



UNIVERSITY
ACCREDITED
2018.4~2025.3

追手門学院大学は、2002年4月に
(財)大学基準協会による「加盟判定審査」を
受けて正会員として認められました。

STUDY GUIDE 2022

追手門学院大学

追手門学院大学

STUDY GUIDE

学びのすべて

2022年度 STUDY GUIDE

発行日 2022年4月1日発行
発行者 追手門学院大学

2022

目 次

教育理念

追手門学院大学の教育理念	2
追手門学院大学のポリシー	7
追手門学院大学大学院のポリシー	24

はじめに

学位について	34
単位のしくみ	35
CAMPUS SQUARE	36

事務手続き

大学からの連絡	40
教員との連絡	41
休 講	42
補 講	43
欠 席	44
学 籍	46
休 学	48
復 学	50
退 学	51
除 籍	53
転学部・転学科	54
再入学	55
各種証明書について	56

授業・科目一覧

学修規律について	60
オンライン授業ルールブック	61
授業について	62
シラバス	63
卒業に必要な単位	65
基盤教育科目	82
学科科目	92
卒業研究・卒業論文	124
数理・データサイエンス・AI 教育 プログラム（リテラシー）制度について	126

履 修

履修とは	128
履修単位制限	129
履修計画	130

成績評価・成績

成績について	132
--------	-----

進 学

大学院へ進学する	136
その他の学生として大学に在籍する	139

大学院関係事項

共通科目	142
経営・経済研究科	143
心理学研究科	149
現代社会文化研究科	161

資格取得

本学で取得できる資格について	166
教職課程について	167
博物館学芸員課程について	192
社会教育主事課程について	194

規程等

学 則	198
文学部関連規程等	199
国際学部関連規程等	205
心理学部関連規程等	213
社会学部関連規程等	217
経済学部関連規程等	221
経営学部関連規程等	226
地域創造学部関連規程等	230
学科共通履修細則	234
教職課程に関する規程	236
学芸員資格取得に関する履修規程	245
社会教育主事となる資格及び社会教育士 （養成課程）の称号取得に関する規程	246
追手門学院大学大学院 経営・経済研究科規程	247
追手門学院大学大学院 心理学研究科規程	250
追手門学院大学大学院 現代社会文化研究科規程	254
大学院科目履修に関する特例措置	257
大学院修了要件における在学期間の 短縮に関する取扱要項	258
追手門学院大学大学院 長期履修制度に関する規程	259

索引

索引	262
問合せ先一覧	263

記載内容に変更があった場合は、大学ホームページ及び CAMPUS SQUARE にてお知らせします。

教育理念

追手門学院大学の教育理念	P. 2
追手門学院大学のポリシー	P. 7
追手門学院大学大学院のポリシー	P. 24

追手門学院大学の教育理念

用語解説

▶ 学院全体の教育理念と開学の趣旨

「独立自彊・社会有為」が、学院に共通する教育理念である。

追手門学院は、大阪偕行社おおさかかいこうしゃ附属小学校を起源とする。この小学校は、1888年（明治21年）、陸軍将校の親睦団体である大阪偕行社の中心的人物であった大阪鎮台の司令官高島鞆之助たかしまとものすけが、「国家有為の人物」の小学校時代からの育成を目指し設立したものである。

ここでいう「国家有為の人物」とは、偏狭な国粋主義者ではなく、学芸や武芸の修練に努めて切磋琢磨し、礼儀を正しくして品性を高め、秩序を守ることができる人物のことである。現代では「社会有為の人物」という語に置き換えられている。

「独立自彊」の「彊」は「他者と一線を画し、弓を硬く張ったように揺るぎないこと」を意味する。「独り立ちして、他者に惑わされることなく、強く生きる」人物を育成することが、開学以来の教育理念として継承されている。

▶ 大学の教育理念と教育方針

追手門学院大学は、1966年（昭和41年）に、茨木市安威の地に開設された。

大学創立以来50数年を経て、時代は大きく変化し、これに見合った教育方針が必要とされてきた。

こうした時代の要請に応えるべく、学院全体の新教育を象徴する新概念として「WIL (Work-Is-Learning)」を提唱し実践に移している。「行動して学び、学びながら行動する」という学修様式である。

大学においては特に、「追大WIL」として、主体的に学び、協働して問題解決に当たる、討議や口頭発表、フィールドワークやワークショップ形式を中心とした学びのスタイルを推進している。そこにはグループワークやチームワークも積極的に取り入れられている。

教育方針についても、新たに、「高い志を持って主体的に学び、新しい社会の創出・発展に協働的に関わることのできる資質・能力・人間性を有する人物」を育成することを謳った。そこで育成されるより具体的な人物像は、以下のとおりである。

- (1) 創造的に問題解決を図り、生涯にわたって学び続ける強い意志のある人物。
 - (2) 他者の多様な考え方や生き方を尊重し、実践的な経験を通して豊かな人間関係を形成できる人物。
 - (3) 生涯の基盤となる能力を持ち、専門的知識・技能を活用して思考・行動できる人物。
- 追手門学院大学は、これらの人材養成目的に沿って、以下のような力を育成するべく、教育を展開する。

- ① 予測困難な未来社会において、答えのない問いに積極的に立ち向かう力。
 - ② 生涯にわたって学び続けることのできる力。
 - ③ 常に日々の革新を旨とし、自己についてよく知る力。
 - ④ 複雑で多様な環境と人間関係の中で、他者を理解し、協力共存できる力。
 - ⑤ 幅広い興味と教養を持ちつつ、一つの課題について深く集中することができ、時流に乗るだけでなく時代を創出することのできる力。
- グローバル化と技術革新の進展により、社会の変化のスピードがますます加速している。

予測困難な未来社会においては、答えのない問い、【Question With No Answer】に立ち向かい続けることが必要になる。そうした環境下では、既存の知識やノウハウの転用だけでは通用しないばかりか、多くの場面で既存の知識体系や枠組みを超越した【Innovation】を生み出すことが求められる。

イノベーションは、ビジネスや技術開発の現場だけで必要なことではない。激しい社会変化に適応していくためには、自己革新とも呼べる動きが必要となる。人生100年時代。自己のありようを深く洞察し、常に日々の革新を旨として生涯にわたって学び続け、変化し続ける【Lifelong Learning】を実践する生涯学修者となることが、あらゆる人に求められている。

また、今後さらなる情報通信技術の進展により、時空間の壁を超えた協働が可能となる。複雑で多様な環境と人間関係、いわゆる【Diversity】の中で、他者を理解し、協力共存できる力を備えた人物が、社会で希求されている。イノベーションは、こうした個と個の対話から生まれる。

基礎的なスキルを身につけ、幅広い興味と好奇心に導かれた深い教養、そして一つの課題について深く集中する情熱を併せ持ち、時流に乗るだけでなく時代を創出することのできる人材。未来社会で躍動する人々の共創の拠点となるべく、追手門学院大学は常に社会と交わり、未来社会をリードする【Just in Time】の教育活動を進展していく。

▶ 追手門学院大学の教育目的

追手門学院大学では、各学部において、教育目的をそれぞれ次のように定めています。

文学部

文学部に、人文学科を置く。人文学科では、日本文学・日本語・日本史・日本文化に関する学びを通して、高い理解力と思考力を身に付け、専門的知識を活用して思考・行動ができるとともに、創造的に問題解決を図り、新しい文化や時代を創出することができる人材を養成することを目的とする。

国際学部

国際学部に国際学科を置く。国際学科では、英語をコミュニケーションツールとして、複雑化する国際的諸問題をグローバルな視点から把握・理解し、専門的知識やスキルを活用して問題解決を図り、国際社会に貢献することができる人材の養成を目的とする。

心理学部

心理学部に、心理学科を置く。心理学科では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、社会・犯罪系心理学、及び情報科学に関する基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として以下の内容を重点的に学ばせる。

- (1) 人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア
- (2) 人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート
- (3) 企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチ
- (4) 情報科学の知識やスキル獲得に留まらず、認知科学的視点から人間の特徴についても学び、多様な分野の仕事に役立てる人工知能・認知科学

これらの専門領域としての学びと心理学や情報科学の基礎知識を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。

社会学部

社会学部に、社会学科を置く。社会学科では、基礎的教養としての社会学的知見を理解し、常識にとらわれない社会的なものの見方ができ、独創的な企画力をもった、人間性豊かな自立した市民、職業人を育成することを目指すものである。現代社会が直面する重要な問題、課題を実践的に学び、現代の社会と文化のあり方を追求し、新しい人間と社会のあり方を構築することは今日の社会的要請である。このため、社会学の各専門分野にわたり学生に学ばせ、人間社会に対する優しさと厳しさをあわせ持つ健全な人間社会の構成員として活躍する人材の育成を目的とする。

経済学部

経済学部に、経済学科を置く。経済学部では、国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の系統的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促す。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自彊・社会有為の人材を育成する。

経営学部

経営学部に、経営学科を置く。経営学部では、経営および関連領域に関する知識の獲得と実践的な経験を通じて、企業などの組織に関するさまざまな活動に応用できる能力を身につけた社会的責任感のある学生を養成する。

地域創造学部

地域創造学部に、地域創造学科を置く。地域創造学科では、「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身につけ、職業人として、また地域の生活者として、生涯にわたり学び続けるとともに、持続可能な地域・社会を創造することに主体的に参画する地域イノベーション人材を養成する。

- (1) 地域の様々なヒトや団体と連携・協働し、地域・社会に新たな価値を創造することやより豊かな地域・社会を形成すること、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人材。
- (2) 地域政策や地方自治、自治体や中小企業の活動などに関心を持ち、地方公共団体や地元企業など、地域に根付いたフィールドで活躍できる人材。
- (3) インテリアや住居などをはじめとしたハードウェアや都市・空間といった生活環境をデザインすることに関心を持ち、地域の特徴に適した新しいコミュニティやインフラ等を生み出す分野で活躍できる人材。
- (4) 観光政策、観光産業、観光ビジネスなどに関心を持ち、地域密着型観光ビジネスの企画・立案をすることができる人材。
- (5) 6次産業化、商品開発、アグリビジネスなどに関心を持ち、食農資源を活用するための知識を活かした農業・食品産業の発展に寄与できる人材。

用語解説

▶ 追手門学院大学大学院の教育目的

追手門学院大学大学院では、各研究科において、教育目的をそれぞれ次のように定めています。

経営・経済研究科

経営・経済研究科は、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学び、企業・団体のビジネス分野あるいは公共機関の政策・経営分野における理論と実践事例の分析力及び課題発見・解決力を培い、プロフェッショナル・キャリア開発の基盤となる自立的な研究力を有する高度職業人材を養成することを目的とする。

心理学研究科

心理学研究科は、心理学の専門資格を有し心理職に就き活躍できる高度専門職業人の養成、知識基盤社会を支える高度な心理学の専門的知識を有する教養人の養成、及び将来は研究者となるための人材を養成することを目的とする。

現代社会文化研究科

現代社会文化研究科現代社会学専攻は、現代人の主体性喪失の危機に取り組み、自らの体験を重視した研究スタイルを教育の基本方針とし、文化の多様性を捉え、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、社会学・人間学の専門的知識・見識をもち、専門的指導能力を備えた人材を養成することを目的とする。

また国際教養学専攻は、国際的通用性のある教養と、英語あるいは日本語のより高い運用力を持ち、研究をとおりて自らを不断に成長させる人材を育成する。日本語及び英語を活用して、グローカリズムの実践者として、自他の価値観を相対化できる高度専門職業人を養成することを目的とする。加えて、国際的視野から日本の伝統文化や最先端の文化についてより深く学び、自国文化を積極的に他者に発信することができる高度職業専門人を養成することを目的とする。

WILで革新する追大の新教育

正課・課題を越えた学びへ

グローバル化やデジタル化を背景に社会は目まぐるしく変化し、より複雑化・高度化しています。変化のスピードが加速し、予測が困難な状況下では、行動しながら自ら課題を発見し、その解決に必要な知識や技術・能力を獲得しながら、課題に立ち向かい続ける必要があります。

WIL (Work-Is-Learning) は、主体的に学び、協働して問題解決にあたる追手門学院大学独自の学修スタイル。

行動 (Work) を通じて学修 (Learning) を行い、それを即実践に反映する経験を蓄積することで、予測困難な状況の中でも行動し、学び続ける力を養います。

新教育を実質化させる MATCH

時代のあらゆる変化に適合した学びへ

気候変動やパンデミック、急速に進むデジタル化など、今後の予測不可能な時代の到来に向けて、時代のあらゆる変化に対応し、困難な状況下でも自らが立てたゴールに向かって、その時々に合わせて最適な手法を選択し、乗り越えていく力が求められます。

MATCH (MAXimized-TeaCHing) は、ICT を含めたあらゆる手法を駆使し、教育内容に合わせた (MATCH) 教育効果を最大化する追手門学院大学独自の教育手法です。

教育インフラの整備、教育の枠組みとコンテンツの充実を図り、さらにアセスメントポリシーに基づいた PDCA サイクルを実施。

アセスメント結果をフィードバックしながら、学生にとって常に最適なカリキュラムの提供を目指し、“供給者本位の教育”から“学修者本位の教育”への転換を図ります。

追手門学院大学のポリシー

追手門学院大学では、各学部において、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）をそれぞれ次のように定め、カリキュラムマップとして示しています。

ディプロマ・ポリシー

各学部の学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして掲げています。

これは、学部の教育目的に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるものです。

どのような学修成果に対し卒業を認定し、学位を授与するのかがという方針を示しており、卒業後のキャリアも見据え、卒業時に「何ができるようになっていくか」が明示されているといえます。

カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針をいいます。

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針です。

ディプロマ・ポリシーを踏まえ編成されている学部・学科の教育課程にて、どの科目がどのような学習成果と関係するかが示されています。このカリキュラム・ポリシーはカリキュラム・マップに可視化されていますのでよく確認してください。学修方法・学修過程について理解することで、よりよい学びに繋がります。

アドミッション・ポリシー

各学部・学科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素」※についてどのような成果を求めるか）を示すものです。

※（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力等の能力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

カリキュラム・マップ

各学部では、教育目的を踏まえた三つのポリシーを策定し、大学教育の「入口」（入学者選抜）から「出口」（卒業認定・学位授与）まで一貫した教育課程を三つのポリシーに基づき編成しています。カリキュラムは学部・学科の専門科目と大学共通の基盤教育科目から構成されます。三つのポリシーとともに各学部・学科の科目構成をカリキュラムマップで可視化していますので、履修登録などの際に、各科目のカリキュラムでの位置づけを確認することができます。卒業認定・学位授与に向けたよりよい学びを進めるために、なにを学ぶのか、なににつながるのかを理解し、学修に役立ててください。

用語解説

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 文学部カリキュラムマップ

学部人材 養成目的	日本文学・日本語・日本史・日本文化に関する学びを通して、高い理解力と思考力を身に付け、専門的知識を活用して思考・行動ができるとともに、創造的に問題解決を図り、新しい文化や時代を創出することができる人材を養成する。					
ディプロマ ポリシー ¹	<知識・理解> (1) 古典から近現代までの日本文学を深く理解し、説明することができる。 (2) 日本語の諸現象について深く理解し、説明することができる。 (3) 日本の歴史、文化について深く理解し、説明することができる。 (4) 文化的建造物とその様式美について深く理解し、説明することができる。 <思考・判断> (5) 日本文化(文学、日本語、歴史、美術、文化的建造物)の諸相を他の文化との関係の中で客観的に考え、位置づけることができる。					
科目区分	専門基礎科目群				日本文学専攻	
	学科共通科目	専門演習科目	専門研究科目	専門基本科目	専門基幹科目	専門展開科目
4年次		LH12402 専門演習5 LH12401 専門演習4	LH13401 卒業研究			
3年次 または 3年次以上		LH12302 専門演習3 LH12301 専門演習2				LH22311 日本文学特殊講義3(超域) LH22310 日本文学特殊講義2(近現代) LH22309 日本文学特殊講義1(古典) LH22308 アニメ・漫画文化論 LH22307 シナリオ論 LH22306 近代演劇論 LH22305 芸能研究 LH22304 文学作品研究 LH22303 アジアの文学 LH22302 大阪・京都の文学 LH22301 批評理論
2年次 または 2年次以上		LH12202 専門演習1 LH12201 文献講読			LH21210 日本語史 LH21209 日本語学2(文法) LH21208 日本語学1(音声・音韻) LH21207 日本文学史2(近現代) LH21206 日本文学史1(古典) LH21205 日本文学5(漢文2) LH21204 日本文学4(漢文1) LH21203 日本文学3(超域) LH21202 日本文学2(近現代) LH21201 日本文学1(古典)	LH22205 書道2 LH22204 書道1 LH22203 日本芸能史 LH22202 日本語の方言 LH22201 日本の芸能と文学
1年次 または 1年次以上	LH11103 人文学演習 LH11102 日文学入門 LH11101 新入生演習			LH14116 人文学情報検索法 LH14115 博物館入門 LH14114 くすし字 LH14113 建築文化入門 LH14112 日本美術史概論 LH14111 美学概論 LH14110 日本文化論 LH14109 文化人類学 LH14108 グローバル化と日本 LH14107 日本史概論 LH14106 日本語学概論2 LH14105 日本語学概論1 LH14104 古典基礎2 LH14103 古典基礎1 LH14102 日本文学概論2 LH14101 日本文学概論1		
卒業要件	6単位	12単位	6単位	12単位以上	日本文学専攻の者は10単位以上修得すること	日本文学専攻の者は16単位以上修得すること
カリキュラム ポリシー ²	・文学、日本語、歴史・文化、美学、建築文化といった人文学各分野の基礎を広範に、そして深く理解するために、学科共通科目及び専門基本科目を置く。ここでの学びを通じて、人文学的なものの見方、捉え方を身につける。 ・人文学について総合的に学び、それをさまざまな形で発信するために、演習科目を中心とした専門演習科目及び専門研究科目を置く。ここにおいて2年次秋から始まる「専門演習」を4年次秋まで体系的に学び、その集大成として「卒業研究」を行う。					
アドミッシ ョンポリシー ³	・「人間とは何か」を追求する知的な営みとしての人文学に関心がある学生。 ・日本文学、日本語学、歴史・文化、美学・建築文化を通じての人文学の学びに主体的に関わることをできる学生。 ・専門的な知識を獲得し、それらを活用すること、またそれらをもとに新しい文化や時代を創造することに意欲のある学生。					

(※) 卒業要件単位数：124単位(基盤教育科目：28単位以上、学科科目：68単位以上、残り28単位は自由選択)

<p><技能・表現> (6) 適切な日本語を運用し、文章および口頭にて自らの考えを円滑に表現することができる。 (7) 演習やフィールドワークを通じて、自分自身で課題を発見し、これを適切な方法で調査・分析・検討したうえで、他者に向けて効果的に発信することができる。</p>				<p><関心領域および視野の拡大> (8) 人間の文化的営みに関する自己の関心領域、視野を拡大することができる。</p>	
<p>専攻科目群</p>				<p>専門関連科目</p>	
<p>歴史文化専攻</p>		<p>美学・建築文化専攻</p>			
<p>専門基幹科目</p>	<p>専門展開科目</p>	<p>専門基幹科目</p>	<p>専門基幹科目</p>		
<p>LH23213 日本文化遺産論 ※ LH23212 西洋文化史2 ※ LH23211 西洋文化史1 ※ LH23210 日本文化史2 ※ LH23209 日本文化史1 ※ LH23208 東洋史概説2 LH23207 東洋史概説1 LH23206 西洋史概説2 LH23205 西洋史概説1 LH23204 日本近現代史 LH23203 日本近世史 LH23202 日本中世史 LH23201 日本古代史</p>	<p>LH24209 自然地理学概説2 LH24208 自然地理学概説1 LH24207 人文地理学概説2 LH24206 人文地理学概説1 LH24205 地誌学2 LH24204 地誌学1 LH24203 ポップカルチャー論 LH24202 メディア文化論 LH24201 古文書学</p>	<p>LH25205 日本文化遺産論 ※ LH25204 西洋文化史2 ※ LH25203 西洋文化史1 ※ LH25202 日本文化史2 ※ LH25201 日本文化史1 ※</p>	<p>LH26306 日本文化特殊講義2 ※ LH26305 日本文化特殊講義1 ※ LH26304 日本文化フィールドワーク ※ LH26303 近代建築史 LH26302 都市景観論 ※ LH26301 生活文化史 ※</p>	<p>LH31307 建築文化論4 LH31306 建築文化論3 LH31305 建築文化論2 LH31304 博物館実習 LH31303 国語科教育論4 LH31302 国語科教育論3 LH31301 日本語教育実習</p>	
<p>LH26103 住宅構法論 LH26102 居住空間史 LH26101 デザイン文化論</p>	<p>※ 歴史文化専攻及び美学・建築文化専攻の、専門基幹科目または専門展開科目である。歴史文化専攻生が履修・修得した場合は、歴史文化専攻の専門基幹科目または専門展開科目として、美学・建築文化専攻生が履修・修得した場合は、美学・建築文化専攻の専門基幹科目または専門展開科目として計上する。なお、日本文学専攻生が履修・修得した場合は、他専攻の専門基幹科目または専門展開科目として計上する。</p>		<p>LH31220 社会科・公民科教育論 LH31219 社会科・地理歴史科教育論 LH31218 社会科教育論2（公民分野） LH31217 社会科教育論1（地理歴史分野） LH31216 倫理学概論2 LH31215 倫理学概論1 LH31214 社会学概論2 LH31213 社会学概論1 LH31212 法律学概論2 LH31211 法律学概論1 LH31210 建築文化論1 LH31209 コンピュータデザイン LH31208 言語と心理 LH31207 第二言語習得 LH31206 電子出版 LH31205 国語科教育論2 LH31204 国語科教育論1 LH31203 日本語教育演習 LH31202 日本語教授法 LH31201 日本語教育入門</p>		
<p>自専攻から26単位以上</p>				<p>歴史文化専攻の者は10単位以上 歴史文化専攻の者は16単位以上 美学・建築文化専攻の者は10単位以上 美学・建築文化専攻の者は16単位以上 以上修得すること</p>	
<p>専門基礎科目群での学びを基礎とした人文学各領域での高度な専門性を習得するために、専門基幹科目群および専門展開科目群を置く。この科目群によって、専門性に裏づけられた実践的な知識を獲得する。</p>				<p>獲得した専門的知識を生かす進路の選択肢を提供すべく、免許・資格のための科目によって構成される専門関連科目群を配置する。</p>	

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー
学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー
教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー
入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 国際学部カリキュラムマップ

人材養成目的 国際学部 国際学科 ア 英語をコミュニケーションツールとして、複雑化する国際的諸問題を、グローバルな視点から把握・理解し、専門的知識やスキルを活用して問題解決を図り、国際社会に貢献することができる人材を養成する。 イ 国際共通語である英語の高い運用能力を習得し、国際社会や国際事情に関する幅広い知識の理解と様々な物事の見方や分析の仕方及び問題発見や課題解決の方法の習得に加えて、国際的視野や国際感覚を身に付ける。					
ディプロマポリシー(再表現)	1. 国際学のための基礎的・応用的な実践的能力 グローバル社会において生じ得る問題を自らシミュレーションし、獲得したスキルを活かしてその解決策を論理的かつ主体的に導き出すことができる。	2. 国際学的なものの方・捉え方の基礎 グローバル社会において求められる英語のスキルを基礎から応用までバランスよく習得し、グローバルな場において積極的に英語で相手とコミュニケーションを図ることができる。グローバルな場でのコミュニケーション活動において求められる ICT の基礎的なスキルを必要に応じて適切に実践することができる。	3. 基礎を土台とした専門分野の発展的な知識 修得した分野別の専門的な知識をグローバル社会の実際の場で応用的かつ実践的に用いることができる		
科目区分	専門演習科目 専門研究科目	専門基礎科目	専門関連科目	専門基幹科目	グローバルリベラルアーツ科目群
4 年次	WA11403 卒業研究 WA11402 プロジェクト4 WA11401 プロジェクト3				
3 年次 または 3 年次以上	WA11302 プロジェクト2 WA11301 プロジェクト1	WA21302 English 6 (English for Conversation) WA21301 English 5 (English for Qualification)			WA31307 国際・地域言語表現論(特殊講義) WA31306 国際・地域交流論(特殊講義) WA31305 国際・地域文化関係論(特殊講義) WA31304 国際・地域言語表現論(展開) WA31303 国際・地域交流論(展開) WA31302 ICT とイノベーション WA31301 多文化マネジメント論
2 年次 または 2 年次以上	WA11204 自主研究Ⅱ WA11203 自主研究Ⅰ WA11202 Global Studies 4 WA11201 Global Studies 3	WA21204 Advanced English 4 (アカデミックライティング類) WA21203 Advanced English 3 (資格英語演習) WA21202 English 4 (Speech & Presentation) WA21201 English 3 (Communication)	WA22206 情報セキュリティ WA22205 テキスト解析 WA22204 デジタルコンテンツ開発演習 WA22203 データベース演習		WA32210 国際・地域文化関係論(展開) ← WA32209 グローバル論 WA32208 アメリカ歴史・文化講義 WA32207 イギリス歴史・文化講義 WA32206 米文学概論 WA32205 英文学概論 WA32204 英語学概説2 WA32203 英語学概説1 WA32202 英語学概論2 WA32201 英語学概論1
1 年次 または 1 年次以上	WA11104 Global Studies 2 WA11103 Global Studies 1 WA11102 Global Seminar 2 WA11101 Global Seminar 1	WA21104 Advanced English 2 (クリティカルシンキング類) WA21103 Advanced English 1 (プレゼンテーション演習) WA21102 English 2 (Reading & Writing) WA21101 English 1 (Reading & Writing)	WA22102 数理・DS・AI 2 WA22101 数理・DS・AI 1		
必要要件	①専門基礎科目群：専門基礎科目群は、掲げる科目の中から20単位以上を修得しなければならない。専門基礎科目群は、英語学習の基礎となる科目であるため、学部が履修を指定した時期に単位を修得できていない者は、上位学年の科目の履修ができないことから、履修を指定された学年次に確実に修得することが求められる。 ②専門関連科目群：専門関連科目群は、留学・フィールドワーク科目及び AI & ICT 科目に区分され、留学・フィールドワーク科目は6単位以上（学部が指定した外国人留学生は4単位以上）、AI & ICT 科目は8単位以上を修得しなければならない。 ③専門演習科目群：専門演習科目群は、18単位以上を修得しなければならない。 ④専門研究科目群：「卒業研究」は、原則として、4年次に全員が履修する科目とする。なお、詳細は国際学科履修細則に定める。			⑤フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群：フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群は、グローバルビジネス科目、国際開発支援科目、グローバル言語科目の3つのコンセントレーションパッケージに区分され、全ての区分において、それぞれに掲げる専門基幹科目から4単位以上、同専門展開科目から2単位以上の合計18単位以上を修得しなければならない。3つのコンセントレーションパッケージにおいて、理論と実践の往還の科目群を体系的に学び、更に自身の興味・関心に応じて①国際ビジネス、②国際開発支援、③英語プロフェッショナルのいずれかを	
カリキュラムポリシー(再表現) ²	グローバル社会において生じ得る問題を自らシミュレーションし、獲得したスキルを活かしてその解決策を論理的かつ能動的に導き出すことを目的とする科目群。	グローバル社会において求められる英語のスキルを基礎から応用までバランスよく修得することを目的とする科目群。	グローバル社会におけるコミュニケーション活動の中で求められる ICT の基礎的なスキルを修得することを目的とする科目群。	グローバル社会を取り巻く国際文化状況の本質を理解する際に必須となる専門的知識を基礎から応用まで修得することを目的とする科目群。	
アドミッションポリシー ³	① 英語をマスターして国際的に活躍したい者 ② グローバルな視野を持ち、そして自分で考え始めることのできる者 ③ 世界と日本の架け橋になりたいと志し、行動する者				

(※) 卒業要件単位数：124単位（基盤教育科目：28単位以上、学科科目：70単位以上、残り26単位は自由選択）

ウ 卒業後の進路は、高度な英語運用能力と国際社会や国際事情に関する幅広い知識を身に付けて、国内企業はもとより、政府間組織や国際非政府組織などの国際機関をはじめ、外資系企業や多国籍企業などで幅広く活躍することが期待される。

4. 関心領域と視野の拡大

海外体験を通して高い英語運用力を身に付け、同時に異文化の受容と自国文化の理解を深めることができる。その上で、英米の歴史・文化、及び英語学の知識を獲得し、英語教育の現場等においてそれらを応用的に活用することができる。

専門展開科目		免許科目群	留学・フィールドワーク科目群	留学生科目
フューチャーデザイン&イノベーションスタディーズ科目群				
WA33306 グローバル言語特殊講義Ⅳ WA33305 グローバル言語特殊講義Ⅲ WA33305 グローバル言語特殊講義Ⅱ WA33304 グローバル言語特殊講義Ⅰ WA33301 国際開発支援論特殊講義Ⅱ	WA33302 グローバルビジネス論特殊講義Ⅱ	WA41301 (多文化マネジメント論)		WA43302 ビジネス日本語Ⅱ WA43301 ビジネス日本語Ⅰ
WA33302 国際開発支援論特殊講義Ⅰ WA33201 国際開発支援論Ⅳ	WA33204 グローバルビジネス論特殊講義Ⅰ WA33203 グローバルビジネス論Ⅳ	WA41212 (アメリカ歴史・文化講義) WA41211 (イギリス歴史・文化講義) WA41210 (国際・地域文化関係論 (展開)) WA41209 (グローカル論) WA41208 (米文学概論) WA41207 (英文学概論) WA41206 (英語学概説Ⅱ) WA41205 (英語学概説Ⅰ) WA41204 (英語学概説Ⅱ) WA41203 (英語学概説Ⅰ) WA41202 (国際・地域文化関係論 (基礎)) WA41201 (English 3 (Communication))	WA42202 国際体験Ⅲ WA42201 国際体験Ⅱ	
		WA41102 (English 2 (Reading & Writing)) WA41101 (English 1 (Reading & Writing))	WA42103 国際体験Ⅰ WA42102 留学特別演習Ⅱ WA42101 留学特別演習Ⅰ	WA43102 日本語演習Ⅱ WA43101 日本語演習Ⅰ
<p>自主研究やフィールドワークを履修し、より深化させていく。</p> <p>⑥グローバルリベラルアーツ科目群：グローバルリベラルアーツ科目群は、専門基幹科目、専門展開科目、特殊講義科目、関連科目の4つに区分され、各区分から所定の単位数として専門基幹科目から4単位以上、専門展開科目から4単位以上、特殊講義科目から8単位以上、関連科目から8単位以上の合計24単位以上を修得しなければならない。</p>		<p>⑦英米の歴史・文化・文学、及び英語学の知見を通してグローバル社会に対する理解を深める、英語の教員免許状取得に必要な「免許科目群」を置く。</p>	<p>⑧留学・フィールドワーク科目は、原則として、学部が履修する学年次及び対象者、科目並びにクラスを指定する。</p>	
		英米の歴史・文化・文学、及び英語学の知見を通してグローバル社会に対する理解を深める、英語の教員免許状取得に必要な科目群。	海外体験を通して、英語 (外国人留学生の場合は日本語) を使用したコミュニケーション活動の実践・異文化理解・自国文化理解を促すことを目的とする科目群。	

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー
学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー
教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー
入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 心理学部カリキュラムマップ

学部人材 養成目的	幅広い教養的基礎のうえに、多様かつ実践的な心理学的知識や情報科学に関する知識を獲得することで、心理学や情報科学の知識及び方法を様々な職業や実生活に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。					
ディプロマ ポリシー ¹	1 心理学の知識を応用できる実践的能力		2 心理学的な学修の基礎			
	【実践的能力の養成】多様な考え方を受容し、心理学を学ぶことによって培われた「思考力」、「想像力」、「分析力」等を用いて、社会や個人の抱えるさまざまな課題に自律的に取り組み、それらに対して客観的かつ論理的に対処する能力を涵養する。		【心理学の基礎的知識の修得】心理学を学ぶために必要な基礎的知識ならびに研究法を修得することで、客観的な視点から人間の行動や心を考察し、科学的かつ批判的な思考を行うことができる能力を身につける。			
科目区分	主体的研究科目群		学部共通科目群			
	研究・論文	実践演習	総合・一般心理学科目	研究法・実習科目	認知・脳科学系	発達・教育心理学系
4 年次	PP11403 卒業論文 PP11402 卒業研究2 PP11401 卒業研究1	PP12403 心理実習2 PP12402 心理実習1 PP12401 心理演習				
3 年次 または 3 年次以上	PP11302 特別演習2 PP11301 特別演習1	PP12304 メンタルケア演習 PP12303 チャイルドサポート演習 PP12302 ビジネスリサーチ演習 PP12301 リサーチ演習	PP21302 心理学の歴史 PP21301 関係行政論		PP31305 認知神経科学特講 PP31304 認知心理学特講 PP31303 認知神経心理学 PP31302 感情心理学 PP31301 社会認知神経科学	PP32305 生涯発達心理学特講 PP32304 生涯教育心理学特講 PP32303 学習・言語心理学 PP32302 教育・学校心理学 PP32301 実験発達心理学
2 年次 または 2 年次以上		PP12201 ライフスタイル演習	PP21205 心理学総合科目 PP21204 倫理学概論2 PP21203 倫理学概論1 PP21202 社会学概論2 PP21201 社会学概論1	PP22208 心理学的データ解析 PP22207 心理学研究法 PP22206 心理的アセスメント PP22205 心理調査法実習 PP22204 心理検査実習2 PP22203 心理検査実習1 PP22202 心理面接実習2 PP22201 心理面接実習1	PP31204 認知神経心理学演習 PP31203 知覚・認知心理学 PP31202 認知心理学 PP31201 神経・生理心理学	PP32207 行動論演習 PP32206 発達心理学 PP32205 教育心理学 PP32204 子ども学 PP32203 カウンセリング心理学 PP32202 家族心理学 PP32201 比較心理学
1 年次 または 1 年次以上		PP12101 心理学入門演習	PP21103 心理学概論2 PP21102 心理学概論1 PP21101 公認心理師の職業	PP22103 心理学統計法2 PP22102 心理学統計法1 PP22101 心理学実験	PP31101 認知・脳科学概論	PP32101 生涯発達・生涯教育心理学概論
カリキュラム ポリシー ²	獲得した知識をもとに自主的に問題を発見する力、必要な資料を収集する力、適切な方法を用いて研究を行う力、さらに得られた資料をもとに論理的に思考する力やそれらを論文にまとめる力など、総合的な能力を養う。	実社会で使える心理学の知識を取得し、また、それらを実践的に応用するための能力を育てる。	心理学をより深く学ぶために必要な基礎的知識を修得する。また、心理学的な実験や調査を通じて、心理学の基礎的な方法論やスキルを問題設定に合わせた臨機応変に使用できる能力を養う。		脳と心の関係について実験的に検討し、認知・脳神経科学に関する専門知識を獲得して、科学的思考力を養成する。	人間の発達や教育的関係にかかわる理論や研究法を専門的に学ぶ。学んだ内容を社会で生かし、生涯発達や生涯学習を支援できるための力を、地域の保育所や学校など、福祉・教育施設と連携して実施する実践プログラムを通して養う。
アドミッ ション ポリシー ³	(1) 人間の心や行動に対する幅広い関心と探求心を持っている。 (2) 自分や他者の心に向き合い、他者とのつながりの中でお互いが豊かに生きるための知識・技能を学ぼうとする意欲がある。 (3) 最初は難しくても理解できるまで努力する粘り強さを持っている。 (4) 卒業後は学んだことを生かして社会に貢献しようと考えている。					

(※) 卒業要件単位数：124 単位（基盤教育科目：28 単位以上、学科科目：74 単位以上、残り 22 単位は自由選択）

3 各専門分野における深い知識			4 関心領域および視野の拡大	
【各専門領域の知識の獲得】心理学や情報科学の各専門領域の知識と技術を学ぶことで身につけた、心理学的、情報科学的なものの見方や考え方を実社会に応用し、さまざまな価値観を有する個人や集団と柔軟かつ生産的な関係性を構築するための力を身につける。			【より専門性の高い学習のための基礎能力の養成と近接領域の知識の獲得】心理学と関連性の深い他領域の知識を積極的に学ぶとともに、より専門性の高い学習を行うための基礎となる知識や語学力を身につける。	
専攻科目群			発展科目群	
臨床心理学系	社会・犯罪心理学系	人工知能・認知科学系	外書講読	関連科目・留学
PP33309 上級査定法演習2 PP33308 上級査定法演習1 PP33307 心理療法演習7 PP33306 心理療法演習6 PP33305 心理療法演習5 PP33304 心理療法演習4 PP33303 心理療法演習3 PP33302 心理療法演習2 PP33301 心理療法演習1	PP34302 犯罪心理学特講 PP34301 社会心理学特講	PP35307 応用プログラミング演習2 PP35306 応用プログラミング演習1 PP35305 情報セキュリティ入門 PP35304 身体制御システム論 PP35303 コンピュータ・グラフィクス基礎 PP35302 パターン認識概論 PP35301 自然言語処理応用	PP41305 認知心理学講読 PP41304 生涯教育心理学講読 PP41303 発達心理学講読 PP41302 社会心理学講読 PP41301 臨床心理学講読	
PP33212 心理学的支援法 PP33211 感情・人格心理学 PP33210 精神分析学 PP33209 精神疾患とその治療 PP33208 人体の構造と機能及び疾病 PP33207 司法臨床心理学 PP33206 障害者・障害児心理学 PP33205 医療臨床心理学 PP33204 福祉心理学 PP33203 遊戯療法論 PP33202 認知行動療法論 PP33201 健康・医療心理学	PP34205 社会・集団・家族心理学 PP34204 社会心理学 PP34203 司法・犯罪心理学 PP34202 対人行動論 PP34201 産業・組織心理学	PP35220 システム解析入門 PP35219 メディアインタフェース PP35218 計算機アーキテクチャ PP35217 信号解析 PP35216 認知計算論 PP35215 人間の思考と人工知能 PP35214 思考・発見過程分析 PP35213 クラウドソーシング活用法 PP35212 認知科学基礎 PP35211 データ情報学概論 PP35210 学習アルゴリズム演習 PP35209 学習アルゴリズム PP35208 データマイニング概論 PP35207 音声認識 PP35206 自然言語解析 PP35205 データサイエンス演習2 PP35204 データサイエンス演習1 PP35203 統計数学 PP35202 科学技術と産業倫理概論 PP35201 メディア概論	PP41201 中級心理学外書講読	PP42209 法律学概論2 PP42208 法律学概論1 PP42207 文化人類学 PP42206 社会福祉概論2 PP42205 社会福祉概論1 PP42204 国際コミュニケーション論 PP42203 国際特別演習 PP42202 国際事情 PP42201 国際表現演習
PP33101 臨床心理学概論	PP34101 社会・犯罪心理学概論	PP35109 科学技術プログラミング演習2 PP35108 科学技術プログラミング演習1 PP35107 情報リテラシー PP35106 基礎数学2 PP35105 基礎数学1 PP35104 画像・映像処理概論 PP35103 自然言語処理概論 PP35102 人工知能・認知科学概論2 PP35101 人工知能・認知科学概論1	PP41101 初級心理学外書講読	
心理学や情報科学の基礎知識を幅広く習得し、その知識を高い教養的知識として実社会に活かし、生活を豊かにする。各専攻領域を学ぶことで、人の興味・関心の理解に基づいて、さまざまな視点からものごとを考える力を養う。	個人と集団や社会との関連、対人関係における人の心理、犯罪に影響を及ぼす要因や防犯に対する意識について学びながら、社会において有用となる知識やスキルの養成を行う。	情報科学と認知科学の両方の知識をバランスよく学習し、AI開発に必要な実践的なスキルを養成するとともに、優れたAIについて考えることができる思考力を養成する。	心理学に関するより深い知識を獲得するとともに大学院への進学を見据え、英語文献や英語論文を読みこなす力を養う。	心理学と関連性の深い、その他近接領域に関する知識を獲得し、他領域との比較を通して、心理学の基本的な考え方やその方法論について理解できる力を養う。

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 社会学部カリキュラムマップ

人材養成目的														
(1) 社会のなりたち、しくみ、解決が求められる諸問題などを明らかにできる人材を養成する。														
(2) 自分自身が将来にわたって職業人として、そして家庭人、社会人として幸せな生活を築いていくための知識やスキルを身につけた人材を養成する。														
科目区分	主体的研究科目群 (1)				学部共通科目群 (2)				専攻科目群 (3)					
	ナンバリング		演習科目 (1-1)		ナンバリング		学部教養科目 (2-2)		社会学専攻					
	ナンバリング		現代社会学コース (3-1)		ナンバリング		社会学デザインコース (3-2)		ナンバリング		社会問題コース (3-3)			
4 年次	FS11403	卒業論文・卒業研究												
	FS11402	卒論演習2												
	FS11401	卒論演習1												
3 年次 または 3 年次以上														
	FS11302	専門演習2			FS22302	社会調査演習2		FS31306	ダイバーシティの社会学	FS32307	コミュニケーション表現特論			
	FS11301	専門演習1			FS22301	社会調査演習1		FS31305	比較文化論	FS32306	アート環境創造特論			
								FS31304	現代社会特論	FS32305	演劇・ダンス演習			
								FS31303	環境社会学	FS32304	メディア文化構想特論			
								FS31302	現代社会論	FS32303	広告の社会学	FS33303	犯罪社会学	
								FS31301	リスク社会学	FS32302	サブカルチャー特論	FS33302	ジェンダーの社会学	
										FS32301	現代文化論	FS33301	医療社会学	
2 年次 または 2 年次以上														
										FS32213	社会文化デザイン特論2	FS33213	社会問題特論2	
										FS32212	社会文化デザイン特論1	FS33212	社会問題特論1	
										FS32211	社会文化デザイン演習2	FS33211	社会問題特論2	
										FS32210	社会文化デザイン演習1	FS33210	社会問題特論1	
									FS31209	現代社会学特論2	FS32209	コミュニケーション・表現論2	FS33209	現代社会リサーチ演習2
									FS31208	現代社会学特論1	FS32208	コミュニケーション・表現論1	FS33208	現代社会リサーチ演習1
			FS21207	社会学理論	FS22207	哲学概論1	FS31207	現代社会論演習2	FS32207	演劇論	FS32206	身体表現論	FS33207	社会階層論
			FS21206	社会学史	FS22206	法律学概論2	FS31206	現代社会論演習1	FS32206	身体表現論	FS32205	人間関係論	FS33206	都市社会学
			FS21205	グローバル社会学	FS22205	法律学概論1	FS31205	コミュニケーションの社会学	FS32205	人間関係論	FS32204	芸能文化論	FS33205	社会問題論
			FS21204	情報社会学	FS22204	社会学概論2	FS31204	食と農の社会学	FS32204	芸能文化論	FS32203	芸術社会学	FS33204	家族問題論
			FS21203	マスコミ論	FS22203	社会学概論1	FS31203	消費社会学	FS32203	芸術社会学	FS32202	文化社会学	FS33203	福祉社会学
	FS11202	基礎演習2	FS21202	現代メディア論	FS22202	質的調査法	FS31202	科学技術論	FS32202	文化社会学	FS32201	サブカルチャー論	FS33202	病いの社会学
	FS11201	基礎演習1	FS21201	社会調査法	FS22201	量的調査法	FS31201	流行の社会学	FS32201	サブカルチャー論	FS32201	サブカルチャー論	FS33201	人権問題論
1 年次 または 1 年次以上														
	FS11102	社会学入門演習2	FS21105	データ分析基礎						FS32102	コミュニケーション・表現入門2			
	FS11101	社会学入門演習1	FS21104	社会調査基礎						FS32101	コミュニケーション・表現入門1			
			FS21103	社会問題基礎										
			FS21102	社会文化デザイン基礎										
			FS21101	現代社会学基礎										
卒業要件	18単位 ※社会学入門演習1・2は選択科目		52単位以上 ※社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。スポーツ文化学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化学専攻から22単位を修得すること。											
カリキュラムポリシー2	社会における多様な問題群に関する知識を得ると共に、それを自分なりに消化し、解決に向けた方策を筋道立てて考察できるようになるための素材と訓練を課すための科目		社会学の基本的な知識や分析用具を身につけ、使えるようにするための体系的知識の習得と訓練を課すための科目		社会学の隣接領域の知識を得ながら、社会の多様なあり方を包括的に考察することができるようにするための科目		【講義】2年次までに身につける知識や考え方を踏まえ、各プログラムにおける基礎的な知識を身につけ、それをもとに専門的知識を一般社会において活用できるよう訓練を課すための科目							
アドミッションポリシー3	1. 大学の学びに必要な基礎学力としての知識や能力がある (知識・理解) 2. 物事を多面的かつ論理的に考察することができる (思考・判断) 3. 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる (表現) 4. 社会、人間、スポーツ、文化、環境などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある (関心・意欲) 5. 積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解に努めようとする態度がある (態度)													

(※) 卒業要件単位数：124 単位 (基盤教育科目：28 単位以上、学科科目：70 単位以上、残り 26 単位は自由選択)

								社会的な見方や考え方をより広い分野で応用するための知的な蓄積を持つことができる。			
関連科目群 (4)											
スポーツ文化学専攻											
ナンバリング	コース共通 (3-4)	ナンバリング	スポーツ文化デザインコース (3-5)	ナンバリング	地域・健康スポーツコース (3-6)	ナンバリング	スポーツキャリアコース (3-7)	ナンバリング	国際科目 (4-1)	ナンバリング	関連科目 (4-2)
			FS35302 FS35301	グローバルスポーツ論 スポーツ文化論	FS36302 FS36301	身体機能測定評価演習 健康運動プログラム演習	FS37301	スポーツフィールド実習			
			FS35205 FS35204 FS35203 FS35202 FS35201	スポーツ戦略論 スポーツ教育学 スポーツ社会学 スポーツ産業論 スポーツ都市文化論	FS36205 FS36204 FS36203 FS36202 FS36201	現代社会とスポーツ医学 地域社会とスポーツ 学校社会・健康スポーツ論 健康スポーツの生理学 身体運動行為論	FS37205 FS37204 FS37203 FS37202 FS37201	発育発達論 スポーツ情報戦略論 スポーツ心理学 スポーツ情報学 コーチング論	FS41204 FS41203 FS41202 FS41201	国際表現演習 国際事情 国際特別演習 国際コミュニケーション論	FS42213 FS42212 FS42211 FS42210 FS42209 FS42208 FS42207 FS42206 FS42205 FS42204 FS42203 FS42202 FS42201 教育心理学 地誌学2 地誌学1 自然地理学概説2 自然地理学概説1 人文地理学概説2 人文地理学概説1 東洋史概説2 東洋史概説1 西洋史概説2 西洋史概説1 日本史概説2 日本史概説1
FS34102 FS34101	スポーツ文化概論2 スポーツ文化概論1										
【演習】 2年次までに身につける知識や考え方、および、各プログラムにおける基礎的な知識を踏まえ、それを自分自身の課題に引きつけて活用し、ひとまとまりの考察や作品として提示することができるよう訓練を課すための科目								専門科目における学びを踏まえ、卒業後の自身の進路を念頭に置いて、必要と見込まれる知識や考え方を身につけ、社会生活における専門知識の活用へつなげられるよう訓練を課すための科目			

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 経済学部カリキュラムマップ

学部人材養成目的	7つのコースを通じて、幅広い教養とともに、進路に直結した経済学分野を系統的に学修する。商都大阪の歴史ある教育環境の下、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる自立自強・社会有為の人材育成を目指す。				
ディプロマポリシー ¹	経済学部では、次の4項目にわたる力を学び取り、所定の単位を修得した学生に学位(学士(経済学))を授与する。 (1) 自立自強の建学精神に則り、社会に貢献するキャリアに邁進できる。 (2) 経済を分析・洞察する社会科学の方法を修得し、駆使できる。 (3) 経済全般並びに商都大阪をはじめ、永く関わる社会事象に関する専門知識を吸収して、活用できる。 (4) 変化する社会経済に向けて、学識を基にした先取的な提案を行い、実践する力を発揮できる。				
科目区分	必修科目	学部共通科目	選択必修科目		
			学部共通科目以外		
			歴史・くらし、社会科学各論	公共経済コース	金融経済コース
4年次	EE10401 専門演習Ⅳ	EE20401 論文演習			
3年次 または 3年次以上	EE10302 専門演習Ⅲ EE10301 専門演習Ⅱ		EE30305 日本経済演習 EE30301 計量経済学	EE30306 労働法制の経済学 EE30302 応用ミクロ経済学	EE30303 経済変動論 EE30304 行動経済学
2年次 または 2年次以上			EE30225 経済理論・経済史特殊講義 EE30221 労働経済学1 EE30217 国際経済学 EE30213 法学・政治学特殊講義 EE10202 専門演習Ⅰ EE10201 コース演習	EE30226 外国経済特殊講義 EE30222 労働経済学2 EE30218 オーストラリア経済論 EEE30214 情報分析 EE30209 アジア経済論 EE30205 資産管理 EE30201 ミクロ経済学	EE30227 人的資源特殊講義 EE30223 テレワークと経済 EE30219 産業組織論 EE30215 金融論 EE30211 政治学概論1 EE30207 日本経済 EE30202 ミクロ経済学演習
		EE20202 マクロ経済学 EE20201 ミクロ経済学	EE30206 関西経済 EE30202 ミクロ経済学演習	EE30208 地方財政 EE30204 マクロ経済学演習	EE32301 ファイナンス演習 EE32205 ファイナンス EE32204 国際金融論2 EE32203 国際金融論1 EE32202 金融ビジネス論 EE32201 リスクと向き合う経済学
1年次 または 1年次以上	EE10101 初級演習	EE20105 マクロ経済学入門 EE20104 ミクロ経済学入門 EE20103 経済数学入門 EE20102 統計学総論 EE20101 実践基礎経済学	EE30105 租税論 EE30101 日本経済史	EE30106 企業財務入門 EE30102 グローバルヒストリー	EE30103 地域とくらし EE30104 社会とくらし
卒業要件 (※)	12 単位	10 単位以上	48 単位以上		
			68 単位以上		
カリキュラム ポリシー ²	ディプロマポリシーの学修要件を充足できるように、教育課程を次のとおり編成する。 (1) 基盤教育科目を初年次中心に28 単位以上修得し、かつ、経済学部の学科科目を68 単位以上修得して、合計で124 単位以上修得することを課す。社会からの要請に応じて、授業科目以外の学習機会を広げ、ディプロマポリシーの実効性を確保するカリキュラムとなるように、継続的に取り組む。 (2) 少人数の演習系科目として、1 年次の「初級演習」、2 年次の「コース演習」、3 年次の「専門演習Ⅰ」、4 年次の「専門演習Ⅳ」の合計12 単位を必修とする。 (3) 経済を分析・洞察する社会科学の方法を修得できるように、学部共通科目を設置し、そのうち10 単位以上の修得を卒業要件とする。学部共通科目として、1 年次に「実践基礎経済学」を、4 年次に「論文演習」を提供する。 (4) 専門知識を系統立って吸収し、社会に向けて実践する力を発揮できるように、学部共通科目以外の選択必修科目を設置する。2 年次には7つのコース分野に分かれて専門学習に集中できるように、コース毎の基幹的な選択必修科目を履修するカリキュラムとする。3 年次、4 年次には、専門的な学識を基に社会に向けて実践・応用することに主眼を置く選択必修科目を提供する。				
アドミッション ポリシー ³	(1) 政治・経済・社会問題に対して知的好奇心と、自主的・積極的に問題解決に取り組もうとする強い意志 (2) 豊かな構想力と人間性を身につけるために、経済学を中心に幅広い分野の学問を積極的に学ぶ意欲と能力 (3) 経済学に関する専門知識を活用して、経済・産業界のリーダーとして活躍しようとする意欲				

(※) 卒業要件単位数：124 単位 (基盤教育科目：28 単位以上、学科科目：68 単位以上、残り 28 単位は自由選択)

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー
学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー
教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー
入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 経営学部カリキュラムマップ

学部人材養成目的	経営および関連領域に関する知識の獲得と実践的な経験を通じて、企業などの組織に関するさまざまな活動に活用できる能力を身につけた社会的責任感のある学生を養成する			
ディプロマポリシー ¹	1. 経営学の知識を応用できる実践的能力 【実践的能力の涵養】 企業などの組織が直面する問題を体験的かつ協働的に学び、学修した理論や知見をビジネスの場面で活かすための力を身につける	2. 経営学のコアとなる知識	3. 各専門分野における深い知識 【専門性の涵養】 企業などの組織の問題を解決するために必要な専門的知識	
科目区分(大区分)	主体的研究科目群		学部共通科目群	
科目区分(中区分)	必修・全履科目(演習)	選択科目	必修科目	学部共通科目
4年次	MM11402 卒業演習2 MM11401 卒業演習1			
3年次 または 3年次以上	MM11302 発展演習2 MM11301 発展演習1			MM31308 経営史 MM31307 ビッグビジネス論 MM31306 CSR経営論 MM31305 多国籍企業論 MM31304 ベンチャー企業論 MM31303 中小企業論 MM31302 現代企業論 MM31301 経営行動論
2年次 または 2年次以上		MM13201 経営学プロジェクト MM12204 国際表現演習 MM12203 国際特別演習 MM11202 基礎演習2 MM11201 基礎演習1		MM22208 哲学基礎 MM22207 法律学基礎 MM22206 経済学基礎 MM22205 経営情報論 MM22204 経営における心理学 MM22203 民法(総則) MM22202 初級会計学原理 MM22201 マーケティング論基礎
1年次 または 1年次以上	MM11102 入門演習2 MM11101 入門演習1		MM21102 経営学への招待Ⅱ MM21101 経営学への招待Ⅰ	
卒業要件(※)	12単位	-	8単位	8単位以上
カリキュラムポリシー ²	主体的研究科目群では、少人数による実践的な学習活動を主体的に行う。専門教育で得た知識や理論を具体的な問題に対して適用したり応用したりする活動を通して、経営学および関連学問領域の理解を体験的に深める。 ただし、入門演習は、こうした活動を行うための導入科目であり、プレゼンテーションやディスカッションの基礎スキルを具体的な課題を通して身につける。		学部共通科目群では、経営学および関連学問領域の基幹的理論の修得を行う。特に、「経営学への招待Ⅰ」と「経営学への招待Ⅱ」は、経営学・マーケティング・会計学・法学・心理学・経営情報学に関する入門的な内容を扱う。	
アドミッションポリシー ³	(1) ビジネスおよびビジネスに関わる内容に関心がある (2) 自分の意見や体験を適切な表現で表明できる (3) 物事を論理的・数量的に考えることができる (4) これまでの活動成果を大学での学びに活かそうとする意欲がある			
				MM31211 経営倫理 MM31210 国際経営論 MM31209 財務管理論 MM31208 ファイナンス論 MM31207 オペレーションマネジメント MM31206 生産管理論 MM31205 人事労務管理論 MM31204 人的資源管理論 MM31203 経営組織論 MM31202 経営戦略論 MM31201 経営管理論

(※) 卒業要件単位数：124単位(基盤教育科目：28単位以上、学科科目：78単位以上、残り18単位は自由選択)

や理論を学び、組織の発展や改善に活かすことができる力を身につける

専門科目群

経営・マーケティング専攻科目		会計学関連		法務専攻科目	ビジネス心理専攻科目	情報システム専攻科目
マーケティング関連						
				MM34308 労働関連法		MM36309 情報と職業
				MM34307 金融法		MM36308 マルチメディア
				MM34306 税法各論	MM35306 広告心理学	MM36307 デジタルマネジメント
MM32305 インターネットマーケティング	MM33305 国際会計論			MM34305 税法総論	MM35305 感性・デザイン心理学	MM36306 インターネットビジネス
MM32304 インターネットマーケティング基礎	MM33304 監査論			MM34304 国際法	MM35304 組織心理学	MM36305 機械学習
MM32303 消費者行動論	MM33303 経営分析論			MM34303 手形・小切手法	MM35303 コミュニティ心理学	MM36304 アルゴリズムとデータ構造演習
MM32302 マーケティングリサーチ	MM33302 コスト・マネジメント論			MM34302 会社法	MM35302 心理統計学	MM36303 アルゴリズムとデータ構造
MM32301 サービスマーケティング論	MM33301 財務諸表論			MM34301 企業法務	MM35301 ビジネス心理実習	MM36302 オペレーションズ・リサーチ
						MM36301 オペレーションズ・リサーチ基礎
						MM36211 データベース
				MM34209 刑法		MM36210 コンピュータネットワーク
				MM34208 行政法		MM36209 経営情報システム
				MM34207 社会保障法		MM36208 プログラミング演習
				MM34206 知的財産法		MM36207 プログラミング基礎
	MM33206 管理会計論			MM34205 会社法基礎	MM35205 ビジネスの社会心理学	MM36206 情報科学
	MM33205 原価計算論			MM34204 商法	MM35204 コミュニケーションの心理学	MM36205 情報科学基礎
	MM33204 工業簿記			MM34203 民法(債権法各論)	MM35203 心理統計学基礎	MM36204 情報統計学
MM32203 流通システム	MM33203 中級会計学原理			MM34202 民法(債権法総論)	MM35202 心理データ解析	MM36203 情報統計学基礎
MM32202 流通システム基礎	MM33202 中級簿記			MM34201 民法(物権法)	MM35201 心理データ解析基礎	MM36202 情報数学
MM32201 マーケティング論	MM33201 初級簿記					MM36201 情報数学基礎
	MM33103 工業簿記演習					MM36103 プログラミング入門
	MM33102 商業簿記演習				MM35102 社会調査法2	MM36102 統計学基礎
	MM33101 初級簿記演習				MM35101 社会調査法1	MM36101 数学基礎

自専攻から18単位以上

必要に応じて主体的な学びを取り入れ、経営の現場に必要な知識を体験的に学ぶことも取り入れている。科目名に「基礎」と付くものは学習順序が指定されており、基礎の履修が終わってから、もう一方の履修を進める必要がある。初級簿記演習・商業簿記演習・工業簿記演習は、高等学校において全商簿記2級や全経簿記2級の知識を修得した学生がより早く日商簿記検定3級・2級の修得を目指すよう、1年次配当とする。

1. 経営学領域では、企業をはじめとする組織の運営に必要な、経営資源の最適配分に関する知識を身につけるため、人的資源管理論、経営組織論、生産管理論、財務管理論などを学ぶ。また、経営戦略論、国際経営論、CSR経営論などの学習を通じて、競合他社をはじめとする経営環境との関係などに関する知見を習得する。

2. マーケティング領域では、消費者に商品・サービスを効果的、かつ効率的に届けるためのアイデアとそれを実現するための知識を身につけることをめざし、マーケティング、流通システム、消費者行動などについて学習する。

3. 会計学領域では、企業の財務・経理部門を担うことができる知識の習得をめざして、財務諸表論、原価計算、管理会計、監査論などを学ぶ。また、資格取得も視野に入れ、各種簿記科目を習得する。

公務員試験や宅建士などの資格試験の基礎となる知識を習得することを目的とし、民法(総則・物権・債権)などを学ぶ。また、実社会で役立つことを目的として税法、会社法、企業法務などを学ぶ。

消費者行動の予測や商品開発などのビジネスの現場で必要とされる、心理学の知識や社会調査などの方法論を学び、それらを応用する力を、ビジネス心理実習での実践的な学びを通じて身につける。

情報処理やプログラミング、経営統計学やオペレーションズ・リサーチなど経営分析に必要な基礎知識を学び、ネットワークやマルチメディア、データ・サイエンスやシステムズ・アプローチなどビジネスの問題解決に必要な方法論について理解を深めていく。

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー
学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー
教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー
入学受け入れ方針。

追手門学院大学 地域創造学部カリキュラムマップ

学部人材養成目的	「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身につけ、職業人として、また地域の生活者として、生涯にわたり学び続けるとともに、持続可能な地域・社会を創造することに主体的に参画する地域イノベーション人材を養成する。									
ディプロマ・ポリシー	1. 地域創造のための基礎的・汎用的な実践的能力 ・地域社会を革新、発展させるために「幅広い専門知識」「基礎的・汎用的能力」「具体的な実践活動」の三要素が必要であることを理解している。 ・地域の問題・課題を総合的かつ実証的に考察することができる。 ・地域の問題・課題の解決策を、主体的に他者との交流・連携・協働の中で構想し、適切な方法で調査・分析・検討をした上で、他者に向けて効果的に発信することができる。		2. 専門学修のコアとなる知識および学際的なもの見方・捉え方 ・地域という「生活空間」に関する制度や法、政治、経済、行政、文化などに関する知識と技能を修得している。 ・地域創造学がもつ学際的な性格を理解し、幅広い教養を身につけている。							
科目区分(大分類)	主体的研究科目群				学部共通科目群					
科目区分(中分類)	実践演習科目群				学部コア科目群		技能系・実習系科目群		地域政策コース科目群	
	ナンバリング	科目名			ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名
4 年次	JJ11403	卒業研究								
	JJ11402	地域創造実践演習(総括)								
	JJ11401	地域創造実践演習(発展)								
3 年次 または 3 年次以上	JJ11302	地域創造実践演習(展開) 2								
	JJ11301	地域創造実践演習(展開) 1								
2 年次 または 2 年次以上					JJ21210	法学概論2			JJ31241	産業・企業演習 【応用科目群】
					JJ21209	法学概論1				
					JJ21208	人文地理学概説2			JJ31227	ソーシャルビジネス論
					JJ21207	人文地理学概説1			JJ31226	地域経営論
					JJ21206	文化人類学			JJ31225	地域開発論
					JJ21205	社会学概論2			JJ31224	都市政策論
					JJ21204	社会学概論1			JJ31223	住民参加論
					JJ21203	グローバル社会論			JJ31222	公共政策論
					JJ21202	現代社会論			JJ31221	自治体政策論
					JJ21201	地域文化史研究				【基礎科目群】
	JJ11202	地域創造実践演習(基礎) 2							JJ31205	地域産業論
	JJ11201	地域創造実践演習(基礎) 1							JJ31204	地域経済論
1 年次 または 1 年次以上					JJ21111	地域づくりと環境			JJ31203	地方自治論
					JJ21110	地域づくりと障害者			JJ31202	地域政策論2
					JJ21109	地域コミュニティ論			JJ31201	地域政策論1
					JJ21108	少子高齢化社会論				
					JJ21107	男女共同参画社会論				
					JJ21106	北摂学				
					JJ21105	会計学基礎論				
					JJ21104	マネジメント基礎論				
					JJ21103	経済学基礎論	JJ22103	GIS 実習		
	JJ11102	地域創造実践演習(入門) 2			JJ21102	地域調査法	JJ22102	質的調査法		
	JJ11101	地域創造実践演習(入門) 1			JJ21101	地域創造学概論	JJ22101	データ分析の基礎		
卒業要件	20 単位(演習: 16 単位+卒業研究: 4 単位)				10 単位以上					
カリキュラム・ポリシー ²⁾	・地域創造に関して学修した知識・技能・態度などを実際に活用させ、実践結果をもとに、不足している知識・技能・態度やより高次の知識・技能・態度を修得する必要性を自覚し、学びの深化や拡大につなげるための科目を配置する。 ・実践的な演習・実習系科目と専門的な理論や知識を学ぶ講義系科目を結びつけ、理論・知識の応用と実践によるフィードバックからなる循環性を有した学修を行うことができる科目を配置する。 ・学びの集大成として、4 年間で学修した理論や知識と実践を統合させた「卒業研究」を行い、その成果を発表することを求める。				・学際的な学問である「地域創造学」の基礎となる知識をバランスよく理解し、幅広い教養と調査・分析のための技能を身につけるための科目を配置する。 ・本学で扱う「地域創造学」は、「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」の視点を核としているため、それぞれの概略を理解するための科目として、「地域創造学概論」を配置し、その履修を求める。					
アドミッション・ポリシー ³⁾	地域創造学部は、「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身につけ、職業人として、また地域の生活者として、生涯にわたり学び続けるとともに、持続可能な地域・社会を創造することに主体的に参画する地域イノベーション人材を養成することを目的としています。この目的を実現するために、地域創造学部では、以下に示す関心や意欲、幅広い基礎知識を持っている者を求めます。 (1) 主体性をもって地域の様々な人や団体と連携・協働し、地域・社会に新たな価値を創造することや、より豊かな地域・社会を形成すること、持続可能な社会の創造に高い関心を持っている。 (2) 家族や学校、近隣地域など自身が所属する社会(コミュニティ)において、政治・経済・行政・文化・福祉など日常的に展開される諸活動や社会(コミュニティ)を取り巻く問題・課題を考えることに高い関心を持っている。 (3) 地域政策や地域経済、中小企業の活動などに関心をもち、卒業後に、地域活性化に関わる自治体や企業で活躍したいという強い意欲を持っている。									

(※) 卒業要件単位数: 124 単位(基盤教育科目: 28 単位以上、学科科目: 66 単位以上、残り 30 単位は自由選択)

3. 複数のスペシャリティ (Major - Minor)						4. 関心領域および視野の拡大			
・「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」の観点から、地域再生や地域振興、地域活性化に関する専門的な理論や知識を修得している。						・地域創造に関する自らの関心領域を拡大することができる。			
地域創造学科：専攻科目群						発展科目群			
地域デザインコース科目群		観光コース科目群		食農マネジメントコース科目群		発展科目群		免許・資格科目群	
ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名
						JJ41302	地域創造学特殊講義2		
						JJ41301	地域創造学特殊講義1		
	【演習】		【演習】		【演習】				
JJ32242	地域デザイン演習2			JJ34241	食農企画演習				
JJ32241	地域デザイン演習1	JJ33241	観光マネジメント演習						
	【応用科目群】		【応用科目群】		【応用科目群】				
JJ32227	災害復興論	JJ33228	地域観光論	JJ34228	商品開発論			JJ42296	倫理学概論2
JJ32226	都市・地域安全論	JJ33227	観光社会学	JJ34227	食品安全論			JJ42295	倫理学概論1
JJ32225	ユニバーサルデザイン論	JJ33226	観光地理学	JJ34226	食品企業論			JJ42294	哲学概論2
JJ32224	都市表象論	JJ33225	サステナブルツーリズム論	JJ34225	外食産業論			JJ42293	哲学概論1
JJ32223	都市景観論	JJ33224	観光マーケティング論	JJ34224	6次産業化論			JJ42292	政治学概論2
JJ32222	住生活論2	JJ33223	観光交流論	JJ34223	食育と食生活論			JJ42291	政治学概論1
JJ32221	住生活論1	JJ33222	観光交通論	JJ34222	食文化概論			JJ42290	地誌学2
	【基礎科目群】		【基礎科目群】		【基礎科目群】	JJ41208	国際特別演習	JJ42289	地誌学1
JJ32205	都市デザイン史	JJ33205	観光行動論	JJ34206	農業経済学	JJ41207	国際表現演習	JJ42288	自然地理学概説2
JJ32204	農村計画論	JJ33204	観光資源論	JJ34205	食品流通論	JJ41206	国際コミュニケーション論	JJ42287	自然地理学概説1
JJ32203	都市空間計画論	JJ33203	観光産業論	JJ34204	アグリビジネス論	JJ41205	国際事情	JJ42286	東洋史概説2
JJ32202	地域デザイン概論2	JJ33202	観光学2	JJ34203	フードビジネス論	JJ41204	非営利組織論	JJ42285	東洋史概説1
JJ32201	地域デザイン概論1	JJ33201	観光学1	JJ34202	食農マネジメント論2	JJ41203	現代文化論	JJ42284	西洋史概説2
				JJ34201	食農マネジメント論1	JJ41202	地域メディア論	JJ42283	西洋史概説1
						JJ41201	地域イベント論	JJ42282	日本史概説2
								JJ42281	日本史概説1
主専攻（メイン）のコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上、かつ、副専攻（サブ）のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上（合計28単位以上）						2単位以上			
<p>・「地域創造学」の核となる「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」の観点から、専門的な理論や知識を学ぶための科目を配置する。</p> <p>・専門的な理論や知識を学ぶ講義系科目と実践的な演習・実習系科目を結びつけ、理論・知識の応用と実践によるフィードバックからなる循環性を有した学修を行うことができる科目を配置する。</p> <p>・選択したメインのコース（主専攻）から、学びの中心軸となる知識や視点を学修しつつ、サブとなるコース（副専攻）からも一定の科目を履修することで、「地域創造学」の学際的な性格を考慮しつつ、専門知識を深く学修することができる体制をとる。</p>						<p>・「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」の4つの視点に留まらず、幅広い見識と視野を獲得し、また、学生の進路につなげるための科目を配置する。</p>			
<p>(4) 暮らしをとりまくさまざまなデザインに関心をもち、卒業後に、地域の特性を踏まえた、都市インフラや居住空間、福祉、地域コミュニティを守り、育て、創造する分野で活躍したいという強い意欲をもっている。</p> <p>(5) 観光産業の基盤となる自然・文化・くらしといった地域資源に関心をもち、卒業後に、観光を通じて持続可能な社会の実現を目指す分野に従事したいという強い意欲をもっている。</p> <p>(6) フードシステムや食文化などに関心をもち、卒業後に、食資源を活用した地域づくりに従事したいという強い意欲をもっている。</p> <p>地域創造学は、経済学や経営学、社会学など複数の学問分野にまたがる学際的な学問です。加えて、地域（ローカル）を考えるためには、グローバルな視点も必要です。そのため、国語・数学・地理・歴史・政治経済・公民・英語など幅広い科目の知識を身につけ、基本的な理解をすることが必要です。具体的には、地域の特色をとらえ、地域の問題・課題の解決策を考えるためには、地理・歴史・政治経済・公民といった知識が求められます。様々な地域を比較、分析するには基本的な数学の知識が必要になる場面もあります。</p> <p>また、文章を正しく理解し、正確なコミュニケーションを図るためには、国語や英語の知識とその運用能力が必須となります。これらの能力は地域創造学を学ぶ上で、ぜひ身につけておきたい能力です。</p>									

追手門学院大学 基盤教育科目カリキュラムマップ

人材養成目的	市民として生涯にわたって自己を形成し続ける活動の基盤を養成する			
ラーニングアウトカム	①市民教養及び専門基礎の学びの基本となる多様なスキルやマインドを確保し実践に生かす			①人と社会と自然の複雑なかわり方を学際的視点で理解し、現代社会の価値観の多様性と広がりについて学びを深める ②学問の多角的なものの見方と捉え方、および学び方の多彩な方法論に出会い生活に生かす経験を積む
科目群	ファウンデーション科目			リベラルアーツ・サイエンス科目群
	初年次	外国言語	体育	リベラルアーツ・サイエンス系 人文学系
4年次				
3年次				
2年次		LA12210 日本語聴解上級2 LA12209 日本語聴解上級1 LA12208 日本語読解上級2 LA12207 日本語読解上級1 LA12206 Academic English 2 LA12205 Academic English 1 LA12204 Advanced English 2 LA12203 Advanced English 1 LA12202 Online English Seminar 4 LA12201 Online English Seminar 3		LA21202 L & S セミ LA21201 未来課題 LA22202 国際異文化理解 2 LA22201 国際異文化理解 1
1年次	LA11104 コンピュータ入門2 LA11103 コンピュータ入門1 LA11102 日本語表現 LA11101 数的処理入門	LA12114 日本語聴解中級2 LA12113 日本語聴解中級1 LA12112 日本語読解中級2 LA12111 日本語読解中級1 LA12110 中国語2 LA12109 中国語1 LA12108 フランス語2 LA12107 フランス語1 LA12106 ドイツ語2 LA12105 ドイツ語1 LA12104 Online English Seminar 2 LA12103 Online English Seminar 1 LA12102 総合英語2 LA12101 総合英語1	LA13104 ネイチャーアクティビティ2 LA13103 ネイチャーアクティビティ1 LA13102 スポーツ実習2 LA13101 スポーツ実習1	LA21101 知の探究 LA22112 民俗学 LA22111 人文地理学 LA22110 西洋史 LA22109 アジア・オセアニア史 LA22108 日本史 LA22107 ことばと文化 LA22106 言語学 LA22105 西洋文学 LA22104 中国文学 LA22103 日本文学 LA22102 芸術学 LA22101 哲学
カリキュラムポリシー	「高校生」から「大学生」への移行に必要な学びの基礎力と情報を受信・発信する基本的スキルを修得するための科目	他者とのコミュニケーション（他者に情報を発信する、他者が発信する情報を受信する）のための基礎的スキルを修得するための科目	生涯にわたる健康維持のためのスキルを修得し、それを生涯体育へと連結させるための科目	市民としての自己形成のためには、その大前提として、現在の自己が、どのような歴史的、思想的、社会的、政治的、経済的、自然科学的文脈の中で生きているのかを明確に認識している必要がある。自己形成の前提となるこのような認識を、多様な学問領域全体からバランスよく修得するための科目

①学習者自らが行動する社会的な学びの場を広げる ②中長期の目標にそった自主的・自律的なキャリア開発と選択のためのスキル・態度・方法論を身につける ③学習者自らが設定・遂行する学際的課題を体験的かつ協同的に学ぶ経験を積む ④帰納・演繹の学びの本質と面白さを体得する			
主体的学び科目			
社会科学系	自然科学系	キャリア形成系	キャリア展開系
			LA32302 留学生キャリア形成演習2 LA32301 留学生キャリア形成演習1
		LA31201 キャリアデザイン	LA32208 日本事情4 LA32207 日本事情3 LA32206 グローバルキャリア論 LA32205 国際現地研修 LA32204 海外インターンシップ LA32203 リーダーシップ実地発展演習 LA32202 リーダーシップゼミナール2 LA32201 リーダーシップゼミナール1
LA23113 認知の科学 LA23112 社会の心理 LA23111 スポーツ学 LA23110 教育学 LA23109 社会福祉学 LA23108 社会学 LA23107 社会・経済思想 LA23106 経営学 LA23105 経済学 LA23104 国際関係論 LA23103 政治学 LA23102 日本国憲法 LA23101 法学	LA24103 情報の科学 LA24102 生命の科学 LA24101 ものの科学	LA31110 日本事情2 LA31109 日本事情1 LA31108 ファシリテーション入門 LA31107 リーダーシップ入門 LA31106 キャリア数学 LA31105 キャリア言語 LA31104 キャリア形成プロジェクト LA31103 ボランティア論 LA31102 追手門アイデンティティ LA31101 自己との対話	LA32126 Japan Program(Social Issues in Japan)2 LA32125 Japan Program(Social Issues in Japan)1 LA32124 Japan Program(Japanese Business and Management)2 LA32123 Japan Program(Japanese Business and Management)1 LA32122 Japan Program(Modern Japanese Society)2 LA32121 Japan Program(Modern Japanese Society)1 LA32120 Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)2 LA32119 Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)1 LA32118 Japan Program(Japanese History and Literature)2 LA32117 Japan Program(Japanese History and Literature)1 LA32116 短期海外セミナー LA32115 海外セミナー LA32114 交換留学Ⅱ LA32113 交換留学Ⅰ LA32112 スポーツケア演習 LA32111 プロジェクト実践Ⅳ LA32110 プロジェクト実践Ⅲ LA32109 プロジェクト実践Ⅱ LA32108 プロジェクト実践Ⅰ LA32107 インターンシップ実習Ⅳ LA32106 インターンシップ実習Ⅲ LA32105 インターンシップ実習Ⅱ LA32104 インターンシップ実習Ⅰ LA32103 キャリア実践英語2 LA32102 キャリア実践英語1 LA32101 リーダーシップ実地基礎演習
		大学での学びをじぶんの力で価値あるものとし、卒業後の進路も含めて自分の将来の展望・設計への連結となる基本的な知識・技能・姿勢を修得するための科目	すでに修得した基盤となる知識・技能・姿勢を、様々な場において実践的に活用しながら、自分の将来の展望・設計に結びつけるための科目

追手門学院大学大学院のポリシー

用語解説

1. ディプロマ・ポリシー
学位授与方針。

追手門学院大学大学院では、各研究科において、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学受け入れ方針）をそれぞれ次のように定めています。

▶ 経営・経済研究科

ディプロマ・ポリシー¹

【博士前期課程】

- ① 博士前期課程共通の方針
 - 1) 経営・経済の基本概念・基本課題の全体像を理解し、学びの視野を広げることができる。
 - 2) 経営・経済領域における分析力の基礎となる考え方を広く身につける。
 - 3) 主体的な探求活動を通して学びを統合し、独自の分析手法を身につけ、創造的な研究成果を獲得することができる。
- ② 経営コース「ビジネス研究領域」の方針
経営学の専門分野の理論、制度・政策、実践事例を体系的に深く学び、ビジネス課題の発見・解決に資する定量・定性分析力と考察力を身につける。
- ③ 経営コース「会計・経営情報研究領域」の方針
会計・経営情報の専門分野の理論、制度・政策、実践事例を体系的に深く学び、会計・経営情報の課題の発見・解決に資する分析法・考察力を身につける。
- ④ 経営コース「企業法務研究領域」の方針
企業法務の専門分野の理論、制度・政策、法務実例等を体系的に深く学び、国内外の企業法務の課題を調査・分析・考察する力を身につける。
- ⑤ 経営コース「大学経営研究領域」の方針
大学等高等教育機関の経営に関する専門分野の理論・事例、政策・制度、歴史を体系的に深く学び、教育マネジメント課題を調査・分析・考察する力を身につける。
- ⑥ 経済コース「経済研究領域」の方針
経済研究の専門分野の理論、制度・政策、歴史を体系的に深く学び、経済政策分析に必要な数理的分析手法を身につける。
- ⑦ 経済コース「地域政策研究領域」の方針
地域政策の専門分野の理論、政策、応用事例を体系的に深く学びながら、地域経済・経営課題を発見・分析・考察する力を身につける。

【博士後期課程】

博士前期課程での主体的な探究活動を通して獲得した学びの成果を土台にして、独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる。

2. カリキュラム・ポリシー
教育課程の編成・実施方針。

カリキュラム・ポリシー²

【博士前期課程】

- ア. 専攻共通科目
- ① 共通基礎科目

本研究科の専攻共通として、経営または経済分野の専門的な学修が十分でない入学者のための「経営・経済研究入門（経営）」及び「経営・経済研究入門（経済）」を置く。

また、経営と経済の両分野について、概論的な専門知識と研究方法を学ぶ基礎科目「経営・経済研究基礎Ⅰ」「経営・経済研究基礎Ⅱ」を配置する。経営・経済研究基礎Ⅰは、本研究科の全ての学生に対し共通の必修科目とする。

なお、本大学院においては大学院共通科目として、学術英語文献講読の基本を学ぶ Academic English 特論を置いているが、本研究科においてはこれをリメディアル教育と位置付け、指導教員が研究能力の向上を図るために必要と認めた場合に履修させるものとして、修了単位には含めない。

② 共通コア科目

経営・経済専攻の幅広い学習を確保する共通コアの観点から、経済コース各研究領域のコアとなる3科目「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」、及び経営コース各研究領域のコアとなる5科目「経営学研究」「マーケティング論研究」「財務会計論研究」「企業法務研究」「産業社会心理学研究」を共通コア科目として配置し、両分野を横断する体系的な学修を促す。

③ 研究演習科目

研究演習は研究指導を内容としており、専攻する研究領域ごとに2年間を通して行なわれるが、当該専門分野の教員のみが指導するのではなく、学生の研究課題に応じて異なる専門分野の教員が加わり、複数の教員が研究指導を行なう体制を確保する。

イ. 経営コース専攻科目

① ビジネス研究領域

ビジネス研究領域では体系的な専修を基軸に据えるために、当該研究領域のコア科目である「経営学研究」「マーケティング論研究」「産業社会心理学研究」に加え、専攻科目として「国際経営論研究」「経営戦略論研究」「人的資源管理論研究」「経営組織論研究」「マーケティング情報論研究」の5科目を主要科目として配置する。

② 会計・経営情報研究領域

会計・経営情報研究領域では体系的専修の観点を考慮し、当該研究領域のコア科目である「財務会計論研究」「経営学研究」に加え、専攻科目として「管理会計論研究」「経営分析論研究」「社会情報システム研究」の3科目を主要科目として配置する。

③ 企業法務研究領域

企業法務研究領域では体系的専修を軸にし、当該研究領域のコア科目である「企業法務研究」「経営学研究」に加え、専攻科目として「商法研究」「内部統制論研究」「金融法務研究」の3科目を主要科目として配置する。

④ 大学経営研究領域

大学経営研究領域ではこの分野の体系的専修を確保するために、当該研究領域のコア科目である「経営学研究」に加え、専攻科目として「経営戦略論研究（大学経営）」「経営管理論研究（大学経営）」「高等教育論」「大学職員論」「キャリア開発支援論」「高等教育統計解析」の6科目を主要科目として配置する。

ウ. 経済コース専攻科目

① 経済研究領域

経済研究領域では体系的な専修を基軸とするために、当該研究領域のコア科目である「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」に加え、専攻科目として「中級マクロ経済学研究」「中級ミクロ経済学研究」「計量経済学研究」「経済政策研究」「財政学研究」「国際金融論研究」「ファイナンス論研究」の7科目を主要科目として配置する。

② 地域政策研究領域

地域政策研究領域では地域政策の体系的専修を確保するために、当該研究領域のコア科目である「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」に加え、専攻科目として「地域政策研究」「都市政策研究」「地域経営研究」の3科目を主要科目として配置する。

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

エ. コース共通選択科目

各研究領域に共通する選択科目として「中堅・中小企業経営研究」「広告心理学研究」「ネゴシエーション論研究」「ERP ビジネスプロセス研究」「債権法研究」「会社法研究」「高等教育政策と制度」「大学の財務・会計」「経済史研究」「租税論研究」「地方行政研究」「都市計画研究」等の多彩な科目を配置し、専攻する研究領域以外の領域の授業科目を含めた幅広い学修を指導する。

【博士後期課程】

独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる能力を養成するため、個別の教員による研究指導に重点を置いた教育課程の編成とする。具体的には、前期課程に接続する形での各研究領域専攻者への研究指導を基本とし、それぞれの研究領域における統合的な学修と探求を深める学生に対して、教員2名（主担当と副担当）が研究指導にあたる必修の演習科目「経営・経済研究特別演習」（Ⅰ～Ⅵ）を配置し、修了要件を12単位とする。

アドミッション・ポリシー³

【博士前期課程】

- ① 学士課程からの進学者には、本研究科において専攻を希望するコース・研究領域にかかわる専門基礎分野の学修達成、ならびに専門職キャリア志向の意欲・態度を身につけていることを求める。
- ② 社会人入学者には、本研究科において専攻を希望するコース・研究領域にかかわる専門基礎分野の学修経験あるいは実務経験、ならびに専門職分野へのキャリアアップの意欲をもつことを求める。

【博士後期課程】

本研究科において専攻を希望する研究分野にかかわる修士論文及び学術発表・論文の研究実績と、高度専門職としての自立の意思を有することを求める。

ディプロマ・ポリシー¹

心理学研究科では、高度に専門化した心理学の知識と技能を基盤に、現代社会における心理的な諸問題の解決をめざして、研究および実践活動をおこなう能力を備えた主体的かつ独立的に社会で有為に活躍できる人材を輩出することを目的としている。具体的には臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士等の心理職に就き活躍できる高度専門職業人、知識基盤社会を支える役割を果たす高度な心理学の専門的知識を有する教養人、そして将来研究者となる学術能力を備えた人材を育成することである。

この心理学研究科の目的に沿って設定した授業科目を履修し、必要単位数を修得するとともに学位論文の審査および口頭試問に合格し、かつ以下の資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

【博士前期課程】

- ① 幅広く深い心理学の専門知識・技能、研究法や分析手法、心理学固有の推理能力といった研究能力を身につけている。
- ② 実際の場面で心理学的問題解決が出来る高度な専門性を必要とする職業を担う能力を身につけている。
- ③ 豊かな人間性と高度な倫理性とをもって自らの研究を遂行する能力を身につけている。

【博士後期課程】

- ① 心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応スキルを持ち、実践することができる。
- ② 幅広い観点から、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わることができる。
- ③ 心理学及び関連領域において幅広く貢献する高度心理専門職業人の育成に資する人材の養成に携わることができる。

など教育・研究に携わる人材を養成することを目指している。

このような目的のため、また、毎年度、心理学研究科によって開催される「博士中間報告会」において口頭による研究報告を行うとともに、毎年度末に「研究成果報告書」を提出しなければならない。博士後期課程では3年以上在学し、必要な単位を取得し、博士論文を提出し、修了要件に基づいて審査を行い、合格した者に博士の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー²

心理学研究科では、本研究科の教育目的を達成するために、多種類の科目を設け、学年別に配置している。

【博士前期課程】

心理学の各専門分野の知識や考え方を習得するために特論科目を、心理学の専門分野の研究法や分析法、さらに技法や療法、支援法などを学ぶために演習科目を配し、その分野に関わる研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための実践的能力を身につけるために実習を設けている。また修士論文を完成する過程で、問題の設定の仕方、妥当な研究方法の選択と創出、そして得られた研究成果とその意義について論理的にまとめる能力を身につけるためにコース演習を設けている。

- ① 臨床心理学コースでは、心理臨床の専門的知識・技能を用いて心理的問題に関わり援助するための高度専門職養成、および臨床心理学の研究者として必要な資質の育成が出来ることをめざして、財団法人日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士」資格試験の受験資格である第1種指定大学院の条件を満たす実践的カリキュラムを構成している。

1. ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

2. カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

- ② 生涯発達・生涯教育心理学コースと社会・環境・犯罪心理学コースでは、高度な専門職業人、ならびに知識基盤社会を支えるための専門的な発達心理学や教育心理学、社会心理学の知識を持った教養人及び研究者に必要な資質の育成ができることをめざして、さらに「臨床発達心理士」と「学校心理士」の受験資格が得られるように各資格認定運営機構からシラバス認定を受けた科目からなるカリキュラムを構成している。

【博士後期課程】

博士後期課程では、高度な専門的知識を持ち、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わる人材の育成ならびに、心理学の基礎分野の専門知識と対応スキルを持ち、公認心理師に加え、臨床心理士、臨床発達心理士をはじめとした幅広い臨床・応用領域で社会貢献できる高度心理専門職の育成に資する人材の育成を目指している。したがって、博士後期課程においては徹底した研究指導を行いつつ、漸次領域横断的なアプローチの指導へと移行できるよう柔軟な教育体制を敷いている。

博士後期課程では、

- ① 特別演習科目において博士論文の作成を指導する中で、高度な専門的知識を用いて現代社会における心理学的な問題を発見し、科学的な方法によって解決できる資質を身につける。
 - ② 特別研究科目において自身の専門領域とともに関連領域の理論枠組みや研究法を学ぶことを通じて、領域横断的な研究能力を身につける。
- の方針に従って、カリキュラムを編成している。

アドミッション・ポリシー³

心理学研究科では、本研究科の教育目的を達成するために、以下に記した志向・態度・意欲や知識・能力を持つ人を求める。

【博士前期課程】

- ① 心理学について強い問題意識を持ち、高度な心理学の専門知識・技能を備えた職業人をめざす人
- ② 生涯にわたり学習しようとする意欲を持ち、多様な心理学的事象に関して社会に貢献しようとする熱意を有する人
- ③ 専門研究者を目指し、心理学の各分野の実証的研究をふまえて、多角的・総合的視点から研究を行うのに適した資質を持つ人

【博士後期課程】

博士後期課程ではとくに、

- ① 心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応スキルを持ち、実践することができる
- ② 幅広い観点から、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わることができる
- ③ 心理学及び関連領域において幅広く貢献する高度心理専門職業人の育成に資する人材の育成に携わることができる

など教育・研究に携わることを目指している人を求めている。

3.アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

ディプロマ・ポリシー¹

現代社会文化研究科は、現代社会学専攻、国際教養学専攻の2専攻からなり、各専攻は、本学の「独立自強・社会有為」の教育理念のもとに、次の通り教育目的を定めている。

現代社会学専攻は、社会学に関する高度な専門的知識を基盤として、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、複雑化する様々な社会問題の解決や地域社会の持続性を目指して学術研究する能力を備え、現代社会のイノベーションや地域社会の持続性に寄与する高度専門職業人を養成する。

国際教養学専攻は、国際的通用性のある教養と、英語あるいは日本語のより高い運用力を持ち、自らを深く知り、研究をとおして自らを不断に成長させる人材を育成し、国際共通語としての英語を活用して、世界中の異文化に視野を広げ、他者の価値観を尊重し、自分の生き方が相対化できる高度専門職業人、あるいは国際的視野から日本の伝統文化や最先端の文化および日本語についてより深く学び、自国文化を積極的に他者に発信することができる高度専門職業人を養成することを目的とする。

この教育目的に基づいて、本研究科では、以下の資質・能力を身に着けたと認められるものに、それぞれ、修士（社会学）、修士（地域創造学）、修士（国際コミュニケーション学）、修士（文学）の学位を授与する。

[現代社会学専攻]

現代社会学専攻（修士課程）では、本専攻の教育目的を踏まえ、本専攻が定める修了要件を満たし、かつ、以下に示す資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

現代社会コース

- ①社会学の方法・概念・理論に関する高度な専門的知識だけでなく、隣接する社会諸科学・人文諸科学の知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。

地域創造コース

- ①地域社会の課題解決策や地域創造に関する高度な専門的知識だけでなく、隣接する社会諸科学・人文諸科学の知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。

[国際教養学専攻]

国際コミュニケーションコース

- ①国際共通語としての英語の高度な運用能力と英語学、英語教育学、英文学、文化地理学における方法・概念・理論に関する高度な専門的知識および国際的、学際的分野につ

1. ディプロマ・ポリシー 学位授与方針。

- いて複眼的視野のもとに獲得される知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。
- ④言語の持つ構造、意味、機能などの理論や、第二言語としての英語の教授法、第二言語習得理論、英米文学や文化地理学の研究方法論などの領域の基礎的な知識を修得している。

国際日本学コース

- ①日本語と日本文化に関する高度な専門的知識、および国際的、学際的分野について複眼的視野のもとに獲得される知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。
- ④異文化との関わりの中で、日本文化の価値を総合的かつ相対的に研究する能力を有し、国際的視野および学際的視野から日本の伝統文化や最先端の文化を積極的に他者に発信することができる。

カリキュラム・ポリシー²

現代社会文化研究科は、現代社会学専攻、国際教養学専攻の2専攻からなっており、各専攻はそれぞれのディプロマポリシーに基づき、次の方針に従って、カリキュラムを編成する。

[現代社会学専攻]

現代社会学専攻の目的を達成するために、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

現代社会コース

- ①社会学および社会調査に関する専門基礎知識・技能を習得させるために、専攻共通科目を必修科目として置く。
- ②社会学領域およびメディア・表現領域に関する高度な専門知識を習得させるために、それぞれの領域において、文献研究や実地調査や調査結果の分析をも取り入れた多様な実践的研究科目を置く。
- ③学位論文の作成等の指導を行うために研究演習科目を必修科目として置く。

地域創造コース

- ①社会学および社会調査に関する専門基礎知識・技能を習得させるために、専攻共通科目を必修科目として置く。
- ②地域創造に関する専門的知識を修得させるために文献研究科目を置く。
- ③政策系科目だけでなく、実地調査や調査結果の分析をも取り入れた多様な実践的研究科目を置く。
- ④学位論文の作成等の指導を行うために研究演習科目を必修科目として置く。

[国際教養学専攻]

国際教養学専攻の教育目的を実現するために、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

国際コミュニケーションコース

- ①英語学、英語教育学、英米文学に関する専門分野の理論的な知識と実業界、教育界などの現場での実務実践をブリッジする教育課程の構築を目指す。そのために、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的かつ組織的な大学院教育の確立を目指す。
- ②教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置くとともに学位論文の作成等に対する指導を行うなど、体系的な教育課程を編成する。このため、授業科目および学位論文の作成等に対する指導科目をそれぞれ「専門科目」と「専門演習科目」に区分し履修する。

国際日本学コース

- ①日本文化を、世界との関わりの中で国際的かつ学際的に広く学ぶ科目群を配置する。
- ②日本文化を、古代から現代に至る長い時間的推移の中で歴史的に学ぶ科目体系を用意する。
- ③文献を重視するのみならず、フィールドワークをも取り入れ、より実践的に学ぶ。
- ④国語および日本語教育分野における、高度な知識とその運用力を持つ教員を養成できるように、充実した科目を用意する。

アドミッション・ポリシー³

現代社会文化研究科は、本研究科の教育理念及び教育目標にもとづき、以下のような人材を求める。

[現代社会学専攻]

現代社会学専攻は、本専攻の教育目的を実現するために、下記の資質・意欲をもつ人材を求める。

現代社会コース

現代社会学専攻は、社会学に関する高度な専門的知識を基盤として、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、複雑化する様々な社会問題の解決や地域社会の持続性を目指して学術研究する能力を備え、現代社会のイノベーションや地域社会の持続性に寄与する高度専門職業人の養成を目指している。このため、以下の資質・意欲をもつ人材を求める。

- ①現代社会学分野において研究するための基礎学力と学修意欲を備え、かつそれらを高度なものとするための努力を惜しまない者
- ②現代社会学分野において、自ら主体的に研究課題を設定し、従来の学問体系や方法論を学んだ上で、これらにとらわれることなく、新しい研究成果を志向する意思と、論理的に考察する能力をもっている者
- ③特定の学問領域を学んでいく強い意欲をもち、修得した高度な専門的知識や自らの研究成果を職業に活かし、社会への還元を強く志す者

地域創造コース

- ①地域社会の課題解決策や地域創造に関する高度な専門的知識だけでなく、隣接する社会諸科学・人文諸科学の知識を習得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・

3.アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。

[国際教養学専攻]

国際教養学専攻は、国際的通用性のある教養と、英語あるいは日本語の高度な運用力を持ち、自らを深く知り、研究をとおして自らを不断に成長させる人材を育成する。

特に、国際共通語としての英語を活用して、世界中の異文化に視野を広げ、他者の価値観を尊重し、自分の生き方が相対化できる高度専門職業人、あるいは国際的視野から日本の伝統文化や最先端の文化および日本語についてより深く学び、自国文化を積極的に他者に発信することができる高度職業専門人の養成を目指している。

このため、以下の資質・意欲をもつ人材を求める。

- ① 英語あるいは日本語の高度な運用能力を有し、国際教養学分野において研究するための基礎学力と学修意欲を備え、かつその学力をより高度なものとするための努力を惜しまない者
- ② 国際教養学分野において、自ら主体的に研究課題を設定し、従来の学問体系や方法論を学んだ上で、これらにとらわれることなく、新しい研究成果を志向する意思と、論理的に考察する能力をもっている者
- ③ 特定の学問領域を学んでいく強い意欲をもち、修得した高度な専門的知識や自らの研究成果を職業に活かし、社会への還元を強く志す者

はじめに

学位について	P. 34
単位のしくみ	P. 35
CAMPUS SQUARE	P. 36

学位について

用語解説

▶ 学位の授与

本学の卒業者には、学士の称号を授与します。学位に付記される学士の種類は、次のとおりです。

学 部	学 科	学 位
文 学 部	人 文 学 科	学 士（文 学）
国 際 学 部	国 際 学 科	学 士（国 際 学）
心 理 学 部	心 理 学 科	学 士（心 理 学）
社 会 学 部	社 会 学 科	学 士（社 会 学）
経 済 学 部	経 済 学 科	学 士（経 済 学）
経 営 学 部	経 営 学 科	学 士（経 営 学）
地 域 創 造 学 部	地 域 創 造 学 科	学 士（地 域 創 造 学）

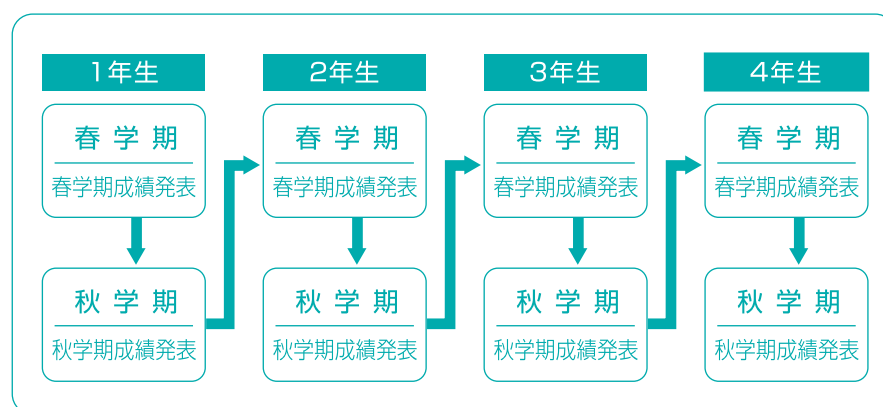
▶ 学位授与までの道のり

卒業し、学士の学位を授与されるには、

- 4年以上大学に在学していること ※休学した期間は在学期間に含まれません
- 卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）を満たしていること

の2つの条件が必要になります。

卒業までの4年間の道のりは、以下のようになっています。



4年生の秋学期成績発表の結果、上記の2つの条件を満たした学生は、学部会議等の審議を経て、卒業が決定します。

卒業が決定した学生は、3月上旬に CAMPUS SQUARE にて発表されます（卒業生発表¹）。卒業が決定した学生は、学位授与式にて、学位記（卒業証書）を授与されることとなります。

※春学期末卒業について

4年間で卒業要件を満たさなかった場合は留年となりますが、5年目以降の春学期末で卒業要件を満たした場合は、学部会議等の審議を経て、春学期末卒業となります。春学期末の卒業生発表は8月下旬～9月初旬に行います。

1. 卒業生発表

卒業生発表は CAMPUS SQUARE での発表となります。電話等での確認はできません。

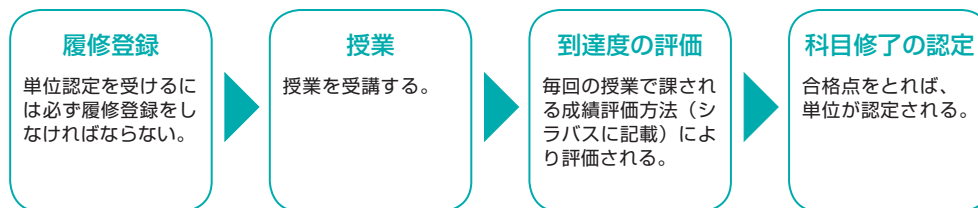
単位のしくみ

▶ 単位とは

単位とは、授業科目の学修に必要な時間や数量を数値化したもので、授業科目ごとに異なります。

各学部・学科の教育課程（カリキュラム）にしたがって授業科目を履修し、授業1回ごとに行う小テストやレポート課題などの結果の積み重ねによる総合的な評価をうけ、合格と判定されたとき、その授業科目の単位が認定されます。

単位修得の順序は、以下のとおりです。



こうして修得した単位で卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）を満たすことにより、卒業が認められます。

単位の計算方法は、授業形態や授業方法によって異なります。

※ 1 単位は自習も含めて 45 時間の学修をもって構成することを標準とします。

▶ 授業方法（授業形態）について

大学で開講される授業は、様々な方法や形態で実施されます。教育効果や学生の理解を高めるための最適な方法を検討したうえで、以下のいずれかまたは併用により行うものとします。

講義：教員の解説を中心にして学ぶことを主とした授業方法

演習：研究、発表、討議、活動などを行うことを主とした授業方法

技能を習熟するために繰り返し学ぶことや実際に想定して学ぶことを主とする場合も用いられる

実験：理論や仮説を検証するために実際に経験することを主とした授業方法

実習：修得した知識や技能を実際に活用して学ぶことを主とした授業方法

実技：技術や演技など実際に行うことを主とした授業方法

オンライン授業の授業方法（授業形態）は、CAMPUS SQUARE で配信される『履修登録ガイド』で確認してください。

なお、オンライン授業の修得単位は、60 単位までは卒業要件単位数に含めることができます。

▶ 受講に関する心がまえ

各授業は予習（事前準備）と復習（事後学習）を前提に授業を実施します。シラバスに記載された内容を確認し、十分な予習と復習をおこなったうえで、授業に出席してください。

授業では、授業を通じて身につけた知識や技能をその都度確認するため、小テストの受験やレポートの提出など課題への取り組みを求められます。学修成果の積み重ねによって総合的に評価されるため、毎回の授業に出席し、積極的な授業参加を心がけ、理解を深めることに努めてください。

用語解説

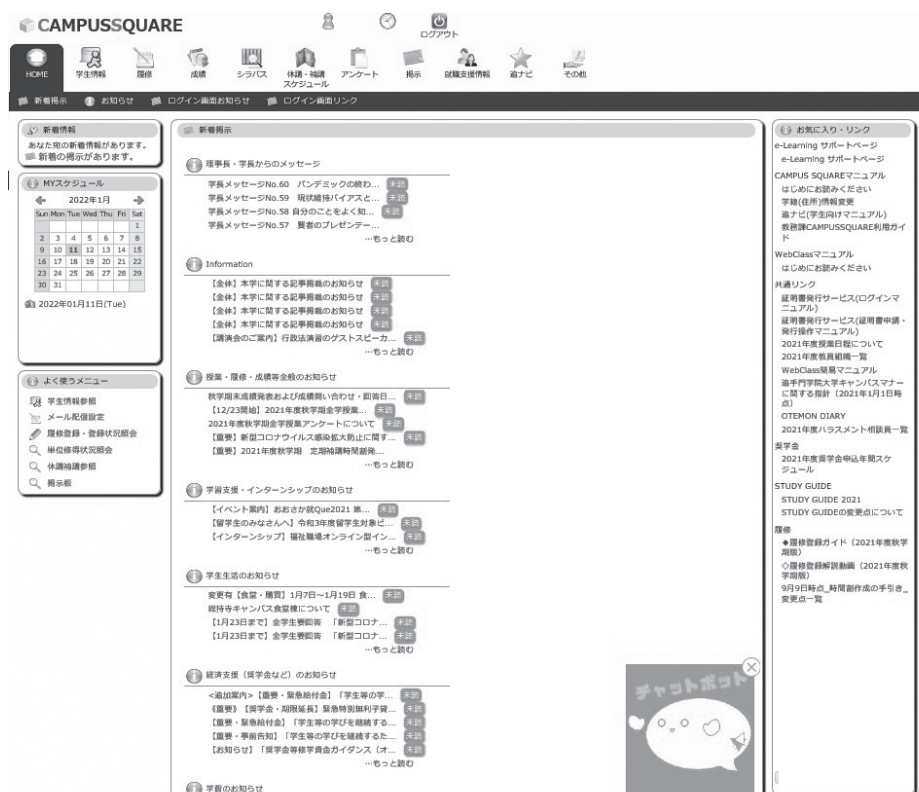
CAMPUS SQUARE

用語解説

▶ CAMPUS SQUARE とは

CAMPUS SQUARE は、インターネットを通じて、履修登録や休講情報等の学内情報の検索ができます。このシステムは、大学生活を送る上での大切なツールです。毎日ログインし、最新の情報を確認してください。

【CAMPUS SQUARE ポータル画面（ログイン後、最初に表示される画面）】



CAMPUS SQUARE の URL

<https://campus.otemon.ac.jp/>

CAMPUS SQUARE の機能と、使用方法等の詳細については、「お気に入り・リンク」の CAMPUS SQUARE マニュアルを参照してください。

▶ ユーザー ID とパスワードについて

CAMPUS SQUARE にログインするには、ユーザー ID¹ とパスワードが必要です。新生入生オリエンテーションで初期パスワード²（半角英数字をランダムに自動生成したものを）配付しますので、その後、必ず本パスワード³（自分で考えたもの）に変更して下さい。

なお、パスワードがわからなくなった場合は、学生証を持参のうえ、情報メディア課で相談してください。電話での問い合わせは、本人確認ができないので原則応じることができません。

❗ パスワードの管理に関する注意

CAMPUS SQUARE では、学生の個人情報、成績情報へ簡単にアクセスすることができます。個人情報保護のために、以下の点に十分注意してください。

- (1) ユーザー ID、パスワードを他人に教えない。
- (2) 自分のユーザー ID、パスワードでログインした CAMPUS SQUARE を他人に使わせない。
- (3) 席を外すときは必ずログアウトもしくは画面をロックする。

▶ メール設定について

CAMPUS SQUARE を通して発信される情報（休講・補講・教室変更・担当教員からのお知らせなど）について、通知を任意のメールアドレスに転送することができます。

メール設定は、CAMPUS SQUARE のポータル画面の左側、「よく使うメニュー」欄にある「メール配信設定」より行ってください。詳細は CAMPUS SQUARE のポータル画面「お気に入り・リンク」欄にある「はじめにお読みください」を参照して下さい。

❗ メール設定に関する注意

- (1) CAMPUS SQUARE を通して情報発信されるものの中には、Word 文書や PDF データ等が添付されている場合があります。転送されてきたメールから添付されているファイルは参照できませんので、**必ずパソコンより CAMPUS SQUARE にログインして、確認して下さい。**
- (2) メール設定で登録したメールアドレスに転送されてきたメールに返信をしても、通知の差出人へメールが届きません。**必ず CAMPUS SQUARE にログインして、差出人の確認や返信、問い合わせ等をしてください。**
- (3) 利用している携帯電話のキャリアや機種によっては、設定によりメールが届かない場合があります。
- (4) 全ての通知が CAMPUS SQUARE を通してメールされるわけではありません。**必ず CAMPUS SQUARE へログインし確認してください。**

1. ユーザー ID

学籍番号です。ローマ字部分は、半角小文字で入力して下さい。変更不可。

2. 初期パスワード

新生入生オリエンテーションで配付される半角英数字をランダムに自動生成したものの。変更必須。

3. 本パスワード

自分で考えた半角英数字 8 文字以上のもの。詳細は情報メディア課のホームページを確認して下さい。

▶ チャットボット

学生生活を過ごす上でわからないことがあれば、まずは「チャットボット」にきいてみよう！

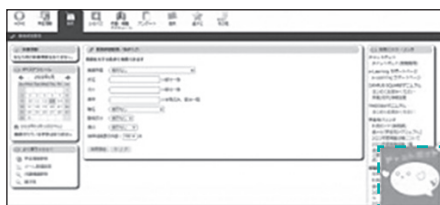
チャットボットとは？

人間の代わりに自動で回答してくれる「自動会話プログラム」です。窓口や電話で確認しなくとも、必要な時に手軽に質問することができます。



追手門学院大学
チャットボットの「チャボ」

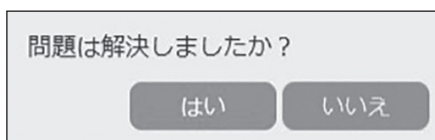
チャットボットの使い方



① CAMPUSSQUARE にログインし、画面右下の「チャボ」のアイコンをクリックします。



② 調べたい内容のジャンルを選択します。選択するとさらに選択肢が出てくるので、調べたい内容の回答まで選択します。選択肢にない場合は、「質問を入力してください」の欄から調べたい内容を入力してください。



③ 問題が解決したときには「はい」、解決しなかったときには「いいえ」を選択してください。

チャットボットを育てよう！

チャットボットは皆さんが利用することで回答の精度が上がっていきます。積極的に活用し、チャットボットを育てていきましょう。



事務手続き

大学からの連絡	P. 40
教員との連絡	P. 41
休講	P. 42
補講	P. 43
欠席	P. 44
学籍	P. 46
休学	P. 48
復学	P. 50
退学	P. 51
除籍	P. 53
転学部・転学科	P. 54
再入学	P. 55
各種証明書について	P. 56

大学からの連絡

用語解説

1. 学籍情報

氏名、住所、電話番号等の情報。

2. メール配信設定

⇒ P. 37 を参照。

3. 変更手続き

変更手続方法は、CAMPUS SQUARE「お気に入り・リンク」の学籍情報変更マニュアルを参照してください。

改正・改名、国籍変更、保護者の異動（死亡等）については、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）で手続きしてください。

▶ 掲示

CAMPUS SQUARE への掲示

学生のみなさんへの連絡は基本的に CAMPUS SQUARE にて行います。

ログインの方法や掲示の確認方法等、詳しくは「CAMPUS SQUARE 利用ガイド」を参照してください。

▶ 学籍情報の登録について（お願い）

学生個人に大切なお知らせや緊急の連絡がある場合に備えて、次の2点を CAMPUS SQUARE に登録しておいてください。

- (1) 携帯電話番号 …… CAMPUS SQUARE の学籍情報¹ 変更申請で登録
- (2) 携帯メールアドレス CAMPUS SQUARE のメール配信設定² で登録、

「お気に入り・リンク」欄の「学籍情報変更マニュアル」を参照ください。

<登録しておくこと、休講情報等がメールで届きます。>

※携帯電話のキャリアや機種によっては届かない場合もあります。

※初期設定は、入学手続き時に登録されたメールアドレスとなっています。

また、登録内容に変更があればすぐに CAMPUS SQUARE で変更手続き³ をしてください。

▶ 教務課での問い合わせ

CAMPUS SQUARE でお知らせした内容について、分からないことがあれば、窓口で問い合わせてください。

窓口受付時間	平日	土曜・日曜・祝日
安威キャンパス	9:10～17:00	閉室
総持寺キャンパス	9:10～17:00	閉室

※一斉休業期間を除きます。

授業、成績に関すること等の電話での問い合わせには、間違いが生じやすく、個人が特定できないため、一切応じません。

▶ 教務関係取り扱い内容

履修・授業・休講・補講・出席情報・欠席
成績・証明書
教員
学籍（休学、復学、退学、除籍、転学部転学科、再入学）
研究生・科目等履修生・聴講生に関すること
資格課程（教職、学芸員、社会教育主事）
教室予約
証明書発行サービス

※ CAMPUS SQUARE および学内のパソコンにログインするためのパスワードについては、情報メディア課に問い合わせてください。

教員との連絡

大学の教員と連絡をとりたい場合は、各授業のシラバスに記載されている連絡先へ連絡してください。他に、次のような方法があります。

▶ 研究室を訪ねる（専任教員のみ）

教員には専任教員（教授、准教授、講師、助教）と非常勤講師がおり、専任教員は安威キャンパスに研究室があります。安威キャンパスでは、研究室にすることが多いので、直接研究室を訪ねてもよいでしょう。研究室の場所については、CAMPUS SQUARE に掲載されている「教員組織一覧」で確認してください。教員の授業予定についても、CAMPUS SQUARE の「教員時間割表」で確認することができます。

非常勤講師には、研究室はありません（専任教員も総持寺キャンパスには研究室がありません）。授業がない曜日には原則として本学に出校していないので、連絡をとりたい場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）に相談してください。

教員組織一覧

学部ごとに、専任教員の職名、教員名、研究室の場所、研究室の外線番号を一覧で記載しています。非常勤講師についても、学部ごとに氏名を記載しています。CAMPUS SQUARE のポータル画面右側の「お気に入り・リンク」欄に PDF 形式で掲載されています。

▶ 研究室へ電話する（専任教員のみ）

専任教員の研究室には、外線の電話番号が設定されていますので、電話で連絡をとることもできます。研究室の外線番号については、前述の「教員組織一覧」で確認してください。

▶ メールを送る

専任教員はそれぞれメールアドレスを持っています。また、非常勤講師もシラバス等でメールアドレスが公開されている場合は、メールで連絡をとることができます。ただし、メールで連絡をとる場合は、必ず学籍番号・氏名を明記し、授業科目名を書いた上で、何について尋ねたいのかははっきりわかるような内容となるよう心がけてください。

▶ 授業のない期間に連絡をとりたい場合

授業のない期間（夏期・冬期・春期休業期間等）には、教員が必ず学内にいるとは限りません。また、非常勤講師については、原則として大学には出校していません。したがって、教員への連絡・相談は、出来る限り授業期間内にしてください。ただし、どうしても連絡が必要な場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）にて「教員連絡依頼書」を提出することができます。

教員連絡依頼書

直接連絡がとれない場合に限り、教員宛に提出できる通信文書です。提出された教員連絡依頼書は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）より教員へ転送されます。学生は自分の連絡先を記入することができますが、返答を行うかどうかについては、受け取った教員が内容を確認したうえで判断しますので、返答が確約されているものではありません。

用語解説

休講

用語解説

1.CAMPUS SQUARE

CAMPUS SQUARE に携帯メールアドレスを登録しておく、休講情報を確認することができます。

授業は、大学または担当教員のやむを得ない事情（学会出張、体調不良等）によって休講になることがあります。

休講の通知は原則として1週間前に [CAMPUS SQUARE](#)¹ へ掲示しますが、やむを得ず当日掲示することもありますので、注意してください。

休講の掲示がなく、授業開始後30分を過ぎても担当教員が教室に来ない場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）に申し出て指示を受けてください。

▶ 気象警報発表時

気象警報が発表された場合の授業の実施は次のとおりとなります。

- ・ 対面授業：休講する
- ・ ライブ型授業：休講する
- ・ オンデマンド型授業：休講しない

なお、気象警報発表の有無については、気象庁のホームページで確認してください。

(1) 気象警報が大阪市、北大阪、東部大阪のいずれかに発表された場合

（北大阪とは、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町のいずれか、東部大阪とは守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四条畷市、交野市のいずれかをいう。）

気象警報の種類	気象警報発表の時期	授業実施関係
暴風特別警報 大雨特別警報 大雪特別警報 暴風雪特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 のいずれかが発表された場合	午前7時現在発表され、午前9時30分までに解除された場合（午前7時以降に指定の気象警報が発表され、午前9時30分までに解除された場合も同様の取り扱いとする。）	1時限と2時限を休講とし、3時限以降の授業を行う。
	午前7時現在発表され、午前9時30分現在も発表されている場合（午前7時以降に指定の気象警報が発表され、午前9時30分現在、継続して発表されている場合も同様の取り扱いとする。）	全日休講とする。
	午前9時30分以降に気象警報が発表された場合	発表以降の授業は中止し、学生は速やかに帰宅するものとする。なお、安威キャンパスの帰宅に係る直通バスの時刻については、放送でもって案内をする。

これ以外の場合でも、予期できない災害等によって休講の措置をとることがあります。大学HPやCAMPUS SQUAREの掲示情報に常に注意してください。

❗ 注意「大雨警報」「洪水警報」の場合は授業があります。

ただし、各自で安全を確保したうえで登校してください。

なお、他地域の警報発表のため登校不能または遅刻した場合は、速やかに担当教員に直接申し出てください。

補講

授業が休講となった場合、またはその他の理由により、平常の開講曜日時限以外で授業を行うことを補講といいます。

▶ 授業期間中の補講

補講を行うことが決まり次第、[CAMPUS SQUARE¹](#)へ掲示します。

▶ 定期補講（春学期と秋学期のそれぞれ決められた期間に実施）

補講時間割発表日に [CAMPUS SQUARE¹](#) へ掲示します。
同一時限に補講が重なった場合は、どちらかを選択し授業を受けてください。

用語解説

1.CAMPUS SQUARE

CAMPUS SQUARE に携帯メールアドレスを登録しておく、補講情報を確認することができます。

欠席

用語解説

授業の欠席については、事由や期間により窓口で取り扱う場合と、直接教員へ申し出る場合があります。本学には公欠制度はありませんが、教員によっては配慮する場合があります。

▶ 担当教員へ直接申し出る場合

欠席理由	欠席期間	手続きの方法
病気・ケガ等	1週間未満	できるだけ診断書等を添えて、各自で担当教員に直接申し出てください。
交通機関遅延 (公共交通機関、直通バス)	遅延があった日	原則として、交通機関の発行する遅延証明書を取得し、各自で担当教員に直接申し出てください。
就職活動・インターンシップ実習	必要な期間	所定の「就職採用試験・インターンシップ等出席報告書」に記入し、各自で担当教員に提出してください。

▶ 窓口で取り扱う場合

以下の場合については、取扱窓口に記載されている部署より担当教員へ欠席に関する通知を行います。

1. 学校感染症

学校感染症（インフルエンザ等）と診断された場合は、医師の許可が出るまで登校してはいけません。

2. 2親等まで(1親等と2親等)

父・母・祖父・祖母・兄弟姉妹・子・孫

3. 課外活動

大学公認の課外活動については、届出により欠席理由を証明する制度があります。発行された欠席カードを各自で担当教員に提出します。

欠席理由	欠席期間	必要書類	取扱窓口	
			安威	総持寺
病気・ケガ等	1週間以上	欠席届※ 診断書（期間が明記されているもの）	教務課	
病気（学校感染症 ¹ ）	医師が許可するまで	登校許可書 (大学HPでダウンロード可)	保健室	
きびき 忌引 (2親等まで ² の場合 で、一週間以上欠席の 場合)	教務課に連絡し、指示を受けてください。			
課外活動(大学公認) ³	必要な期間	課外活動による欠席カード	学生支援課	
教育実習・介護等体験・ 博物館実習・社会教育実習	実習にかかる期間	教務課より担当教員へ通知します。手続き不要ですが、各自で事前に担当教員へ報告・相談しておいてください。		
裁判員制度による裁判 への参加	必要な期間	裁判所発行の証明書	教務課	

※欠席届について

病気その他の事情により、引き続き1週間以上欠席する場合に記入する書類です。教務課（安威・総持寺総合オフィス）にあります。窓口に取りに来れない場合は教務課に連絡してください。

欠席届の期間は、診断書等の証明書に記載されている期間を記入してください。

年 月 日

追手門学院大学 学部長殿

欠 席 届

学部	学部	学科	学科	学年	年	
学籍 番号		氏名				男女

私は 年 月 日から 年 月 日まで 日間欠席致します。

(申請者)
住 所 〒 _____

TEL () _____

氏 名 _____ 印

受 付 印

(注意) 1. 病気の場合は、医師の診断書を添付すること。
2. 試験期間中の欠席については、別に試験欠席届を教務課へ提出すること。

学籍

用語解説

▶ 学籍番号

新入生には、入学時に学籍番号が与えられます。学籍番号とは、学生証に印字されている7桁の数字と記号です。通常、卒業するまで変更することはありません。卒業後においても証明書等の申請の際に必要です。

学内の事務処理は、全て学籍番号によって行われます。正確に記憶し、記入の際には省略することのないようにしてください。

学籍番号は、次のような意味を持っています。

例) 2022年度入学文学部人文学科の学生の場合

22LH789

22・・・入学年度（西暦下2桁）

LH・・・学部学科記号または研究科専攻記号

789・・・個人番号

学部	学科	学部学科記号	研究科	専攻・課程	研究科専攻記号
文学部	人文学科	LH	経営・経済研究科	博士前期課程経営・経済専攻	IF
国際学部	国際学科	WA	心理学研究科	博士前期課程心理学専攻	YP
心理学部	心理学科	PP	現代社会文化研究科	現代社会学専攻（修士課程）	QS
社会学部	社会学科	FS	現代社会文化研究科	国際教養学専攻（修士課程）	QE
経済学部	経済学科	EE	経営・経済研究科	博士後期課程経営・経済専攻	OF
経営学部	経営学科	MM	心理学研究科	博士後期課程心理学専攻	ZP
地域創造学部	地域創造学科	JJ			

▶ 学生証の常時携帯（不携帯や紛失に注意）

学生証は、本学の学生であることを証明する大事なものです。学内はもちろん、学外においても常時携帯し、いつでも呈示できるようにしてください。対面授業に出席する際に新型コロナウイルス感染症等の感染経路を把握するため、ICカードリーダーにかざす必要があります。また、学生証は大学からの貸与品です。紛失した場合は速やかに学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）にて再交付してください。再交付の際には手続き費用（3,000円）が必要で、受け取りは翌日の9:10以降となります。また、仮の学生証の貸出しは行いませんので、授業に出席する場合は、担当の教員に不携帯や紛失の旨を直接伝えてください。

▶ 学籍情報の変更

現住所・電話番号（携帯番号）・メールアドレス・最寄駅または保護者の住所・電話番号（携帯番号）が変更になった場合は、速やかにCAMPUS SQUAREで変更してください。「改姓・改名」、「国籍変更」、「保護者の異動（死亡等）」があった場合は、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）で手続きを行ってください。

これらの変更が遅れると大学から皆さんへの連絡ができず、さまざまな面で支障をきたす恐れがありますので、速やかに手続きを行ってください。

▶ 修業年限

学部の修業年限は4年とし、在学年限の8年を超えて在籍することはできません。
編入学や再入学による入学の場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）で確認してください。

▶ 授業料等納付

授業料等は春学期（4月26日まで）および秋学期（9月26日まで）の2回に分けて納付することとなっています。（26日が金融機関営業日でないときは翌営業日まで）また、実験実習費は春学期の授業料とともに年額を納付しなければなりません。

納付期限に遅れると除籍¹となります。期限内に納付が困難な場合、延納の制度がありますので、詳細は財務課まで問い合わせてください。申請手続き期間については、CAMPUS SQUARE、大学ホームページに掲載します。

▶ 奨学金制度

奨学金制度は、修学の意欲はあるが経済的な理由で修学に支障をきたす場合、一定の金額を貸与・給付することにより、経済的な負担を軽減することを目的としたものです。

日本学生支援機構、各種民間育英団体、国による高等教育修学支援制度のほか、本学独自の各種奨学金、教育後援会の奨学金等があります。また、修学途中で家計が急変したり、災害に遭われた場合の学費支援制度もありますので、必要が生じた場合は、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）（P. 263 参照）へ問い合わせてください。

奨学金の募集、説明会の開催等については、その都度、CAMPUS SQUARE、Web Class に掲載します。

1. 除籍

⇒ P. 53 を参照

休学

用語解説

1. 休学の理由

就学意欲の低下、家庭の都合、海外留学、病気療養等。

2. 簡易書留

引き受けから配達までの郵便物等の送達過程が記録されます。郵便局の窓口で手続きしてください。

3. 期間が年度をまたぐ場合

「休学願」を2回提出する必要があります

(例) 2022年秋学期～2023年春学期末まで休学する。

⇒ (1回目) 2022年秋学期分の「休学願」を2022年10月末までに提出する。

⇒ (2回目) 2023年春学期分の「休学願」を2023年5月末までに提出する。

4. アカデミック・アドバイザー

学生一人ひとりの指導や学修支援を行う担当教員のこと。学年の進行により、担当教員が変更になる場合がありますので、毎年確認してください。

やむを得ない理由¹で修学できない場合は、保証人連署の上「休学願」(教務課備付)を提出し、学部会議の承認を得て、その学期またはその年度を休学することができます。

「休学願」は、教務課(安威・総持寺総合オフィス)で取り扱います。事情により来学できない場合は、電話連絡の上、簡易書留²で郵送してください。

なお、病気による休学は医師の診断書が必要です。

また、奨学金や授業料減免等を受けている場合は、学生支援課(安威・総持寺総合オフィス)へ連絡して下さい。

▶ 休学期間と「休学願」の提出期限

休学の期間は、引き続き2年、通算3年までです。期間が年度をまたぐ場合³は、改めて休学願を提出し、許可を得なければなりません。

(提出期限が休日の場合は、その翌日になります。)

休学期間	提出期限
1年間(4月1日～3月31日)	5月末日
春学期	5月末日
秋学期	10月末日

提出期限を過ぎた「休学願」は受け付けません。(提出期限が休日の場合は、その翌日になります。)

▶ 休学中の授業料等(期限までに納付しなかった場合、除籍となります。)

休学期間	授業料 教育充実費 実験実習費	施設設備充実資金
1年間 (4月1日～3月31日)	免除	年額の2分の1を減額
春学期のみ	免除	春学期分の2分の1を減額
秋学期のみ	免除	秋学期分の2分の1を減額

ただし、入学年度における休学については、春学期にかかる免除および減額はされません。

* 授業料等の詳細については、安威キャンパスの財務課に問い合わせてください。

▶ 休学する場合の注意

- 休学をしていても学年は進級します。また、学科によっては前年度中に演習(ゼミ)授業等の選択を行うことがあります。休学中でもアカデミック・アドバイザー⁴と連絡を取り、CAMPUS SQUAREの掲示等を確認してください。
- 休学期間中は在籍(休学)証明書、成績証明書以外の発行ができませんので、注意してください。
- 休学期間は在学期間に含まれません。卒業のためには、休学期間を除いて通算4年間の在学期間が必要です。
- 休学期間中は、大学の活動(課外活動等)に参加することはできません。
- 休学期間中に留学等で修得した単位の認定を希望する場合は、事前の届出(休学開始の1か月前までに所定の様式により提出)が必要です。

【休学手続きの流れ】

- (1) アカデミック・アドバイザーに相談する
- (2) 教務課で「休学願」を受け取り、記入押印⁵する
- (3) 教務課に「休学願」を提出する（期限厳守）
- (4) アカデミック・アドバイザーから保証人に「休学願」について確認の連絡
- (5) 学部会議にて審議・承認
- (6) 「休学許可書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送

【休学願】

休 学 願

追手門学院大学 学部長殿

年 月 日

学部	学部	学科	学科	学年	年
住所	〒				
電話	自宅 ()	-	携帯 ()	-	
学籍 番号		フリガナ			男・女
	氏 名			印	

保証人（父母等）

住所	〒				
電話	自宅 ()	-	携帯 ()	-	
氏名	氏 名			印	

私は以下の理由により 年 月 日より 年 月 日まで
休学いたしたく許可くださるようお願いいたします。

■ 理由（該当の番号1つに○を付してください）

1. 就学意欲の低下	2. 就職留年
3. 経済的理由	4. 病気療養（身体疾患）
5. 病気療養（心身耗弱）	6. 海外留学
7. 家庭の都合	8. その他 ()

注意：病気療養の場合は診断書を添付すること。

アカデミック・ アドバイザー	受付印	学生支援課

※休学期間の記入について

休学期間については、必ず下記の日付を記入してください。

1年間	4月1日から翌年3月31日まで
春学期のみ	4月1日から9月30日まで
秋学期のみ	10月1日から翌年3月31日まで

用語解説

5. 「休学願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄
それぞれ自署の上、別々の
印鑑を押してください。

復学

用語解説

1. 簡易書留

引き受けから配達までの郵便物等の送達過程が記録されます。郵便局の窓口で手続きしてください。

2. 「復学願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄それぞれ自筆の上、別々の印鑑を押してください。

休学の事由が解消し再び修学する場合は、保証人連署の上「復学願」を提出し、学部会議の承認を得て復学することができます。

「復学願」は、休学期間が終了する1か月前に教務課から郵送しますので、決められた期限までに提出してください。事情により来学できない場合は、電話連絡の上、[簡易書留¹](#)で郵送してください。

なお、病気療養による休学で復学する場合は、医師の健康診断書その他事由解消の説明書が必要です。

復学する場合は、所属学部学科に履修登録期間やオリエンテーション実施の有無について問い合わせてください。

また、奨学金や授業料減免を受けている場合は、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）へ連絡してください。

【復学手続きの流れ】

- (1) 「復学願」を受け取り、[記入押印²](#)する（教務課から郵送されます）
- (2) 教務課に「復学願」を提出する（期限厳守）
- (3) 学部会議にて審議・承認
- (4) 「復学許可書」を教務課から簡易書留で保証人宛に郵送
- (5) 授業料等を納付する（期限厳守）

【復学願】

復 学 願					
追手門学院大学		学部長殿			
年 月 日					
学部	学部	学科	学科	学年	年
学籍 番号	フシガキ				
	氏 名				男・女
私は 年 月 日より 年 月 日より					
年 月 日まで休学中のところ事由解消しましたので、					
年 月 日より復学いたしたく保証人連署の上お願いいたします。					
本 人					
〒					
住 所					
TEL () -					
氏 名 印					
保証人(父母等)					
〒					
住 所					
TEL () -					
氏 名 印					
アカデミック・ アドバイザー			受付印		

退学

退学する場合は、理由¹を明記し保証人連署の上「退学願」（教務課備付）を提出し、学部会議の承認を得て退学することができます。

「退学願」は、教務課で取り扱います。事情により来学できない場合は、電話連絡の上、簡易書留²で郵送してください。

退学が許可された際は、**学生証を必ず返却しなければなりません。**

また、次の手続きをしてください。

- (1) 奨学金や授業料減免を受けている場合は、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）へ連絡して下さい。
- (2) 図書館で本を借りている場合は、返却してください。

▶ 退学日付と「退学願」の提出期限

退学日付	提出期限
春学期末（9月30日）	11月末日
秋学期末（3月31日）	5月末日

春学期末の退学日付は9月30日です。

提出期限を過ぎた「退学願」は受け付けません。（提出期限が休日の場合は、その翌日になります。）

【退学手続きの流れ】

- (1) アカデミック・アドバイザー³に相談する
- (2) 教務課で「退学願」を受け取り、記入押印⁴する
- (3) 教務課に「退学願」を提出する（期限厳守）
- (4) アカデミック・アドバイザーから保証人に「退学願」について確認の連絡
- (5) 学部会議にて審議・承認
- (6) 「退学許可書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送

用語解説

1. 退学の理由

就学意欲の低下、他の教育機関へ進路変更、就職、経済的理由、学力不足、身体疾患、海外留学など。

2. 簡易書留

引き受けから配達までの郵便物等の送達過程が記録されます。郵便局の窓口で手続きしてください。

3. アカデミック・アドバイザー

学生一人ひとりの指導や学修支援を行う担当教員のこと。学年の進行により、担当教員が変更になる場合がありますので、毎年確認してください。

4. 「退学願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄それぞれ自署の上、別々の印鑑を押してください。

【退学願】

退 学 願

追手門学院大学長殿

年 月 日

学部	学部	学科	学科	学年	年
住所	〒				
電話	自宅 ()	-	携帯 ()	-	
学籍 番号		フリガナ			男・女
	氏 名				印

保証人（父母等）

住所	〒				
電話	自宅 ()	-	携帯 ()	-	
氏名	氏 名				印

私は以下の理由により 年 月 日をもって
退学いたしたく許可くださるようお願いいたします。

■ 理由（該当の番号1つに○を付してください）

1. 就学意欲の低下	2. 他の教育機関へ進路変更
3. 就職	4. 経済的理由
5. 学力不足	6. 身体疾患
7. 心身耗弱	8. 海外留学
9. 家庭の都合	10. その他 ()

<p>※大学使用欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>学生証受領状況 (/ 現在)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 受領済み</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 未受領</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 紛失</td> </tr> </table>	学生証受領状況 (/ 現在)	<input type="checkbox"/> 受領済み	<input type="checkbox"/> 未受領	<input type="checkbox"/> 紛失	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">担当教員</td> <td style="width: 33%;">受付印</td> <td style="width: 33%;">学生支援課</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	担当教員	受付印	学生支援課			
学生証受領状況 (/ 現在)											
<input type="checkbox"/> 受領済み											
<input type="checkbox"/> 未受領											
<input type="checkbox"/> 紛失											
担当教員	受付印	学生支援課									

※退学日の記入について

退学日については、必ず下記の日付を記入してください。

春学期末退学	9月30日
秋学期末退学	3月31日

除籍

除籍とは本学学生の身分を失うことであり、次に該当する場合に除籍対象者となります。学部会議の承認を得て、「除籍通知書」を教務課より簡易書留で郵送します。

- (1) 在学8年を超える学生
- (2) 休学期間が通算3年を超える学生
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる学生
- (4) 授業料等その他学費を督促しても期限までに納付しない学生

除籍が確定すると、除籍を取り消すことはできません。

学業を続けたい場合は、[再入学¹](#)の手続きを行う必要があります。ただし、在学8年を超える場合は再入学を志願することができません。

用語解説

1. 再入学

⇒ P. 55 を参照。

転学部・転学科

用語解説

在学中に他の学部・学科にかわることを転学部または転学科といいます。

転学部・転学科については、新年度はじめにおいて欠員のある第2年次および第3年次の学部・学科に限り、選考の上、許可することがあります。ただし、許可されればその学部・学科のカリキュラムに従って卒業要件単位を修得しなければならないため、入学後の4年間で卒業することが困難になることも考えられます。教務課（安威・総持寺総合オフィス）で事前に相談し、十分に理解した上で出願するようにしてください。

出願については、12月下旬に CAMPUS SQUARE へ掲示し、「出願要項」を教務課にて配付します。

【転学部・転学科手続きの流れ】

- (1) 教務課で「転学部・転学科願」を受け取り、[記入押印](#) ¹ する
- (2) 教務課に「転学部・転学科願」を提出する（期限厳守・郵送不可）
- (3) 選考を受ける
- (4) 「選考結果通知書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送
- (5) <合格の場合>新しい学籍番号が付与される
(合格した学部学科からの案内に従うこと)

1. 「転学部・転学科願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄それぞれ自署の上、別々の印鑑を押してください。

再入学

退学者および除籍者（在学8年を超える者を除く）が、在学時と同一学科に再入学を志願する場合は、退学または除籍後2年以内に限り定められた期間内に「再入学願」を提出すれば選考の上、許可することがあります。再入学の時期は、学部生は毎学期のはじめ、大学院生は毎学年のはじめです。

秋学期再入学は、6月中旬、春学期再入学は12月中旬に教務課（安威・総持寺総合オフィス）窓口にて問い合わせてください。

留学生の再入学申請にかかる事務手続きはこれとは異なるため、早めに教務課へ問い合わせてください。

▶ 再入学を許可する学年（新たに学籍番号を付与します）

退学・除籍日付	学年
3月31日付	在籍当時（3月31日時点）の学年の次の学年 ¹
年度途中	在籍当時の学年 ²

▶ 再入学後の在学できる年限

再入学を許可された学年によって大学に在学できる年限が異なりますので、注意してください。

（例）3年生に再入学する場合

卒業に必要な年数（2年間）×2＝4年が在学できる年限となります。

（例）2年生に再入学する場合

卒業に必要な年数（3年間）×2＝6年が在学できる年限となります。

ただし、通算在学年数8年を超えて在学することはできません。

▶ 既修得科目の単位認定および卒業要件

カリキュラムの改定により、卒業要件が変更されている場合には、再入学許可年次適用の学則、学部規程および学科履修細則に従わなければなりません。

在学中に修得した単位認定については教務課に問い合わせてください。

▶ 再入学後の授業料等

許可された再入学年次の納付額となります。そのほかに入学金50,000円と諸費用が必要です。詳細は、教務課まで問い合わせてください。

【再入学手続きの流れ】

- (1) 本学ホームページに掲載される再入学出願要項を確認する。
- (2) 再入学後の単位認定について、教務課に問い合わせる
- (3) 審査料を振り込み、「再入学願」等の出願書類を提出する（期日厳守）
- (4) 選考を受ける（書類審査、面接、筆記試験等）
- (5) 「選考結果通知書」を教務課より簡易書留で保護者宛に郵送
- (6) <合格の場合>入学手続きをする（期限厳守）
- (7) 新しい学籍番号が付与される

用語解説

1. 在籍当時(3月31日時点)の学年の次の学年

（例）2年生の年度末で退学または除籍となった場合は、3年生となります。

2. 在籍当時の学年

（例）2年生の年度途中で退学または除籍となった場合は、2年生となります。

各種証明書について

用語解説

証明書を発行するためには、証明書発行サービスにログインし、事前にオンラインで申請し発行手続きを行う必要があります。

▶ 学内での発行

大学休業日、履修登録期間、成績処理期間、入学試験を含む大学行事等により、取り扱いを停止する場合がありますので注意してください。取り扱いを停止する期間については、CAMPUS SQUARE で確認してください。

証明書によっては日数を要するものがあります。十分に余裕をもって窓口に願い出てください。

手数料の支払方法

交通系 IC カードで支払う場合	ICOCA や Suica 等 (PiTaPa は利用できません。)
PayPal で支払う場合	事前にアカウントの登録 (クレジットカード情報含む) が必要です。
コンビニで現金にて支払う場合	スマートビット ※コンビニ現金収納サービス (ファミリーマート・ローソン・ミニストップのみ対応しています。)

- ※クレジットカードやコンビニで現金にて手数料を支払う場合は、事前に支払いを済ませてください。
- ※学内の証明書自動発行機では、現金や、スマートフォン等を利用した電子マネー等は利用できません。
- ※本学内には交通系 IC カードのチャージ機がありません。事前に駅やコンビニ等でのチャージをお願いします。
- ※証明書の通数や種類を誤って申請を完了した場合、手数料やシステム利用料の返還はできません。

印刷期限

申請から 7 日間

- ※ (8 日目深夜 0 時以降は印刷することができなくなり、発行手数料も戻りませんので注意してください。)
- ※スマートビットで支払う場合、申し込みから 7 日以内にコンビニエンスストアで支払いをしてください。

▶ 証明書自動発行機の設置場所と取扱時間

設置場所・・・教務課 (安威・総持寺総合オフィス)

取扱時間・・・平日 9:10～17:00 (一斉休業期間等取扱いできない期間があります。)

▶ 証明書自動発行機で取得できる証明書等

種別	種類	手数料	担当部署	摘要
証明書	学業成績証明書	発行手数料については担当部署にお問い合わせ、または大学ホームページをご確認ください	教務課	
	卒業見込証明書		教務課	備考 (1) 参照
	健康診断証明書		保健室	備考 (2) 参照
	在学証明書		学生支援課	
	通学証明書		学生支援課	窓口で発行します
	学割証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)		学生支援課	
	履修 (単位修得見込) 証明書		教務課	
	教員免許状取得見込証明書		教務課	
	学芸員資格取得見込証明書		教務課	
	学業成績及び単位修得証明書		教務課	大学院
修了見込証明書	教務課	大学院		

備考

- (1) 卒業見込証明書は、4 年生以上で卒業見込要件を満たしている場合のみ発行可。
- (2) 定期健康診断受検者のみ発行可。再検査、精密検査が終了していない人は発行不可。

▶ 証明書自動発行機で交付願を出力し、窓口で取得する証明書等

種別	種類	手数料	担当部署	摘要
交付願	社会教育主事単位修得見込証明書	発行手数料については担当部署にお問い合わせ、または大学ホームページをご確認ください	教務課	
	社会教育主事課程修了証明書		教務課	
	研究内容証明書		教務課	
	指定用紙健康診断書		保健室	備考(1)参照
	調査書		教務課	備考(2)参照
	その他和文証明書		教務課	
	その他英文証明書		教務課	
	学生証再交付願		学生支援課	備考(3)参照

* その他の証明書が必要な場合は教務課に相談ください。

備考

- (1) 証明書自動発行機で証明書が発行できない場合や指定用紙がある場合は、直接保健室で交付しています。
- (2) 提出先所定用紙を持参の上、申し込むこと。
- (3) 交付願を発行し、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）に提出してください。なお、学生証は翌日 9:10 以降の交付となります。

▶ 学外での発行

「各種証明書コンビニ発行サービス」は、必要な証明書の発行をオンラインで申請、クレジット・コンビニ現金決済し、全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機を利用して、各種証明書を発行するサービスです。

対象のコンビニ

国内のセブン・イレブン、ファミリーマート、ローソン（50音順）のマルチコピー機設置店舗

手数料の支払い方法

クレジットカードで支払う場合	PayPal ※事前にアカウントの登録が必要です。
コンビニで現金にて支払う場合	スマートビット ※コンビニ現金収納サービス（ファミリーマート・ローソン・ミニストップのみ対応しています。）

取扱時間

24時間365日

（各種商用サービスを含めたメンテナンス時間や本学の運用において停止する期間は除きます。）

コンビニで発行できる証明書

在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、学業成績証明書、学業成績及び単位修得証明書、健康診断証明書、履修（単位修得見込）証明書、教員免許状取得見込証明書、学芸員資格取得見込証明書、在学証明書（英文）、卒業見込証明書（英文）、修了見込証明書（英文）、学業成績証明書（英文）、学業成績及び単位修得証明書（英文）、履修（単位修得見込）証明書（英文）

印刷期限

申請から7日間

※ 8日目深夜0時以降は印刷することができなくなり、発行手数料も戻りませんので注意してください。

※ スマートビットで支払う場合、申し込みから7日以内にコンビニエンスストアで支払いをしてください。

その他、「各種証明書コンビニ発行サービス」の詳細については大学ホームページにて確認してください。

授業・科目一覧

学修規律について	P. 60
オンライン授業ルールブック	P. 61
授業について	P. 62
シラバス	P. 63
卒業に必要な単位	P. 65
基盤教育科目	P. 82
学科科目	P. 92
卒業研究・卒業論文（文・国際・心理・社会・地域創造学部のみ）	P. 124
数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシー）制度について	P. 126

学修規律について

用語解説

▶ 学修規律

追手門学院大学学修規律に関する指針

自他の学習権や人権を尊重し、快適に学修を継続できる好ましい教育環境を構築・維持するために、学生が守るべき事項について、この指針を定める。

1. 授業開始時刻までに、教室、その他指定の場所に出席すること。
2. 指定テキスト、ノート及び筆記用具は必ず携帯すること。
ノートパソコンの携帯については、教員の指示に従うこと。
3. 授業中は、教員の許可なく不要な席の移動や退室をしないこと。
4. 授業中は、学生証を必ず携帯し、求めがあるときは提示すること。
5. 授業中は、授業に関係のない電子機器類を教員の許可なく使用しないこと。
6. 授業中は、授業に関係のないものを机の上に置かないこと。
7. 授業中は、授業内容と関係のない話（私語）をしないこと。
8. 授業中は、授業に集中し寝ないこと。
9. 授業中は、飲食をしないこと。
10. 提出物（出席票・レポート等）の提出を他の学生に依頼しないこと。
11. 清潔感のある身なりを心がけ、授業中は、サングラス、帽子を着用しないこと。
12. 他の学生の勉学を妨げないこと。

すべての授業でこの指針が適用され、すべての学生に学修規律の意義や必要性を理解し、授業に臨むことが求められます。

オンライン授業ルールブック

用語解説

▶ オンライン授業、履修の心得

1. 対面授業と同様の準備をして受講するように心がけましょう。
2. 対面授業と同様に緊張感を持ち、教員や他の受講生の目を意識して受講するように心がけましょう。

▶ オンライン授業受講のルール

1. 教員の指示に従いましょう。
2. 授業に集中しましょう。
3. 必ず授業時間前に入室しましょう。
4. チャット機能などで質問する際は、文章マナーを守りましょう。
5. 学内でオンライン授業を受講する場合は、必ずイヤフォンやヘッドフォンなどをしましょう。
6. 騒音などのない、普通の授業を受ける環境で受講しましょう。
7. 議論の際は事前にマイクの準備をしておきましょう。

▶ オンライン授業受講上の注意点

1. 時間に余裕をもって、入室の準備をしてください。
遅刻をして入室することは、自身の学習にとってよくないだけでなく、他の学生の迷惑となります。
2. いつビデオをオンにしても良いように準備して講義に臨んでください。効果的な授業運営のため、ビデオをオンにするよう指示されることがあります。
3. 遠隔授業では、成績評価にレポートの提出が多く使われます。
WebClass等を通じて行われるレポート提出は、期日までに確実に提出できるよう、通信環境の良い状態で送信しましょう。
4. 配慮が必要な場合は、担当教員または教務課へ連絡してください。
体調、ネット環境や機器等でオンライン授業を受講する上で配慮が必要な場合は、連絡してください。
5. 法律・学則等に違反することのないように注意してください。
例えば、
 - 教員が授業のために作成した講義資料、講義の動画を他人に提供（印刷して渡す、メールで転送する、SNS上で公開する）してはいけません。
 - 授業や資料へアクセスするために与えられたURLやID、パスワードを他者に教えてはいけません。
 - 授業担当者の許可なく、授業の様子や他の受講者をスクリーンショットしたり動画撮影したりしてはいけません。
 - 受講者の氏名、年齢、学籍番号などの個人情報を、SNSや掲示板などのインターネット上にアップロードするなど、外部に「漏えい」してはいけません。
 - 授業担当者や受講者などについて、SNSや掲示板などで誹謗中傷したり誤った情報を発信してはいけません。

上記のような行為は、刑事罰や民事訴訟の対象となることがあります。必読の上、遵守してください。

授業について

用語解説

1. 履修登録について

⇒ P. 128 を参照

2. 授業日程

授業日程は、CAMPUS SQUARE で確認することができます。

3. 欠席の手続き

⇒ P. 44 ~ P. 45 を参照

大学の授業は、高等学校までの授業とは大きく異なります。まず、大学では自分自身で「どの授業を履修するか」を選択し、履修登録¹を行います。同じ学科、同じ学年でも、選ぶ授業によって時間割は違ってきます。

大学の授業はいくつかの種類に分けることができ、例えば「講義科目」では、大きな教室で多数の受講生が集まる授業もあります。逆に、少人数の授業で受講生がそれぞれテーマを持って意見交換をしたり発表をしたりする「演習科目」や、より実践的な実習を行う「実習科目」等があります。また、各自が自宅等で受講する「オンライン科目」もあります。これらの授業を受講する場合は、積極的に授業へ参加する姿勢や、自分から内容を理解しようとする姿勢が重要です。また、休まずに授業に出席することも重要です。

▶ 授業期間

大学では、4月1日から翌年3月31日までを1年間の授業期間としており、春学期と秋学期に分かれています。

1年の間には、「夏期休業」「冬期休業」「春期休業」がそれぞれ定められており、この期間は授業はありませんが、成績の発表や集中講義等が行われます。

学期ごとの授業開始日・授業終了日や、休業期間については、年度ごとに異なります。毎年、年度はじめに発表される「授業日程²」を確認してください。

▶ 授業時間

大学の授業は1時限 = 105分です。本学では1限から5限まであり、それぞれの開講時間は次のとおりです。

時限	授業時間
	月曜～金曜日
1時限	9:30～11:15
2時限	11:30～13:15
(昼休み)	13:15～13:45
3時限	13:45～15:30
4時限	15:45～17:30
5時限	17:45～19:30

▶ 休講、補講および教室変更について

大学または担当教員のやむを得ない事情により、授業が休講となることがあります。休講となった回の授業については、後日補講を行います。

→休講・補講については、P. 42、P. 43を参照してください。

なお、気象警報発表、災害等により休校となることもあります。

また、授業が行われる教室は変更となることがあります。一回の授業のみ教室が変更になる場合や、以降の授業すべて変更になる場合がありますので、教室変更の通知をよく確認してください。

休講・補講・教室変更については、事前または当日に、CAMPUS SQUAREにてお知らせしますので、確認してから授業へ出席してください。

▶ 授業を欠席する場合

大学での学修においては、すべての授業に出席しなければなりません。

病気やケガ、公共交通機関の遅れ等やむを得ない事情により授業を欠席する場合は、手続き³が必要です。

シラバス

▶ シラバスとは？

大学の授業科目は、それぞれシラバスが公開されています。シラバスとは、その授業の内容や進め方について、詳細に記したものです。シラバスには、授業の担当教員名や単位数等の他、次のような事項が記載されています。

- 授業テーマ
- キーワード
- 授業の目的
- ディプロマ・ポリシーとの関連
- 到達目標（この授業を受ける場合の目標）
- 授業概要（どういつことを学ぶのか）
- 授業計画（毎回の授業をどのように進めていくのか）
- 授業時間外学習（内容・時間）
- 関連科目
- 成績評価方法（どのような基準で評価が決まるのか）
- 試験・成果物・活動に対するフィードバックの方法
- 使用するテキスト（教科書）や、参考書
- 受講ルール
- 連絡先（質問等）（質問がある場合の受付について）

用語解説

授業情報/Class Information		到達目標/Achievement target		授業計画/Class Schedule Details	
授業科目名 /Course Code 担当教員 /Terms Semester 期 /Semester offered 学号 /Credits 単位数 /Hours 担当教員 /Class Instructor 授業形態 /Class Format	到達目標 /Achievement target 1. 1) 授業計画 1課目 90分中90分間に、単独の授業科目の1課目として授業を受けること。授業計画 2課目 90分中90分間に、単独の授業科目の2課目として授業を受けること。授業計画 3課目 90分中90分間に、単独の授業科目の3課目として授業を受けること。授業計画 4課目 90分中90分間に、単独の授業科目の4課目として授業を受けること。授業計画 5課目 90分中90分間に、単独の授業科目の5課目として授業を受けること。授業計画 6課目 90分中90分間に、単独の授業科目の6課目として授業を受けること。授業計画 7課目 90分中90分間に、単独の授業科目の7課目として授業を受けること。授業計画 8課目 90分中90分間に、単独の授業科目の8課目として授業を受けること。授業計画 9課目 90分中90分間に、単独の授業科目の9課目として授業を受けること。授業計画 10課目 90分中90分間に、単独の授業科目の10課目として授業を受けること。	授業計画 /Class Schedule 1. 1) 授業計画 1課目 90分中90分間に、単独の授業科目の1課目として授業を受けること。授業計画 2課目 90分中90分間に、単独の授業科目の2課目として授業を受けること。授業計画 3課目 90分中90分間に、単独の授業科目の3課目として授業を受けること。授業計画 4課目 90分中90分間に、単独の授業科目の4課目として授業を受けること。授業計画 5課目 90分中90分間に、単独の授業科目の5課目として授業を受けること。授業計画 6課目 90分中90分間に、単独の授業科目の6課目として授業を受けること。授業計画 7課目 90分中90分間に、単独の授業科目の7課目として授業を受けること。授業計画 8課目 90分中90分間に、単独の授業科目の8課目として授業を受けること。授業計画 9課目 90分中90分間に、単独の授業科目の9課目として授業を受けること。授業計画 10課目 90分中90分間に、単独の授業科目の10課目として授業を受けること。	到達目標 /Achievement target 1. 1) 授業計画 1課目 90分中90分間に、単独の授業科目の1課目として授業を受けること。授業計画 2課目 90分中90分間に、単独の授業科目の2課目として授業を受けること。授業計画 3課目 90分中90分間に、単独の授業科目の3課目として授業を受けること。授業計画 4課目 90分中90分間に、単独の授業科目の4課目として授業を受けること。授業計画 5課目 90分中90分間に、単独の授業科目の5課目として授業を受けること。授業計画 6課目 90分中90分間に、単独の授業科目の6課目として授業を受けること。授業計画 7課目 90分中90分間に、単独の授業科目の7課目として授業を受けること。授業計画 8課目 90分中90分間に、単独の授業科目の8課目として授業を受けること。授業計画 9課目 90分中90分間に、単独の授業科目の9課目として授業を受けること。授業計画 10課目 90分中90分間に、単独の授業科目の10課目として授業を受けること。	到達目標 /Achievement target 1. 1) 授業計画 1課目 90分中90分間に、単独の授業科目の1課目として授業を受けること。授業計画 2課目 90分中90分間に、単独の授業科目の2課目として授業を受けること。授業計画 3課目 90分中90分間に、単独の授業科目の3課目として授業を受けること。授業計画 4課目 90分中90分間に、単独の授業科目の4課目として授業を受けること。授業計画 5課目 90分中90分間に、単独の授業科目の5課目として授業を受けること。授業計画 6課目 90分中90分間に、単独の授業科目の6課目として授業を受けること。授業計画 7課目 90分中90分間に、単独の授業科目の7課目として授業を受けること。授業計画 8課目 90分中90分間に、単独の授業科目の8課目として授業を受けること。授業計画 9課目 90分中90分間に、単独の授業科目の9課目として授業を受けること。授業計画 10課目 90分中90分間に、単独の授業科目の10課目として授業を受けること。	到達目標 /Achievement target 1. 1) 授業計画 1課目 90分中90分間に、単独の授業科目の1課目として授業を受けること。授業計画 2課目 90分中90分間に、単独の授業科目の2課目として授業を受けること。授業計画 3課目 90分中90分間に、単独の授業科目の3課目として授業を受けること。授業計画 4課目 90分中90分間に、単独の授業科目の4課目として授業を受けること。授業計画 5課目 90分中90分間に、単独の授業科目の5課目として授業を受けること。授業計画 6課目 90分中90分間に、単独の授業科目の6課目として授業を受けること。授業計画 7課目 90分中90分間に、単独の授業科目の7課目として授業を受けること。授業計画 8課目 90分中90分間に、単独の授業科目の8課目として授業を受けること。授業計画 9課目 90分中90分間に、単独の授業科目の9課目として授業を受けること。授業計画 10課目 90分中90分間に、単独の授業科目の10課目として授業を受けること。

▶ シラバスの見方

シラバスは、CAMPUS SQUARE から確認することができます。検索画面で、授業科目名や担当教員名を入力して検索することができます。検索機能の詳細な使い方については、『CAMPUS SQUARE 利用ガイド』¹を参照してください。

▶ シラバスの使い方

シラバスを読むことによって、授業の詳細な内容を事前に知ることができます。「どの授業を履修するか」を決定する際に、シラバスでその授業の概要やテーマをよく確認して、授業選択の参考にしてください。

1. 『CAMPUS SQUARE 利用ガイド』

CAMPUS SQUARE の「お気に入り・リンク」に掲載しています。

卒業に必要な単位

▶ 卒業要件単位数

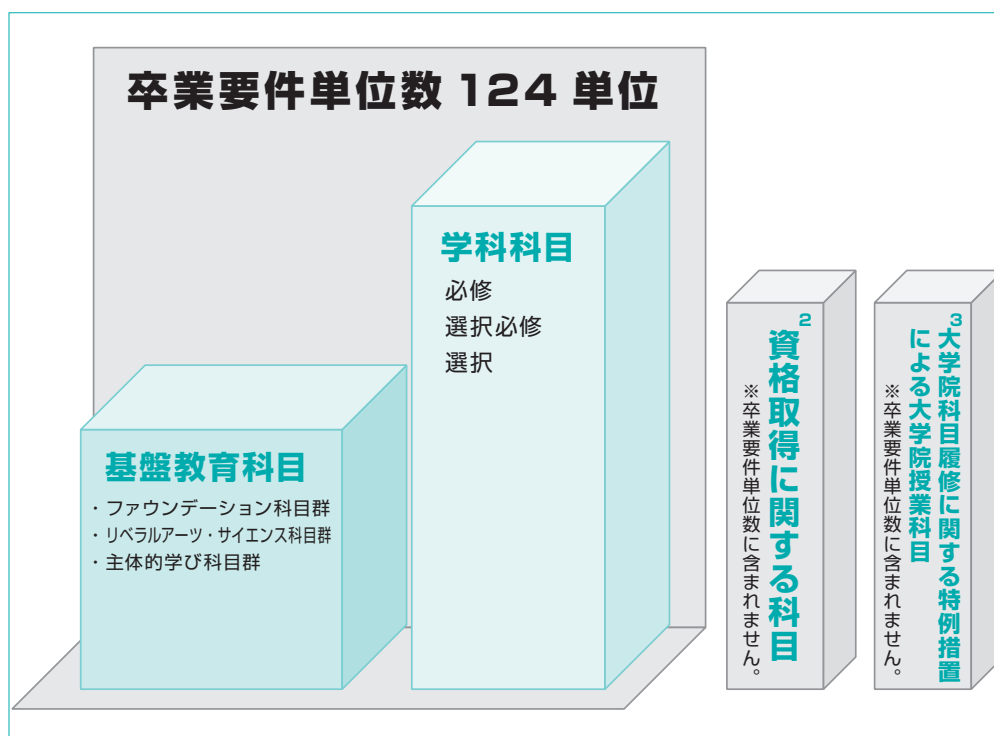
大学を卒業して学位¹を得るためには、4年以上在学していることのほか、卒業するために必要と定められたとおりに単位を修得しなければなりません。これを「卒業要件単位数」といいます。

卒業要件単位数は、いずれの学部でも、合計で124単位と定められています。

ただし、各学部・学科ごとのカリキュラムに設けられた科目は分類され、さらに細かい要件が定められています。科目の分類は、全学部共通で開講される科目群である「基盤教育科目」と、学科ごとにそれぞれ開講される「学科科目」とに大きく分けられます。

卒業要件単位数について、次のようなイメージで、それぞれ分類ごとの単位数を積み上げることにより卒業を目指します。

なお、**オンライン授業で修得した単位数は、60単位までしか卒業要件として認められません（大学設置基準第32条5項）。**



学科ごとの卒業要件単位数の詳細については、次ページ以降を参照してください。

用語解説

1. 学位について

⇒ P. 34 を参照

2. 資格取得に関する科目

本学で修得した特定の単位を利用して得られる資格として「教職課程」、「博物館学芸員課程」、「社会教育主事課程」の3つの資格課程を開設しています。

⇒ P. 166 以降を参照

3. 大学院科目履修に関する特例措置による大学院授業科目

⇒ P. 257 を参照

▶ 学科ごとの卒業要件単位数

<文学部人文学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	専門基礎科目群	学科共通科目		6 単位	68 単位以上	
			専門演習科目		12 単位		
			専門研究科目		6 単位		
	選択必修		専門基本科目		12 単位以上		
	選択必修	専攻科目群	自専攻 専門基幹科目	10 単位以上	自専攻から		
			自専攻 専門展開科目	16 単位以上	26 単位以上		
	選択		他専攻 専門基幹科目				
		他専攻 専門展開科目					
選択	専門関連科目群	専門関連科目					
基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目			124 単位以上	
	選択必修		外国言語科目	英語	「総合英語 1」「総合英語 2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする		6 単位以上
				ドイツ語			
	選択			フランス語			
			中国語				
			体育科目				
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8 単位以上		
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目		28 単位以上			
		キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数				
学科科目	必修	専門基礎科目群	学科共通科目		6 単位	68 単位以上		
			専門演習科目		12 単位			
			専門研究科目		6 単位			
	選択必修		専門基本科目		12 単位以上			
	選択必修	専攻科目群	自専攻 専門基幹科目		10 単位以上			自専攻から 26 単位以上
			自専攻 専門展開科目		16 単位以上			
	選択		他専攻 専門基幹科目					
		他専攻 専門展開科目						
選択	専門関連科目群	専門関連科目						
基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目			124 単位以上		
	選択必修		外国言語科目	日本語	4 単位以上			
				英語				
	選択			ドイツ語				
				フランス語				
				中国語				
			体育科目					
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8 単位以上			
			人文学系科目					
			社会科学系科目					
自然科学系科目								
選択					28 単位以上			
必修	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「日本事情 1」「日本事情 2」は必修とする	4 単位				
		キャリア展開系科目						
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める						
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める						

<国際学部国際学科 グローバルスタディーズ専攻>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数			
学 科 科 目	必修	専門基礎科目群	英語科目	20 単位以上			
	選択 必修	専門科目群	グローバル ビジネス科目	専門基幹科目	4 単位以上	18 単位以上	
				専門展開科目	2 単位以上		
			国際開発支援 科目	専門基幹科目	4 単位以上		
				専門展開科目	2 単位以上		
	グローバル 言語科目	専門展開科目	6 単位以上				
	必修	専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目		6 単位以上	70 単位以上	
			AI & ICT 科目	I 類	4 単位以上		8 単位以上
				II 類	4 単位以上		
	必修	専門演習科目群	専門演習科目		18 単位以上		
選択	隣接科目群	教職（英語科） 科目群					
		日本語教師養成 プログラム科目群					
基 盤 教 育 科 目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目		124 単位以上		
	選択 必修		外国言語科目	英語		「総合英語 1」「総合英語 2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする。	6 単位以上
				ドイツ語			
	選択			フランス語			
			中国語				
			体育科目		28 単位以上		
	選択 必修	リベラルアーツ・ サイエンス科目群	リベラルアーツ・ サイエンス系科目			8 単位以上	
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目					
		キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。					
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。					

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学教科目	必修	専門基礎科目群	英語科目 20単位以上		
	選択 必修	専門科目群	グローバル ビジネス科目	専門基幹科目 4単位以上 専門展開科目 2単位以上	
			フューチャー& イノベーション スタディーズ 科目群	国際開発支援 科目	専門基幹科目 4単位以上 専門展開科目 2単位以上
				グローバル 言語科目	専門展開科目 6単位以上
			留学生科目群	日本語科目	2単位以上
			専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目	4単位以上
	AI & ICT 科目	I類 4単位以上 II類 4単位以上			
	必修	専門演習科目群	専門演習科目 18単位以上		
	選択	隣接科目群	教職(英語科) 科目群		
			日本語教師養成 プログラム科目群		
基盤教育科目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目		
	選択 必修		日本語	4単位以上	
	選択		外国言語科目	英語	
				ドイツ語	
				フランス語	
				中国語	
		体育科目			
	選択 必修	リベラルアーツ・ サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上	
			人文学系科目		
			社会科学系科目		
	自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「日本事情1」「日本事情2」 は必修とする。 4単位		
必修		キャリア展開系科目			
選択			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検 定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必 要な単位として認める。		
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4 単位まで卒業に必要な単位として認める。		

70
単位
以上

124
単位
以上

28
単位
以上

<国際学部国際学科 国際文化専攻>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数			
学 科 科 目	必修	専門基礎科目群	英語科目	20 単位以上			
	選択 必修	専門科目群	グローバル リベラルアーツ 科目群	専門基幹科目	4 単位以上	24 単位以上	
			専門展開科目	4 単位以上			
			特殊講義	8 単位以上			
			関連科目	8 単位以上			
			専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目			
			A I & I C T 科目	I 類	4 単位以上	8 単位以上	
			II 類	4 単位以上			
必修		専門演習科目群	専門演習科目	18 単位以上			
選択	隣接科目群	日本語教師養成 プログラム科目群					
基 盤 教 育 科 目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目				
	選択 必修		外国言語科目	英語	「総合英語 1」「総合英語 2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする。	6 単位以上	
					ドイツ語		
					フランス語		
	選択			中国語			
			体育科目				
	選択 必修	リベラルアーツ・ サイエンス科目群	リベラルアーツ・ サイエンス系科目	8 単位以上		28 単位以上	
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目					
		キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。					
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。					

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数			
学 科 科 目	必修	専門基礎科目群	英語科目		20単位以上	
	選択 必修	グローバルリベラルアーツ科目群	専門基幹科目	4単位以上		24単位以上
			専門展開科目	4単位以上		
			特殊講義	8単位以上		
			関連科目	8単位以上		
	必修	専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目			8単位以上
			A I & I C T 科目	I類	4単位以上	
			II類	4単位以上		
必修	専門演習科目群	専門演習科目		18単位以上		
選択	専門研究科目群					
	隣接科目群	日本語教師養成プログラム科目群				
基 盤 教 育 科 目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目		124単位以上	
	選択 必修		外国言語科目	日本語		4単位以上
				英語		
				ドイツ語		
				フランス語		
				中国語		
	選択		体育科目			
	選択 必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上		
			人文学系科目			
			社会科学系科目			
		自然科学系科目				
選択 必修	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「日本事情 1」「日本事情 2」は必修とする。	4単位		
		キャリア展開系科目				
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。				

<心理学部心理学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分野		卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	学部共通科目群	研究		8単位		
	選択		論文				
	選択必修		総合科目		2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする		
	選択必修	専攻科目群（心理学専攻）	概論科目	一般心理学系	14単位以上	所属する専攻に応じて、左記の専攻科目群で指定された単位数を修得すること	
				認知・脳科学系			
				生涯発達・生涯教育心理学系			
				臨床心理学系			
				社会・犯罪系			
			実習		3単位以上		
			特講・演習		4単位以上		
実践演習		4単位以上					
必修	専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）	研究法		4単位以上			
		外書講読					
必修	専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）	24単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目2科目4単位を含む）		74単位以上			
選択必修		40単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目4科目8単位も対象科目を含む）					
選択	学部共通科目群	留学		大学が認めた留学生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める	124単位以上		
選択	関連科目						
基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目		28単位以上		
	必修		外国言語科目	英語		「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする	6単位
				ドイツ語			
	フランス語						
	中国語						
	選択	体育科目					
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目			8単位以上	
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目					
		キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位数は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分野		卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	学部共通科目群	研究		8単位	74単位以上 所属する専攻に応じて、左記の専攻科目群で指定された単位数を修得すること	
	選択		論文				
	選択必修		総合科目		2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする		
	選択必修	専攻科目群（心理学専攻）	概論科目	一般心理学系	14単位以上		74単位以上
				認知・脳科学系			
				生涯発達・生涯教育心理学系			
				臨床心理学系			
				社会・犯罪系			
			実習		3単位以上		
			特講・演習		4単位以上		
			実践演習		4単位以上		
	研究法		4単位以上				
	外書講読						
	必修	専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）			24単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目2科目4単位を含む）		124単位以上
選択必修				40単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目4科目8単位も対象科目を含む）			
選択	学部共通科目群	留学		大学が認めた留学生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める	124単位以上		
選択	関連科目						
基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目		28単位以上		
	選択必修		外国言語科目	日本語		4単位以上	
				英語			
	選択			ドイツ語			
				フランス語			
				中国語			
	体育科目						
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上	28単位以上		
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
自然科学系科目							
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「日本事情1」「日本事情2」は必修とする。	4単位			
必修		キャリア展開系科目					
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					

<社会学部社会学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分野		卒業に必要な単位数				
学 科 科 目	選択	主体的研究科目群	演習科目		12単位			
	必修		卒業研究			6単位		
	選択 必修	学部共通科目群	学部コア科目		52単位以上 なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること スポーツ文化学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化学専攻から22単位を修得すること	70 単位 以上		
			学部教養科目					
		社会学専攻	現代社会学コース					
			社会文化デザインコース					
			社会問題コース					
		スポーツ文化学専攻	コース共通					
			スポーツ文化デザインコース					
			地域・健康スポーツコース					
スポーツキャリアコース								
選択	関連科目群	国際科目		70 単位 以上				
		関連科目						
基 盤 教 育 科 目	選択	初年次科目		124 単位 以上				
	選択 必修	ファウンデーション 科目群	外国 言語 科目			英語	「総合英語 1」「総合英語 2」 「Online English Seminar 1」 「Online English Seminar 2」 は必修とする	6単位
						ドイツ語		
						フランス語		
						中国語		
	選択		体育科目					
	選択 必修	リベラルアーツ ・ サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上			
			人文学系科目					
			社会科学系科目					
			自然科学系科目					
選択	主体的 学び科目群	キャリア形成系科目		28 単位 以上				
		キャリア展開系科目						
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める						
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める						

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分野		卒業に必要な単位数					
学科科目	選択	主体的研究科目群	演習科目	12単位					
	必修		卒業研究	6単位					
	選択 必修	学部共通科目群	学部コア科目	52単位以上 なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること スポーツ文化学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化学専攻から22単位を修得すること					
			学部教養科目						
		社会学専攻	現代社会学コース						
			社会文化デザインコース						
			社会問題コース						
		スポーツ文化学専攻	コース共通						
			スポーツ文化デザインコース						
			地域・健康スポーツコース						
スポーツキャリアコース									
選択	関連科目群	国際科目	70単位以上						
		関連科目							
基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目	124単位以上					
	選択 必修		外国言語科目				日本語	4単位以上	
							英語		
							ドイツ語		
							フランス語		
							中国語		
	選択		体育科目						
	選択 必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上					
			人文学系科目						
			社会科学系科目						
		自然科学系科目							
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「日本事情1」、「日本事情2」は必修とする	4単位					
必修		キャリア展開系科目							
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める							

<経済学部経済学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学 科 科 目	必修	演習	12 単位		
	選択 必修	学部共通科目	10 単位以上		
		学部共通科目以外	48 単位以上		
	選択	資格			
国際					
基 盤 教 育 科 目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目		
	必修		英語	「総合英語 1・2」、「Online English Seminar 1・2」は必修とする。 6 単位	
	選択		外国言語科目	ドイツ語	
				フランス語	
				中国語	
		体育科目			
	選択 必修	リベラルアーツ・ サイエンス 科目群	リベラルアーツ・ サイエンス系科目 人文学系科目 社会科学系科目 自然科学系科目	8 単位以上	
	選択	主体的学び 科目群	キャリア形成系科目		
			キャリア展開系科目		
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める		
大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					

124 単位以上

28 単位以上

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学科学目	必修	演習	12 単位		
	選択 必修	学部共通科目	10 単位以上	48 単位 以上	
		学部共通科目以外			
	選択	資格			
国際					
基盤教育科目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目		
	選択 必修		日本語	4 単位以上	
			英語		
	選択		ドイツ語		
			フランス語		
		中国語			
		体育科目			
	選択 必修	リベラルアーツ・ サイエンス 科目群	リベラルアーツ・ サイエンス系科目	8 単位以上	
			人文学系科目		
			社会科学系科目		
自然科学系科目					
必修	主体的学び 科目群	キャリア形成系科目	「日本事情 1・2」を必修とする	4 単位	
選択		キャリア展開系科目			
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める			
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める			

124
単位
以上28
単位
以上

<経営学部経営学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数			
学 科 科 目	選択	主体的研究科目群	演習科目				
	必修			12単位			
	選択		選択科目				
	必修	学部共通科目群	必修科目	8単位			
			学部共通科目	8単位以上			
	選択 必修	専門科目群	経営・マーケティング専攻科目 (経営学関連・マーケティング関連・会計学関連)	自専攻から18単位以上	58 単位 以上	78 単位 以上	
	法務専攻科目						
	ビジネス心理専攻科目						
	情報システム専攻科目						
基 盤 教 育 科 目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目				124 単位 以上
	必修		外国 言語 科 目	英語	「総合英語1・2」、「Online English Seminar 1・2」は必修とする		
	選択			ドイツ語			
				フランス語			
				中国語			
		体育科目					
	選択 必修	リベラルアーツ・ サイエンス 科目群	リベラルアーツ・ サイエンス系科目	8単位以上	28 単位 以上		
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
選 択	主体的学び 科目群	キャリア形成系科目					
		キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数		
学科科目	選択	主体的研究科目群	演習科目			
	必修			12単位		
	選択		選択科目			
	必修	学部共通科目群	必修科目	8単位		
			学部共通科目	8単位以上	58単位以上	
	選択 必修	専門科目群	経営・マーケティング専攻科目 (経営学関連・マーケティング関連・会計学関連)	自専攻から18単位以上		
			法務専攻科目			
ビジネス心理専攻科目						
情報システム専攻科目						
基盤教育科目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目		124 単位 以上	
	選択 必修		外国 言語 科目	日本語		4単位以上
				英語		
				ドイツ語		
				フランス語		
				中国語		
	選択		体育科目			
	選択 必修	リベラルアーツ・ サイエンス 科目群	リベラル	8単位以上		
			人文学系科目			
			社会科学系科目			
	自然科学系科目					
選択 必修	主体的学び 科目群	キャリア形成系科目	「日本事情1・2」は必修とする 4単位			
		キャリア展開系科目				
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				
選択		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

<地域創造学部地域創造学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数		
学 科 目	必修	主体的研究 科目群	実践演習 科目群	地域創造 実践演習	16単位	
				卒業研究	4単位	
	選 択 必 修	学部共通科目群	学部コア科目群		「地域創造学概論」は1年次に履修する	10単位以上
			技能系・実習系科目群			
		地域政策コース 科目群	基礎科目群	地域政策コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域政策論1」及び「地域政策論2」を2年次に履修する		主専攻（メイン）のコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上、かつ、副専攻（サブ）のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上（合計28単位以上）
			応用科目群	基礎科目群の「地域政策論1」又は「地域政策論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
			演習	地域政策コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
		地域デザイン コース科目群	基礎科目群	地域デザインコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域デザイン論1」及び「地域デザイン論2」を2年次に履修する		
			応用科目群	基礎科目群の「地域デザイン論1」又は「地域デザイン論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
			演習	地域デザインコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
観光コース 科目群		基礎科目群	観光コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「観光学1」及び「観光学2」を2年次に履修する			
		応用科目群	基礎科目群の「観光学1」又は「観光学2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる			
	演習	観光コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる				
食農マネジメント コース科目群	基礎科目群	食農マネジメントコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「食農マネジメント論1」及び「食農マネジメント論2」を2年次に履修する				
	応用科目群	基礎科目群の「食農マネジメント論1」又は「食農マネジメント論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる				
	演習	食農マネジメントコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる				
選 択 必 修	発展科目群	発展科目群		2単位以上		
		免許・資格科目群				
基 盤 教 育 科 目	選 択	初年次科目		28 単 位 以 上		
	必 修	ファウンデーション 科目群	外 国 語 科 目		英語	「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」は必修とする 6単位
					ドイツ語	
					フランス語	
					中国語	
	選 択	体育科目				
	選 択 必 修	リベラルアーツ ・ サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上	
			人文学系科目			
			社会科学系科目			
			自然科学系科目			
選 択	主体的 学び科目群	キャリア形成系科目				
		キャリア展開系科目				
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数		
学 科 科 目	必修	主体的研究 科目群	実践演習 科目群	地域創造 実践演習	16単位	
				卒業研究	4単位	
	選択 必修	学部共通科目群	学部コア科目群		「地域創造学概論」は1年次に履修する	10単位以上
			技能系・実習系科目群			
		地域政策コース 科目群	基礎科目群	地域政策コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域政策論1」及び「地域政策論2」を2年次に履修する		主専攻（メイン）のコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上、かつ、副専攻（サブ）のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上（合計28単位以上）
			応用科目群	基礎科目群の「地域政策論1」又は「地域政策論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
			演習	地域政策コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
		地域デザイン コース科目群	基礎科目群	地域デザインコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域デザイン論1」及び「地域デザイン論2」を2年次に履修する		
			応用科目群	基礎科目群の「地域デザイン論1」又は「地域デザイン論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
			演習	地域デザインコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
		観光コース 科目群	基礎科目群	観光コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「観光学1」及び「観光学2」を2年次に履修する		
			応用科目群	基礎科目群の「観光学1」又は「観光学2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
			演習	観光コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
		食農マネジメント コース科目群	基礎科目群	食農マネジメントコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「食農マネジメント論1」及び「食農マネジメント論2」を2年次に履修する		
			応用科目群	基礎科目群の「食農マネジメント論1」又は「食農マネジメント論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
演習	食農マネジメントコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる					
選択 必修	発展科目群	発展科目群		2単位以上		
		免許・資格科目群				
基 盤 教 育 科 目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目		28 単位 以上	
	選択 必修		外国 言語 科目	日本語		4 単位以上
	選択			英語		
				ドイツ語		
				フランス語		
			中国語			
		体育科目				
	選択 必修	リベラルアーツ ・ サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上		
			人文学系科目			
			社会科学系科目			
			自然科学系科目			
	選択 必修	主体的 学び科目群	キャリア形成系科目		4単位	
	「日本事情1」、「日本事情2」は必修とする					
選択	キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

基盤教育科目

用語解説

「基盤教育科目」は、全学部共通で開講される授業科目です。卒業要件単位数については、所属ごとに異なりますので、前項（P. 66～P. 81）の各学科の表を確認してください。

I. ファウンデーション科目群

▶ 初年次科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
数的処理入門		2	○	○	○	○	
日本語表現		2	○	○	○	○	
コンピュータ入門 1		1	○	○	○	○	
コンピュータ入門 2		1	○	○	○	○	

▶ 外国言語科目（英語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
総合英語 1	2		○	○	○	○	「総合英語 1」、「総合英語 2」、「Online English Seminar 1」、「Online English Seminar 2」は必修科目とする。（外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く）。
総合英語 2	2		○	○	○	○	
Online English Seminar 1	1		○	○	○	○	
Online English Seminar 2	1		○	○	○	○	
Online English Seminar 3		1		○	○	○	
Online English Seminar 4		1		○	○	○	
Advanced English 1		1		○	○	○	
Advanced English 2		1		○	○	○	
Academic English 1		1		○	○	○	
Academic English 2		1		○	○	○	

「Advanced English 1」及び「Advanced English 2」を履修するためには、次の条件を充足していなければならない。

「総合英語 1」及び「総合英語 2」を修得していること。

▶ 外国言語科目（ドイツ語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
ドイツ語 1		1	○	○	○	○	
ドイツ語 2		1	○	○	○	○	

▶ 外国言語科目（フランス語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
フランス語 1		1	○	○	○	○	
フランス語 2		1	○	○	○	○	

▶ 外国言語科目（中国語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
中国語 1		1	○	○	○	○	
中国語 2		1	○	○	○	○	

▶ 外国言語科目（日本語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
日本語読解中級1		1	○	○	○	○	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者のみ
日本語読解中級2		1	○	○	○	○	
日本語聴解中級1		1	○	○	○	○	
日本語聴解中級2		1	○	○	○	○	
日本語読解上級1		1		○	○	○	
日本語読解上級2		1		○	○	○	
日本語聴解上級1		1		○	○	○	
日本語聴解上級2		1		○	○	○	

▶ 体育科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
スポーツ実習 1		1	○	○	○	○	
スポーツ実習 2		1	○	○	○	○	
ネイチャーアクティビティ 1		1	○	○	○	○	
ネイチャーアクティビティ 2		1	○	○	○	○	

II . リベラルアーツ・サイエンス科目群

▶ リベラルアーツ・サイエンス系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
知の探究		2	○	○	○	○	
未来課題		2		○	○	○	
L&S ゼミ		2		○	○	○	

▶ 人文学系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
哲学		2	○	○	○	○	
芸術学		2	○	○	○	○	
日本文学		2	○	○	○	○	
中国文学		2	○	○	○	○	
西洋文学		2	○	○	○	○	
言語学		2	○	○	○	○	
ことばと文化		2	○	○	○	○	
日本史		2	○	○	○	○	
アジア・オセアニア史		2	○	○	○	○	

用語解説

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
西洋史		2	○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目
人文地理学		2	○	○	○	○	
民俗学		2	○	○	○	○	
国際異文化理解 1		10		○	○	○	
国際異文化理解 2		10		○	○	○	

▶ 社会科学系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
法学		2	○	○	○	○	
日本国憲法		2	○	○	○	○	
政治学		2	○	○	○	○	
国際関係論		2	○	○	○	○	
経済学		2	○	○	○	○	
経営学		2	○	○	○	○	
社会・経済思想		2	○	○	○	○	
社会学		2	○	○	○	○	
社会福祉学		2	○	○	○	○	
教育学		2	○	○	○	○	
スポーツ学		2	○	○	○	○	
社会の心理		2	○	○	○	○	
認知の科学		2	○	○	○	○	

▶ 自然科学系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
ものの科学		2	○	○	○	○	
生命の科学		2	○	○	○	○	
情報の科学		2	○	○	○	○	

Ⅲ. 主体的学び科目群

▶ キャリア形成系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
自己との対話		1	○	○	○	○	
追手門アイデンティティ		2	○	○	○	○	
キャリアデザイン		2		○	○	○	
ボランティア論		2	○	○	○	○	
キャリア形成プロジェクト		2	○	○	○	○	
キャリア言語		2	○	○	○	○	
キャリア数学		2	○	○	○	○	
リーダーシップ入門		2	○	○	○	○	
ファシリテーション入門		2	○	○	○	○	
日本事情 1	2		○	○	○	○	
日本事情 2	2		○	○	○	○	

外国人特別学生、外国人留学生及び
帰国生徒のうち指定された者のみ

▶ キャリア展開系科目

用語解説

授業科目	単位数		配当年次				備考	
	必修	選択	1	2	3	4		
リーダーシップ実地基礎演習		2	○	○	○	○		
リーダーシップゼミナール 1		2		○	○	○		
リーダーシップゼミナール 2		2		○	○	○		
リーダーシップ実地発展演習		2		○	○	○		
キャリア実践英語 1		2	○	○	○	○		
キャリア実践英語 2		2	○	○	○	○		
インターンシップ実習 I		1	○	○	○	○		
インターンシップ実習 II		1	○	○	○	○		
インターンシップ実習 III		1	○	○	○	○		
インターンシップ実習 IV		1	○	○	○	○		
プロジェクト実践 I		1	○	○	○	○		
プロジェクト実践 II		1	○	○	○	○		
プロジェクト実践 III		1	○	○	○	○		
プロジェクト実践 IV		1	○	○	○	○		
スポーツケア演習		2	○	○	○	○		
交換留学 I		4	○	○	○	○		
交換留学 II		4	○	○	○	○		
海外セミナー		4	○	○	○	○		
短期海外セミナー		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese History and Literature)1		2	○	○	○	○	大学が別に定める条件を満たす者及び短期留学生のみ	
Japan Program (Japanese History and Literature)2		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture)1		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture)2		2	○	○	○	○		
Japan Program (Modern Japanese Society) 1		2	○	○	○	○		
Japan Program (Modern Japanese Society)2		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese Business and Management) 1		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese Business and Management)2		2	○	○	○	○		
Japan Program (Social Issues in Japan) 1		2	○	○	○	○		
Japan Program (Social Issues in Japan)2		2	○	○	○	○		
海外インターンシップ		4		○	○	○		海外留学を目指す学生のみ
国際現地研修		4		○	○	○		
グローバルキャリア論		2		○	○	○		
日本事情 3		2		○	○	○		
日本事情 4		2		○	○	○	外国人特別学生、外国人留学生及び 帰国生徒のうち指定された者のみ	
留学生キャリア形成演習 1		2			○	○		
留学生キャリア形成演習 2		2			○	○		

▶ 「インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」単位認定について

(1)～(3)の条件をすべて満たした場合、基盤教育科目キャリア展開系科目の「インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の単位認定の対象となります。詳細は各学期はじめに実施するインターンシップ説明会に出席して下さい。また、「インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」のシラバスも合わせて参照してください。

(1) 実習内容

- ① 本学が定めるガイドラインに則った、学習効果が期待できる実習プログラムであること
(窓口にて事前相談すること。大学紹介のインターンシップは全てこの条件を満たします。)
- ② 原則として、10日間(30時間)以上の連続性のある実習時間が確保されていること
※時間数は休憩時間を除いた実勤務時間になります。

(2) 単位認定の要件となる成果物

- ① 実習日誌(様式は大学指定のもの以外も可)の提出
- ② 成果報告会での発表資料の提出

(3) 研修・成果報告会への出席

- ① 事前、事後の全研修への出席と課題提出
- ② 夏のインターンシップ参加の場合は10月に、冬春のインターンシップ参加の場合は翌年度4月に開催する成果報告会への出席・発表(詳細は後日通知)

認定単位数

時間数	単位数
30時間以上	1単位
+30時間以上(計60時間以上)	+1単位(計2単位)
+30時間以上(計90時間以上)	+1単位(計3単位)
+30時間以上(計120時間以上)	+1単位(計4単位)

- ※ 原則として、一回の実習日数が連続性のある10日間以上であることを条件とする。
- ※ 時間数は休憩時間を除いた実勤務時間とする。
- ※ 単位認定は半期ごとに行われるため、時間数を次期以降に持ち越すことは出来ない。

▶「プロジェクト実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」単位認定について

プロジェクト実践とは

地域社会や企業・団体などと協働し、「社会有為」・「協働性」・「発信性」を育成することを目的とした、本学教員と学生が、共に取り組む学内外の活動です。

プロジェクト実践の流れ



※プロジェクトの活動時期は各プロジェクトで異なります。

単位認定について

(1) および (2) の条件をすべて満たした場合、基盤教育科目キャリア展開系科目の「プロジェクト実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の単位認定の対象となります。

(1) プロジェクト内容

- ①…本学専任教員が実施するプロジェクト（プロジェクトの内容については、説明会にて説明を行います。）
- ②…30 時間以上の連続性のある実習時間が確保されていること
※時間数は休憩時間を除いた実習時間になります。

(2) 単位認定の要件となる成果物

- ①…各指導教員からの課題
- ②…プロジェクト活動記録
- ③…研修・成果報告会への出席

認定単位数について

1 プロジェクト（30 時間以上）の活動に対して、1 単位認定します。

学生は4つのプロジェクトまで参加することができます。（プロジェクト実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの最大4単位まで単位認定が可能。）

単位認定は報告会参加かつ課題提出の翌学期です。

交換留学制度（交換留学Ⅰ・交換留学Ⅱ）

学内選抜を経て交換留学生に選ばれると、本学と学生交換協定を締結している海外の大学へ本学に籍を置いたまま留学することができます。

留学中も本学の授業料は必要です。ただし留学先大学の授業料は免除（一部附属語学教育機関は有料）され、本学より一定の条件を満たした学生は、奨励金支給等経済的な支援が受けられます。

毎年春学期に、翌年度の交換留学に関する説明会が実施されます。

認定単位：4単位

応募資格：学力、人物共に優秀で交換留学の目的を理解し、本学の国際交流に貢献できること。別途、留学先ごとに語学要件があります。詳細は募集要項で確認してください。

応募方法：国際連携企画課主催の募集説明会に出席し、その後、必要書類を提出してください。詳細は、CAMPUS SQUARE で発表します。

【中期留学】

渡航先：インド、オーストラリア、アメリカ、カナダ、中国、タイ、イギリス、韓国、オランダ、ドイツ、台湾、スペイン、チェコ、ベトナム

期間：約3ヶ月～6ヶ月（留学先によって異なる）

【長期留学】

渡航先：アメリカ

期間：約9ヶ月

短期海外セミナー

語学研修をはじめ、文化や経済、歴史等を学ぶ短期留学プログラムです。

渡航先：年度ごとによって異なりますので、国際連携企画課へご確認下さい。

期間：約1～4週間

単位認定：2単位

応募方法：募集説明会に出席し、その後、必要書類を提出してください。詳細は、春学期はじめにCAMPUS SQUARE で発表します。

▶ その他留学制度について

認定留学制度

本学学部学生の2年生から4年生で、留学するに足る一定の単位を修得した学生に限り、**あらかじめ学内の審査・許可を受けた上で**、自分が選んだ留学先で修学することができる制度です。

認定留学の期間は1学期または2学期とし、2学期までは留学期間も本学の在学期間に算入しますので、休学することなく留学ができます。

認定留学が承認されると、当該学期にかかる授業料相当の奨学金が支給されます。また帰国後、留学先で修得した単位の認定を願い出ることができます。

申請資格・出願時期：出発する時期により異なります。（下記の表参照）

出願時点の学年	出発時期	修得単位に関する条件	出願時期
2年次	秋学期※に出発	1年次終了時点で34単位以上	5月末まで
	次年度（3年次）の春学期※に出発	春学期末時点で50単位以上	11月末まで
3年次	秋学期※に出発	2年次終了時点で68単位以上	5月末まで
	次年度（4年次）の春学期※に出発	春学期末時点で85単位以上	11月末まで

留学先の条件：認定留学の対象となるのは、本学が協定を締結している大学¹や、学位授

1. 協定を締結している大学

協定校は大学ホームページ内の「国際交流・留学」から確認できます。

与権を持つ正規の高等教育機関（大学・短期大学等）です。それ以外（語学学校等）への留学は認められません。

※出発時期は各協定校の学年暦による

単 位 認 定：最大60単位

※認定対象科目は、原則として学科科目および基盤教育科目です。留学先で修得した単位全てが認定されるとは限りません。

申 請 方 法：まずは国際連携企画課へ相談し、認定留学に関する詳しい説明を受けてください。

その他の留学²について

留学に興味はあるけれど、どのように手続きを進めたら良いのか分からない、自分に合った留学先・留学方法について相談したい等、海外留学について疑問や質問がある場合は、国際連携企画課を訪ねてください。留学情報誌や諸外国のガイドブック等揃っており、海外留学と希望する様々な相談に対応しています。

また、大学では留学以外にも様々な国際交流の機会を学生のみなさんに提供しています。詳細は、大学ホームページやCAMPUS SQUAREに掲載しますので、積極的に参加してください。

▶ 放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合

大学で履修した科目を修得する以外に、放送大学の科目を修得した場合や、資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合、基盤教育科目の主体的学び科目群の単位として認定され、あわせて最大4単位を上限に卒業要件単位として認められます。

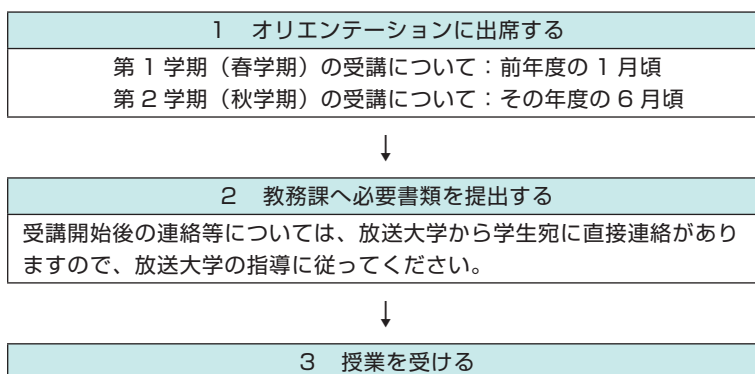
【特徴】

1. 放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合に認められる単位は履修単位制限³に含まれません。
2. 放送大学の科目を履修するには、本学の履修登録とは別の手続きが必要です。なお、各学期の履修の上限は、後述の大学コンソーシアム大阪単位互換協定の科目と合わせて年間2単位までとなります。
3. 放送大学にて実施される単位認定試験を受験して合格した場合に、本学の基盤教育科目の主体的学び科目群の単位として認定されます。放送大学の単位が認められるのは、後述の大学コンソーシアム大阪単位互換とあわせて年間2単位までとなります。資格検定については、1年間に認められる単位の上限はありませんが、放送大学と資格検定の認定単位はあわせて4単位が最大です。

放送大学

本学と放送大学は単位互換協定を結んでおり、放送大学の提供するテレビ・ラジオ・インターネットによる学習にて修得した単位を認定します。放送大学の科目を受講するには、オリエンテーションに出席し、所定の手続きを行う必要があります。詳細についてはCAMPUS SQUAREにてお知らせします。放送大学の授業は、第1学期（4月～7月）、第2学期（10月～2月）に実施され、本学では第1学期を春学期、第2学期を秋学期として扱います。

【1】受講手続きについて



2. その他留学

私費留学により休学をする場合は、別途手続きが必要です。⇒P. 48を参照

3. 履修単位制限

⇒P. 129を参照。

【2】単位認定について

放送大学にて実施される単位認定試験を受験し合格した場合、本学の単位として（基盤教育科目の主体的学び科目群の科目）認定されます。なお、各学期の単位認定の上限は、後述の大学コンソーシアム大阪単位互換協定と合わせて年間2単位までとなります。

受講した学期の成績発表以降に CAMPUS SQUARE にて単位が認定されていることを確認してください。

資格・検定

指定された資格・検定について、本学入学後に、定められた基準以上の成績を修めた場合に、単位を認定します。単位修得を目指す学生は、春学期及び秋学期の開始時のいずれかの期間に、事前に CAMPUS SQUARE にて登録手続きを行う必要があります。詳細については4月に CAMPUS SQUARE にてお知らせします。手続きをせずに資格・検定試験の基準を満たしても単位認定は行いませんので、注意してください。ただし、本学在学中に取得した資格・検定科目であれば、登録手続きを行うことで、次年度以降に単位が認定されます。

【1】登録手続きについて

1 資格・検定科目の申請手続きをする	
春学期：4月中旬	場所：教務課
秋学期：9月下旬	

↓
各自で手続き・受験
↓

2 資格・検定認定機関が発行する証明書類を提出する

【2】単位認定について

各資格・検定の認定単位数は2単位です。証明書類の提出の時期によって、単位認定される学期が異なります。詳しくは要項を確認してください。成績については、各学期の成績発表以降に CAMPUS SQUARE にて単位が認定されていることを確認してください。

【3】認定される資格・検定および等級

※ 2022年4月1日現在

資格・検定の種類	単位認定基準	対象学部
実用英語技能検定	2級以上	全学部
TOEIC®L&R	500点以上	
TOEIC®S&W	210点以上	
TOEFL iBT®	35点以上	
IELTS (TM)	3.5以上	
日本漢字能力検定	2級以上	
日商簿記検定	3級以上	
実用数学技能検定	準2級以上（ただし1次と2次のどちらも合格した場合に限る）	
ドイツ語技能検定	5級以上	
実用フランス語技能検定	5級以上	
中国語検定	準4級以上	
漢語水平考試（HSK）筆記試験	1級以上	
漢語水平考試（HSK）口頭試験	初級以上	
Microsoft Office Specialist	Word 365&2019 Word 365&2019 エキスパート Excel 365&2019 Excel 365&2019 エキスパート	
ITパスポート試験	-	
統計検定	3級以上	社会学部 経営学部
FP技能検定	2級	経済学部

※ TOEIC および TOEFL は、エデュケーションアルテストングサービスの登録商標です。

▶ 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合

単位互換とは、他大学の講義を履修することができ、さらに修得した科目が在籍大学の単位として認定されるという制度です。大学コンソーシアム大阪会員の大学が単位互換包括協定を結んで、多彩な科目の提携を行っています。

学修意欲・学習意欲を持ち合わせた学生が、多様な学問領域を学修できる選択肢を広げ、知識習得の中で他大学での交流を通じ幅広い視野を養うことを目的としています。

【申込方法】

本学の履修登録とは別の手続きが必要です。大学コンソーシアム大阪単位互換協定の案内は、各学期開始 1～2ヶ月前に CAMPUS SQUARE を通じて配信するので、よく確認するようにしてください。

【特徴】

- 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合に認められる単位（以下、大学コンソ単位と言う）は履修単位制限⁴に含まれません。なお、各学期の履修の上限は、前述の放送大学の科目と合わせて年間2単位までとなります。
- 大学コンソ単位を修得した場合、基盤教育科目の主体的学び科目群の単位として認定され、在学中は最大4単位を上限に卒業要件単位として認められます。ただし各学期の単位認定の上限は、前述の放送大学の単位と合わせて年間2単位までとなります。成績については、各学期の成績発表以降に CAMPUS SQUARE にて単位が認定されていることを確認してください。

▶ 放送大学・大学コンソーシアム大阪の履修上の注意点について

- 大学コンソーシアム大阪単位互換協定（以下大学コンソーシアム大阪）と放送大学の科目をあわせて各学期最大2単位まで履修登録ができます。
- ただし、1年間で単位認定できるのは大学コンソーシアム大阪の科目と放送大学の科目の単位をあわせて最大2単位までです。

	大学コンソーシアム大阪	放送大学	資格・検定
履修登録	各学期 2 単位まで		資格・検定申込数に上限は無いが、在籍期間中に認定される単位の上限は、放送大学を履修して修得した単位と合わせて 4 単位までです。
年間修得上限	年間 2 単位まで		放送大学履修登録時や、資格・検定申込時に注意してください。
卒業要件単位	4 単位まで	4 単位まで	

4. 履修単位制限

⇒ P. 129 を参照。

学科科目

用語解説

▶ 文学部人文学科

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
必修	学科共通科目	新入生演習	2			○	○	○	○	6単位	
		日本文学入門	2			○	○	○	○		
		人文学演習	2			○	○	○	○		
	専門演習科目	文献講読	2				○	○	○	12単位	
		専門演習1	2				○	○	○		
		専門演習2	2					○	○		
		専門演習3	2						○		
		専門演習4	2						○		
		専門演習5	2						○		
	専門研究科目	卒業研究	6						○	6単位	
	選択必修	専門基礎科目群	日本文学概論1		2		○	○	○	○	12単位以上
			日本文学概論2		2		○	○	○	○	
			古典基礎1		2		○	○	○	○	
古典基礎2				2		○	○	○	○		
日本語学概論1				2		○	○	○	○		
日本語学概論2				2		○	○	○	○		
日本史概論				2		○	○	○	○		
グローバル化と日本				2		○	○	○	○		
文化人類学				2		○	○	○	○		
日本文化論				2		○	○	○	○		
美学概論				2		○	○	○	○		
日本美術史概論				2		○	○	○	○		
建築文化入門				2		○	○	○	○		
くずし字				2		○	○	○	○		
博物館入門				2		○	○	○	○		
人文学情報検索法				2		○	○	○	○		
自専攻選択必修 / 他専攻選択	日本文学専攻	日本文学1 (古典)		2			○	○	○	自専攻から26単位以上	
		日本文学2 (近現代)		2			○	○	○		
		日本文学3 (超域)		2			○	○	○		
		日本文学4 (漢文1)		2			○	○	○		
		日本文学5 (漢文2)		2			○	○	○		
		日本文学史1 (古典)		2			○	○	○		
		日本文学史2 (近現代)		2			○	○	○		
		日本語学1 (音声・音韻)		2			○	○	○		
		日本語学2 (文法)		2			○	○	○		
		日本語史		2			○	○	○		
	日本文学専攻科目	批評理論		2					○	日本文学専攻の者は日本文学専攻専門展開科目より16単位以上修得すること	
		日本の芸能と文学		2			○	○	○		
		大阪・京都の文学		2				○	○		
		アジアの文学		2				○	○		
		文学作品研究		2					○		
		日本語の方言		2			○	○	○		
		日本芸能史		2			○	○	○		
		芸能研究		2					○		
		近代演劇論		2					○		
		シナリオ論		2					○		
		アニメ・漫画文化論		2					○		
		日本文学特殊講義1 (古典)		2					○		
		日本文学特殊講義2 (近現代)		2					○		
日本文学特殊講義3 (超域)		2					○				
専門展開科目	書道1		2			○	○	○			
	書道2		2			○	○	○			

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				要件		
			必修	選択 必修	1	2	3	4			
自専攻選択必修 / 他専攻選択	専攻科目群 歴史文化専攻	歴史文化専攻 専門基幹科目							歴史文化専攻の者は歴史文化専攻専門基幹科目より10単位以上修得すること		
		日本古代史		2			○	○		○	
		日本中世史		2			○	○		○	
		日本近世史		2			○	○		○	
		日本近現代史		2			○	○		○	
		西洋史概説1		2			○	○		○	
		西洋史概説2		2			○	○		○	
		東洋史概説1		2			○	○		○	
		東洋史概説2		2			○	○		○	
		日本文化史1 ※		2			○	○		○	
		日本文化史2 ※		2			○	○		○	
		西洋文化史1 ※		2			○	○		○	
		西洋文化史2 ※		2			○	○		○	
		日本文化遺産論 ※		2			○	○	○		
		歴史文化専攻 専門展開科目								歴史文化専攻の者は歴史文化専攻専門展開科目より16単位以上修得すること	
		古文書学		2			○	○	○		
		日本史料学		2				○	○		
		史料演習		2				○	○		
		日本宗教・思想史		2				○	○		
		グローバルヒストリー		2				○	○		
		畿内・上方文化論		2				○	○		
		大阪学		2				○	○		
		日本史特殊講義1		2				○	○		
		日本史特殊講義2		2				○	○		
		アジア文化論		2				○	○		
		メディア文化論		2				○	○		
	ポップカルチャー論		2				○	○			
	生活文化史 ※		2				○	○			
	都市景観論 ※		2				○	○			
	地誌学1		2				○	○			
	地誌学2		2				○	○			
	人文地理学概説1		2				○	○			
	人文地理学概説2		2				○	○			
	自然地理学概説1		2				○	○			
	自然地理学概説2		2				○	○			
	日本文化フィールドワーク ※		2				○	○			
	日本文化特殊講義1 ※		2				○	○			
	日本文化特殊講義2 ※		2				○	○			
	美学・建築文化専攻 専門基幹科目								美学・建築文化専攻の者は美学・建築文化専攻専門基幹科目より10単位以上修得すること		
	日本文化史1 ※		2				○	○		○	
	日本文化史2 ※		2				○	○		○	
	西洋文化史1 ※		2				○	○		○	
	西洋文化史2 ※		2				○	○		○	
	日本文化遺産論 ※		2				○	○		○	
	美学・建築文化専攻 専門展開科目									美学・建築文化専攻の者は美学・建築文化専攻専門展開科目より16単位以上修得すること	
	デザイン文化論		2			○	○	○			○
	都市文化史		2				○	○			○
生活文化史 ※		2				○	○	○			
都市景観論 ※		2				○	○	○			
居住空間史		2			○	○	○	○			
住宅構法論		2			○	○	○	○			
日本建築史		2				○	○	○			
西洋建築史		2				○	○	○			
近代建築史		2				○	○	○			
日本文化フィールドワーク ※		2				○	○	○			
日本文化特殊講義1 ※		2				○	○	○			
日本文化特殊講義2 ※		2				○	○	○			
選択	専門関連科目群	専門関連科目									
		日本語教育入門			2		○	○	○		
		日本語教授法			2		○	○	○		
		日本語教育演習			2		○	○	○		
		日本語教育実習			1			○	○		
		国語科教育論1			2		○	○	○		
		国語科教育論2			2		○	○	○		
		国語科教育論3			2		○	○	○		
		国語科教育論4			2		○	○	○		
		電子出版			2		○	○	○		

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択	専門関連科目群	専門関連科目			2		○	○	○	
					2		○	○	○	
					2	○	○	○	○	
					2	○	○	○	○	
					2	○	○	○	○	
					2	○	○	○	○	
					2	○	○	○	○	
					2	○	○	○	○	
					2	○	○	○	○	
					2	○	○	○	○	
					3			○	○	
					2	○	○	○	○	
					2		○	○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
					2			○	○	
		2			○	○				
		2			○	○				

※歴史文化専攻及び美学・建築文化専攻の専門基幹科目または専門展開科目である。歴史文化専攻生が履修・修得した場合は、歴史文化専攻の専門基幹科目または専門展開科目の、美学・建築文化専攻生が履修・修得した場合は、美学・建築文化専攻の専門基幹科目または専門展開科目として算入する。なお、日本文学専攻生が履修・修得した場合は、他専攻の専門基幹科目または専門展開科目として算入する。

日本語教師養成プログラム修了のための科目と必要な単位数について

文学部人文学科では、日本語教育機関の告示基準解釈指針に基づき、日本語教員を目指すための日本語教師養成プログラムを設置します。

本プログラムの資格希望登録は原則 1 年次より行います。本プログラムの履修希望者は、定められた要領で手続きを行い、本学部が定める科目の履修区分に沿って、計画的に履修し単位を修得しなければなりません。履修方法については、オリエンテーションや授業等にて周知します。

1 日本語教師養成プログラム 科目一覧表

次表および「2 履修に関する注意事項」に従って履修すること。

科目区分		本学開講科目名及び単位数		履修区分	
社会・文化・地域に関わる領域	社会・文化・地域	グローバル化と日本	2	必修	
		日本語教育入門	2	必修	
	言語と社会	日本語の方言	2	必修	
教育に関わる領域	言語と心理	第二言語習得	2	必修	
		言語と心理	2	必修	
	言語と教育	日本語教育実習	1	必修	
		電子出版	2	必修	
		日本語教授法	2	必修	
		日本語教育演習	2	必修	
言語に関わる領域	言語	言語学	2	必修	
		日本語学概論 1	2	必修	
		日本語学概論 2	2	必修	
		日本語学 1 (音声・音韻)	2	必修	
		日本語学 2 (文法)	2	必修	
		新入生演習	2 単位以上	2	選択必修
		日本語表現	修得	2	選択必修
最低修得単位数 合計			29		

2 履修に関する注意事項

(1) 資格希望登録

各学期はじめに設けられる所定の期間内に、指定された要領で「資格希望登録」を行う必要があります。資格希望登録を行わなければ一部科目は履修登録をすることができません。なお、継続して資格取得を目指す場合も、毎学期登録してください。2 年次以降にはじめて資格希望登録を行った場合、卒業時までには修了要件を満たせない可能性があります。

(2) 履修希望登録

各学期はじめに設けられる所定の期間内に指定された要領で「履修登録」を行う必要があります。

(3) オリエンテーション及び各種説明会

本プログラムに係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、担当教員から履修指導、並びに本プログラム修了に係る所定の手続きに関する指導を受ける必要があります。

(4) 日本語教育実習の履修について

① 「日本語教育実習」を履修するためには、前学期までに「日本語教育入門」、「日本語教授法」、「日本語教育演習」、「日本語学概論 1」、「日本語学概論 2」の 5 科目 10 単位以上を修得する必要があります。

② 日本語教育実習では、1 人 45 分以上の教壇実習に加え、事前指導や事後指導を行います。実習先などの詳細については、別途周知します。

3 証明書について

本学部が定める履修方法に従って、必要な科目・単位を全て修得すれば、定められた期間に教務課（総持寺総合オフィス）へ申し出ることにより、卒業時に「日本語教師養成プログラム単位修得証明書」が交付されます。

二級建築士受験資格取得コースについて

文学部人文学科美学・建築専攻に建築士（二級）受験資格取得を目指すための二級建築士受験資格取得コースを設置します。

建築士資格を取得するには、国土交通大臣が指定する【指定科目】を修めて卒業し、建築士制度で定められた試験に合格する必要があります。

本コースの資格希望登録は原則一年次より行います。本コースの履修希望者は、定められた要領で手続きを行い、本学部が定める科目の履修区分に沿って、計画的に履修し単位を修得しなければなりません。履修方法については、オリエンテーションや授業等にて周知します。

1 二級建築士受験資格取得コース指定科目一覧表

次表および「2. 履修に関する注意事項」に従って履修すること。

指定科目の分類及び単位数（最低単位数）		本学開講科目、単位数、配当年次、履修区分並びに履修方法				
2級・木造建築士試験		科目名	単位数	配当年次	履修区分	履修方法
①建築設計製図		コンピューターデザイン	2	2年次以上	必修	2級・木造建築士試験 12科目24単位を全て修得すること
		製図基礎	2	1年次以上	必修	
②～④建築計画、建築環境工学又は建築設備	②建築計画	日本建築史	2	2年次以上	必修	
		西洋建築史	2	2年次以上	必修	
		近代建築史	2	3年次以上	必修	
		デザイン文化論	2	1年次以上	必修	
⑤～⑦構造力学、建築一般構造又は建築材料	⑤構造力学	ものの科学	2	1年次以上	必修	
	⑥建築一般構造	建築文化論 3	2	3年次以上	必修	
		住宅構法論	2	1年次以上	必修	
	⑦建築材料	建築文化論 1	2	2年次以上	必修	
⑧建築生産		建築文化論 4	2	3年次以上	必修	
⑨建築法規		建築文化論 2	2	3年次以上	必修	
⑩その他		建築文化入門	2	1年次以上	選択	修得単位数合計により必要となる実務経験年数が異なる
		居住空間史	2	1年次以上	選択	
		都市文化史	2	2年次以上	選択	
①～⑨の計 (a)						24 単位
(a) + ⑩の計		必要な実務経験年数		卒業後2年以上		26 単位
		必要な実務経験年数		卒業後1年以上		30 単位以上

修得単位により、必要となる実務経験年数が異なります。

2 履修に関する注意事項

(1) 資格希望登録

各学期はじめに設けられる所定の期間内に、指定された要領で、「資格希望登録」を行う必要があります。

資格希望登録を行わなければ一部科目は履修登録をすることができません。なお、継続して資格取得を目指す場合も、每学期登録してください。2年次以降にはじめて資格希望登録を行った場合、卒業時までには修了要件を満たせない可能性があります。

(2) 履修希望登録

各学期はじめに設けられる所定の期間内に指定された要領で「履修登録」を行う必要があります。

(3) オリエンテーション及び各種説明会

本コースに係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、担当教員から履修指導、並びに本コースに係る所定の手続きに関する指導を受ける必要があります。

(4) 「1. 二級建築士受験資格取得コース指定科目一覧表」の科目の履修については、各自履修方法を確認の上、計画的に履修を行う必要があります。修得科目及び単位数については、本人の責任において把握してください。

3 証明書について

本学部が定める履修方法に従って、必要な科目・単位を全て修得すれば、教務課（総持寺総合オフィス）へ申し出ることにより、卒業後に所定の「単位証明書・卒業証明書」が交付されます。発行には、約1週間程度の期間が必要です。建築士資格試験を受験する際は、提出締め切り日を考慮し、早めに申し込みを行うよう心掛けてください。

4 建築士制度・試験について

建築士の制度および試験の詳細については、公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。

▶ 国際学部国際学科 グローバルスタディーズ専攻

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件			
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
必修	専門基礎科目群	英語科目	English 1 (Reading & Writing)	4			○	○	○	○	学部が指定する者	20 単位以上	
			English 2 (Reading & Writing)	4			○	○	○	○			
			English 3 (Communication)	4				○	○	○			
			English 4 (Speech & Presentation)	4				○	○	○			
			English 5 (English for Qualification)			2			○	○			
			English 6 (English for Conversation)			2			○	○			
			Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)	2			○	○	○	○			
選択必修	専門基礎科目群	英語科目	Advanced English 2 (クリティカルシンキング演習)	2			○	○	○				
			Advanced English 3 (資格英語演習)			2		○	○	○			
選択必修	専門基礎科目群	英語科目	Advanced English 4 (アカデミックライティング演習)			2	○	○	○				
選択必修	専門基礎科目群	フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群	グローバルビジネス科目	グローバルビジネス論 I	2			○	○	○		学部が指定する者	4 単位以上
			グローバルビジネス論 II	2			○	○	○				
			グローバルビジネス論 III	2			○	○	○				
			グローバルビジネス論 IV	2			○	○	○				
			グローバルビジネス論特殊講義 I	2			○	○	○				
			グローバルビジネス論特殊講義 II	2			○	○	○				
			国際開発支援科目	国際開発支援論 I	2			○	○	○			
			国際開発支援論 II	2			○	○	○				
			国際開発支援論 III	2			○	○	○				
			国際開発支援論 IV	2			○	○	○				
			国際開発支援論特殊講義 I	2			○	○	○				
			国際開発支援論特殊講義 II	2			○	○	○				
			グローバル言語科目	グローバル言語特殊講義 I	2			○	○	○			
			グローバル言語特殊講義 II	2			○	○	○				
グローバル言語特殊講義 III	2			○	○	○							
グローバル言語特殊講義 IV	2			○	○	○							
選択必修	専門基礎科目群	専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目	留学特別演習 1	1			○	○	○	○	学部が指定する者	6 単位以上
			留学特別演習 2	1			○	○	○	○			
			国際体験 I	4			○	○	○	○			
			国際体験 II	4			○	○	○	○			
			国際体験 III	4			○	○	○	○			
			国際事情	4			○	○	○	○			
			国際表現演習	4			○	○	○	○			
			国際コミュニケーション論	4			○	○	○	○			
			国際特別演習	4			○	○	○	○			
			AI & ICT 科目	I 類	数理・DS・A I 1	2			○	○	○		
数理・DS・A I 2	2			○	○	○	○						
選択必修	専門基礎科目群	AI & ICT 科目	II 類	情報セキュリティ	2			○	○	○	○	学部が指定する者	4 単位以上
			テキスト解析	2			○	○	○	○			
選択必修	専門基礎科目群	AI & ICT 科目	II 類	デジタルコンテンツ開発演習	2			○	○	○	○	学部が指定する者	4 単位以上
			データベース演習	2			○	○	○	○			
必修	専門演習科目群	専門演習科目	Global Seminar 1	2			○	○	○	○	学部が指定する者	18 単位以上	
			Global Seminar 2	2			○	○	○	○			
			Global Studies 1	2			○	○	○	○			
			Global Studies 2	2			○	○	○	○			
			Global Studies 3	2			○	○	○	○			
			Global Studies 4	2			○	○	○	○			
			プロジェクト1	2			○	○	○	○			
			プロジェクト2	2			○	○	○	○			
			プロジェクト3	2			○	○	○	○			
			プロジェクト4	2			○	○	○	○			
選択必修	専門演習科目群	専門演習科目	自主研究 I	2			○	○	○	○	学部が指定する者	18 単位以上	
			自主研究 II	2			○	○	○	○			
選択	隣接科目群	教職(英語科)科目群	卒業研究			4			○		学部が指定する者	-	
			国際・地域文化関係論(基礎)	2			○	○	○	○			
			国際・地域文化関係論(展開)	2			○	○	○	○			
			多文化マネジメント論	2			○	○	○	○			
			グローバル論	2			○	○	○	○			
			英語学概論 1	2			○	○	○	○			
			英語学概論 2	2			○	○	○	○			
			英語学概説 1	2			○	○	○	○			
			英語学概説 2	2			○	○	○	○			
			英文学概論	2			○	○	○	○			
			米文学概論	2			○	○	○	○			
			イギリス歴史・文化講義	2			○	○	○	○			
			アメリカ歴史・文化講義	2			○	○	○	○			

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修 選択 必修 選択	専門基礎科目群	英語科目	English 1 (Reading & Writing)	4			○	○	○	○	学部が指定する者	20 単位以上
			English 2 (Reading & Writing)	4			○	○	○	○		
			English 3 (Communication)	4				○	○	○		
			English 4 (Speech & Presentation)	4				○	○	○		
			English 5 (English for Qualification)			2			○	○		
			English 6 (English for Conversation)			2			○	○		
			Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)	2			○	○	○	○		
			Advanced English 2(クリティカルシンキング演習)	2			○	○	○	○		
			Advanced English 3 (資格英語演習)			2		○	○	○		
		Advanced English 4 (アカデミックライティング演習)			2		○	○	○			
選択必修	フューチャー&イノベーションスタディーズ 科目群	グローバルビジネス科目 専門基礎科目 専門展開科目	グローバルビジネス論Ⅰ		2		○	○	○	学部が指定する者	4 単位以上	
			グローバルビジネス論Ⅱ		2		○	○	○		2 単位以上	
			グローバルビジネス論Ⅲ		2		○	○	○		4 単位以上	
			グローバルビジネス論Ⅳ		2		○	○	○		2 単位以上	
		国際開発支援科目 専門基礎科目 専門展開科目	国際開発支援論Ⅰ		2		○	○	○		4 単位以上	
			国際開発支援論Ⅱ		2		○	○	○		2 単位以上	
			国際開発支援論Ⅲ		2		○	○	○		4 単位以上	
			国際開発支援論Ⅳ		2		○	○	○		2 単位以上	
		グローバル言語科目 専門展開科目	グローバル言語特殊講義Ⅰ		2			○	○		6 単位以上	
			グローバル言語特殊講義Ⅱ		2			○	○			
			グローバル言語特殊講義Ⅲ		2			○	○			
			グローバル言語特殊講義Ⅳ		2			○	○			
		留学生 科目群	日本語科目	日本語演習 1		2		○	○		○	2 単位以上
				日本語演習 2		2		○	○		○	
				ビジネス日本語 1		2			○		○	
				ビジネス日本語 2		2			○		○	
選択必修	専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目	留学特別演習 1		1		○	○	○	学部が認めた者	4 単位以上	
			留学特別演習 2		1		○	○	○	学部が指定する者		
			国際体験Ⅰ		4		○	○	○	学部が認めた者		
			国際体験Ⅱ		4		○	○	○	学部が認めた者		
			国際体験Ⅲ		4		○	○	○	学部が認めた者		
			国際事情		4		○	○	○	大学が認めた留学生専用科目		
			国際表現演習		4		○	○	○			
			国際コミュニケーション論		4		○	○	○			
		国際特別演習		4		○	○	○				
		AI&ICT科目	I 類	数理・DS・AⅠ1		2		○	○	○		学部が指定する者
数理・DS・AⅠ2				2		○	○	○				
II 類	情報セキュリティ		2			○	○	○				
	テキスト解析		2			○	○	○				
		デジタルコンテンツ開発演習		2			○	○	○	4 単位以上		
		データベース演習		2			○	○	○			
必修 選択必修 必修 選択必修	専門演習科目群	専門演習科目	Global Seminar 1		2		○	○	○	学部が指定する者	18 単位以上	
			Global Seminar 2		2		○	○	○			
			Global Studies 1		2		○	○	○			
			Global Studies 2		2		○	○	○			
			Global Studies 3		2		○	○	○			
			Global Studies 4		2		○	○	○			
			プロジェクト1		2			○	○			
			プロジェクト2		2			○	○			
			プロジェクト3		2			○	○			
			プロジェクト4		2			○	○			
			自主研究Ⅰ		2			○	○			○
自主研究Ⅱ		2			○	○	○	学部が指定する者				
選択	隣接科目群	教職(英語科)科目群	卒業研究			4				学部が指定する者	-	
			国際・地域文化関係論(基礎)		2		○	○	○	教職課程(英語科)履修者のみ		
			国際・地域文化関係論(展開)		2		○	○	○			
			多文化マネジメント論		2			○	○			
			グローバル論		2			○	○			
			英語学概論1		2			○	○			
			英語学概論2		2			○	○			
			英語学概説1		2			○	○			
			英語学概説2		2			○	○			
			英文学概論		2			○	○			
			米文学概論		2			○	○			
			イギリス歴史・文化講義		2			○	○			
			アメリカ歴史・文化講義		2			○	○			

▶ 国際学部国際学科 国際文化専攻

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	専門基礎科目群	英語科目	English 1 (Reading & Writing)	4			○	○	○	○	学部が指定する者	20 単位以上
			English 2 (Reading & Writing)	4			○	○	○	○		
			English 3 (Communication)	4				○	○	○		
			English 4 (Speech & Presentation)	4				○	○	○		
			English 5 (English for Qualification)			2			○	○		
			English 6 (English for Conversation)			2			○	○		
			Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)	2			○	○	○	○		
選択必修	専門基礎科目群	英語科目	Advanced English 2 (クリティカルシンキング演習)	2			○	○	○	学部が指定する者	20 単位以上	
			Advanced English 3 (資格英語演習)			2		○	○			○
選択必修	専門基礎科目群	英語科目	Advanced English 4 (アカデミックライティング演習)			2		○	○	学部が指定する者	20 単位以上	
選択必修	グローバルベラルアーツ科目群 国際文化専攻	専門基幹科目	国際・地域文化関係論 (基礎)	2			○	○	○	学部が指定する者	4 単位以上	
			国際・地域交流論 (基礎)	2			○	○	○			
			国際・地域言語表現論 (基礎)	2			○	○	○			
		専門展開科目	国際・地域文化関係論 (展開)	2				○	○		○	4 単位以上
			国際・地域交流論 (展開)	2				○	○		○	
			国際・地域言語表現論 (展開)	2				○	○		○	
		特殊講義科目	国際・地域文化関係論 (特殊講義)	2					○		○	8 単位以上
			国際・地域交流論 (特殊講義)	2					○		○	
			国際・地域言語表現論 (特殊講義)	2					○		○	
			ICT とイノベーション	2					○		○	
			多文化マネジメント論	2					○		○	
		関連科目	グローバル論	2					○		○	8 単位以上
			英語学概論 1	2					○		○	
			英語学概論 2	2					○		○	
			英語学概説 1	2					○		○	
			英語学概説 2	2					○		○	
			英文学概論	2					○		○	
			米文学概論	2					○		○	
		国際文化専攻	イギリス歴史・文化講義	2					○		○	8 単位以上
アメリカ歴史・文化講義	2						○	○				
選択必修	専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目	留学特別演習 1	1			○	○	○	学部が認めた者	-	
			留学特別演習 2	1			○	○	○			
			グローバル言語特殊講義 I	2				○	○			○
			グローバル言語特殊講義 II	2					○			○
			グローバル言語特殊講義 III	2					○			○
			グローバル言語特殊講義 IV	2					○			○
			国際体験 I	4			○	○	○			○
			国際体験 II	4				○	○			○
			国際体験 III	4				○	○			○
			国際事情	4				○	○			○
			国際表現演習	4				○	○			○
国際コミュニケーション論	4				○	○	○					
国際特別演習	4				○	○	○					
選択必修	AI の ICT 科目	I 類	数理・DS・A I 1	2			○	○	○	学部が指定する者	4 単位以上	
			数理・DS・A I 2	2			○	○	○			
			情報セキュリティ	2				○	○			○
			テキスト解析	2				○	○			○
			デジタルコンテンツ開発演習	2				○	○			○
選択必修	AI の ICT 科目	II 類	データベース演習	2			○	○	○	学部が指定する者	4 単位以上	
必修	専門演習科目群	専門演習科目	Global Seminar 1	2			○	○	○	学部が指定する者	18 単位以上	
			Global Seminar 2	2			○	○	○			
			Global Studies 1	2			○	○	○			
			Global Studies 2	2			○	○	○			
			Global Studies 3	2				○	○			
			Global Studies 4	2				○	○			
			プロジェクト 1	2				○	○			
			プロジェクト 2	2				○	○			
			プロジェクト 3	2				○	○			
			プロジェクト 4	2				○	○			
選択必修	専門演習科目群	専門演習科目	自主研究 I	2			○	○	○	学部が認めた者	-	
			自主研究 II	2			○	○	○			
選択	専門研究科目群	専門研究科目	卒業研究		4				○	学部が指定する者	-	

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修 選択 必修 選択	専門基礎科目群	英語科目	English 1 (Reading & Writing)	4			○	○	○	○	学部が指定する者	20 単位以上
			English 2 (Reading & Writing)	4			○	○	○	○		
			English 3 (Communication)	4				○	○	○		
			English 4 (Speech & Presentation)	4				○	○	○		
			English 5 (English for Qualification)			2			○	○		
			English 6 (English for Conversation)			2			○	○		
			Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)	2			○	○	○	○		
			Advanced English 2(クリティカルシンキング演習)	2			○	○	○	○		
選択必修	グローバルリベラルアーツ科目群 国際文化専攻	専門基幹科目	国際・地域文化関係論 (基礎)		2			○	○	○	4 単位以上	
			国際・地域交流論 (基礎)		2			○	○	○		
			国際・地域言語表現論 (基礎)		2			○	○	○		
			国際・地域文化関係論 (展開)		2			○	○	○		
		専門展開科目	国際・地域文化関係論 (展開)		2				○	○	○	4 単位以上
			国際・地域交流論 (展開)		2				○	○	○	
			国際・地域文化関係論 (特殊講義)		2				○	○	○	
			国際・地域交流論 (特殊講義)		2				○	○	○	
		特殊講義科目	国際・地域言語表現論 (特殊講義)		2				○	○	○	8 単位以上
			ICTとイノベーション		2				○	○	○	
			多文化マネジメント論		2				○	○	○	
			グローバル論		2				○	○	○	
		関連科目	英語学概論 1		2				○	○	○	8 単位以上
			英語学概論 2		2				○	○	○	
			英語学概説 1		2				○	○	○	
			英語学概説 2		2				○	○	○	
			英文学概論		2				○	○	○	
			米文学概論		2				○	○	○	
			イギリス歴史・文化講義		2				○	○	○	
			アメリカ歴史・文化講義		2				○	○	○	
選択必修	専門科目群	専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目	留学特別演習 1		1			○	○	○	学部が認めた者
				留学特別演習 2		1			○	○	○	
				グローバル言語特殊講義 I		2				○	○	
				グローバル言語特殊講義 II		2				○	○	
				グローバル言語特殊講義 III		2				○	○	
				グローバル言語特殊講義 IV		2				○	○	
				国際体験 I		4			○	○	○	
				国際体験 II		4				○	○	
				国際体験 III		4				○	○	
				国際事情		4				○	○	
			国際表現演習		4				○	○		
			国際コミュニケーション論		4				○	○		
			国際特別演習		4				○	○		
			AI & ICT 科目	I 類	数理・DS・A I 1		2			○	○	○
数理・DS・A I 2		2					○	○	○			
情報セキュリティー		2					○	○				
II 類	テキスト解析			2				○	○			
デジタルコンテンツ開発演習		2				○	○					
データベース演習		2				○	○					
必修 選択必修 必修 選択必修 選択	専門演習科目群	専門演習科目	Global Seminar 1	2				○	○	○	学部が指定する者	
			Global Seminar 2	2				○	○	○		
			Global Studies 1	2				○	○	○		
			Global Studies 2	2				○	○	○		
			Global Studies 3		2				○	○		
			Global Studies 4		2				○	○		
			プロジェクト 1	2					○	○		
			プロジェクト 2	2					○	○		
			プロジェクト 3	2					○	○		
			プロジェクト 4	2					○	○		
自主研究 I		2				○	○					
自主研究 II		2				○	○					
専門研究科目群	専門研究科目	卒業研究			4				○	学部が指定する者	-	

国際学部国際学科のカリキュラムの成り立ちと専攻制の説明

国際学部国際学科では、複数の学問分野を横断する国際的な事象を主体的に考え、自ら問題点を見つけ出し、それを解決する方法を日本語と英語の双方で広く示すことができる国際人を養成することを念頭に、グローバルスタディーズ専攻と国際文化専攻を設け、カリキュラムが構成されている。国際社会において情報を発信、受信する際に必須となるバランスのとれた英語力だけでなく、国際学に関する知識を身に着けることを目指した体系的なカリキュラム構成となっている。合わせて、習得した知識を実践するために留学関連科目を設けている。このようにグローバル社会において求められる多様なスキルの習得と、国際文化状況の本質を理解するために必須となる専門的知識の習得を目指した点が、国際学部国際学科の学びの最大の特徴である。

国際学部国際学科のカリキュラムの基本方針は、以下のとおりである。

<両専攻共通事項>

1. 徹底した英語学習

1年次より英語の4技能の向上を図りつつ、プレゼンテーションならびにディスカッションのスキルを身につけるための科目が集中的に配置されている。さらに国際学に関連した専門書の精読はもとより、英語での論文執筆や研究発表に至る、英語による応用的な受信・発信力を体系的に身につけるための英語科目が2年次から3年次まで段階的に配置されている。

入学時の英語力をTOEIC等の英語コミュニケーション能力測定テストにより測り、学部が定めているTOEIC等の卒業時の目標スコアを実現させるために、充実した専門基礎科目群を設定している。

2. 多様な海外経験の機会提供

学習の動機を高め、興味関心に応じて学ぶことを保証する多様な海外経験（短期・中期・長期海外留学、海外フィールドワーク、海外インターンシップ等）の機会をカリキュラムにリンクさせて用意している。グローバルスタディーズ専攻の学生は、卒業までに最低1回（推奨2回以上）の海外留学が必須となっている。国際文化専攻の学生は、1回以上の海外留学又は大学が用意する選抜型の留学やフィールドワーク等への参加が推奨される。海外経験を通して、英語（外国人留学生の場合は日本語）を使用したコミュニケーション活動の実践、異文化理解、自国文化理解を促すことを意図した「留学・フィールドワーク科目群」を設定している。

3. 大学における目的・キャリアを考える科目を設定する

グローバル社会において生じる問題を自らシミュレーションし、複数のスキルを組み合わせることでその解決策を論理的かつ能動的に導き出す方法論を身につけ実践させるために「課題解決型科目群」を1年次から4年次まで段階的に配置する。また、グローバル社会における情報の受信・発信において求められるICTの基礎的なスキルとICTリテラシーを身につけるために「AI&ICT科目群」を1年次と2年次に置く。2年次以降には専門的な知識と技能を習得するために、「グローバルリベラルアーツ科目群」及び「フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群」を置き、各科目群に特化した専門科目をバランスよく履修できるように科目が基礎から応用まで配置されている。

4. 4年間での学び

学年に応じて、国際学と英語についての基礎から応用までを網羅した学びを進める。1

年次及び2年次では世界規模の課題を文化・歴史・地理・社会などの側面から幅広く学び、的確に発信する力を身につけるように学科科目を設定している。2年次以降は各自の興味・関心に基づき、企業が求めるビジネススキルの習得に関連する科目や、難民、飢餓、南北格差など国際開発支援に関連する科目などを履修し、国際的に活躍する自らのキャリアを見出す。

学生の自主的な学修活動に寄与することを目的に、学科科目の分野の科目群のほかに、特定分野に収まらない現代の日本と世界を取り巻く国際的な課題やそれに付随する諸々の不変的な問題に対応すべく「自主研究」を科目として設ける。

< グローバルスタディーズ専攻 >

1. 複数回の留学体験（デュアル留学）

グローバルスタディーズ専攻については、1年次及び2年次は英語力の向上を目的に、集中的に英語学習を行うよう必修の英語科目が年次ごとに系統的に配置されている。また原則として、1年次夏期に全員が海外短期語学留学に参加するカリキュラム構成になっている。2年次以降はキャリア形成を目的とした「フィールドワークやインターンシップ」世界TOPクラス大学への留学など、在学中に1年次の海外短期語学留学に加えて目的別留学へ2回以上参加することができるデュアル留学の機会を提供している。

2. コンセントレーションパッケージ

2年次以降に、コンセントレーションパッケージと呼ばれる3つの体系化された領域（国際ビジネス、国際開発支援、英語プロフェッショナル）について理論と実践を組み合わせた学びを設定する。それによって、実践を伴った各領域の専門的な知識の習得をめざす。具体的には、専門教員の指導のもとで、国際フィールドワークや留学を軸に、関連する科目（自主研究1・2、グローバルスタディーズ専攻用の専門講義科目）をセットで履修するカリキュラム構成にしている。

< 国際文化専攻 >

1. 多様な海外経験プログラム

国際文化専攻では、希望者全員参加の海外短期語学留学に加えて、選抜制の交換留学や、海外フィールドワーク、海外インターンシップ、オンライン留学など複数回の留学の機会が提供される。これらの海外経験を通して、職種に応じて求められる様々なスタイルの英語（ホスピタリティ英語、ビジネス英語、翻訳・通訳英語）についての知見とその運用力だけでなく、グローバル社会で求められる国際文化適応能力を身につけることができる。

2. キャリアを見据えた資格修得のためのプログラム

グローバル企業や国際機関への就職に必須となるTOEICの高得点取得をめざす専門基礎科目群を配置している。さらに英米の歴史・文化・文学、及び英語学の知見を通してグローバル社会への理解を深めるとともに、英語の教員免許取得に必要な「免許科目群」を提供している。高度な英語力を有する教員を目指す学生用に、「英語プロフェッショナル」のコンセントレーションパッケージを用意している。希望する学生は、文学部人文学科の日本語教師養成プログラムを履修することもできる。

このように、国際学部国際学科においては、グローバル社会において求められる国際学についての知識を学び、国際文化適応能力を身につけることを目指す。このために、1年次・2年次にはコミュニケーションツールとしての英語力を身につけるとともに、各専攻の入門科目を通して各自の興味・関心を育てる。

最後に、より専門的に関心のある領域を深く学ぶための科目として、3年次にプロジェクト1, 2を、4年次にプロジェクト3, 4を設定している。最終的に、4年次において大学でこれまで獲得してきた知識を卒業研究としてまとめ上げる。この過程で、国際人として何をすべきであるかという自覚と問題意識を明確にし、将来的なキャリアの形成に活かす。なお、国際学部国際学科では、教学関係や学生の個人的な相談に応じるために、各学年に教員をアカデミックアドバイザー（担任）として配置している。

▶ 心理学部心理学科

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
必修	研究	特別演習 1	2					○	○	8 単位
		特別演習 2	2					○	○	
		卒業研究 1	2						○	
		卒業研究 2	2						○	
選択	論文	卒業論文			4				○	
選択必修	総合科目	心理学概論 1		2		○	○	○	○	2 単位以上
		心理学概論 2		2		○	○	○	○	
		心理学総合科目		2			○	○	○	
選択必修	一般心理学系 概論科目	倫理学概論 1		2			○	○	○	14 単位以上
		倫理学概論 2		2				○	○	
		社会学概論 1		2				○	○	
		社会学概論 2		2				○	○	
		心理学の歴史		2					○	
		公認心理師の職責		2			○	○	○	
		関係行政論		2					○	
	認知・脳科学系 概論科目	認知・脳科学概論 ※ 1		2			○	○	○	人工知能・認知科学専攻は指定科目 2 科目 4 単位（※ 1）修得すること。 またその他に指定科目 4 科目 8 単位（※ 2）を専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）に含めて卒業要件として認める。
		知覚・認知心理学 ※ 1		2			○	○	○	
		認知心理学 ※ 2		2				○	○	
		神経・生理心理学		2				○	○	
		認知神経心理学		2					○	
	生涯発達・生涯教育心理学系 概論科目	感情心理学 ※ 2		2					○	
		社会認知神経科学 ※ 2		2					○	
		生涯発達・生涯教育心理学概論		2			○	○	○	
		発達心理学		2				○	○	
		教育心理学		2				○	○	
		子ども学		2				○	○	
		カウンセリング心理学		2				○	○	
		家族心理学		2				○	○	
		比較心理学		2					○	
		学習・言語心理学 ※ 2		2					○	
	臨床心理学系 概論科目	教育・学校心理学		2					○	
		実験発達心理学		2					○	
		臨床心理学概論		2			○	○	○	
		心理学的支援法		2				○	○	
		感情・人格心理学		2				○	○	
		精神分析学		2				○	○	
		精神疾患とその治療		2				○	○	
		人体の構造と機能及び疾病		2				○	○	
		司法臨床心理学		2				○	○	
		障害者・障害児心理学		2				○	○	
		医療臨床心理学		2				○	○	
		福祉心理学		2					○	
		遊戯療法論		2					○	
	社会・犯罪心理学系 概論科目	認知行動療法論		2				○	○	
		健康・医療心理学		2				○	○	
		社会・犯罪心理学概論		2			○	○	○	
		社会・集団・家族心理学		2				○	○	
		社会心理学		2				○	○	
	実習	司法・犯罪心理学		2				○	○	
		対人行動論		2				○	○	
		産業・組織心理学		2				○	○	
		心理学実験		2			○	○	○	(2 時限連続受講)
		心理調査法実習		1				○	○	3 単位以上
		心理検査実習 1		1				○	○	
		心理検査実習 2		1				○	○	
心理面接実習 1		1				○	○			
		心理面接実習 2 ※ 3		1			○	○		

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
選択必修	特講・演習	認知神経科学特講		2				○	○	4 単位以上	
		認知心理学特講		2				○	○		
		生涯発達心理学特講		2				○	○		
		生涯教育心理学特講		2				○	○		
		犯罪心理学特講		2				○	○		
		社会心理学特講		2				○	○		
		認知神経心理学演習		2				○	○		○
		行動論演習		2				○	○		○
		心理療法演習 1		2					○		○
		心理療法演習 2		2					○		○
		心理療法演習 3		2					○		○
		心理療法演習 4		2					○		○
		心理療法演習 5		2					○		○
		心理療法演習 6		2					○		○
		心理療法演習 7		2					○		○
	上級査定法演習 1		2					○	○		
	上級査定法演習 2		2					○	○		
	実践演習	心理学入門演習		2			○			4 単位以上	
		ライフスタイル演習		2				○			
		心理実習 1		2					○		
		心理実習 2 ※ 4		2					○		
		メンタルケア演習		2				○	○		
		チャイルドサポート演習		2				○	○		
		ビジネスリサーチ演習		2				○	○		
		リサーチャー演習		2				○	○		
	心理演習		2					○			
	研究法	心理学統計法 1		2			○	○	○	4 単位以上	
		心理学統計法 2 ※ 5		2			○	○	○		
		心理学的データ解析		2				○	○		
		心理学研究法		2				○	○		
	外書講読	心理的アセスメント		2				○	○		
		初級心理学外書講読		2			○	○	○		
		中級心理学外書講読		2				○	○		
		認知心理学講読		2				○	○		
		生涯教育心理学講読		2				○	○		
		発達心理学講読		2				○	○		
社会心理学講読			2				○	○			
臨床心理学講読		2				○	○				
必修	(人工知能・認知科学専攻) 専攻科目群 必修科目	人工知能・認知科学概論 1	2				○	○	○	24 単位必修 (専攻科目群 (心理学専攻) の指定科目 2 科目 4 単位 (※ 1) を含む)	
		人工知能・認知科学概論 2	2				○	○	○		
		自然言語処理概論	2				○	○	○		
		基礎数学 1	2				○	○	○		
		基礎数学 2	2				○	○	○		
		情報リテラシー	2				○	○	○		
		科学技術プログラミング演習 1	2				○	○	○		
		科学技術プログラミング演習 2	2				○	○	○		
		メディア概論	2					○	○		
		画像・映像処理概論	2				○	○	○		
選択必修	(人工知能・認知科学専攻) 専攻科目群 選択必修科目	科学技術と産業倫理概論		2				○	○	40 単位選択必修 (専攻科目群 (心理学専攻) の指定科目 4 科目 8 単位 (※ 2) も対象科目に含む) 心理学専攻は最大 14 単位まで卒業単位として認める	
		統計数学		2				○	○		
		データサイエンス演習 1		2				○	○		
		データサイエンス演習 2		2				○	○		
		自然言語解析		2				○	○		
		自然言語処理応用		2				○	○		
		音声認識		2				○	○		
		パターン認識概論		2				○	○		
		コンピュータ・グラフィクス基礎		2				○	○		
		データマイニング概論		2				○	○		
		学習アルゴリズム		2				○	○		
		学習アルゴリズム演習		2				○	○		
		データ情報学概論		2				○	○		
		認知科学基礎		2				○	○		

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
選択必修	(人工知能・認知科学専攻)	人工知能・認知科学専攻 選択必修科目	クラウドソーシング活用法		2			○	○	○	
			思考・発見過程分析		2			○	○	○	
			人間の思考と人工知能		2			○	○	○	
			身体制御システム論		2				○	○	
			認知計算論		2			○	○	○	
			信号解析		2			○	○	○	
			計算機アーキテクチャ		2			○	○	○	
			情報セキュリティ入門		2				○	○	
			メディアインタフェース		2			○	○	○	
			システム解析入門		2			○	○	○	
			応用プログラミング演習1		2				○	○	
応用プログラミング演習2		2				○	○				
選択	学部共通 科目群	留学	国際コミュニケーション論		4			○	○	○	大学が認めた留学生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める
			国際特別演習		4			○	○	○	
			国際事情		4			○	○	○	
			国際表現演習		4			○	○	○	
上記の学部共通科目、専攻科目群から74単位以上											
選択	関連科目		法学概論1			2		○	○	○	
			法学概論2			2		○	○	○	
			文化人類学			2		○	○	○	
			社会福祉概論1			2		○	○	○	
			社会福祉概論2			2		○	○	○	

※ 1 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の必修科目

※ 2 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の選択必修科目

※ 3 「心理面接実習2」は、「心理面接実習1」を修得した者が履修できる。

※ 4 「心理実習2」は、「心理実習1」を修得した者が履修できる。

※ 5 「心理学統計法2」は、「心理学統計法1」を修得した者が履修できる。

心理学部心理学科のカリキュラムの成り立ちと専攻制の説明

心理学部心理学科では、単に心理学を学ぶというのではなく、自分の将来の目的に応じて、自ら心理学を中心とする学問領域の中から必要な心理学や情報科学に関する知識を選びだして学ぶという考えの基に心理学専攻と人工知能・認知科学専攻の専攻を設け、カリキュラムが構成されている。また、単に心理学や情報科学に関する知識を得るだけでなく、各自が直面する現実で“使える”学問的知識の習得を目指した系統的なカリキュラム構成となっている。このように、生き方に応じた心理学や情報科学の学習と、心理学や情報科学に関する使える知識の習得を目指した点が、心理学部心理学科の学びの最大の特徴である。

心理学部心理学科のカリキュラムの基本方針は、以下のとおりである。

<両専攻共通事項>

- 1 ニーズに応える多様な心理学の科目を用意し、科目間の構造化を図る。
さまざまな生き方、興味、関心に応じて学ぶことを保証する多様で多彩な心理学の科目を用意している。どの科目をどのような順序で履修するかを年次配当により順序づけをすることで、明確にしている。
- 2 総合科目の導入
心理学の総合的基礎教育を達成するために、総合科目群を導入している。総合科目は1、2年次に配置し、心理学の基礎知識の習得をめざすほか、自らの将来を見据えて、3、4年次に専門的な科目が履修できるように科目が配置されている。具体的には、1年次に心理学の基礎知識を習得するための心理学概論1及び心理学概論2、2年次に職業としての心理学を理解するために心理学総合科目を設定している。
- 3 大学における目的・生涯の目的を考える科目を設定する。
ライフスタイル演習（自分を知り、他者と関わり他者を知る／自分の将来設計／キャリアプランニング）、心理学総合科目（職業としての心理学（心理職とその仕事内容、技能ガイダンス科目））など、自分を知り、将来を見据え、大学における学習の意味づけをすることで、計画的に大学で過ごし、学習の動機を高める。
- 4 実践的科目の導入
3年次以降に、実践プログラム（メンタルケア演習、チャイルドサポート演習、ビジネスリサーチ演習、リサーチャー演習、心理演習）、心理実習1・2などの科目を設定し、実際の場面で使える心理学的知識の習得をめざした科目群（実践演習）を設定する。また、教養のための科目として基盤教育科目の修得と心理学科における総合科目の一つである心理学概論1、心理学概論2、各系の入門科目（認知・脳科学概論、生涯発達・生涯教育心理学概論、臨床心理学概論、社会・犯罪心理学概論、人工知能・認知科学概論）による心理学への導入がなされる。さらに生き方を考えるためのライフスタイル演習、心理学総合科目など、自分を知り、将来を見据え、今の学習の意義づけをすることで、計画的に大学生活を過ごし、学習の動機を高めるための科目を用意し、これを2年間で履修するカリキュラム構成にした。

<心理学専攻>

- 1 科目設定に関しては、4つの専門コースを設定
概論系科目、特殊講義系科目、演習系科目については、認知・脳神経科学コース、発達・教育心理学コース、臨床心理学コース、社会・犯罪心理学コースを明確に分け、各コースで学ばべき科目を年次ごとに系統的に配置している。

2 進路・目的に応じた実践プログラムの設定

生き方に応じた進路として以下3つのプログラムを設定し、それに対応するプログラム演習を設けている。

メンタルケアは、人の心のケアと福祉に関わる仕事に就く人に向けたプログラムである。チャイルドサポートは、子どもの発達と教育のサポートに関わる仕事に就く人に向けたプログラムである。ビジネスリサーチは、企業や公務員などの種々の仕事に役立つ心理学を学ぶ人に向けたプログラムである。このプログラムは多様で、セールス、製造、企画、人事、コンサルティングなど企業で必要とされる知識や技能、あるいは調査データの分析、分析結果に基づく施策立案など近年の公務員にも必要とされる知識や技能が含まれる。

いずれのプログラムも、各コースの内容をさらに専門的に学ぶために大学院を目指す学生も視野に入れて設計されている。

3 専門コースと実践プログラムとの関係

専門コースは、心理学の学問領域に関する科目群である。本学では、認知・脳神経科学、発達・教育心理学、臨床心理学、社会・犯罪心理学の4つを設定している。実践プログラムは、心理学をどのように自分の生き方に反映させていくかという進路に関する科目群である。メンタルケア、チャイルドサポート、ビジネスリサーチの3つを設定している。4つの専門コースと3つの実践プログラムの組合せによって、各コースの専門性を実践の場で生かす力を身につけるためのカリキュラムとなっている。

そして、将来をある程度決定した後、3年次、4年次では自分の進路に合わせて必要な科目を計画的に修得するために、実践プログラム（メンタルケア演習、チャイルドサポート演習、ビジネスリサーチ演習、リサーチ演習、心理演習など）、心理実習1・2を設定し、現実的に社会に出てから必要とされる使える心理学の知識や技能を習得できるようにした。

<人工知能・認知科学専攻>

1 現代のニーズに合わせた実践的なプログラム

人工知能は一般的には情報科学と関わる分野とされる傾向が強いが、人間行動全般を扱う認知科学や心理学とも密接に関わっている。人工知能の研究では、人が行う知的行為（思考、運動、コミュニケーションなど）を数理的に再現することが大きな目標である。より優れた人工知能を開発していくためには、コンピュータやプログラミングを中心とした情報科学に関わる知識のみならず、人間についての理解も必須である。特に、近年、人工知能が日常生活にさまざまな形で浸透していることを踏まえると、情報科学に関するスキルや知識を持つとともに、人の知性についての深い教養と洞察を備えた人材が、幅広い場面で求められると考えられる。

このような人材の育成を目標として、人工知能・認知科学専攻では、情報科学、認知科学と心理学に関わる科目からバランスよく配置し、学びを提供していく。

2 2領域、5分野からのカリキュラム構成

言語メディア、画像・映像メディア、機械学習・データサイエンスの3つの分野からなる人工知能領域と、思考・意思決定、身体性認知・制御の2つの分野からなる認知科学領域を軸に、カリキュラムを構成している。人工知能領域では、画像処理、音声認識、自然言語処理、学習アルゴリズムなどに関わる科目を開設し、情報科学に関するスキルと知識を幅広く学ぶことができる構成となっている。認知科学領域では、人間の思考の分析や、身体制御に関わる科目を開設し、人間の思考や身体性を中心に学ぶ構成となっている。

3 4年間の学び

学年に応じて、基礎的な内容から応用的な内容までカバーした学びを進める。1、2年次では基盤教育科目からコンピュータとプログラミングの基礎を、学科科目である基幹科目からは5つ分野の基礎から応用までを幅広く学ぶように設定している。加えて人への理解を深めるために心理学専攻の開設科目から人工知能・認知科学専攻と深く関わる内容を履修できるように設定している。3年次以降は5つの分野のいずれかの研究室に所属した上で専門的な科目を履修する。

このように、心理学部心理学科においては、学生が目指す自分自身の生き方の実現化に資する心理学を学ぶことを目指す。このために、1年次には幅広い心理学的知識を身につけるとともに、各専攻・領域の入門科目を通して各自の興味・関心を育てる。そして、2年次前半には、自分を知り、他者との関わり方を学び、いろいろな心理に関連する職業の特徴について学習し、生涯の目的を考える科目を設定することにより自分の生き方を明確にして、2年次後半からはその生き方に沿って自分に必要な心理学を学ぶことを目指す。心理学科では、これを実現するための教育課程を編成した。

最後に、より専門的に関心のある各専攻・領域を学ぶための科目（ゼミナール）として、3年次に特別演習1、特別演習2を設定し、最終的に4年次には卒業研究において大学で学んだ心理学の知識と情報科学に関する知識・技能についての集大成を行う。なお、心理学科では、教学関係の相談などに個別的に応じるために、各学年に教員をアカデミックアドバイザーとして配置して、学習や修学に関する相談を受けている。

心理学部の各コースのカリキュラムモデル

心理学部心理学科では、学生の皆さんの学び指針として、以下の通り、カリキュラムのモデルを提示しています。皆さんの将来に向けての学びの指針として活用してください。なお、ここに挙げた科目は、各コースの推奨科目です。複数コースを学習することも可能です。

・社会・犯罪心理学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> 心理学概論1 心理学概論2 心理学統計法1 心理学統計法2 心理学実験 社会・犯罪心理学概論 	<ul style="list-style-type: none"> 心理調査法実習 心理学的データ解析 心理学研究法 社会心理学 対人行動論 産業・組織心理学 社会・集団・家族心理学 司法・犯罪心理学 	<ul style="list-style-type: none"> 特別演習1 (社会・犯罪心理学) 特別演習2 (社会・犯罪心理学) 犯罪心理学特講 社会心理学特講 ビジネスリサーチ演習 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業研究1 卒業研究2
<ul style="list-style-type: none"> 初級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 中級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 社会心理学講読 リサーチャー演習 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業論文

・認知・脳神経科学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> 心理学概論1 心理学概論2 心理学統計法1 心理学統計法2 心理学実験 認知・脳科学概論 	<ul style="list-style-type: none"> 知覚・認知心理学 神経・生理心理学 認知心理学 認知神経心理学演習 心理学研究法 	<ul style="list-style-type: none"> 特別演習1 (認知・脳神経科学) 特別演習2 (認知・脳神経科学) 感情心理学 学習・言語心理学 認知心理学特講 認知神経科学特講 社会認知神経科学 認知神経心理学 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業研究1 卒業研究2
<ul style="list-style-type: none"> 初級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 中級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 認知心理学講読 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業論文

・発達・教育心理学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> 心理学概論1 心理学概論2 心理学統計法1 心理学統計法2 心理学実験 生涯発達・生涯教育心理学概論 	<ul style="list-style-type: none"> 発達心理学 教育心理学 子ども学 カウンセリング心理学 心理調査法実習 心理学的データ解析 心理学研究法 心理検査実習1・2 比較心理学 	<ul style="list-style-type: none"> 特別演習1 (発達・教育) 特別演習2 (発達・教育) 生涯発達心理学特講 生涯教育心理学特講 チャイルドサポート演習 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業研究1 卒業研究2
<ul style="list-style-type: none"> 初級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 中級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 上級査定法演習1・2 生涯教育心理学講読 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業論文 心理実習1・2 心理演習

・臨床心理学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> 心理学概論1 心理学概論2 心理学統計法1 心理学実験 心理学統計法2 臨床心理学概論 公認心理師の職責 初級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 心理面接実習1 心理学研究法 感情・人格心理学 精神疾患とその治療 健康・医療心理学 障害者・障害児心理学 心理学的支援法 心理的アセスメント 心理面接実習2 	<ul style="list-style-type: none"> 特別演習1 (臨床心理学) 特別演習2 (臨床心理学) 関係行政論 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業研究1 卒業研究2
<ul style="list-style-type: none"> 初級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 中級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 上級査定法演習1・2 臨床心理学講読 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業論文 心理実習1・2 心理演習

■内は、大学院に進学する学生に更に履修を奨励する科目

※本カリキュラムモデルは、心理学部の開講科目をすべて記載したのではなく、各コースにおいて履修が望まれる科目等の概要である。

認定心理士資格取得のための科目と必要な単位について

公益社団法人日本心理学会が認定する「認定心理士」資格を取得するには、下記の科目を、それぞれの要件にしたがって、在学中に修得する必要があります。そして、卒業後、各自で所定の申請書類と審査料とともに認定委員会に送付し、審査を受ける必要があります。

1. 基礎科目

以下の a、b 領域それぞれから 4 単位以上、c 領域は 4 単位以上を修得し、計 12 単位以上修得すること。

(a) 心理学概論

「心理学概論 1」「心理学概論 2」「心理学の歴史 (1 単位)」

(b) 心理学研究法

「心理学統計法 1、2」「心理学研究法」「心理学的データ解析」「心理的アセスメント」

(c) 心理学実験・実習

「心理学実験」「心理検査実習 1、2」「認知神経心理学演習」「心理調査法実習」

2. 選択科目

以下の 5 領域中 3 領域以上で各領域が少なくとも 4 単位以上かつ 5 領域の計が 16 単位以上修得すること。

(d) 知覚心理学・学習心理学

「知覚・認知心理学」「認知心理学」「感情心理学」「認知神経科学特講」「認知心理学特講」

(e) 生理心理学・比較心理学

「神経・生理心理学」「比較心理学」「認知神経心理学」「認知神経心理学演習」

(f) 教育心理学・発達心理学

「発達心理学」「教育心理学」「子ども学」「教育・学校心理学」「生涯発達心理学特講」「生涯教育心理学特講」

(g) 臨床心理学・人格心理学

「カウンセリング心理学」「心理学的支援法」「感情・人格心理学」「精神分析学」「心理療法」「障害者・障害児心理学」「医療臨床心理学」「遊戯療法論」「健康・医療心理学」

「司法・犯罪心理学」「犯罪心理学特講」「司法臨床心理学」

(h) 社会心理学・産業心理学

「家族心理学」「社会心理学」「対人行動論」「社会の心理」「産業・組織心理学」「社会心理学特講」

3. その他の科目

上記 (a) ～ (h) の複数領域に関わる心理学関連科目および「卒業論文」・「卒業研究」から最大 4 単位を修得すること。なお、「卒業論文」・「卒業研究」は心理学に関連したテーマであることが必要であり、認定に必要な単位としては最大 4 単位までを認める。

以上の各領域にあげた科目は「認定心理士」に求められる最も重要な必修的知識や技術を含む最も望ましいとされる標準的な科目です。なお、上記科目以外にも若干条件を緩くして各「領域」の必要単位にすることの出来る科目も多数あります。それらについては公益社団法人日本心理学会のホームページを参照してください。

公認心理師資格取得のために必要な学部科目について

「公認心理師」とは、公認心理師法が定める条件を満たした上で、国家試験である公認心理師試験に合格した者に与えられる国家資格です。公認心理師法では、公認心理師になるために、4年制大学において省令で定める科目を履修及び単位修得した上で、

- (1) 大学院において省令で定める科目を履修及び単位修得すること
- (2) 省令で定める期間の実務経験を積むこと

のいずれかを満たす必要があると定められています。したがって、学部において科目を履修及び単位修得するだけで得られる資格ではないことに注意してください。

1. 本学で開講する公認心理師資格取得に必要な科目（大学）

公認心理師法が定める「大学における公認心理師となるために必要な科目」として、本学が開講する科目は、以下の25科目です（ただし、「心理実習1」及び「心理実習2」は両科目とも履修及び単位修得が必要です）。また、科目名の隣の「年次」の欄に記載されている数字が、その科目が開講される学年です。公認心理師の資格取得を目指す方は、以下の一覧を参考にして、計画的に履修しましょう。

なお、「大学院における公認心理師となるために必要な科目」は別途定められています。詳細は、P. 158を参照してください。

	科目名	年次		科目名	年次
①	公認心理師の職責	1	⑭	心理的アセスメント	2
②	心理学概論1	1	⑮	心理学的支援法	2
③	臨床心理学概論	1	⑯	健康・医療心理学	2
④	心理学研究法	2	⑰	福祉心理学	2
⑤	心理学統計法1	1	⑱	教育・学校心理学	3
⑥	心理学実験	1	⑲	司法・犯罪心理学	2
⑦	知覚・認知心理学	2	⑳	産業・組織心理学	2
⑧	学習・言語心理学	3	㉑	人体の構造と機能及び疾病	2
⑨	感情・人格心理学	2	㉒	精神疾患とその治療	2
⑩	神経・生理心理学	2	㉓	関係行政論	3
⑪	社会・集団・家族心理学	2	㉔	心理演習	4
⑫	発達心理学	2	㉕	心理実習1, 心理実習2	4
⑬	障害者・障害児心理学	2			

2. その他の注意点

公認心理師法では、上記の25科目の単位を卒業する前に修得する必要があることが明記されています。したがって、大学を卒業後に不足する科目の単位を修得しても、資格取得に必要な科目要件としては認められませんので注意してください。

上記の科目によっては、履修するための条件が課されている場合があります。十分に注意して、計画的に履修及び単位修得をしてください。なお、上記の科目の単位修得をするだけでは、本学の卒業要件を満たすことはできません。卒業するためには、本学が定める卒業要件を不足なく満たす必要があります。

公認心理師法の具体的な内容は厚生労働省のホームページを参照してください。

▶ 社会学部社会学科

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件					
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4						
選択	主体的研究科目群	演習科目	社会学入門演習1			2	○								
			社会学入門演習2			2	○								
必修	主体的研究科目群	演習科目	基礎演習1	2				○	○	○	12単位				
			基礎演習2	2					○	○		○			
			専門演習1	2						○		○			
			専門演習2	2						○		○			
			卒論演習1	2								○			
			卒論演習2	2								○			
			卒業研究	卒業論文・卒業研究	6								○	6単位	
			選択必修	学科学目	学部共通科目群	現代社会学基礎		2				○			選択必修から52単位以上。 なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学を修得すること。 スポーツ文化学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化学専攻から22単位を修得すること。
						社会文化デザイン基礎		2				○			
						社会問題基礎		2				○			
社会調査基礎		2						○	○	○	○				
データ分析基礎		2						○	○	○	○				
社会調査法		2							○	○	○				
現代メディア論		2							○	○	○				
マスコミ論		2							○	○	○				
情報社会学		2							○	○	○				
グローバル社会論		2							○	○	○				
社会学史		2							○	○	○				
社会学理論		2							○	○	○				
量的調査法		2								○	○				
質的調査法		2								○	○				
社会学概論1		2								○	○				
社会学概論2		2							○	○					
社会学概論1		2							○	○					
社会学概論2		2							○	○					
哲学概論1		2							○	○					
哲学概論2		2							○	○					
社会福祉概論1		2							○	○					
社会福祉概論2		2							○	○					
文化人類学		2							○	○					
多変量解析法		2							○	○					
社会調査演習1		2								○					
社会調査演習2		2								○					
選択必修	専攻科目群	現代社会学コース			流行の社会学		2			○	○	○			
					科学技術論		2				○	○			
					消費社会論		2					○	○		
					食と農の社会学		2					○	○		
			コミュニケーションの社会学		2					○	○				
			現代社会論演習1		2					○	○				
			現代社会論演習2		2					○	○				
			現代社会学特殊講義1		2					○	○				
			現代社会学特殊講義2		2					○	○				
			リスク社会論		2						○				
			現代社会論		2						○				
			環境社会学		2						○				
			現代社会特論		2						○				
			比較文化論		2						○				
			ダイバーシティの社会学		2						○				
		コミュニケーション・表現入門演習1		2				○	○						
		コミュニケーション・表現入門演習2		2				○	○						
		サブカルチャー論		2					○	○					
		文化社会学		2					○	○					
		芸術社会論		2					○	○					
		芸能文化論		2					○	○					
		人間関係論		2					○	○					
		身体表現論		2					○	○					
		演劇論		2					○	○					
		コミュニケーション・表現演習1		2					○	○					
コミュニケーション・表現演習2		2					○	○							
社会文化デザイン演習1		2					○	○							
社会文化デザイン演習2		2					○	○							
社会文化デザイン特殊講義1		2					○	○							

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件			
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
選択必修	専攻科目群	社会学専攻	社会文化デザインコース	社会文化デザイン特殊講義2	2			○	○	○	選択必修から52単位以上。 なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。 スポーツ文化学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化学専攻から22単位を修得すること。		
				現代文化論	2				○	○			
				サブカルチャー特論	2				○	○			
				広告の社会学	2				○	○			
				メディア文化構想特論	2				○	○			
				演劇・ダンス演習	2				○	○			
				アート環境創造特論	2				○	○			
				コミュニケーション表現特論	2				○	○			
			社会問題コース	人権問題論	2				○	○		○	
				病いの社会学	2				○	○		○	
				福祉社会学	2				○	○		○	
				家族問題論	2				○	○		○	
				社会問題論	2				○	○		○	
				都市社会学	2				○	○		○	
				社会階層論	2				○	○		○	
				現代社会リサーチ演習1	2				○	○		○	
				現代社会リサーチ演習2	2				○	○		○	
				社会問題特論1	2				○	○		○	
		スポーツ文化学専攻	コース共通	スポーツ文化概論1	2			○	○	○		○	
				スポーツ文化概論2	2			○	○	○		○	
			スポーツ文化デザインコース	スポーツ都市文化論	2				○	○		○	
				スポーツ産業論	2				○	○		○	
				スポーツ社会学	2				○	○		○	
				スポーツ教育学	2				○	○		○	
				スポーツ戦略論	2				○	○		○	
				スポーツ文化論	2				○	○		○	
				グローバルスポーツ論	2				○	○		○	
				地域・健康スポーツコース	身体運動行為論	2				○		○	○
					健康スポーツの生理学	2				○		○	○
					学校社会・健康スポーツ論	2				○		○	○
		地域社会とスポーツ	2					○	○	○			
		現代社会とスポーツ医学	2					○	○	○			
		健康運動プログラム演習	2					○	○	○			
		スポーツキャリアコース	身体機能測定評価演習	2				○	○	○			
			コーチング論	2				○	○	○			
			スポーツ情報学	2				○	○	○			
			スポーツ心理学	2				○	○	○			
			スポーツ情報戦略論	2				○	○	○			
			発育発達論	2				○	○	○			
		スポーツフィールド実習	2				○	○	○				
		選択	国際科目	国際コミュニケーション論			4		○	○		○	大学が認めた留学生専用科目
				国際特別演習			4		○	○		○	
				国際事情			4		○	○		○	
国際表現演習					4		○	○	○				
関連科目群	関連科目		日本史概説1			2		○	○	○			
			日本史概説2			2		○	○	○			
			西洋史概説1			2		○	○	○			
			西洋史概説2			2		○	○	○			
			東洋史概説1			2		○	○	○			
			東洋史概説2			2		○	○	○			
			人文地理学概説1			2		○	○	○			
			人文地理学概説2			2		○	○	○			
			自然地理学概説1			2		○	○	○			
			自然地理学概説2			2		○	○	○			
			地誌学1			2		○	○	○			
			地誌学2			2		○	○	○			
			教育心理学			2		○	○	○			

専門演習 1・2 の履修に関する注意点

社会学部では、3年次配当の専門演習 1・2 を履修するためには、満たすべき条件があります。

3年次から始まる演習（ゼミ）は必修科目で、専門演習 1・2 及び卒論演習 1・2 のすべての科目を修得できなければ卒業できません。2年次終了時点で、専門演習 1・2 の履修条件を満たしていなければ、最低で1年間の留年が決定してしまいますので、履修条件を十分理解し、単位を修得する必要があります。

●専門演習 1・2 履修条件

「専門演習 1」及び「専門演習 2」を履修するためには、次の条件（1）を充足していなければならない。ただし、この要件を満たしていないことにつき、やむを得ない事情があったと学部会議が認めた場合には、この限りではない。

（1）「基礎演習 1」又は「基礎演習 2」のいずれか 2 単位を修得していること。

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	演習	経済学	初級演習	2			○	○	○	○	12 単位	
			コース演習	2				○	○	○		
			専門演習Ⅰ	2				○	○	○		
			専門演習Ⅱ	2					○	○		○
			専門演習Ⅲ	2						○		○
			専門演習Ⅳ	2								○
選択必修	学部共通科目	経済学基礎	実践基礎経済学		2		○	○	○	○	10 単位以上	
			統計学総論		2		○	○	○	○		
			経済数学入門		2		○	○	○	○		
			ミクロ経済学入門		2		○	○	○	○		
			マクロ経済学入門		2		○	○	○	○		
			ミクロ経済学		4			○	○	○		
		マクロ経済学		4				○	○	○		
		経済学応用	論文演習		2					○		
		歴史・くらし	日本経済史		2		○	○	○	○		学部共通科目を含む 選択必修で 48 単位 以上
			グローバルヒストリー		2		○	○	○	○		
			地域とくらし		2		○	○	○	○		
			社会とくらし		2		○	○	○	○		
	租税論			4		○	○	○	○			
	経済政策総論			2			○	○	○			
	公共経済	行政法		2			○	○	○			
		地方財政		2			○	○	○			
		金融経済	リスクと向き合う経済学		2			○	○	○		
	金融経済	金融ビジネス論		2			○	○	○			
		国際金融論 1		2			○	○	○			
		国際金融論 2		2			○	○	○			
		ファイナンス		2			○	○	○			
		ファイナンス演習		2				○	○			
		環境経済	環境経済学 1		2			○	○	○		
	環境経済学 2		2				○	○	○			
	環境経済	公共政策		2			○	○	○			
		公共政策演習		2			○	○	○			
		地球環境概論		2			○	○	○			
		地球環境論演習		2				○	○			
		消費経済	消費経済論 1		2			○	○	○		
		消費経済論 2		2				○	○	○		
	消費経済	消費者保護論		2			○	○	○			
		消費データ分析		2			○	○	○			
		マーケティング		2			○	○	○			
		経済生活	生活経済論 1		2			○	○	○		
		生活経済論 2		2				○	○	○		
		社会保障		4				○	○	○		
	多様社会	少子高齢化社会論		2			○	○	○			
		女性起業論		2			○	○	○			
		男女共同参画社会論		2			○	○	○			
		ジェンダー論		2			○	○	○			
		多様社会特殊講義		2			○	○	○			
		国際メディア	国際メディア論		2			○	○	○		
	国際メディア	アメリカ経済論		2			○	○	○			
		アジア経済論		2			○	○	○			
		ヨーロッパ経済論		2			○	○	○			
		オーストラリア経済論		2			○	○	○			
		国際ビジネスコミュニケーション		2			○	○	○			
		社会科学各論	民法入門		2			○	○	○		
政治学概論 1		2			○	○	○					
政治学概論 2		2			○	○	○					
法学・政治学特殊講義		2			○	○	○					
統計学演習		2				○	○	○				
ミクロ経済学演習		2				○	○	○				
マクロ経済学演習		2				○	○	○				
産業組織論		2				○	○	○				
産業組織論演習		2				○	○	○				
労働経済学 1		2				○	○	○				
労働経済学 2		2				○	○	○				
企業財務入門		2			○	○	○	○				
企業会計原則		2				○	○	○				
資産管理		2				○	○	○				

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
選択必修	学部共通科目以外	社会科学各論	情報分析		2			○	○	○	学部共通科目を含む 選択必修で48単位以上
			テレワークと経済		2			○	○	○	
			ビジネス・エコノミクス		2			○	○	○	
			関西経済		2			○	○	○	
			日本経済		2			○	○	○	
			日本経済演習		2				○	○	
			財政学		4			○	○	○	
			金融論		4			○	○	○	
			SDGsと経済		2			○	○	○	
			経済理論・経済史特殊講義		2			○	○	○	
			外国経済特殊講義		2			○	○	○	
			人的資源特殊講義		2			○	○	○	
			労働法制の経済学		2					○	
			計量経済学		4					○	
			応用ミクロ経済学		2					○	
			行動経済学		2					○	
			国際経済学		4			○	○	○	
			経済変動論		2					○	
		特別プログラム OE50	ビジネス数理スキル（基礎）		2			○	○	○	
			ビジネス数理スキル（応用）		2			○	○	○	
ビジネスリテラシー（基礎）			2			○	○	○			
ビジネスリテラシー（応用）			2			○	○	○			
キャリアシミュレーション（基礎）			2					○			
キャリアシミュレーション（応用）		2					○				
選択	資格	日本史概説1		2			○	○	○	大学が認めた留学生 専用科目	
		日本史概説2		2			○	○	○		
		西洋史概説1		2			○	○	○		
		西洋史概説2		2			○	○	○		
		東洋史概説1		2			○	○	○		
		東洋史概説2		2			○	○	○		
		職業指導論		2			○	○	○		
		人文地理学概説1		2			○	○	○		
		人文地理学概説2		2			○	○	○		
		自然地理学概説1		2			○	○	○		
		自然地理学概説2		2			○	○	○		
		地誌学1		2			○	○	○		
		地誌学2		2			○	○	○		
	国際	国際コミュニケーション論		4			○	○	○		
		国際事情		4			○	○	○		
国際特別演習			4			○	○	○			
国際表現演習			4			○	○	○			

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
選択	主体的研究科目群	入門演習1			2	○				必修12単位		
		入門演習2			2	○						
基礎演習1		2				○	○	○				
基礎演習2		2				○	○	○				
発展演習1		2					○	○				
発展演習2		2					○	○				
卒業演習1		2						○				
卒業演習2		2						○				
選択		選択科目	国際コミュニケーション論			4		○	○		○	大学が認めた留学生専用科目
			国際事情			4		○	○		○	
	国際特別演習				4		○	○	○			
	国際表現演習				4		○	○	○			
	経営学プロジェクト				2		○	○	○			
必修	科必修	経営学への招待Ⅰ	4				○	○	○	必修8単位		
		経営学への招待Ⅱ	4				○	○	○			
選択必修	学部共通科目群	マーケティング論基礎		2			○	○	○	選択必修8単位以上		
		初級会計学原理		2			○	○	○			
		民法（総則）		2			○	○	○			
		経営における心理学		2			○	○	○			
		経営情報論		2			○	○	○			
		経済学基礎		2			○	○	○			
		法律学基礎		2			○	○	○			
		哲学基礎		2			○	○	○			
選択必修	経営・マーケティング専攻科目	経営管理論		2			○	○	○	自専攻から18単位以上		
		経営戦略論		2			○	○	○			
		経営組織論		2			○	○	○			
		人的資源管理論		2			○	○	○			
		人事労務管理論		2			○	○	○			
		生産管理論		2			○	○	○			
		オペレーションズマネジメント		2			○	○	○			
		財務管理論		2			○	○	○			
		ファイナンス論		2			○	○	○			
		国際経営論		2			○	○	○			
		経営倫理		2			○	○	○			
		経営行動論		2				○	○			
		現代企業論		2				○	○			
		中小企業論		2				○	○			
		ベンチャー企業論		2				○	○			
		多国籍企業論		2				○	○			
		CSR経営論		2				○	○			
		経営史		2				○	○			
		ビッグビジネス論		2				○	○			
		マーケティング論		2				○	○		○	
		流通システム基礎		2				○	○		○	
		流通システム		2				○	○		○	
		サービスマーケティング論		2				○	○		○	
		マーケティングリサーチ		2				○	○		○	
		消費者行動論		2				○	○		○	
		インターネットマーケティング基礎		2				○	○		○	
		インターネットマーケティング		2				○	○		○	
		会計学関連	初級簿記演習	4				○	○		○	○
			商業簿記演習	4				○	○		○	○
			工業簿記演習	4				○	○		○	○
			初級簿記	2				○	○		○	○
			中級簿記	2				○	○		○	○
中級会計学原理	2					○	○	○	○			
工業簿記	2					○	○	○	○			
原価計算論	2					○	○	○	○			
管理会計論	2					○	○	○	○			
コスト・マネジメント論	2						○	○	○			
財務諸表論	2						○	○	○			
経営分析論	2						○	○	○			
監査論	2					○	○	○				
国際会計論	2					○	○	○				

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択必修	法務専攻科目	民法（物権法）		2			○	○	○	自専攻から18単位以上
		民法（債権法総論）		2			○	○	○	
		民法（債権法各論）		2			○	○	○	
		商法		2			○	○	○	
		会社法基礎		2			○	○	○	
		知的財産法		2			○	○	○	
		社会保険法		2			○	○	○	
		行政法		2			○	○	○	
		刑法		2			○	○	○	
		企業法務		2				○	○	
		会社法		2				○	○	
		手形・小切手法		2				○	○	
		国際法		2				○	○	
		税法総論		2				○	○	
		税法各論		2				○	○	
		金融法		2				○	○	
労働関連法		2				○	○			
選択必修	ビジネス心理専攻科目	社会調査法1		2		○	○	○	○	自専攻から18単位以上
		社会調査法2		2		○	○	○	○	
		心理データ解析基礎		2			○	○	○	
		心理データ解析		2			○	○	○	
		心理統計学基礎		2			○	○	○	
		コミュニケーションの心理学		2			○	○	○	
		ビジネスの社会心理学		2			○	○	○	
		ビジネス心理実習		4				○	○	
		心理統計学		2				○	○	
		コミュニティ心理学		2				○	○	
		組織心理学		2				○	○	
		感性・デザイン心理学		2				○	○	
広告心理学		2				○	○			
選択必修	情報システム専攻科目	数学基礎		2		○	○	○	○	自専攻から18単位以上
		統計学基礎		2		○	○	○	○	
		プログラミング入門		2		○	○	○	○	
		情報数学基礎		2			○	○	○	
		情報数学		2			○	○	○	
		情報統計学基礎		2			○	○	○	
		情報統計学		2			○	○	○	
		情報科学基礎		2			○	○	○	
		情報科学		2			○	○	○	
		プログラミング基礎		2			○	○	○	
		プログラミング演習		2			○	○	○	
		経営情報システム		2			○	○	○	
		コンピュータネットワーク		2			○	○	○	
		データベース		2			○	○	○	
		オペレーションズ・リサーチ基礎		2				○	○	
		オペレーションズ・リサーチ		2				○	○	
		アルゴリズムとデータ構造		2				○	○	
		アルゴリズムとデータ構造演習		2				○	○	
		機械学習		2				○	○	
		インターネットビジネス		2				○	○	
デジタルマネジメント		2				○	○			
マルチメディア		2				○	○			
情報と職業		2				○	○			

発展演習1・2及び卒業演習1・2の履修に関する注意点

経営学部では、3年次配当の発展演習1・2及び4年次配当の卒業演習1・2を履修するためには、満たすべき条件があります。

2年次から始まる演習（ゼミ）は必修科目で、基礎演習1・2、発展演習1・2及び卒業演習1・2のすべての科目を修得できなければ卒業できません。2年次終了時点で発展演習1・2の履修条件を満たしていなければ、最低で1年間の留年が決定してしまいますので、履修条件を十分理解し、単位を修得する必要があります。

それぞれの演習（ゼミ）の履修に関する条件は下記の通りです。

	基礎演習1・2	発展演習1・2	卒業演習1・2
履修条件の判定時期	※1年次の秋学期に結果発表を行なう	2年次終了時点	3年次終了時点
履修条件	※履修条件なし	基礎演習1もしくは基礎演習2を修得済みであり、卒業要件単位数が44単位以上修得済みであること	基礎演習1及び基礎演習2を修得済みであり、発展演習1もしくは発展演習2を修得済みであること

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	主体的研究科目群 実践演習科目群	地域創造実践演習（入門）1	2			○	○	○	○	16単位		
		地域創造実践演習（入門）2	2			○	○	○	○			
		地域創造実践演習（基礎）1	2				○	○	○			
		地域創造実践演習（基礎）2	2				○	○	○			
		地域創造実践演習（展開）1	2					○	○			
		地域創造実践演習（展開）2	2					○	○			
		地域創造実践演習（発展）	2						○			
		地域創造実践演習（総括）	2						○			
		卒業研究	4						○	4単位		
選択必修	学部共通科目群 学部コア科目群	地域創造学概論		2		○	○	○	○	10単位以上		
		地域調査法		2		○	○	○	○			
		経済学基礎論		2		○	○	○	○			
		マネジメント基礎論		2		○	○	○	○			
		会計学基礎論		2		○	○	○	○			
		北摂学		2		○	○	○	○			
		男女共同参画社会論		2		○	○	○	○			
		少子高齢化社会論		2		○	○	○	○			
		地域コミュニティ論		2		○	○	○	○			
		地域づくりと障害者		2		○	○	○	○			
		地域づくりと環境		2		○	○	○	○			
		地域文化史研究		2			○	○	○			
		現代社会論		2			○	○	○			
		グローバル社会論		2			○	○	○			
		社会学概論1		2			○	○	○			
		社会学概論2		2			○	○	○			
		文化人類学		2			○	○	○			
		人文地理学概説1		2			○	○	○			
		人文地理学概説2		2			○	○	○			
		法律学概論1		2			○	○	○			
		法律学概論2		2			○	○	○			
		技能系・実習系科目群		データ分析の基礎		2		○	○		○	○
				質的調査法		2		○	○		○	○
	GIS実習			2		○	○	○	○			
選択必修	専攻科目群 地域政策コース科目群	基礎科目群	地域政策論1		2		○	○	○	主専攻（メイン）のコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上、かつ、副専攻（サブ）のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上（合計28単位以上）		
			地域政策論2		2		○	○	○			
			地方自治論		2		○	○	○			
			地域経済論		2		○	○	○			
			地域産業論		2		○	○	○			
		応用科目群	自治体政策論		2		○	○	○			
			公共政策論		2		○	○	○			
			住民参加論		2		○	○	○			
			都市政策論		2		○	○	○			
			地域開発論		2		○	○	○			
			地域経営論		2		○	○	○			
			ソーシャルビジネス論		2		○	○	○			
			演習	産業・企業演習		2		○	○		○	
選択必修	専攻科目群 地域デザインコース科目群	基礎科目群	地域デザイン概論1		2		○	○	○			
			地域デザイン概論2		2		○	○	○			
			都市空間計画論		2		○	○	○			
			農村計画論		2		○	○	○			
			都市デザイン史		2		○	○	○			
		応用科目群	住生活論1		2		○	○	○			
			住生活論2		2		○	○	○			
			都市景観論		2		○	○	○			
			都市表象論		2		○	○	○			
			ユニバーサルデザイン論		2		○	○	○			
			都市・地域安全論		2		○	○	○			
			災害復興論		2		○	○	○			
			演習	地域デザイン演習1		2		○	○	○		
地域デザイン演習2		2		○	○	○						

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
選択必修	専攻科目群	観光コース科目群	基礎科目群	観光学1		2			○	○	○	主専攻(メイン)のコース科目群から基礎科目群6単元以上を含み18単位以上、かつ、副専攻(サブ)のコース科目群から基礎科目群4単元以上を含み10単元以上(合計28単元以上)
				観光学2		2			○	○	○	
				観光産業論		2			○	○	○	
				観光資源論		2			○	○	○	
				観光行動論		2			○	○	○	
			応用科目群	観光政策論		2			○	○	○	
				観光交通論		2			○	○	○	
				観光交流論		2			○	○	○	
				観光マーケティング論		2			○	○	○	
				サステナブルツーリズム論		2			○	○	○	
				観光地理学		2			○	○	○	
				観光社会学		2			○	○	○	
				地域観光論		2			○	○	○	
			演習	観光マネジメント演習		2			○	○	○	
			選択必修	専攻科目群	食農マネジメントコース科目群	基礎科目群	食農マネジメント論1		2			
食農マネジメント論2		2							○	○	○	
フードビジネス論		2							○	○	○	
アグリビジネス論		2							○	○	○	
食品流通論		2							○	○	○	
農業経済学		2							○	○	○	
応用科目群	フードマーケティング論					2			○	○	○	
	食文化概論					2			○	○	○	
	食育と食生活論					2			○	○	○	
	6次産業化論					2			○	○	○	
	外食産業論					2			○	○	○	
	食品企業論					2			○	○	○	
	食品安全論					2			○	○	○	
	商品開発論					2			○	○	○	
演習	食農企画演習					2			○	○	○	
選択必修	発展科目群	発展科目群	地域イベント論		2			○	○	○	2単位以上	
			地域メディア論		2			○	○	○		
			現代文化論		2			○	○	○		
			非営利組織論		2			○	○	○		
			地域創造学特殊講義1		2			○	○	○		
			地域創造学特殊講義2		2			○	○	○		
			国際事情		4			○	○	○		
			国際コミュニケーション論		4			○	○	○		
			国際表現演習		4			○	○	○		
			国際特別演習		4			○	○	○		
			免許・資格科目	日本史概説1		2			○	○		○
				日本史概説2		2			○	○		○
		西洋史概説1			2			○	○	○		
		西洋史概説2			2			○	○	○		
		東洋史概説1			2			○	○	○		
		東洋史概説2			2			○	○	○		
		自然地理学概説1			2			○	○	○		
		自然地理学概説2			2			○	○	○		
		地誌学1			2			○	○	○		
		地誌学2			2			○	○	○		
		政治学概論1			2			○	○	○		
		政治学概論2			2			○	○	○		
		哲学概論1		2			○	○	○			
		哲学概論2		2			○	○	○			
倫理学概論1		2			○	○	○					
倫理学概論2		2			○	○	○					

卒業研究・卒業論文（文・国際・心理・社会・地域創造学部のみ）

用語解説

1. 履修登録

⇒ P. 128 を参照

2. 学科履修細則

⇒ P. 199 以降の各学部関連規程等に記載されている各学科の履修細則を確認してください。

3. 委任状とは

ある人が特定の事務手続を他の人に委託することを記載した文章です。委任状の様式については事前に教務課へ確認してください。

卒業研究・卒業論文とは、各学科の専攻に関連する研究成果を選び、報告するものです。卒業研究・卒業論文を提出した後に、口頭試問があります。担当教員とよく相談の上、卒業研究・卒業論文の準備をすすめてください。

卒業研究・卒業論文を提出するには、4年次に在学の学生で「卒業研究」または「卒業論文」を履修登録¹している必要があります。

文学部、社会学部、地域創造学部の学生は、卒業するために必要な科目です。国際学部、心理学部の学生は、選択科目となりますので、提出する場合は必ず春学期の履修登録期間に履修登録をしてください。秋学期の履修登録期間に追加登録することはできませんので、注意してください。

所属学部ごとの必修・選択の別、単位数は以下のとおりです。

所属学部	科目名	区分	単位数
文学部	卒業研究	必修科目	6 単位
国際学部	卒業研究	選択科目	4 単位
心理学部	卒業論文	選択科目	4 単位
社会学部	卒業論文・卒業研究	必修科目	6 単位
地域創造学部	卒業研究	必修科目	4 単位

▶ 提出について

卒業研究・卒業論文は、学科履修細則²および CAMPUS SQUARE で詳細を確認のうえ提出してください。本人が提出できない場合は、代理人による提出も可能です。その際は委任状³が必要となります。提出期限を過ぎた場合は、一切受け付けません。学科によって提出枚数や字数等が異なりますので、必ず担当教員の指導に従ってください。

提出期日は以下のとおりです。なお提出期日が休日等の場合はその翌日となりますので、CAMPUS SQUARE で日程を確認してください。

秋学期	12月15日まで
春学期	6月15日まで

※ 4年次の秋学期に卒業研究・卒業論文を提出しなかった場合、または不合格の場合、次年度の春学期に改めて履修登録をすることにより、春学期の所定の期日に提出することができます。

【病気やその他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合】

担当教員と相談の上、卒業研究・卒業論文の提出期日までに教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ提出延期願（教務課備付）を提出してください。

提出延期願の許可理由は次の通りです。詳細については、所属する学科履修細則²及び CAMPUS SQUARE にて確認してください。

万一、提出締切日に、事故その他やむを得ない事情により提出が困難になった場合は、速やかに担当教員及び教務課に連絡をして指示を受けてください。

提出延期願の許可として認められるのは、以下の場合に限りです。

理由	必要書類
けが 病 気	提出締切日に安静治療を要し、登校が不可能である旨を明記した医師の診断書
学 校 感 染 症 罹 患 ⁴	感染（または感染の疑い）が分かった時点で、ただちに教務課へ連絡すること
忌 引 ⁵	教務課へ申し出て、指示を受けること
交通機関遅延 (公共交通機関、 直通バス※1)	遅延証明書
就 職 活 動・ イ ン タ ー ン シ ッ プ 実 習	就職採用試験・インターンシップ等出席報告書
災 害	官公庁発行の罹災 ^{りさい} 証明書
教 育 実 習・ 介 護 等 体 験・ 博 物 館 実 習	必ず事前に教務課へ申し出て、指示を受けること
裁 判 員 制 度 に よ る 裁 判 へ の 参 加	裁判所発行の証明書
上記理由以外で、やむを得ない理由であると大学が認めた場合は、提出延期を認めることがあります。理由を説明するに足る書類を持参の上、事前に教務課へ申し出てください。	

※1 自動二輪、自転車等で通学途中の事故等による提出延期願の申請はできません

▶ 口頭試問について

口頭試問とは、提出した卒業研究・卒業論文について、面接形式で教員からの質問に答える試験です。口頭試問を受けなければ卒業研究・卒業論文の単位を修得することができません。日程等詳細については、CAMPUS SQUARE に掲示しますので、確認の上、必ず口頭試問を受けてください。

用語解説

4. 学校感染症とは

季節性インフルエンザ、百日咳、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎等の感染症のことです。詳細は保健室へ問い合わせてください。

5. 忌引とは

近親者が死去した場合に喪に服すること。2親等までの親族（父・母・祖父・祖母・兄弟・姉妹・子・孫）に限ります。

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシー) 制度について

用語解説

▶プログラムの教育目標

追手門学院大学 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシー）では、今後のデジタル社会において、数理・データサイエンス・AI を日常の生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を主体的に身につけること、そして、学修した数理・データサイエンス・AI に関する知識・技能をもとに、これらを扱う際には、人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意志で AI 等の恩恵を享受し、これらを説明し、活用できるようになることを学修目標としています。

▶プログラムの概要

本プログラムは本学に在学する全学部生を対象として基盤教育科目において開講される、数理・データサイエンス・AI の基礎を教育する4つの科目から構成され、プログラム修了者の内、希望者には「追手門学院大学 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシー）修了認定証」が発行されます。

▶プログラムの修了要件

本プログラムを構成する4つのすべての科目について単位修得することが修了要件です。当該科目の単位修得完了をもってプログラム修了を認定します。

なお、プログラムへの参加に際し、申請の手続きは不要です。単位修得完了をもって自動的に修了認定となります。

▶プログラムの構成

- 数的処理入門（統計及び数理基礎）
- コンピュータ入門1（データ・AI 利活用における留意事項）
- コンピュータ入門2（データリテラシー）
- 情報の科学（社会におけるデータ・AI 利活用）

※括弧内は、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」における学修項目。

▶数理・データサイエンス・AI 教育プログラムについて

本プログラムは、内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携して設置した制度である「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の要綱に準拠しています。なお、「数理・データサイエンス・AI」は、今後のデジタル社会の基礎知識（いわゆる「読み・書き・そろばん」的な素養）として捉えられ、全ての学生が身に付けておくべき素養である、とされています。

(文部科学省 HP)数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/00002.htm

履 修

履修とは	P. 128
履修単位制限	P. 129
履修計画	P. 130

履修とは

用語解説

履修とは、「履修しようとする科目について登録し、その後、授業 1 回ごとに行う小テストやレポート課題などの結果の積み重ねによる総合的な評価を受けて合格し、単位を修得する」までの一連の過程を意味します。

特に、履修登録は、学期毎に自分が履修しようとする科目を登録する手続きで、学修計画の出発点となるものです。定められた期間内に履修登録を行わなければ、授業及び試験を受けることができません、単位を修得できません。

したがって、学期毎の学修方針を決定するだけでなく、次学期以降の履修にも影響するこの手続きは、学期を通じてもっとも重要であることを認識し、計画的に行う必要があります。

本学での履修手続きは、インターネットを利用した CAMPUS SQUARE で行います。

詳細は、別途配信する『履修登録ガイド』及び『CAMPUS SQUARE 利用ガイド』にて確認してください。

履修単位制限

各学期で履修登録することのできる単位数（履修単位制限）の上限は次のとおりです。

【履修単位制限の上限】

年次	1年		2年		3年		4年	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	22	22	22	22	22	22	22	22

※通年科目の単位数については、春学期の制限に含まれます。

なお、本学からの派遣交換留学生として選考された学生が履修することのできる単位数（履修単位制限）の上限は次のとおりです。

派遣交換留学生

【履修単位制限の上限】

年次	2年		3年		4年	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

※通年科目の単位数については、春学期の制限に含まれます。

次にあげる科目は、上表の履修単位制限には含まれません。

- (1) [放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合](#)¹
- (2) [大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合](#)²
- (3) 資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目
- (4) [大学院科目履修に関する特例措置](#)³ による学部特別選考合格者が履修する大学院科目
- (5) その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目
- (6) 学部・学科で定められた特定の科目

なお、(1)～(2)については、履修登録とは別に、事前の手続きが必要です。

(3)の資格取得に関する科目の履修手続きについては、「履修登録ガイド」で確認してください。

各学期のGPAに応じて、次学期履修することのできる単位数（履修単位制限）の上限は次のとおりです。

【GPA⁴による履修単位制限の上限】

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

※前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位となります。

用語解説

1. [放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合](#)

⇒ P. 89 を参照。

2. [大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合](#)

⇒ P. 91 を参照。

3. [大学院科目履修に関する特例措置](#)

⇒ P. 257 を参照。

4. GPA

⇒ P. 133 を参照。

履修計画

用語解説

1. 時間割作成の手引き

各学科別の時間割。

2. シラバス

⇒ P. 63 を参照。

3. 卒業要件単位

⇒ P. 66～81 を参照。

どの科目を履修するかについては、卒業までのプロセスを自分なりに考え、授業科目を体系づけて計画することが必要です。各自の履修計画を立てるには、「[時間割作成の手引き](#) 1」、「[履修登録ガイド](#)」、「[シラバス](#) 2」、「STUDY GUIDE（本書）」を参考にするとよいでしょう。

授業科目の中には、人数制限を行うために履修希望登録を必要とする科目があります。履修計画を立てる際に、履修希望登録の必要な科目を確認してください。

特に、履修科目の登録・確認は、卒業、履修条件等に関わる極めて重要な事項です。決して他人に代行させたり、人任せにははいけません。

▶ 履修計画の立て方

1. オリエンテーションに出席する

オリエンテーションでは、履修についての具体的な説明や指示がなされます。

1 年次秋学期以降は、Web で実施されることもあります。

2. 履修に必要な資料を確認する

オリエンテーションで履修に必要な資料を確認してください。

- STUDY GUIDE
- 「利用ガイド」(CAMPUS SQUARE「お気に入り・リンク」掲載)
- 履修登録ガイド
- 時間割作成の手引き

STUDY GUIDE の記載内容に変更があった場合、大学ホームページ及び CAMPUS SQUARE にてお知らせします。

3. 時間割を考える

「時間割作成の手引き」を見て、時間割を作成していきます。その際に心がけるのは、次の(1)～(3)です。

- (1) [卒業に必要な単位](#) 3 (必修、選択必修、選択) の確認。
- (2) まず必修、次に選択必修、それから選択科目と履修登録する科目の優先順位を考える。
- (3) シラバスで授業の内容、評価方法等を確認する。
- (4) 教職課程等で両キャンパスの授業を履修する必要がある場合、開講キャンパスが異なる科目を 2 限連続で履修することはできません。キャンパス間の移動が必要な科目の履修登録方法は「履修登録ガイド」の注意事項を確認して下さい。

※履修登録の方法やスケジュールについては、「履修登録ガイド」に記載しています。

4. オンライン授業の単位数について

オンライン授業の修得単位は 60 単位までは卒業要件単位数に含めることができます。60 単位を超えた場合は、卒業要件単位数に含めることができないため、前学期までのオンライン授業の修得単位数と履修するオンライン授業の単位数を必ず確認してください。

5. 履修相談を活用する

学部学科によって、履修相談を行うことがあります。自分の履修計画をチェック、検討するために役立ててください。

成績評価・成績

成績について P. 132

成績について

用語解説

1. シラバス

⇒ P. 63 を参照。

▶ 成績評価方法

原則として、1 回ごとの授業で

- ・小テスト
- ・レポート
- ・課題提出

などを実施し、その結果の積み重ねによって総合的に評価されます。

成績評価方法、評価割合、評価基準については、各科目のシラバスに記載されています。

成績評価は、科目や担当者により評価方法、評価基準が異なります。

評価方法については、[シラバス](#)¹を確認してください。

▶ 成績評価

成績の評価は、S～Eで表し、C以上が合格、D以下が不合格になります。

Fは認定であり、単位は与えられますが、成績やGPは付与されません。

合・否	評価	成績	GP
合格	S	90-100	4
	A	80-89	3
	B	70-79	2
	C	60-69	1
不合格	D	0-59	0
	E	× (課題や試験に取り組む姿勢がなく、著しく学習意欲が低いと判断される場合)	0
認定	F	—	対象外

不合格科目については、CAMPUS SQUAREの「成績」より、「単位修得状況照会」画面のみ表示し、成績証明書には記載しません。

▶GPA (Grade Point Average)

GPA は、学生個人の成績を客観的・総合的に評価するための指標です。
各授業科目の5段階評価に対して4～0のグレード・ポイント(GP)を付与して算出する1単位あたりの平均値をいいます²。高校でいう「評価平均値」にあたります。

GPA は次のように算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した全科目の〔単位数} \times \text{GP〕の合計}}{\text{履修登録した全科目の単位数の合計}}$$

CAMPUS SQUARE の単位修得状況照会画面に GPA を記載します。

GPA は、「履修した科目の中で、どれだけ多くの科目をどれだけ良い成績で合格したか」が数値で表されたものです。不合格科目が多ければ、合格した科目の成績がどれだけ良くても、GPA は上がりません。履修した科目を全部合格しても、成績が「C」ばかりだと、やはり GPA は上がりません。GPA 値を上げるためには、より計画的な学習計画を立てて取り組む必要があります。

▶ 成績発表

各学期の成績は、春学期(8月下旬～9月上旬)、秋学期(2月中旬～3月上旬)に CAMPUS SQUARE の単位修得状況照会で発表します。発表日時の詳細は、事前に CAMPUS SQUARE にて掲示します。書面等での成績通知は一切行いませんので、必ず各自で確認をしてください。

▶ 成績問合せ

以下の条件に当てはまる科目については、発表された成績について、定められた期間中に「成績確認願」を教務課へ提出することで、担当教員へ成績の確認を申し出ることができます。申請期間・申請方法等は事前に CAMPUS SQUARE にて掲示します。定められた期間以外は一切受け付けません。

【申請条件】

- 授業で出された課題を提出しているのに、評価欄が「E」となっている。
- その他、成績の確認を申し出るに足る理由がある場合。

❗ 重要！ 必ず本人が申請しなければなりません。

成績問合せは、成績について誤りがないかどうかを確認するための、とても重要な手続きですので、申請には必ず本人が申し出ることが必要です。

2.GPA に算入されない科目

- ・卒業研究・卒業論文
- ・資格取得のために履修する科目
(所属学科のカリキュラムに含まれていない科目)
- ・認定科目
(入学前に取得し認定された単位、単位互換制度、検定により修得した単位など)
- ・大学院科目
(学部特別選考を経て履修する科目)

進学

大学院へ進学する	P. 136
その他の学生として大学に在籍する	P. 139

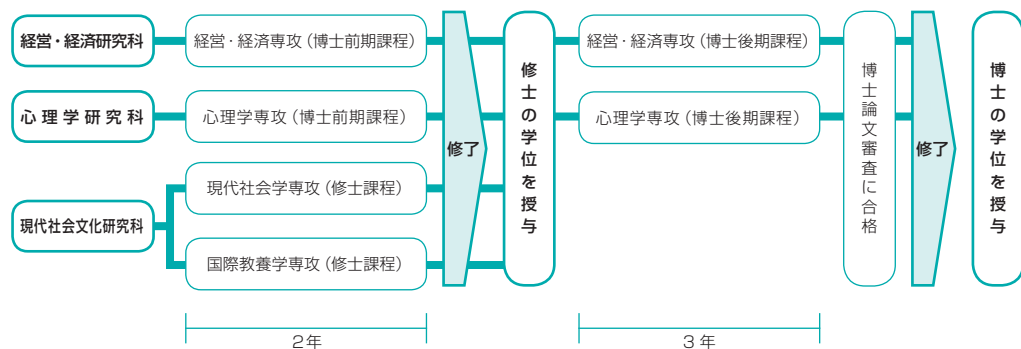
大学院へ進学する

用語解説

大学院では、学部で学んだ知識についてさらに研究し、専門的な教養を身につけることを目指します。

本学の大学院は、経営・経済研究科、心理学研究科および現代社会文化研究科の3つの研究科で構成されています。

経営・経済研究科には経営・経済専攻、心理学研究科には心理学専攻、現代社会文化研究科には現代社会学専攻および国際教養学専攻の各専攻があります。



経営・経済研究科、心理学研究科は博士前期課程と博士後期課程に分かれており、各専攻の博士課程前期課程（2年）を修了すれば修士の学位が、博士後期課程（3年）を修了（博士論文審査に合格）すれば博士の学位が、それぞれ授与されます。

現代社会文化研究科は、各専攻の修士課程（2年）を修了すれば、修士の学位が授与されます。

また、中学校および高等学校教諭一種免許状授与の基礎資格を有し、教育職員免許法および同法施行規則に定める所要単位を修得した学生に限り、中学校および高等学校教諭の専修免許状の授与資格¹を得ることができます。

1. 専修免許状の授与資格

専修免許状取得についての詳細は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ相談してください。

▶ 学部・大学院 5 年一貫教育制度

本学では、優秀な学部学生がより積極的に大学院進学を目指せるよう、4年間の学部教育と1年間の大学院教育（修士課程・博士前期課程）を有機的に組み合わせ、学部入学から4年後に学士の、そして、5年後には修士の学位を取得することができる学部・大学院5年一貫教育制度を導入しています。

本学大学院（経営・経済研究科、現代社会文化研究科）への進学を強く希望する本学学部生は、選考（学部特別選考）の上、学部最終在学年次に、15単位相当授業科目数以内の大学院（修士課程・博士前期課程）の指定科目を履修することができます。この指定科目については、大学在学中は単位認定されませんが、本学大学院研究科修士課程または博士前期課程への入学が正式許可となった場合、各研究科委員会で審議の上、大学院授業科目の単位として認定されます。また、入学後の成績が優秀な者については、在学期間を短縮して修することも可能です。

本制度の詳細は、別に定める「[追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置](#)」¹ 及び「[追手門学院大学大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項](#)」² を参照してください。なお、心理学研究科は本制度の対象外となります。

「学部特別選考」応募資格

- (1) 本学大学院への進学を強く希望する者であること。（「学部特別選考」合格者は、原則として「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院学内推薦入学試験」を受験するものとする。）
- (2) 卒業要件単位数を110単位以上修得していること。
- (3) 指導教員等の推薦を受けられること。

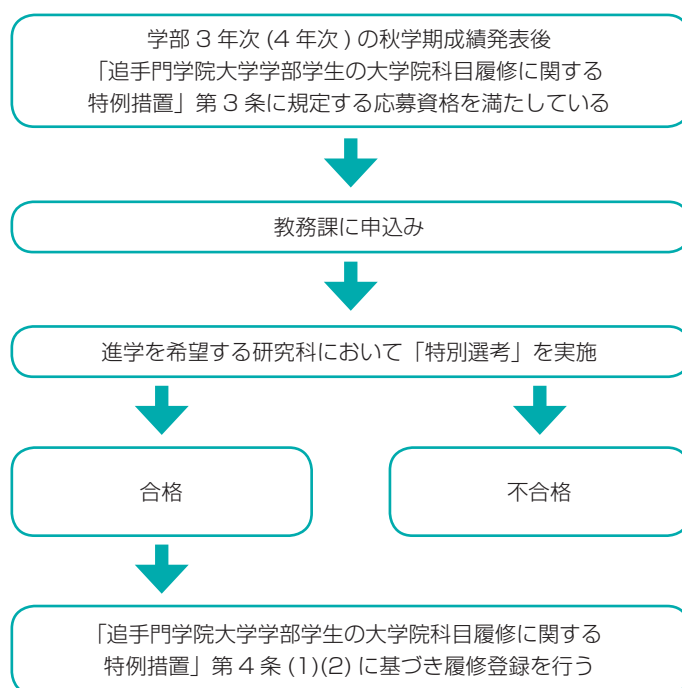
学部特別選考応募時期

「学部特別選考」は、学部3年次または4年次の秋学期成績発表後に、所属学部担当で申請書を受け取り、指定の期日までに所属学部担当へ提出してください。

受講できる大学院（修士課程・博士前期課程）の科目

進学を希望する研究科の[開講科目一覧表](#)³に記載しています。

▶ 申請から履修までの流れ



大学院受験に関する問い合わせ先：入試課
 大学院の授業内容に関する問い合わせ先：教務課

1. 追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置

⇒ P. 257 を参照

2. 追手門学院大学大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項

⇒ P. 258 を参照

3. 開講科目一覧表

⇒ P. 147 ~ P. 163 を参照

▶ 大学院長期履修制度

(長期履修制度とは)

社会人など職業を有している等の事情から、標準修業年限（修士課程・博士前期課程は2年／博士後期課程は3年）では大学院の教育課程の修了が困難な場合に、あらかじめ標準修業年限を超えた長期間における履修計画を立て、それに基づいて在籍及び履修をすることにより、学位の取得を可能とする制度です。

(申請資格)

長期履修学生として申請することができる者は、入学資格を有する者のうち、次の各号のいずれかに該当する者です。

- (1) 職業を有し、就業している者（自営、正規、臨時の雇用形態は問わない）で、著しく学習時間の制約を受ける者
- (2) 家事、育児、長期介護等により著しく学習時間の制約を受ける者
- (3) その他やむを得ない事情（疾病や障がい等）を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者

（なお、研究科に属する在学生で上の各号の一に該当し、標準修業年限での修学が困難と認められた場合は、関係規程に則り申請することができます。）

※ただし、入院、療養、出産、長期出張、留学等の事由により、一定期間履修できない者及び私費外国人留学生については対象となりません。

(在学期間)

長期履修学生の在学期間は、博士前期課程（修士課程）にあっては4年、博士後期課程にあっては6年を上限とし、長期履修の申請は年次単位となります。

(申請について)

長期履修制度に関する規程等申請に係る詳細については、「規程等」のP. 259 及び大学ホームページを参照してください。

その他の学生として大学に在籍する

本学では、学部・大学院の他に、学位取得を目的とせずに大学に在籍する制度があります。科目等履修生、聴講生、研究生がそれにあたり、それぞれ学部と大学院の区別があります。

用語解説

▶ 科目等履修生

特定の科目の単位修得を目的とします。学部または大学院の授業を履修・受講し、試験等を経て合格評価を得れば、単位が与えられます。

	学部科目等履修生	大学院科目等履修生
在籍期間	1年間または秋学期のみまたは夏期集中講義期間のみ	
単位認定	あり	
履修単位数上限※1	各学期16単位以内	年度通算10単位以内
	夏期集中 4単位以内	夏期集中 4単位以内
証明書	単位修得証明書	

※1 履修科目は講義科目とし、外国語、体育実技、実験、実習および演習等、定員のある科目は、原則として履修できません。

また、中学校又は高等学校教育職員免許状授与資格、学芸員または社会教育主事任用資格など、資格を取得することを目的とする場合は、必要な基礎資格を有することが条件となります。科目等履修生により資格を取得しようとする場合は、必ず事前に教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ相談してください。

出願要項は、本学ホームページで公開します。

時期：12月下旬（夏期集中講義は4月下旬、秋学期授業は6月下旬）

▶ 聴講生

聴講生とは、学部または研究科で開講される授業のうち、特定の科目だけを受講することができる制度です。自己研鑽を目的としているため、単位は与えられません。

	学部聴講生	大学院聴講生
在籍期間	1年間	
単位認定	なし	
聴講単位数上限※1	20単位以内	

※1 科目によっては聴講できない場合もあります。

出願要項は、本学ホームページで公開します。

時期：12月下旬

▶ 研究生

特定のテーマに基づいて、指導教員のもとで授業を聴講しながら、専門的な研究を行います。「研究報告書」(本学所定用紙)を提出することで、研修終了となります。研究生は学部および大学院の講義を聴講し、演習に参加することができますが、単位は与えられません。

	学部研究生	大学院研究生
在籍期間	1年間または秋学期のみ	
単位認定	なし	
聴講単位数上限※1	なし	
証明書	研究内容証明書 研究証明書	

※1 指導教員以外が担当する科目を聴講する場合は、別途聴講料が必要です。外国人留学生については、週10時間(半期6科目分、年間12科目分)以上の科目聴講をしなければなりません。

出願要項は、本学ホームページで公開します。
時期：12月下旬(秋学期研究生用は6月上旬)

大学院関係事項

共通科目	P. 142
経営・経済研究科	P. 143
心理学研究科	P. 149
現代社会文化研究科	P. 161

共通科目

用語解説

「共通科目」は、全研究科共通で、大学院生の素養や研究能力の向上を図るため、開講される授業科目です。

専攻	授業科目	単位数	担当者	備考
共通	Academic English 特論	4	R.E.Miller 教授	下記参照

※指導教員が研究上特に必要と認めた場合に限り、履修することができます。

※現代社会文化研究科現代社会学専攻及び現代社会文化研究科国際教養学専攻のみ、修了単位として認定します（他の専攻では修了単位として認定しません）。

経営・経済研究科

▶ 授業科目の履修、修了要件、その他案内等（博士前期課程）

用語解説

I 授業科目の履修

- (1) 授業科目の履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、専攻する研究領域ごとに設定された履修モデル等に基づき、指導教員と相談の上、決定すること。
- (2) 授業科目の履修にあたっては、所定の方法により指定された期日までに履修登録を行うこと。
- (3) 各学期における履修登録に単位制限は設けない。ただし、長期履修制度が適用されている学生にあつては、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てること。

II 修了要件

- (1) 原則として標準修業年限以上在学し、「経営・経済研究基礎Ⅰ（2単位）」を含め、共通科目（基礎科目・コア科目）から8単位以上、「経営・経済研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の8単位を修得し、合計30単位以上修得すること。
- (2) 専攻する研究領域における必要な指導を受け、「修士論文」または「特定の課題についての研究の成果」の審査および試験（口頭試問）に合格すること。

III 研究指導要綱および研究指導計画書

研究指導要綱（修了までのスケジュール）は、課程修了までの「履修・学習プロセス」や「研究指導内容」を記載しています。所属学生は、研究指導要綱（修了までのスケジュール）に基づき、研究指導教員（副指導教員）の指導・助言を受け、「研究指導計画書」を作成し、定められた期日・方法にて提出してください。

IV 「修士論文」または「特定の課題についての研究の成果」

修士の学位を授与されるためには、事前に提出した「論文計画書」に基づき、定められた期日までに修士の学位論文（「修士論文」または「特定の課題についての研究の成果」）を提出し、論文審査および試験（口頭試問）に合格しなければなりません。

【特定の課題についての研究について】

本研究科では自立的研究力を有する高度の専門的職業人の養成を目的としています。高度職業人材を養成するための教育研究活動では、研究成果において学術的意義や新規性、独創性を求めるよりも高度な研究能力と専門性が求められる職業を担うための社会的・実践的意義が重要です。そのため、特定の地域・企業・団体等の事例研究などが貴重な研究成果になる場合が多いことを考慮し、特定の課題の研究内容が修士論文と同等の研究水準にあることを認め、修士論文に代わる研究成果として修士論文と同様に審査・評価をおこないます。

【「修士論文」または「特定の課題についての研究の成果」提出要件】

- (1) 「修士論文」または「特定の課題についての研究の成果」の「論文計画書」を学位論文提出期限の6か月前までに提出していること。
- (2) 学位論文提出期限（毎年1月14日または6月30日。ただし、本学の休業日に当たる場合は翌日とする。）までに学位論文3部に学位申請書（本学所定様式）1部を添えて提出すること。
- (3) その他、研究科が示す提出要領等に基づき、研究科が必要とする書類を遺漏なく提出すること。

【「修士論文」の論文審査項目】

- (1) 研究テーマについて、問題意識を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
- (2) 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、有意義な問題提起があること。
- (3) 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。

【「特定の課題についての研究の成果」の論文審査項目】

- (1) 経営・経済専攻分野に関する学修・研究の成果として、高度の専門性が要求される職業等に必要とされる能力を有することを立証するに足るものであること。
- (2) 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、実証的であること。
- (3) 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。

【「修士論文」または「特定の課題についての研究の成果」の試験】

専攻の学問分野について精深な学識と研究能力を確認するため、提出論文内容を中心とした口頭試問を実施し、厳格な審査を行う。

【「修士論文」または「特定の課題についての研究の成果」提出に関する特記事項】

- (1) 病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合は、必ず教務課に事前連絡のうえ、その理由を証する書類を添えて、提出期日までに申し出た場合に限り、提出期限の延期を許可することがある。
- (2) 提出期日当日に事故その他やむを得ない事情により提出が困難または不可能になった場合は、速やかに指導教員または教務課に連絡し、指示を受けること。
- (3) 学位論文の提出は原則として学生本人に限るが、やむを得ない事情により本人に依る提出ができない場合は、委任状（研究科所定様式）を提出時に添えることで、代理人による提出を認める。

V その他**【学位論文の中間報告会（院生研究会）】**

経営・経済研究科では経営学・経済学の領域を融合した教育研究により、複雑な経済社会現象の本質を究明し、方法論を超えた新しい知見の獲得を目指すため、異なる分野を専門とする教員複数名による研究指導体制を整備しています。

その具体的な取り組みとして、毎年研究科全構成員（学生・教員）が参加し、提出予定の学位論文の構成や概要について発表し、指導・助言を受ける「院生研究会」を開催します。

▶ 授業科目の履修、修了要件、その他案内等（博士後期課程）**I 授業科目の履修**

- (1) 授業科目の履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程等に基づき、指導教員と相談の上、決定すること。
- (2) 授業科目の履修にあたっては、所定の方法により指定された期日までに履修登録を行うこと。
- (3) 各学期における履修登録に単位制限は設けない。ただし、長期履修制度が適用されている学生にあっては、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てること。

II 修了要件

- (1) 「経営・経済研究特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」の12単位を修得すること。
- (2) 専攻する研究領域における必要な指導を受け、「博士論文」の審査および試験（口頭試問）に合格すること。

III 研究指導要綱および研究指導計画書

研究指導要綱（修了までのスケジュール）は、課程修了までの「履修・学習プロセス」や「研究指導内容」を記載しています。所属学生は、研究指導要綱（修了までのスケジュール）に基づき、研究指導教員（副指導教員）の指導・助言を受け、「研究指導計画書」を作成し、定められた期日・方法にて提出してください。

IV 博士論文

博士の学位を授与されるためには、事前に提出した「論文計画書」に基づき、定められた期日までに博士論文を提出し、論文審査および試験（口頭試問）に合格しなければなりません。

【博士論文提出要件】

- (1) (1) 博士論文の「論文計画書」を博士論文提出期限の1年前までに提出していること。
- (2) 博士後期課程に2年以上在学し、履修すべき科目について12単位修得または修得見込みであること。
- (3) 研究科が別に定める「予備審査」の結果、博士論文の提出を許可されていること。
- (4) 研究科が指定する期間内に博士論文3部、学位申請書（本学所定様式）1部、論文要旨3部、履歴書3部、研究業績一覧表3部および単位修得証明書1部を添えて提出すること。

【博士論文の論文審査項目】

- (1) 研究テーマについて、学術的意義を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
- (2) 研究テーマに沿って、論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされていること。
- (3) 研究方法や研究成果にオリジナリティがあり、学界への貢献があること。
- (4) 先行研究や関連分野に関して、的確に理解されていること。
- (5) 本文、図、表、引用、文献等が的確に処理され、学術論文としての体裁が整っていること。

【博士論文の試験】

専攻の学問分野について自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を確認するため、提出論文内容を中心とした口頭試問を実施し、厳格な審査を行う。

【博士論文提出に関する特記事項】

- (1) 病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合は、事前に指導教員または教務課に連絡し、指示を受けること。
- (2) 提出期日当日に事故その他やむを得ない事情により提出が困難または不可能になった場合は、速やかに指導教員または教務課に連絡し、指示を受けること。

V その他

【学位論文の中間報告会（院生研究会）】

経営・経済研究科では経営学・経済学の領域を融合した教育研究により、複雑な経済社会現象の本質を究明し、方法論を超えた新しい知見の獲得を目指すため、異なる分野を専門とする教員複数名による研究指導体制を整備しています。

その具体的な取り組みとして、毎年研究科全構成員（学生・教員）が参加し、提出予定の学位論文の構成や概要について発表し、指導・助言を受ける「院生研究会」を開催します。

【学位論文の予備審査】

博士号の学位は本国における最高学位として位置づけられており、審査を受けた博士論文は公開義務があるなど学位の質を保証し、審査の透明性や客観性を確保するために厳格な取り扱いが課されます。経営・経済研究科では、提出される予定の博士論文が学位審査を受けるに値するかを確認し、学位および博士論文の質保証に資するため「予備審査」を実施します。予備審査の結果、学位申請が認められなければ博士論文は受理されませんのでご注意ください。

【学位審査のための公聴会】

経営・経済研究科では、学位の質を保証し、博士論文の通用性・信頼性を確保するため、博士論文の審査の一環として「公聴会」を実施します。公聴会は透明性や客観性も担保するため、一般の方も含め広く公開したかたちで開催します。公聴会では博士論文提出者による博士論文内容の発表と参加者による質疑・応答をおこないます。

▶ 開講科目一覧表（2022年度）

用語解説

別表 経営・経済専攻（博士前期課程）

分野	授業科目	単位数	教職課程			大学院進学希望者 指定科目 ¹	
			社会	公民	商業		
共通科目	基礎科目	経営・経済研究入門（経営）	2			○	
		経営・経済研究入門（経済）	2			○	
		経営・経済研究基礎Ⅰ	2			○	
		経営・経済研究基礎Ⅱ	2			○	
	コア科目	初級マクロ経済学研究	2	○	○		○
		初級ミクロ経済学研究	2	○	○		○
		経営学研究	2			○	○
		マーケティング論研究	2			○	○
		財務会計論研究	2			○	○
		企業法務研究	2	○	○		○
		産業社会心理学研究	2		○		○
		統計学研究	2	○	○		○
		経営コース専攻科目	国際経営論研究	2			
経営戦略論研究	2				○	○	
人的資源管理論研究	2				○	○	
経営組織論研究	2				○	○	
マーケティング情報論研究	2				○	○	
管理会計論研究	2				○	○	
経営分析論研究	2				○	○	
社会情報システム研究	2		○	○		○	
商法研究	2				○	○	
内部統制論研究	2				○	○	
金融法務研究	2		○	○		○	
経営戦略論研究（大学経営）	2					○	
経営管理論研究（大学経営）	2					○	
高等教育論	2					○	
大学職員論	2					○	
キャリア開発支援論	2					○	
高等教育統計解析	2				○	○	
経済コース専攻科目	中級マクロ経済学研究	2	○	○		○	
	中級ミクロ経済学研究	2	○	○		○	
	計量経済学研究	2	○	○		○	
	経済政策研究	2	○	○		○	
	財政学研究	2	○	○		○	
	国際金融論研究	2	○	○		○	
	ファイナンス論研究	2			○	○	
	地域政策研究	2	○	○		○	
	都市政策研究	2	○	○		○	
	地域経営研究	2				○	
コース共通選択科目	中堅・中小企業経営研究	2				○	
	広告心理学研究	2		○		○	
	ネゴシエーション論研究	2	○	○		○	
	ERPビジネスプロセス研究	2				○	
	債権法研究	2	○	○		○	
	会社法研究	2			○	○	
	高等教育政策と制度	2				○	
	大学の財務・会計	2				○	
	経済史研究	2				○	
	租税論研究	2	○	○		○	
	地方行政研究	2	○	○		○	
	都市計画研究	2	○	○		○	
研究指導科目	経営・経済研究演習Ⅰ	2				○	
	経営・経済研究演習Ⅱ	2				○	
	経営・経済研究演習Ⅲ	2					
	経営・経済研究演習Ⅳ	2					

1. 大学院進学希望者指定科目

本学学部学生で「追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」に規定する「学部特別選考合格者」が4年次に履修できる授業科目。

別表 経営・経済専攻（博士後期課程）

	授業科目	単位数
コースワーク	経営・経済研究特別演習Ⅰ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅱ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅲ	2
リサーチワーク	経営・経済研究特別演習Ⅳ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅴ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅵ	2

心理学研究科

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士前期課程）

用語解説

I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス等を参照し、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録、研究指導計画書を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱、研究指導計画書は大学院に在学する学生に対し、予め1年間の研究内容や計画を明示し、指導教員・学生がそれぞれ確認するものです。

学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）と面談を行い、研究指導教員の助言・指導の基、研究指導計画書を作成し、各学年の期首（4月）に教務課に提出すること。

なお、研究指導については、日頃より研究指導教員の指導・助言を受け、課題の確認を怠らず行い、期末（2月）に、改めて、研究指導教員と期末面談を行い、研究指導の確認・検証の基、その内容を研究指導計画書に認め、教務課に提出すること。

III 履修及び単位修得

- (1) 履修及び単位修得については以下の通りである。

心理学研究科心理学専攻にあつては、臨床心理学コース、生涯発達・生涯教育心理学コース及び社会・環境・犯罪心理学コースの3コースがあり、原則としてコースの変更は認めないが、入学後、臨床心理学コースから生涯発達・生涯教育心理学コースまたは社会・環境・犯罪心理学コースへの変更に関しては認める場合がある。

単位修得については、臨床心理学コースは必修、選択必修及び選択を含めて、開講科目表の履修区分に従って、合計30単位以上を修得しなければならない。生涯発達・生涯教育心理学コースと社会・環境・犯罪心理学コースは演習及び実習6単位以上、講義24単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。各コースの開講科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目にわかれ、それぞれの専攻生は、当該コースの指定にしたがって修得すること。また開講科目には、学年指定、履修制限があるので、開講科目表を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。なお、単位を修得した科目に対しては、再度履修しても単位を与えない。

所属コース以外のコースの特論科目については、8単位を上限として履修を認める。ただし、これらの科目については、取得単位を修了単位としては認定しない。

- (2) 学業成績は、100点満点で60点以上を合格とする。

IV 修士論文

- (1) 修士論文計画書(2,000字以内)は、論文提出の6ヶ月前までに教務課へ提出しなければならない。
- (2) 修士論文を提出するものは、論文3部(2部はコピーでもよい)を提出期限(1月14日あるいは6月30日。ただし、本学の休業日に当たる場合は翌日)までに教務課に

提出しなければならない。なお、期日に遅れたものは受理しない。

- (3) 修士論文は次の事項を基準として、厳格に審査する。
- ① 研究テーマが独創的でありその設定が妥当なものであるか。そのテーマについて問題意識を的確に把握しているか。
 - ② 設定した研究テーマに合致した方法論、調査・実験方法あるいは論証方法を選択しており、それに即した資料の取り扱いが適切であり、具体的な分析・考察がなされているか。
 - ③ 心理学研究における倫理規定は遵守されているか。
 - ④ 論旨の展開が明確かつ一貫しており、論文構成が体系的になされているか。
 - ⑤ 論文の記述（本文、図、表、引用、文献表など）が十分かつ適切であるか。
 - ⑥ 先行研究との関連の位置づけが妥当であるか。
- (4) 修士論文は、20,000字以上とする。
- (5) 論文の審査は口頭試問とし、3名の教員が担当する。（臨床心理学コースにおいては1名は臨床心理士資格保持者であること）
- (6) 病気その他やむをえない事情により修士論文を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて1月14日までに研究科長に願い出た場合に限り、延期を許可することがある。
- (7) 修士論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の前期に提出することができる。この場合には、6月30日までに修士論文を教務課に提出しなければいけない。
- ただし、病気その他やむをえない事情により修士論文を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて研究科長に願い出た場合に限り、延期を許可することがある。

V その他

- (1) 教務課において発行する以下の証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願（所定の様式は教務課にて交付）を提出すること。
- i) 単位修得及び学業成績証明書
 - ii) 修了見込証明書
 - iii) 修了証明書
 - iv) 在学証明書
- (2) その他資格取得及び学生生活一般のことについては「資格取得に関する事項、その他の規則・規程」を参照のこと。なお、その他は研究科委員会で決定し、必要と認めた場合はその都度掲示等によって連絡する。

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士後期課程）

I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス、履修モデル等を参照し、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録、研究指導計画書を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱、研究指導計画書は大学院に在学する学生に対し、予め1年間の研究内容や計画を明示し、指導教員・学生がそれぞれ確認するものです。

学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）と面談を行い、研究指導教員の助言・指導の基、研究指導計画書を作成し、各学年の期首（4月）に教務課に提出すること。

なお、研究指導については、日頃より研究指導教員の指導・助言を受け、課題の確認を怠らず行い、期末(2月)に、改めて、研究指導教員と期末面談を行い、研究指導の確認・検証の基、その内容を研究指導計画書に認め、教務課に提出すること。

Ⅲ 単位修得

- (1) 特別研究科目 8 単位以上と特別演習科目 12 単位以上、合計 20 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 博士論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。
また、毎年度に研究科によって開催される「博士中間報告会」において口頭による研究報告を行うとともに、毎年度末に「研究成果報告書」を提出しなければならないこととする。
- (3) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

Ⅳ 博士論文

- (1) 博士論文計画書は、論文提出の 1 年前までに教務課を經由して指導教授に提出し、承認を得なければならない。
- (2) 博士論文を提出する者は、論文 3 部、論文要旨 3 部、履歴書 3 部、研究業績一覧表 3 部、単位修得証明書 1 部を提出期限までに教務課に提出しなければならない。
- (3) 学位論文の提出のためには、特別研究科目 2 科目以上ならびに特別演習科目Ⅰ・Ⅱを修得し、特別演習科目Ⅲを履修または修得していなければならない。
- (4) 提出予定の学位論文について予備審査を行い、提出可と判断された後、本審査のための最終稿を提出することとする。
- (5) 博士論文の審査については、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目について総合的に評価する。
 - 1) 学位論文の内容に新規性が認められ、当該分野の発展に貢献できる内容を含むこと。
 - 2) 研究目的が明確で、研究方法と分析が適切であること。
 - 3) 論文の構成が的確であり、論理的に一貫した考察がなされていること。
 - 4) 当該テーマに関する国内外の先行研究を適切に検討し、当該分野の研究動向の中に適切に位置づけていること。
 - 5) 論旨の展開が十分理解しやすく、順序立てて明瞭に記述されていること。
 - 6) 研究倫理について十分理解し、それを遵守していること。
 - 7) 公聴会での論文内容の発表と質疑に対する応答が論理的かつ明確に行われたこと。

▶ 開講科目一覧表（2022年度）

別表Ⅰ 心理学専攻（博士前期課程）

【臨床心理学コース】 臨床心理士受験資格に関する指定科目

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考	
必修	臨床心理学特論 1	2	1年次以上	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理学特論 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理面接特論 1 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理面接特論 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理アセスメント演習 1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理アセスメント演習 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理基礎実習	2	1年次以上	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理実習 1 (心理実践実習)	1	2年次以上	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理実習 2	1	同	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ	
選択必修	A	臨床心理学研究法特論 1	2	1年次以上	臨床心理学コース専攻生のみ
		臨床心理学研究法特論 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ
		心理統計法特論	2	同	
	B	認知心理学特論	2	同	
		言語発達支援論	2	同	
		発達進化特論	2	同	
	C	社会心理学特論	2	同	
		犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
		精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	D	神経生理学特論	2	同	
		障害者（児）心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	E	投映法特論	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ
		心理療法特論 1	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ
		心理療法特論 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ
	履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考
選択必修	臨床心理アセスメント実習Ⅰ 1 (心理実践実習)	1	1年次以上		
	臨床心理アセスメント実習Ⅰ 2 (心理実践実習)	1	同		
	臨床心理アセスメント実習Ⅱ 1 (心理実践実習)	1	2年次以上		
	臨床心理アセスメント実習Ⅱ 2 (心理実践実習)	1	同		
	臨床心理実践基礎実習 (心理実践実習)	1	1年次以上		
	臨床心理実践応用実習 (心理実践実習)	1	2年次以上		
	臨床心理学コース演習 1	1	同	(修士論文指導) 臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理学コース演習 2	1	同	(修士論文指導) 臨床心理学コース専攻生のみ	
上記のA～Eの科目群から、それぞれ2単位以上、計10単位以上を修得し、選択必修の区分から計14単位以上を修得すること。					

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考
選択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1	1年次以上	
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	同	
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	社会認知神経科学特論	2	同	
	上級集団力学演習	2	同	
	上級対人行動学演習	2	同	
上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、合計 30 単位以上を修得すること。				

【臨床心理士受験資格】

- (1) 臨床心理学コースで修士課程を修了した者
- (2) 上記の指定科目の修得要件を充たしていること
- (3) 臨床心理学に関連したテーマと内容の修士論文を提出していること

以上の全ての要件を充たしていなければならない。

【生涯発達・生涯教育心理学コース】

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考
必修	生涯発達・生涯教育心理学研究演習	1	1年次以上	
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習1	1	2年次以上	(修士論文指導)
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習2	1	同	(修士論文指導)
選択必修	記憶と言語	2	1年次以上	
	認知心理学特論	2	同	
	臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	神経生理学特論	2	同	
	発達進化特論	2	同	
	言語発達特論	2	同	
	言語発達支援論	2	同	
	臨床発達支援特論	2	同	
	社会認知神経科学特論	2	同	
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	学校心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	同	
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	カウンセリング技法演習 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	生涯教育心理学演習	2	同	
	生涯発達心理学演習	2	同	
	社会認知神経科学演習	2	同	
	発達教育アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	
	発達教育アセスメント演習2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	
	発達教育心理実践実習Ⅰ1 (心理実践実習)	1	同	
	発達教育心理実践実習Ⅰ2 (心理実践実習)	1	同	
	発達教育心理実践実習Ⅱ1 (心理実践実習)	1	2年次	
	発達教育心理実践実習Ⅱ2 (心理実践実習)	1	同	
以上の科目から、16単位以上を修得すること。				

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考
選択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1	1年次以上	
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	社会心理学特論	2	同	
	環境心理学特論	2	同	
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	対人行動学特論	2	同	
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	心理統計法特論	2	同	
	集団力学特論	2	同	

上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義 24 単位以上、演習 6 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。

【社会・環境・犯罪心理学コース】

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考	
必修	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅰ	2	1年次		
	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅱ	2	2年次	(修士論文指導)	
選択必修	社会心理学特論	2	1年次以上		
	環境心理学特論	2	同		
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	同		
	対人行動学特論	2	同		
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	同		
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	同		
	心理統計法特論	2	同		
	集団力学特論	2	同		
	以上の講義科目から、4科目8単位以上を修得すること。				
		上級社会心理学演習	2	同	
		上級環境心理学演習	2	同	
		上級犯罪心理学演習	2	同	
		上級対人行動学演習	2	同	
		上級集団力学演習	2	同	
以上の演習科目から、1科目2単位以上を修得すること。					

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考
選択	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	1年次以上	
	障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	記憶と言語	2	同	
	認知心理学特論	2	同	
	臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	神経生理学特論	2	同	
	発達進化特論	2	同	
	言語発達特論	2	同	
	言語発達支援論	2	同	
	臨床発達支援特論	2	同	
	社会認知神経科学特論	2	同	
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	学校心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	同	
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	カウンセリング技法演習 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	生涯教育心理学演習	2	同	
	生涯発達心理学演習	2	同	
	発達教育アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	
	発達教育アセスメント演習2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	
	発達教育心理実践実習Ⅰ1 (心理実践実習)	1	同	
	発達教育心理実践実習Ⅰ2 (心理実践実習)	1	同	
発達教育心理実践実習Ⅱ1 (心理実践実習)	1	2年次		
発達教育心理実践実習Ⅱ2 (心理実践実習)	1	同		
臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1	1年次以上		

上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義 24 単位以上、演習 6 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。

▶ 公認心理師受験資格に関する指定科目（大学院）

	公認心理師受験資格として必要となる領域	本学の開講科目名称	単 位	履修可能コース
①	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	全コース共有科目
②	福祉分野に関する理論と支援の展開	障害者（児）心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	
		臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	
③	教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	全コース共有科目
		教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	
		学校心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	
④	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	全コース共有科目
⑤	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	全コース共有科目
⑥	心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	
		発達教育アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	
		発達教育アセスメント演習2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	
⑦	心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論1 (心理支援に関する理論と実践)	2	
		学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	全コース共有科目
		カウンセリング技法演習 (心理支援に関する理論と実践)	2	
⑧	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	全コース共有科目
⑨	心の健康教育に関する理論と実践	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	全コース共有科目
⑩	心理実践実習	臨床心理実践基礎実習（心理実践実習）	1	
		臨床心理アセスメント実習Ⅰ1 (心理実践実習)	1	
		臨床心理学外短期実習（心理実践実習）	1	全コース共有科目
		臨床心理アセスメント実習Ⅰ2 (心理実践実習)	1	
		臨床心理実習1（心理実践実習）	1	
		臨床心理アセスメント実習Ⅱ1 (心理実践実習)	1	
		臨床心理実践応用実習（心理実践実習）	1	
		臨床心理アセスメント実習Ⅱ2 (心理実践実習)	1	
		発達教育心理実践実習Ⅰ1（心理実践実習）	1	
		発達教育心理実践実習Ⅰ2（心理実践実習）	1	
		発達教育心理実践実習Ⅱ1（心理実践実習）	1	
発達教育心理実践実習Ⅱ2（心理実践実習）	1			

※ 「全コース共有科目」と記載の無い科目については、各コース毎の開講科目表で、自身の所属コースではどの科目が開講されるかを確認すること

▶ 臨床発達心理士受験資格に関する指定科目

「臨床発達心理士」認定運営機構指定科目 及び単位数		本学開講科目及び単位数	
臨床発達心理学の基礎に関する科目	4	臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
		生涯発達心理学演習	2
臨床発達支援の専門性に関する科目	4	発達進化特論	2
		臨床発達支援特論	2
言語発達とその支援に関する科目	4	言語発達特論	2
		言語発達支援論	2

- (1) 本学心理学研究科博士前期課程心理学専攻生涯発達・生涯教育心理学コース又は社会・環境・犯罪心理学コースを修了していること
- (2) 全ての指定科目（1科目4単位）の単位を修得していること
- (3) 200時間以上の臨床実習の経験を有すること

▶ 学校心理士受験資格 類型1

「学校心理士」認定運営機構において定めた科目		対応する本学科目		単位数
コアとなる学問領域	学校心理士とそれを支える心理学的基盤	学校心理学	学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
		教授・学習心理学	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
		発達心理学	臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
			言語発達特論	2
臨床心理学	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		
	実務の領域	学校心理学的援助の実際	特別支援教育	障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）
生徒指導・教育相談、キャリア教育			ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2
援助スキル領域	心理教育的援助サービスの理論と技法	心理教育的アセスメント（実習を含む）	発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
		学校カウンセリング・コンサルテーション（実習を含む）	学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2

- (1) 本学大学院博士前期課程を修了していること
- (2) 学校心理学に関する所定9科目18単位以上を修得していること

▶ 開講科目一覧表（2022年度）

別表Ⅰ 心理学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位
認知・脳科学特別研究	4
社会心理学・集団力学特別研究	4
発達心理学・発達支援特別研究	4
認知・脳科学特別演習Ⅰ	4
認知・脳科学特別演習Ⅱ	4
認知・脳科学特別演習Ⅲ	4
社会心理学・集団力学特別演習Ⅰ	4
社会心理学・集団力学特別演習Ⅱ	4
社会心理学・集団力学特別演習Ⅲ	4
発達心理学・発達支援特別演習Ⅰ	4
発達心理学・発達支援特別演習Ⅱ	4
発達心理学・発達支援特別演習Ⅲ	4

現代社会文化研究科

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意

用語解説

I 一般的事項

- 1) 専攻履修については、大学院学則・学位規程・研究科規程・その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス等を参照し、履修科目を決定すること。
- 2) 履修登録、研究指導計画書は所定の方法に従って、指定の期日までに行わなければならない。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱は、各専攻ならびにコースにおける修了までの履修・学習プロセス、研究指導内容を明示している。学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）の助言・指導を受け、研究指導計画書を作成し、定められた手続きで教務課に提出すること。

III 履修及び単位修得

- 1) 各専攻の履修及び単位修得については、以下の通りである。

現代社会学専攻

現代社会学専攻にあつては、専攻共通科目 4 単位および研究指導科目 8 単位、並びに専攻科目 18 単位以上の合計 30 単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目は自コースから 12 単位以上修得しなければならない。なお、大学院共通科目は専攻科目 18 単位の中を含めることができる。

国際教養学専攻

国際教養学専攻にあつては、専攻共通科目 4 単位および研究指導科目 8 単位、並びに専攻科目 18 単位以上の合計 30 単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目は自コースから 12 単位以上修得しなければならない。なお、大学院共通科目は専攻科目 18 単位の中を含めることができる。

- 2) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

IV 修士論文

- 1) 修士論文計画書(2,000 字以内)は、論文提出の 6 ヶ月前までに教務課へ提出しなければならない。
- 2) 修士論文を提出するものは、論文 3 部(2 部はコピーでもよい)を提出期限(1 月 14 日あるいは 6 月 30 日。ただし、本学の休業日に当たる場合は翌日)までに教務課に提出しなければならない。
- 3) 修士論文は以下の基準に照らして、厳正に審査を行う。
 - ① テーマの設定は適切か。
 - ② 構成のしかたは適当か。
 - ③ 論旨に適合した方法が用いられているか。
 - ④ 先行研究を踏まえ、独自性・独創性が打ちだされているか。
 - ⑤ 資料は正確かつ適切に取り扱われているか。
 - ⑥ 論旨を明確に伝える表現がなされているか。

- ⑦ 指導教員による指導を適切に受けているか。
- 4) 病気その他やむをえない事情により修士論文を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて提出期限までに研究科長に願い出た場合に限り、延期を許可することがある。
- 5) 修士論文の審査に不合格の場合、あるいは修士論文を提出しなかった場合には、次年度の前期に提出することができる。

V その他

- 1) 教務課において発行する以下の証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願（所定の様式の書類は教務課にて交付）を提出すること。
 - i) 単位修得及び学業成績証明書
 - ii) 修了見込証明書
 - iii) 修了証明書
 - iv) 在学証明書
- 2) その他資格取得及び学生生活一般のことについては「資格取得に関する事項、その他の規則・規程」を参照のこと。なお、その他は研究科委員会で決定し、必要と認めた場合はその都度掲示等によって連絡する。

▶ 開講科目一覧表（2022年度）

別表 I 現代社会学専攻

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			社会	公民		
専攻共通科目	現代社会学総論	2			○	
	社会調査法演習	2			○	
研究指導科目	研究演習 I	2			○	
	研究演習 II	2			○	
	研究演習 III	2				
	研究演習 IV	2				
専攻科目	現代社会学コース	理論社会学研究	2	○	○	○
		家族社会学研究	2	○	○	○
		市民社会研究	2			○
		地域社会学研究	2	○	○	○
		組織社会学研究	2	○	○	○
		医療と社会研究	2	○	○	○
		社会と規範研究	2	○	○	○
		犯罪社会学研究	2	○	○	○
		科学社会学研究	2	○	○	○
		多変量解析演習	2			○
		質的調査法演習	2			○
		スポーツ文化論研究	2	○	○	○
		社会文化理論研究	2	○	○	○
		コミュニケーション論研究	2	○	○	○
		メディア社会研究	2	○	○	○
		文化社会学研究	2	○	○	○
消費社会論研究	2	○	○	○		
表現文化論研究	2	○	○	○		

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			社会	公民		
専攻科目	地域創造コース	地域政策特論	2			○
		都市政策特論	2			○
		住宅政策特論	2			○
		観光政策特論	2			○
		観光資源研究	2			○
		観光行動研究	2			○
		観光産業研究	2			○
		都市計画研究	2			○
		生活空間研究	2			○
		地域コミュニティ研究	2			○
		地域デザイン研究	2			○
		地域創造事例研究	2			○
		地域文化継承研究	2			○
		文化資源活用研究	2			○
		居住環境研究	2			○
		災害復興研究	2			○
地域創造学文献研究	2			○		

別表Ⅱ 国際教養学専攻

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			英語	国語		
専攻共通科目	国際教養学基礎	2	○		○	
	国際日本学基礎	2		○	○	
研究指導科目	研究演習Ⅰ	2		○	○	
	研究演習Ⅱ	2		○	○	
	研究演習Ⅲ	2				
	研究演習Ⅳ	2				
専攻科目	国際コミュニケーションコース	英語学研究	2	○		○
		言語学研究	2	○		○
		応用言語学研究	2	○		○
		第二言語習得論研究	2	○		○
		英語教育学研究	2	○		○
		英語教授法研究	2	○		○
		英語教材論研究	2	○		○
		英米文学研究	2	○		○
		英米文化研究	2	○		○
		国際コミュニケーション論研究	2	○		○
		自然言語処理研究	2	○		○
		国際文化地理学研究	2			○
		意味論・語用論研究	2	○		○
		形態論・統語論研究	2	○		○
	コミュニケーション文法論研究	2	○		○	
	国際日本学コース	日本語日本文化総合演習Ⅰ	2			○
		日本語日本文化総合演習Ⅱ	2			○
		日本語学研究	2		○	○
		日本詩歌研究	2		○	○
		日本物語・小説研究	2		○	○
		日本近現代文学研究	2		○	○
		日本受容文化論研究	2		○	○
日本文化史研究		2		○	○	
日本現代文化論研究		2		○	○	
日本芸能研究		2		○	○	
日本学研究	2		○	○		
クールジャパン研究	2		○	○		
ポップカルチャー研究	2		○	○		

資格取得

- ・教職課程
- ・博物館学芸員課程
- ・社会教育主事課程

本学で取得できる資格について	P. 166
教職課程について	P. 167
博物館学芸員課程について	P. 192
社会教育主事課程について	P. 194

本学で取得できる資格について

用語解説

本学には、教職課程（中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許）、博物館学芸員課程、社会教育主事課程の3つの資格課程が配置されています。各資格課程で定められた科目を履修し、単位修得することで、各資格を取得することができます。また、本学の教職課程と並行履修することで小学校教諭一種免許や准学校心理士、大学院で定められた科目の単位を修得することで中学校教諭専修免許・高等学校教諭専修免許の資格も目指せます。

各資格課程の履修については、毎年、年度はじめにオリエンテーションが開催されます。資格取得希望者は、必ず出席をしなければなりません。

教職課程について

はじめに

本学は、文部科学大臣によって認定された教職課程をもつ一般大学のひとつとして、課程認定制に基づき、中学校および高等学校の教員免許状が取得できる教職課程の認定を受けている。

教員を志望する学生は、教職課程の履修について、所属学部の教育課程のほかに、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「大学が独自に設定する科目」を修めねばならないから、一般よりも相当に履修が多く、それだけ一層の意欲的努力が必要である。

ここに教職につく気がなく、しかも免許状だけは取れるものならとっておこうというような安易な気持ちで教職課程の履修を企てるものがあれば、それは教職ひいては学校教育を軽んじることはなほだしいといわねばならない。

本来、教員になろうとする者は、青少年が将来にわたって一個人としても一国民としても充実した生き方をするために必要な学校教育を担うことに、まず誇りをもち責任を感じる者でなければならないし、また当然、それが教職課程の履修態度にうかがわれる者でなければならない。

用語解説

I 教育職員免許状の取得に関する概要

わが国においては、大学を除くすべての国立、公立、私立の学校の教育職員（常勤、非常勤を問わない）となるには、それぞれ相当の免許状を有しなければならない。本学では、正規の課程及び大学院の課程について、教職課程の認定を受けているので、免許状取得希望者は、所定の単位を取得し、所定の申請をすれば、申請相当の免許状が授与される。

以下の各事項は、本学の教職課程の概要である。

- (1) 本学の教職課程では、文部科学省の認定に基づく本学の「教職課程に関する規程」及び「教職課程履修細則」のとおり、教科別に中学校教諭一種免許状並びに高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を取得することができる。
- (2) 中学校及び高等学校教諭一種免許状を取得した者、または中学校及び高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者は、大学院の課程で中学校及び高等学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得することができる。
- (3) 小学校教諭の免許状の取得を希望する者は、本学の教職課程の履修と並行して、本学が提携する他大学の通信教育を履修することによって、小学校教諭一種免許状授与の所要資格を取得することができる。
- (4) 教職課程に定める単位を修得した者は、教育委員会に所定の手続をすれば、それぞれ相当の免許状が授与される。免許状はすべての都道府県で効力を有する。
- (5) 教育職員免許状取得のための所要資格に関しては、教育職員免許法で基礎資格及び科目別の最低単位数を、同法施行規則で科目及び単位数の取得方法を規定しており、科目は 1. 基盤教育科目、2. 教科（①教科及び教科の指導法、②教育の基礎的理解に関する科目、③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、④教育実践に関する科目、⑤大学が独自に設定する科目）に関する科目に分かれている。
- (6) 本学の「教職課程に関する規程」（以下「規程」という）及び「教職課程履修細則」（以下「細則」という）は、すべて以上の法規、規定に基づくものであり、措置である。

Ⅱ 教職課程における注意点

1. 教職課程日程表

全学年

教師を志す人のための講演会（5月予定）

- (1) 履修登録時に資格登録をする。

1年次

- (1) 資格希望登録

○所定の期間に CAMPUS SQUARE にて資格希望登録を行ったうえで、科目の履修登録を行う。

- (2) 資格課程オリエンテーションに参加する（4月初旬）

○基盤教育科目や1年次担当科目を中心に履修を開始する。

2年次

- (1) 資格希望登録

○所定の期間に CAMPUS SQUARE にて資格希望登録を行ったうえで、科目の履修登録を行う。

- (2) 教職等資格オリエンテーション（学年はじめ）に参加する（3月下旬）

○教職課程の説明

○履修の指導

- (3) 2年次担当の教職課程関係科目を履修、本格的に教職課程に取り組む（3月下旬～）

- (4) 前年度を振り返り、履修カルテ（自己評価）を記入する（3月下旬～4月下旬）

3年次

- (1) 資格希望登録

○所定の期間に CAMPUS SQUARE にて資格希望登録を行ったうえで、科目の履修登録を行う。

- (2) 教育実習内諾オリエンテーション（3月下旬）

○実習校への内諾願い出に関する教育指導を受ける

○CAMPUS SQUAREにより「内諾登録」を登録する

- (3) 前年度を振り返り、履修カルテ（自己評価）を記入する（3月下旬～4月下旬）

- (4) (2) で配布した書類を持って、各自で中学校もしくは高等学校へ教育実習の依頼に行き、内諾を得る（一部自治体では教育委員会への申請手続きが必要）。（5月～9月）

- (5) 中学校教諭一種免許状取得予定者は介護等体験オリエンテーション（3月下旬）に参加し、福祉施設等で介護等の体験をする。介護等体験証明書を大学へ提出する。

- (6) 教育実習に行く前年度までに先修科目を履修し、単位修得する。

4年次

- (1) 資格希望登録

○所定の期間に CAMPUS SQUARE にて資格希望登録を行ったうえで、科目の履修登録を行う。

- (2) 教育実習事前・事後指導オリエンテーションならびに教育実習事務オリエンテーション（学年はじめ）に参加する（3月下旬）

○「教育実習の記録」配布

○教育実習直前の教育指導

○「教育実習生調査票」等を配布

- (3) 前年度を振り返り、履修カルテ（自己評価）を記入する（3月下旬～4月下旬）

- (4) 教育実習の事前・事後指導を受ける

- (5) 教育実習を行う
- (6) 春学期を振り返り、履修カルテ（自己評価）を記入し、完成させる（8月下旬～9月上旬）
- (7) 教職実践演習（中・高）を履修する
- (8) 教員免許状一括申請オリエンテーション（9月・11月の両方に参加する必要がある）に参加し、必要な書類等を提出する
 - 「教員免許状一括申請登録届」アンケートに回答（9月）
 - 一括申請手続きの詳細な説明（11月）
 - 一括申請の内容確認（11月）
- (9) 一括申請書類の提出及び一括申請手数料を大阪府教育委員会へ支払う（2月）
 - 修得科目を各自で確認し、一括申請書類を提出
- (10) 卒業要件を満たし、卒業する（学士の学位を取得）
- (11) 学位授与式以降に教員免許状を受領する

注意

- ※（1）オリエンテーションや説明会の日程については、その都度、CAMPUS SQUAREにて告知するので、必ず各自で確認すること。
- ※（2）すべてのオリエンテーションは、教職課程の履修に必要な最小限の逐次指導措置であり、必ず参加をすること。なかでも教育実習事前・事後指導及び教育実習オリエンテーションは、直接に教育実習の一環として行われる重要な教育指導であるから、これに無断で遅刻・早退・欠席する者は、「教職にかかわる熱意を欠く者として実習参加が認められない」のでよく留意しておくこと。
- ※（3）免許状授与の一括申請説明会は、教職課程履修者のいわば最終の公的手続きに関するものであるから、必ず参加し、慎重に手続きを行うこと。
- ※（4）教職課程に関する事務手続きは、教務課（安威・総持寺総合オフィス）にて行う。

2. 履修カルテ作成について

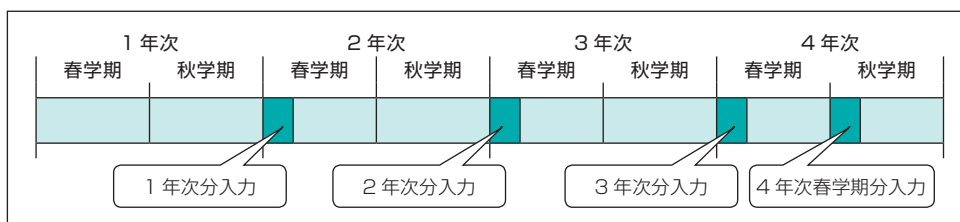
履修カルテとは、4年次秋学期に開講される「教職実践演習（中・高）」において使用する教職課程の履修を振り返るために作成するカルテである。

履修カルテには、【教職課程自己評価】と【履修カルテ（成績台帳）】がある。

【教職課程自己評価】は、学校教育についての理解や子どもについての理解など、教員に必要な資質能力についての達成度を自己評価するものである。

【履修カルテ（成績台帳）】は、教職課程を履修し修得した科目と成績をまとめた台帳であり、各学期の成績発表以降に、修得した科目の単位数、修得年度、教員名、評価、評価コメントが追加されていく。したがって学生の皆さんが入力する必要はない。

【教職課程自己評価】は、原則、各年度の成績が発表された翌年度の4月の指定期間中に追大 Web において入力しなければならない。ただし、4年次春学期分については、4年次の9月（成績発表以降）に入力し、「教職実践演習（中・高）」において使用する。



Ⅲ 各学科・専攻で取得できる免許状

各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科は次のとおりである。

学部・研究科		学科・専攻	免許状の種類	教科
学部	文学部	人文学科 ※1	中学校教諭一種免許状	国語 社会
			高等学校教諭一種免許状	国語 地理歴史
	国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状	英語
			高等学校教諭一種免許状	英語
	心理学部	心理学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
	社会学部	社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
			中学校教諭一種免許状	社会
	経済学部	経済学科	高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公民 商業
中学校教諭一種免許状			社会	
経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会 公民 商業	
		高等学校教諭一種免許状	公民 商業	
地域創造学部	地域創造学科	中学校教諭一種免許状	社会	
		高等学校教諭一種免許状	公民	
大学院	経営・経済研究科	経営・経済専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民 商業
	心理学研究科	心理学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民
	現代社会文化研究科	現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民
現代社会文化研究科	国際教養学専攻 ※1	中学校教諭専修免許状	英語 語	
		高等学校教諭専修免許状	英語 語	

※1 所属する専攻もしくはコースにより、取得を推奨する免許状の種類・教科を指定します。詳細はオリエンテーションで説明します。

Ⅳ 基礎資格及び必要単位数等について

1. 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状

- ①免許状の種類及び教科に応じ科目ごとに必要となる単位を修得し、基礎資格として「学士の学位」を有する（大学を卒業する）必要があります。詳細は「Ⅸ 各学科の最低修得単位数と『教科及び教科の指導法に関する科目』」のページを必ず確認すること。
- ②中学校一種免許状を取得する場合は、[介護等体験](#) 1 を行うことが義務付けられている。P. 185～P. 186 を必ず参照すること。

2. 中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状

- ①免許状の種類及び教科に応じ科目ごとに必要となる単位を修得し、大学院を修了し、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の授与資格を有する必要があります。詳細は「[XV 専修免許状（大学院）に関する科目の一覧表](#)」のページ 2 を確認すること。
- ②心理学専攻において「学校心理学」「臨床心理学」「発達心理学・教育心理学」「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けることができる。分野の記入を受ける場合の科目及び単位数並びに履修方法 3 は細則に定めるとおりとする。

1. 介護等体験

⇒ P. 185～P. 186 参照。

2. XV 専修免許状（大学院）に関する科目の一覧表

⇒ P. 187～P. 190 参照。

3. 分野の記入を受ける場合の科目及び単位数並びに履修方法

⇒ P. 190 参照。

V 施行規則第 66 条の 6 に定める科目

「施行規則第 66 条の 6 に定める科目」は以下の 4 科目である。

次の表に掲げる通り単位修得すること。中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得予定者は免許状の種類・教科に関係なく、必ず修得すること。

- (1) 「日本国憲法に関する科目」
- (2) 「体育に関する科目」
- (3) 「外国語コミュニケーションに関する科目」
- (4) 「情報機器の操作に関する科目」

学部・学科等		免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目				
学部	学科	科目	単位数	授業科目	単位数		配当年次	履修方法
					必修	選択		
文学部 心理学部 社会学部 経済学部 経営学部 地域創造学部	人文学科 心理学科 社会学科 経済学科 経営学科 地域創造学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1 年以上	2 単位以上修得
		体育	2	スポーツ実習 1		1	1 年以上	
				スポーツ実習 2		1	1 年以上	
				スポーツ学	2		1 年以上	
		外国語コミュニケーション	2	総合英語 1		2	1 年以上	2 単位以上修得
				総合英語 2		2	1 年以上	
				Advanced English 1		1	2 年以上	
Advanced English 2				1	2 年以上			
情報機器の操作	2	コンピュータ入門 1		1	1 年以上	2 単位以上修得		
		コンピュータ入門 2		1	1 年以上			
国際学部	国際学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1 年以上	2 単位以上修得
		体育	2	スポーツ実習 1		1	1 年以上	
				スポーツ実習 2		1	1 年以上	
				スポーツ学	2		1 年以上	
		外国語コミュニケーション	2	English 3 (Communication)	4		2 年以上	2 単位以上修得
情報機器の操作	2	コンピュータ入門 1		1	1 年以上	2 単位以上修得		
		コンピュータ入門 2		1	1 年以上			

VI 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得者予定者は、次表に従って履修すること。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数		履修方法	配当年次
「教育の基礎的理解に関する科目」	教育原論	2	必修	1 年以上
	教職概論	2	必修	1 年以上
	教育行政学	2	必修	1 年以上
	教育心理学	2	必修	2 年以上
	特別支援教育論	2	必修	2 年以上
	教育課程論	2	必修	2 年以上
	道徳教育論	2	中一種免のみ必修	2 年以上
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」	特別活動と総合的な学習の時間の指導論	2	必修	2 年以上
	教育方法学	2	必修	1 年以上
	生徒・進路指導論	2	必修	1 年以上
	教育相談	2	必修	2 年以上
「教育実践に関する科目」	教育実習 1	2	必修	4 年
	教育実習 2	2	中一種免のみ必修	4 年
	教育実習事前・事後指導	2	必修	4 年
	教職実践演習 (中・高)	2	必修	4 年
・必修科目	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	30 単位 26 単位		

※中学校教諭一種免許状と併せて高等学校教諭一種免許状を取得予定の者は、修得した「教育実習 2」の単位を「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。

※教育実習の履修方法 4 について

教育実習を 4 年次において履修するためには、P. 184 の要件をすべて満たし、手続きを行わなければならない。

用語解説

4. 教育実習の履修方法について

⇒ P. 184 参照。

Ⅶ 「大学が独自に設定する科目」

教科又は教職に関する科目は、次表および「履修方法について」に従って履修すること。

(1) 中学校教諭一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数		履修方法	配当年次
「大学が独自に設定する科目」	社会問題論	2	選択	2年以上
	社会教育概論 1	2	選択	1年以上
	社会教育概論 2	2	選択	1年以上

(2) 高等学校教諭一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数		履修方法	配当年次
「大学が独自に設定する科目」	道徳教育論	2	選択	2年以上
	社会問題論	2	選択	2年以上
	社会教育概論 1	2	選択	1年以上
	社会教育概論 2	2	選択	1年以上

※中学校教諭一種免許状と併せて高等学校教諭一種免許状を取得予定の者は、修得した「教育実習 2」の単位を「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。

Ⅷ 「教科及び教科の指導法に関する科目」

免許教科の種類に応じ、指定された所属学科の学科科目を修得しなければならない。また、免許教科ごとだけでなく、入学年度ごとに指定される科目も異なる。指定された科目以外は免許状取得のための修得単位にはならないので注意すること。指定科目については、次ページ以降の各学科の最低修得単位数と「教科及び教科の指導法に関する科目」を確認すること。

Ⅸ 各学科の最低修得単位数と「教科及び教科の指導法に関する科目」

用語解説

文学部 人文学科 2022年度入学生用①

所属する専攻により取得を推奨する免許状の種類・教科を指定します。

<中学校教諭一種免許状（国語）>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：64 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 34 単位 合計：34 単位以上	

※「介護等体験」への参加必須

<高等学校教諭一種免許状（国語）>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 30 単位	

IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 3 単位以上・大学が独自に設定する科目
・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 30 単位以上修得した科目の単位数
◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」

免許教科 該当科目		中学校・国語科					高校・国語科				備考
		国語	国文	漢文	書道	各教科の指導法	国語	国文	漢文	各教科の指導法	
授業科目名（単位数）		学	学	学	道	学	学	学	学		
教科に関する専門的事項	日本語学概論1	2	○				○				
	日本語学概論2	2	○				○				
	日本語学1（音声・音韻）	2	○				○				
	日本語学2（文法）	2	○				○				
	日本語史	2	○				○				
	日本文学概論1	2		○				○			
	日本文学概論2	2		○				○			
	日本文学史1（古典）	2		○				○			
	日本文学史2（近現代）	2		○				○			
	日本の芸能と文学	2		*				*			
	日本文学4（漢文1）	2			○				○		
	日本文学5（漢文2）	2			○				○		
	古典基礎1	2			*				*		
	古典基礎2	2			*				*		
書道1	2				○						
書道2	2				○						
各教科の指導法	国語科教育論1	2				○				○	
	国語科教育論2	2				○				○	
	国語科教育論3	2				○				○	
	国語科教育論4	2				○				○	
必修	○	10	8	4	4	8	10	8	4	8	
選択	*										
合計		34 単位以上					30 単位以上				

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

文学部 人文学科 2022年度入学生用②

所属する専攻により取得を推奨する免許状の種類・教科を指定します。

<中学校教諭一種免許状（社会）>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目	30 単位
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目	48 単位
		合計：	48 単位以上

※「介護等体験」への参加必須

<高等学校教諭一種免許状（地理歴史）>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目	26 単位
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目	32 単位
		合計：	59 単位以上

IV「大学が独自に設定する科目」等以下より1単位以上
・大学が独自に設定する科目
・「教科及び教科の指導法に関する科目」より32単位以上修得した科目の単位数
◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」

免許教科 免状法施行規則に 定める科目群	中学・社会科							高校・地理歴史科					備考
	外 国 史	地 理 学	政 法 学	経 社 学	宗 教 学	倫 理 学	各 教 科 の 指 導 法	日 本 史	外 国 史	自 然 地 理 学	地 誌 学	各 教 科 の 指 導 法	
授業科目名(単位数)	史	史	学	学	学	学	学	史	史	学	学	学	学
日本古代史	2	○						○					
日本中世史	2	○						○					
日本近世史	2	○						○					
日本近現代史	2	○						○					
西洋史概説1	2	○							○				
西洋史概説2	2	○							○				
東洋史概説1	2	○							○				
東洋史概説2	2	○							○				
日本史概論	2	*						*					
日本史科学	2	*						*					
史料演習	2	*						*					
グローバルヒストリー	2	*						*					
日本史特殊講義1	2	*						*					
日本史特殊講義2	2	*						*					
地誌学1	2		○								○		
地誌学2	2		○								○		
人文地理学概説1	2		○							○			
人文地理学概説2	2		○							○			
自然地理学概説1	2		○							○			
自然地理学概説2	2		○							○			
法律学概論1	2			○									
法律学概論2	2			○									
社会学概論1	2				○								
社会学概論2	2				○								
倫理学概論1	2					○							
倫理学概論2	2					○							
日本宗教・思想史	2						*						
各教科の指導法	社会科教育論1(地理歴史分野)	2						○				○	
	社会科教育論2(公民分野)	2						○				○	
	社会科・地理歴史科教育論	2						○				○	
	社会科・公民科教育論	2						○				○	
必修		○	16	12	4	4	4	8	8	8	8	4	4
選択		*											
合計			48 単位以上					32 単位以上					

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

< 中学校教諭一種免許状（英語） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	11 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 1 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 28 単位以上修得した科目の単位数
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 28 単位	
			合計：59 単位以上

* 「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（英語） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	11 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 5 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 28 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 28 単位	
			合計：59 単位以上

免許教科 該当科目	免許法施行規則に定める科目群	中学校・英語					高校・英語					備考	
		英語学	英語文学	英語コミュニケーション	異文化理解	各教科の指導法	英語学	英語文学	英語コミュニケーション	異文化理解	各教科の指導法		
教科に関する専門的事項	英語学概論 1	2	○				○						
	英語学概論 2	2	○				○						
	英語学概説 1	2	○				○						
	英語学概説 2	2	○				○						
	English 1 (Reading & Writing)	4	*				*						
	English 2 (Reading & Writing)	4	*				*						
	英文学概論	2		○				○					
	米文学概論	2		○				○					
	English3 (Communication)	4			○				○				
	イギリス歴史・文化講義	2				○					○		
	アメリカ歴史・文化講義	2				○					○		
	国際・地域文化関係論（基礎）	2				*					*		
	グローバル論	2				*					*		
多文化マネジメント論	2				*					*			
国際・地域文化関係論（展開）	2				*					*			
各教科の指導法	英語科教育論 1	2				○						○	
	英語科教育論 2	2				○						○	
	英語科教育論 3	2				○						○	
	英語科教育論 4	2				○						○	
必修	○	8	4	4	4	8	8	4	4	4	4	8	
選択	*												
合計		28 単位以上					28 単位以上						

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

* 印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

< 中学校教諭一種免許状（社会） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：74 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 44 単位 合計：44 単位以上	

* 「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（公民） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16 単位 選択科目 8 単位 合計：24 単位	

IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上
・大学が独自に設定する科目
・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数
◆ 中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」

免許教科 免許法施行規則に定める科目群 該当科目	中学・社会科							高校・公民科					備考
	日外 本国	地 理	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	各教科の指導法	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	各教科の指導法			
授業科目名 (単位数)	史	史	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
日本史概説 1	2	○											
日本史概説 2	2	○											
西洋史概説 1	2	○											
西洋史概説 2	2	○											
東洋史概説 1	2	○											
東洋史概説 2	2	○											
人文地理学概説 1	2		○										
人文地理学概説 2	2		○										
自然地理学概説 1	2		○										
自然地理学概説 2	2		○										
地誌学 1	2		○										
地誌学 2	2		○										
法律学概論 1	2			○			○						
法律学概論 2	2			○			○						
社会学概論 1	2				○			○					
社会学概論 2	2				○			○					
社会認知神経科学	2				*			*					
社会心理学	2				*			*					
対人行動論	2				*			*					
産業・組織心理学	2				*			*					
社会・犯罪心理学概論	2				*			*					
心理学の歴史	2									*			
知覚・認知心理学	2									*			
認知心理学	2									*			
心理学的支援法	2									*			
感情・人格心理学	2									*			
倫理学概論 1	2						○			○			
倫理学概論 2	2						○			○			
社会科教育論 1 (地理歴史分野)	2						○						
社会科教育論 2 (公民分野)	2						○					○	
社会科・地理歴史科教育論	2						○						
社会科・公民科教育論	2						○					○	
必修	○	12	12	4	4	4	8	4	4	4	4	4	
選択	*				-				8				
合計		44 単位以上						24 単位以上					

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

< 中学校教諭一種免許状（社会） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：74 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 44 単位 合計：44 単位以上	

※「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（公民） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16 単位 選択科目 8 単位 合計：24 単位	

IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上
 ・大学が独自に設定する科目
 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数
 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」

該当科目	免許教科	中学・社会科						高校・公民科					備考	
		日外 本国	地 理	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	各教科の 指導法	法政 律治	社経 会済	哲倫宗心 理教理	各教科の 指導法			
	授業科目名 (単位数)	史	史	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	
教科に関する専門的事項	日本史概説 1	2	○											
	日本史概説 2	2	○											
	西洋史概説 1	2	○											
	西洋史概説 2	2	○											
	東洋史概説 1	2	○											
	東洋史概説 2	2	○											
	人文地理学概説 1	2		○										
	人文地理学概説 2	2		○										
	自然地理学概説 1	2		○										
	自然地理学概説 2	2		○										
	地誌学 1	2		○										
	地誌学 2	2		○										
	法学概説 1	2			○				○					
	法学概説 2	2			○				○					
	社会学概説 1	2				○				○				
	社会学概説 2	2				○				○				
	現代文化論	2				*				*				
	サブカルチャー論	2				*				*				
	社会学史	2				*				*				
	情報社会学	2				*				*				
	現代社会論	2				*				*				
	社会学理論	2				*				*				
	スポーツ社会学	2				*				*				
	現代メディア論	2				*				*				
	福祉社会学	2				*				*				
	人権問題論	2				*				*				
	人間関係論	2				*				*				
	文化人類学	2				*				*				
	スポーツ文化論	2				*				*				
	科学技術論	2				*				*				
都市社会論	2				*				*					
コミュニケーションの社会学	2				*				*					
ダイバーシティの社会学	2				*				*					
環境社会学	2				*				*					
哲学概説 1	2					○				○				
哲学概説 2	2					○				○				
各教科の指導法	社会科教育論 1 (地理歴史分野)	2					○							
	社会科教育論 2 (公民分野)	2					○				○			
	社会科・地理歴史科教育論	2					○							
	社会科・公民科教育論	2					○						○	
必修	○	12	12	4	4	4	8	4	4	4	4			
選択	*								8					
合計		44 単位以上						24 単位以上						

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。
 *印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

経済学部 経済学科 2022 年度入学生用①

< 中学校教諭一種免許状（社会） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：74 または 78 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 36 単位	
		選択必修科目 8 または 12 単位	
		合計：44 または 48 単位以上	

※「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 28 単位	
		IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 5 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 28 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」	

< 高等学校教諭一種免許状（公民） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 または 63 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 12 単位	
		選択必修科目 8 または 12 単位	
		選択科目 4 単位	合計：24 または 28 単位

免許教科 免許法施行規則に 定める科目群 該当科目	中学・社会科							高校・地理歴史科					高校・公民科				備考	
	日 本 史	外 国 史	地 理	法 政	社 会	経 済	哲 学	日 本 史	外 国 史	人 文 地 理	自 然 地 理	地 誌	法 政	社 会	経 済	哲 学		倫 理
授業科目名(単位数)	史	史	学	学	学	学	学	史	史	学	学	学	学	学	学	学	学	学
日本史概説1	2	○						○										
日本史概説2	2	○						○										
西洋史概説1	2	○							○									
西洋史概説2	2	○							○									
東洋史概説1	2	○							○									
東洋史概説2	2	○							○									
日本経済史	2	*						*										
グローバルヒストリー	2	*						*										
人文地理学概説1	2		○							○								
人文地理学概説2	2		○							○								
自然地理学概説1	2		○							○								
自然地理学概説2	2		○							○								
地誌学1	2		○								○							
地誌学2	2		○								○							
オーストラリア経済論	2		*							*								
アメリカ経済論	2		*							*								
ヨーロッパ経済論	2		*							*								
アジア経済論	2		*							*								
地球環境概論	2		*							*								
地球環境論演習	2		*							*								
政治学概論1	2			○								○						
政治学概論2	2			○								○						
ミクロ経済学入門 ※	2					○								○				
マクロ経済学入門 ※	2					○								○				
ミクロ経済学 ※	4					○								○				
マクロ経済学 ※	4					○								○				
実践基礎経済学	2				*									*				
国際経済学	4				*									○				
日本経済	2				*									*				
日本経済演習	2				*									*				
公共政策	2				*									*				
公共政策演習	2				*									*				
労働経済学1	2				*									*				
労働経済学2	2				*									*				
哲学概論1 ※	2						○									○		
哲学概論2 ※	2						○									○		
倫理学概論1 ※	2						○									○		
倫理学概論2 ※	2						○									○		
各教科の指導法								○				○						○
社会科教育論1(地理歴史分野)	2							○				○						
社会科教育論2(公民分野)	2							○										○
社会科・地理歴史科教育論	2							○				○						
社会科・公民科教育論	2							○										○
必修	○	12	12	4	-	-	8	4	8	8	4	4	4	4	-	4	-	4
選択必修	○	-	-	-	4又は8	4	-	-	-	-	-	-	-	4又は8	4	-	-	-
選択	*				-									4				
合計		A: 44単位以上 B: 48単位以上						28単位以上					A: 24単位以上 B: 28単位以上					

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

○印は選択必修科目であり、指示に従って所要単位を修得しなければならない。なお、指示を超えて修得した単位については、選択科目の単位に加えることができる。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

※印の科目は必ずセットで履修すること。

経済学部 経済学科 2022 年度入学生用②

<高等学校教諭一種免許状（商業）>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16 単位	
		選択科目 8 単位	
		合計：24 単位	合計：59 単位以上

免許教科		高校・商業科			備考
当該科目	免許法施行規則に定める科目群	商業の 関係科目	職 業 指 導	各 教 科 の 指 導 法	
					授業科目名 (単位数)
教科に関する 専門的事項	企業財務入門	2	◎		
	企業会計原則	2	◎		
	資産管理	2	◎		
	商法	2	◎		
	会社法	2	◎		
	財政学	4	*		
	金融論	4	*		
	経済数学入門	2	*		
	統計学総論	2	*		
	統計学演習	2	*		
	租税論	4	*		
	地方財政	2	*		
	金融ビジネス論	2	*		
	ファイナンス	2	*		
ファイナンス演習	2	*			
職業指導論	2		◎		
各教科の 指導法	商業科教育論 1	2		◎	
	商業科教育論 2	2		◎	
必修		◎	10	2	4
選択		*	8		
合計			24 単位以上		

備考：◎印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

< 中学校教諭一種免許状（社会） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：68 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 38 単位 合計：38 単位以上	

※「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（公民） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 12 単位 選択科目 12 単位 合計：24 単位	

IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上
 ・大学が独自に設定する科目
 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数
 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」

該当科目	免許法施行規則に定める科目群	中学・社会科					高校・公民科					備考	
		日外 本国	地 理	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	各 教科 の指 導法	法政 律治	社経 会済	哲倫宗心 理教理	各 教科 の指 導法		
授業科目名 (単位数)													
教科に関する専門的事項	日本史概説 1	2	◎										
	日本史概説 2	2	◎										
	西洋史概説 1	2	◎										
	西洋史概説 2	2	◎										
	東洋史概説 1	2	◎										
	東洋史概説 2	2	◎										
	人文地理学概説 1	2		◎									
	人文地理学概説 2	2		◎									
	自然地理学概説 1	2		◎									
	自然地理学概説 2	2		◎									
	地誌学 1	2		◎									
	地誌学 2	2		◎									
	法律学基礎	2			◎				◎				
	国際法	2			*				◎				
	民法（総則）	2			*				*				
	民法（物権法）	2			*				*				
	民法（債権法総論）	2			*				*				
	民法（債権法各論）	2			*				*				
経済学基礎	2				◎				◎				
現代企業論	2				*				*				
経営管理論	2				*				*				
経営戦略論	2				*				*				
哲学基礎	2					◎				◎			
経営倫理	2					*				*			
各教科の指導法	社会科教育論 1（地理歴史分野）	2						◎					
	社会科教育論 2（公民分野）	2						◎			◎		
	社会科・地理歴史科教育論	2						◎					
	社会科・公民科教育論	2						◎				◎	
必修	◎	12	12	2	2	2	8	4	2	2	4		
選択	*									12			
合計													

備考：◎印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

経営学部 経営学科 2022 年度入学生用②

<高等学校教諭一種免許状（商業）>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16 単位 選択科目 8 単位 合計：24 単位	

当該科目	授業科目名 (単位数)	高校・商業科			備考
		商業の 関係科目	職 業 指 導	各 教 科 の 指 導 法	
教科に関する専門的事項	初級簿記	2	◎		
	中級簿記	2	*		
	商法	2	◎		
	会社法	2	◎		
	財務管理論	2	*		
	初級会計学原理	2	◎		
	中級会計学原理	2	◎		
	原価計算論	2	*		
	財務諸表論	2	*		
	マーケティング論基礎	2	*		
	マーケティング論	2	*		
	流通システム基礎	2	*		
	流通システム	2	*		
各教科の指導法	職業指導論	2		◎	
	商業科教育論 1	2			◎
	商業科教育論 2	2			◎
必修		◎	10	2	4
選択		*		8	
合計			24 単位以上		

備考：◎印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

< 中学校教諭一種免許状（社会） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：74 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 36 単位 選択必修科目 8 単位	
		合計：44 単位以上	

※「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（公民） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 8 単位 選択必修科目 8 単位 選択科目 8 単位 合計：24 単位	
		IV「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」	

免許教科 該当科目	免許法施行規則に定める科目群	中学・社会科					高校・公民科					備考	
		日外 本国	地 理	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	各教科の指導法	法政 律治	社経 会済	哲倫宗心 理教理	各教科の指導法		
授業科目名（単位数）		史	史	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
日本史概説 1	2	○											
日本史概説 2	2	○											
西洋史概説 1	2	○											
西洋史概説 2	2	○											
東洋史概説 1	2	○											
東洋史概説 2	2	○											
地域文化史研究	2	*											
人文地理学概説 1	2		○										
人文地理学概説 2	2		○										
自然地理学概説 1	2		○										
自然地理学概説 2	2		○										
地誌学 1	2		○										
地誌学 2	2		○										
法学概説 1 ※	2			○				○					
法学概説 2 ※	2			○				○					
政治学概説 1 ※	2			○				○					
政治学概説 2 ※	2			○				○					
地方自治論	2			*				*					
自治体政策論	2			*				*					
社会学概説 1	2				○				○				
社会学概説 2	2				○				○				
男女共同参画社会論	2			*				*					
少子高齢化社会論	2			*				*					
観光産業論	2			*				*					
観光資源論	2			*				*					
現代文化論	2			*				*					
哲学概説 1 ※	2					○				○			
哲学概説 2 ※	2					○				○			
倫理学概説 1 ※	2					○				○			
倫理学概説 2 ※	2					○				○			
社会科教育論 1（地理歴史分野）	2							○					
社会科教育論 2（公民分野）	2							○				○	
社会科・地理歴史科教育論	2							○					
社会科・公民科教育論	2							○					○
必修	○	12	12	-	4	-	8	-	4	-	-	4	
選択必修	○	-	-	4	-	4	-	4	-	-	4	-	
選択	*									8			
合計		44 単位以上					24 単位以上						

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

○印は選択必修科目であり、指示に従って所要単位を修得しなければならない。なお、指示を超えて修得した単位については、選択科目の単位に加えることができる。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

※印の科目は、必ずセットで履修すること。

X 教育実習の履修について

1. 教育実習は、高等学校教諭一種免許状のみ取得を希望する学生は、4年次に「教育実習1」のみを履修し、高等学校で2週間の実習を行うものとする。
中学校教諭一種免許状取得を希望する学生は、4年次に「教育実習1」及び「教育実習2」を履修し、中学校で3週間もしくは4週間の実習を行うものとする。
2. 教育実習は自己開拓校（多くは出身学校）で履修することが通例となっている。しかし、近年教員志望者の増加に伴い、卒業生といえども実習生の受け入れに対して学校側から種々条件が提示される場合が多くなってきている。したがって教育実習を履修する者は、教育実習を行う前年度中に実習校を開拓しておくことが必要である。
また、公立学校の場合、自治体によっては各教育委員会において手続きが必要である。
大学や実習校、自治体からの指示に従い期間中に手続きを完了すること。
なお、教育実習の履修を希望する者は、教育実習履修前年度（3年次）春学期のオリエンテーション期間に開催する教育実習内諾オリエンテーションに参加し、5月頃に内諾を行う。
3. 教育実習を履修する者は、次の要件を満たしていなければならない。
 - (1) 4年次において、卒業見込みであること。
 - (2) 3年次終了までに、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」については、「教職概論」2単位、並びに「教育原論」、「教育行政学」、「教育方法学」の3科目から4単位以上を修得し、計10単位以上を修得しておかなければならない。
 - (3) 3年次終了までに、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「教科に関する専門的事項」について、社会科は24単位以上、その他の教科は16単位以上修得しておかなければならない。
 - (4) 3年次終了までに、「教育及び教科の指導法に関する科目」のうち、「各教科の指導法」については、授与を受けようとする免許状の教科に係る「教科教育論」4単位以上を修得しておかなければならない。
4. 3の(1)～(4)の要件のうち一部を欠く者については、教職課程運営委員会で協議の上、教育実習の履修を認めることがある。
5. 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習1」「教育実習2」及び「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。高等学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習1」並びに「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。
6. 「教育実習1」及び「教育実習2」並びに「教育実習事前・事後指導」は教育実習が行われる年度の春学期から履修するものとする。なお、単位認定は、原則、教育実習が行われる年度の秋学期とする。
7. 教育実習の単位は、教育実習終了後に実習校から提出された書類等をもとに評価を行い、合格すれば単位を与える。教育実習終了後、すみやかに実習記録簿等を大学へ提出すること。
8. 大学院生および科目等履修生で教育実習の履修を希望する者は、学部学生に準じて取り扱う。
9. 教育実習の履修に際して、実習費として所定の額を納付しなければならない。なお、いったん納入した実習費は理由の如何にかかわらず一切返還しない。実習費以外に必要な費用（交通費等）も自己負担とする。
10. 教育実習の実施および履修の手続き等については、その都度、CAMPUS SQUAREによって指示されるから、それによって承知されたい。

XI 介護等体験について

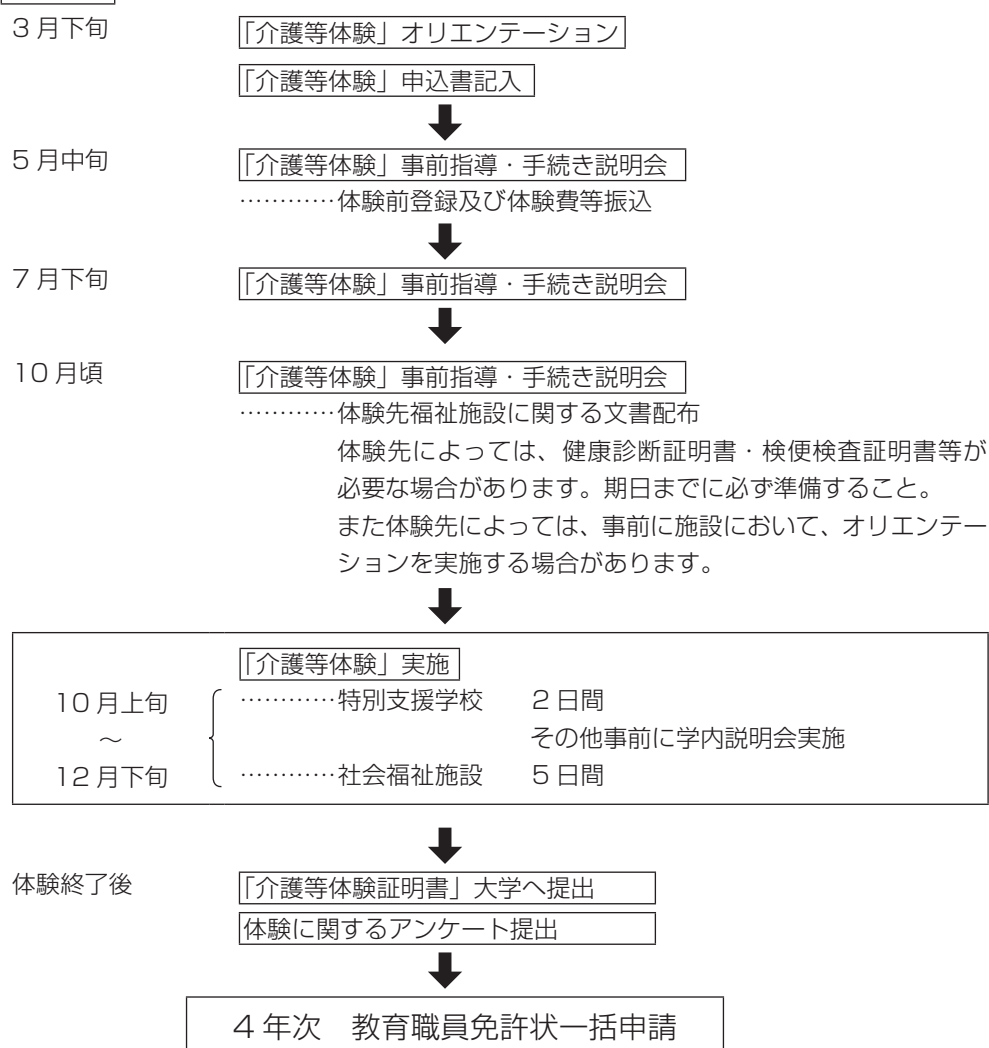
介護等体験の趣旨、内容

- (1) 1998 年度入学生から、小学校教諭・中学校教諭（社会・英語・国語）の免許状取得に際して、介護等体験を行うことが義務づけられている。これは特別支援学校で 2 日間、社会福祉施設等で 5 日間、介護等の体験を行うものである。
- (2) 中学校教諭の免許状取得を希望する学生は、原則として 3 年次に介護等体験を行うものとする。これに際しては、「介護等体験」のオリエンテーション及び説明会に必ず出席しなければならない。
なお、高等学校教諭の免許状のみの取得希望者は、介護等体験の必要はない。
- (3) 介護等体験を行う施設や学校への依頼は、大学を通して行う。
- (4) 介護等体験への参加に際して、体験費用等所定の金額を納付しなければならない。
- (5) 体験費以外に必要な費用（交通費、健康診断並びに各種検査費）は体験者の自己負担とする。

介護等体験の流れについて

介護等体験オリエンテーションおよび説明会の開催日時については CAMPUS SQUARE にてお知らせします。

3 年生



介護等体験証明書について

証明書は各自が体験を行った社会福祉施設及び特別支援学校において、体験終了後にそれぞれ交付されます。それらの証明書は教育職員免許申請時（小・中一種免）に必要であるため、大学が免許申請時まで保管します。よって、体験終了後すみやかに大学へ提出すること。

なお、証明書交付後、免許申請をするまでに氏名または本籍地（都道府県名のみ）の変更が生じた場合には、ただちに茨木安威キャンパスの教職窓口に連絡してください。

また、免許申請時の必要書類は全て同一の氏名・本籍地（都道府県名のみ）でないと免許は授与されませんので、十分注意してください。

XII 小学校教諭の免許状の取得について

本学の教職課程の履修と並行して、本学が提携する他大学の通信教育を履修することによって、小学校教諭一種免許状の授与資格を取得することができる。ただし、以下について十分理解しておくことが必要である。

1. 本学の教職課程の履修と並行して、本学が提携する他大学の通信教育を履修することから、時間的にも経済的にも相当の負担が強いられることになり、中途半端な気持ちで履修してはならない。
2. 通信教育の履修は2年次から開始されるが、4年次に小学校及び中学校もしくは高等学校で教育実習を行うことになるので、1年次から本学の教職課程を計画的に履修し、確実に単位を修得していく必要がある。
3. 希望者は、1年次の秋学期に行われる説明会に参加し、学内の審査に合格すること。1年次における単位の修得状況によっては、通信教育の履修が許可されないことがある。
4. 提携大学で科目等履修を行う場合、この履修に係わる費用は自己負担とする。

XIII 教育職員免許状授与の一括申請について

教育委員会への免許状授与の申請は、個人申請が本来であるが、本学における免許状授与の申請については、次のとおり措置する。

教職課程において本学の定める最低修得単位数を超えて履修し、当該年度に卒業見込みである者に限り大学が一括で大阪府教育委員会への申請を行うものとする。

なお、教職に関する科目は、教職教養に資するためにも、なるべく多く履修することが望ましい。

XIV 准学校心理士の申請について

「学校心理士」とは、学校生活におけるさまざまな問題について、アセスメント・コンサルテーション・カウンセリングなどを通して、子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、「学校心理学」の専門的知識と技能をもって心理教育的援助サービスを行うことのできる専門職として、一般社団法人学校心理士認定運営機構が認定する資格です。申請には、大学院で学校心理学関係の科目の単位を修得し、修士課程・専門職学位課程を修了し、学校心理学に関する専門的実務経験を1年以上有する方が対象となります。

これに準じる「准学校心理士」が設定されており、本学教職課程の科目を履修することでの申請が可能となります。

准学校心理士要件科目	本学開講科目名	単位
教育心理学	教育心理学	2
教育相談（幼児理解や保育相談支援等の関連科目）	教育相談	2
特別支援教育（障害児保育等の関連科目）	特別支援教育論	2

詳しくは別途オリエンテーション等で説明いたします。

XV 専修免許状（大学院）の取得について

中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の授与を受けるためには、以下の要件をすべて満たさなければならない。

1. 当該学校及び教科について、一種免許状を取得していること。
2. 修士の学位を有すること。
3. 本大学院において、当該「大学が独自に設定する科目」について、24 単位以上を修得すること。

専修免許状取得に関する科目履修方法について

1. 「大学が独自に設定する科目」は所属研究科・専攻ごとに定められています。P. 187～P. 190 を確認してください。
2. 心理学専攻において「学校心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学・教育心理学」、「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けることができる。「学校心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学・教育心理学」、「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けるために必要な科目は、P. 190 を確認してください。

XVI 専修免許状（大学院）に関する科目一覧表

1. 「大学が独自に設定する科目」について

経営・経済研究科 経営・経済専攻 2022 年度入学生用

免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	大学が定める最低修得単位数
		「大学が独自に設定する科目」
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状		
		社会	公民	商業
初級マクロ経済学研究	2	*	*	
初級ミクロ経済学研究	2	*	*	
経営学研究	2			*
マーケティング論研究	2			*
財務会計論研究	2			*
企業法務研究	2	*	*	
産業社会心理学研究	2		*	
統計学研究	2	*	*	
国際経営論研究	2			
経営戦略論研究	2			*
人的資源管理論研究	2			*
経営組織論研究	2			*
マーケティング情報論研究	2			*
管理会計論研究	2			*
経営分析論研究	2			*
社会情報システム研究	2	*	*	
商法研究	2			*
内部統制論研究	2			*
金融法務研究	2	*	*	
経営戦略論研究（大学経営）	2			
経営管理論研究（大学経営）	2			
高等教育論	2			
大学職員論	2			
キャリア開発支援論	2			
高等教育統計解析	2			*
中級マクロ経済学研究	2	*	*	
中級ミクロ経済学研究	2	*	*	
計量経済学研究	2	*	*	

用語解説

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状		
		社会	公民	商業
経済政策研究	2	*	*	
財政学研究	2	*	*	
国際金融論研究	2	*	*	
ファイナンス論研究	2			*
地域政策研究	2	*	*	
都市政策研究	2	*	*	
地域経営研究	2			
中堅・中小企業経営研究	2			
広告心理学研究	2		*	
ネゴシエーション論研究	2	*	*	
ERP ビジネスプロセス研究	2			
債権法研究	2	*	*	
会社法研究	2			*
高等教育政策と制度	2			
大学の財務・会計	2			
経済史研究	2			
租税論研究	2	*	*	
地方行政研究	2	*	*	
都市計画研究	2	*	*	
所要単位数		24	24	24

心理学研究科 心理学専攻 2022 年度入学生用

免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	大学が定める最低修得単位数
		「大学が独自に設定する科目」
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状	
		社会	公民
認知心理学特論	2	*	*
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
言語発達支援論	2	*	*
生涯教育心理学演習	2	*	*
生涯発達心理学演習	2	*	*
発達教育アセスメント演習 1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	*	*
発達教育アセスメント演習 2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	*	*
記憶と言語	2	*	*
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
言語発達特論	2	*	*
学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	*	*
学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2	*	*
所要単位数		24	24

現代社会文化研究科 現代社会学専攻 2022年度入学生用

用語解説

免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	大学が定める最低修得単位数
		「大学が独自に設定する科目」
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状	
		社会	公民
地域社会学研究	2	*	*
コミュニケーション論研究	2	*	*
理論社会学研究	2	*	*
消費社会論研究	2	*	*
社会と規範研究	2	*	*
犯罪社会学研究	2	*	*
社会文化理論研究	2	*	*
メディア社会研究	2	*	*
文化社会学研究	2	*	*
科学社会学研究	2	*	*
家族社会学研究	2	*	*
医療と社会研究	2	*	*
組織社会学研究	2	*	*
スポーツ文化論研究	2	*	*
表現文化論研究	2	*	*
所要単位数		24	24

現代社会文化研究科 国際教養学専攻 2022年度入学生用

所属する専攻により取得を推奨する免許状の種類・教科を指定します。

免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	大学が定める最低修得単位数
		「大学が独自に設定する科目」
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状			
		中学英語	高校英語	中学国語	高校国語
国際教養学基礎	2	*	*		
国際日本学基礎	2			*	*
研究演習Ⅰ	2			*	*
研究演習Ⅱ	2			*	*
英語学研究	2	*	*		
言語学研究	2	*	*		
応用言語学研究	2	*	*		
第二言語習得論研究	2	*	*		
英語教育学研究	2	*	*		
英語教授法研究	2	*	*		
英語教材論研究	2	*	*		
英米文学研究	2	*	*		
英米文化研究	2	*	*		
国際コミュニケーション論研究	2	*	*		
自然言語処理研究	2	*	*		
意味論・語用論研究	2	*	*		
形態論・統語論研究	2	*	*		
コミュニケーション文法論研究	2	*	*		
日本語日本文化総合演習Ⅰ	2				
日本語日本文化総合演習Ⅱ	2				
日本語学研究	2			*	*
日本詩歌研究	2			*	*
日本物語・小説研究	2			*	*
日本近現代文学研究	2			*	*
日本受容文化論研究	2			*	*
日本文化史研究	2			*	*
日本現代文化論研究	2			*	*
日本芸能研究	2			*	*
日本文学研究	2			*	*
クールジャパン研究	2			*	*
ポップカルチャー研究	2			*	*
所要単位数		24	24	24	24

2. 心理学専攻分野の記入

「学校心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯教育心理学演習	2	選択必修
認知心理学特論	2	
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	選択必修
言語発達特論	2	
発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
発達教育アセスメント演習2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	必修
計		履修方法に従って16単位以上修得すること

「臨床心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
臨床心理学特論1	2	必修
臨床心理学特論2	2	必修
臨床心理面接特論1（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
臨床心理面接特論2	2	必修
臨床心理アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
臨床心理アセスメント演習2	2	必修
臨床心理学研究法特論1	2	必修
臨床心理学研究法特論2	2	必修
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
計	18	全ての科目を修得すること

「発達心理学・教育心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯教育心理学演習	2	必修
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯発達心理学演習	2	必修
認知心理学特論	2	必修
記憶と言語	2	必修
計	12	全ての科目を修得すること

「社会心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
社会心理学特論	2	必修
上級社会心理学演習	2	必修
人格心理学特論	2	必修
環境心理学特論	2	必修
犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
心理統計法特論	2	必修
計	12	全ての科目を修得すること

博物館学芸員課程について

用語解説

1. 「学芸員資格取得に関する履修規程」

⇒ P. 245 参照。

はじめに

博物館法に基づき、博物館や博物館相当施設において、資料の収集・保管・展示及び調査研究などの業務を行う博物館学芸員を養成します。

「学芸員資格取得に関する履修規程」¹に記載する科目・単位を修得すれば、資格証明書が授与されます。

学芸員資格取得に関する科目

次表と履修に関する注意点に従って履修するものとする。

	法定科目名及び最低修得単位数	本学開講科目名及び単位数	配当年次	履修方法		
必修科目	生涯学習概論	2	社会教育概論 1	2	1年次以上	必修
			社会教育概論 2	2	1年次以上	必修
	博物館概論	2	博物館概論	2	1年次以上	必修
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	1年次以上	必修
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	1年次以上	必修
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	1年次以上	必修
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	1年次以上	必修
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	1年次以上	必修
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	1年次以上	必修
	博物館実習	3	博物館実習	3	3年次以上	必修
選択科目	文化史		東洋史概説 1	2	2年次以上	8単位以上選択
			東洋史概説 2	2	2年次以上	
			西洋史概説 1	2	2年次以上	
			西洋史概説 2	2	2年次以上	
			日本史概説 1	2	2年次以上	
			日本史概説 2	2	2年次以上	
			人文地理学概説 1	2	2年次以上	
			人文地理学概説 2	2	2年次以上	
			地誌学 1	2	2年次以上	
			地誌学 2	2	2年次以上	
			日本史	2	1年次以上	
			アジア・オセアニア史	2	1年次以上	
			西洋史	2	1年次以上	
		人文地理学	2	1年次以上		
	美術史		芸術学	2	1年次以上	
民俗学		民俗学	2	1年次以上		
		文化人類学	2	2年次以上		
物理学		ものの科学	2	1年次以上		
生物学		生命の科学	2	1年次以上		

履修に関する注意点

- 学芸員資格取得に関する科目は、「資格希望登録」を行わなければ履修することができません。各学期はじめに設けられる所定の期間内に CAMPUS SQUARE で登録してください。
- 各年度はじめに行われる資格課程のオリエンテーションに、必ず参加してください。
- 博物館学芸員課程の履修を取り止める場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ申し出てください。
- 学芸員資格取得に関する科目は年度により開講しない科目があるので注意してください。

博物館実習について

「博物館実習」の先修条件

博物館実習を履修するには、前年度までに博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、博物館情報・メディア論の中から4科目8単位以上を修得していること。

「博物館実習」の参加手続き

- (1) 「博物館実習」の配当年次は3年次以上
- (2) 実習を希望する者は実習参加の前年度（秋学期）に開催される説明会に必ず参加し、所定の期間中に手続きを行うこと。
- (3) 実習館、実習期間は大学が博物館と打ち合わせて定める。
またその他実習に関する実施方法は、その都度大学より連絡する。
- (4) 実習生は、実習費として16,000円を大学へ納付しなければならない。
なお、一旦納入した費用は原則返還しない。
- (5) 博物館実習終了後、実習記録簿など求められた資料をすみやかに大学へ提出すること。

資格証明書について

「学芸員資格取得に関する履修規程」に定める履修方法に従って、必要な科目・単位を全て修得すれば、卒業後に教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ申し出ることにより「資格取得証明書」が授与されます。

また、同様の手続きにより必要な科目・単位の全て、もしくは一部を修得すれば、「単位修得証明書」が授与されます。

社会教育主事課程について

用語解説

1. 社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程

⇒ P. 246 を参照。

はじめに

社会教育主事とは、都道府県および市町村の教育委員会事務局に置かれ、専門職員で社会教育を行う者に、専門的技術的な助言と指導を与えることを職務とする地方公務員です。

大学において、「社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程¹」に定める必要な科目・単位を修得し、卒業後、1年以上、社会教育主事補の職にあつた者は、社会教育主事になる資格が得られます。

また「社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程」に定める履修方法に従って、必要な科目・単位を修得した者は「社会教育士（養成課程）」の称号が得られます。

社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する科目

次表と履修に関する注意点に従って履修するものとする。

法定科目名及び最低修得単位数	本学開講科目名及び単位数	配当年次	履修方法	
生涯学習概論	4	社会教育概論 1	2 1	必修 必修
		社会教育概論 2	2 1	
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論 1	2 1	必修 必修
		生涯学習支援論 2	2 1	
社会教育経営論	4	社会教育経営論 1	2 1	必修 必修
		社会教育経営論 2	2 1	
社会教育特講	8	社会福祉学	2 1	4科目以上 8単位以上選択必修
		環境経済学 1	2 2	
		環境経済学 2	2 2	
		都市・地域安全論	2 2	
		地域メディア論	2 2	
		災害復興論	2 2	
		社会問題論	2 2	
		人権問題論	2 2	
		犯罪社会学	2 3	
		特別支援教育論	2 2	
		職業指導論	2 2	
		博物館概論	2 1	
博物館教育論	2 1			
博物館情報・メディア論	2 1			
社会教育実習	4	社会教育実習	2 3	必修
社会教育課題研究		社会教育課題研究	2 1	必修

履修に関する注意点

- 社会教育主事の資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する科目は、「資格希望登録」を行わなければ、履修することができません。
各学期はじめに設けられる所定の期間内に CAMPUS SQUARE で登録してください。
- 各年度はじめに行われる資格課程のオリエンテーションに、必ず参加してください。
- 社会教育主事課程の履修を取り止める場合は教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ申し出てください。

社会教育実習について

「社会教育実習」の先修条件

社会教育実習を履修するためには、前年度までに社会教育概論 1、社会教育概論 2、生涯学習支援論 1、生涯学習支援論 2、社会教育経営論 1、社会教育経営論 2、の 6 科目 12 単位を修得しなければならない。

加えて社会教育実習を履修する前年度までに社会教育課題研究を履修することが望ましい。

「社会教育実習」の参加手続き

- (1) 社会教育実習の配当年次は 3 年次以上
- (2) 社会教育実習は、指定された期間に、原則本学の指定する実習先において実施する。
- (3) 社会教育実習を履修するには、実習前年度に実施するオリエンテーションに参加し、所定の期間中に手続きを行うこと。
- (4) 社会教育実習を履修する者は、所定の期日までに指定された要領で実習費を納入しなければならない。なお、一旦納入した費用は原則返還しない。
- (5) 社会教育実習終了後、すみやかに実習記録簿など求められた資料を大学へ提出すること。

単位修得証明書・社会教育士（養成課程）称号証書について

社会教育主事となるために必要な科目及び単位を全て修得した者は、卒業後に教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ申し出ることにより、「社会教育主事課程修了証明書」が授与されます。

また、同様の手続きにより必要な科目及び単位の全て、もしくは一部を修得した者は、「単位修得証明書」が授与されます。

規程等

学則	P. 198
文学部関連規程等	P. 199
国際学部関連規程等	P. 205
心理学部関連規程等	P. 213
社会学部関連規程等	P. 217
経済学部関連規程等	P. 221
経営学部関連規程等	P. 226
地域創造学部関連規程等	P. 230
学科共通履修細則	P. 234
教職課程に関する規程	P. 236
学芸員資格取得に関する履修規程	P. 245
社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程	P. 246
追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程	P. 247
追手門学院大学大学院心理学研究科規程	P. 250
追手門学院大学大学院現代社会文化研究科規程	P. 254
大学院科目履修に関する特例措置	P. 257
大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項	P. 258
追手門学院大学大学院長期履修制度に関する規程	P. 259

学則

用語解説

学則とは、在籍者の修学に必要な事項を定めた規則のことです。

- 1、総則
- 2、組織（学部学科、修業年限、定員）
- 3、学年、学期及び休業日
- 4、授業科目、単位数及び履修方法
- 5、科目修了、卒業及び学位
- 6、入学、編入学、転学、在学、休学及び退学
- 7、委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生
- 8、入学検定料、入学金、授業料等
- 9、職員組織
- 10、全学教授会、学部会議、教育研究評議会及び委員会
- 11、附置施設及び附属図書館
- 12、附属施設及び福利厚生施設
- 13、学友会
- 14、賞罰及び除籍

▶ 学則の参照方法

大学ホームページトップ画面（<http://www.otemon.ac.jp/>）大学紹介から、「情報公開」 「規則集」の順にクリックし、「大学学則・大学院学則・各学部規程・各研究科規程」の項目にあるファイルをクリックすると学則が参照できます。

文学部関連規程等

追手門学院大学文学部規程

2022年4月1日
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学文学部規程において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 文学部に、人文学科を置く。

2 人文学科は、日本文学・日本語・日本史・日本文化に関する学びを通して、高い理解力と思考力を身に付け、専門的知識を活用して思考・行動ができるとともに、創造的に問題解決を図り、新しい文化や時代を創出することができる人材を養成することを目的とする。

3 人文学科には、履修上の区分として、次の専攻を設ける。

日本文学専攻
歴史文化専攻
美学・建築文化専攻

4 前項の専攻に関し、必要な事項は別に定める。

(定員)

第3条 本学部置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
人文学科	180名	5名	730名
計	180名	5名	730名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- 1) 日曜日
- 2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 3) 学院創立記念日（5月29日）
- 4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日

2 前項第4号の休業期間は本学学年暦による。

3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基盤教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。

2 基盤教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、全員履修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業要件単位とはならない科目である。

第8条 人文学科の卒業に必要な単位数は、次表のとおりとする。

学科	単位数
人文学科	124単位

第9条 文学部における授業科目及びその単位数は、別表1及び学科共通履修細則に定める。

2 履修の詳細については、学科の履修細則による。

第10条 授業科目は、学部が定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。

なお、本学部における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
人文学科	基盤教育科目	28単位以上
	学科科目	68単位以上

2 人文学科における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第11条 人文学科における授業科目の履修については次のとおりとする。

(イ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学科科目	必修	学科共通科目	6単位	
		専門演習科目	12単位	
		専門研究科目	6単位	
	選択必修	専門基本科目	12単位以上	
		専攻科目群	自専攻 専門基幹科目	10単位以上
	自専攻 専門展開科目		16単位以上	
	選択	他専攻 専門基幹科目	他専攻 専門展開科目	自専攻から 26単位以上
	基盤教育科目	選択	初年次科目	
		選択必修	英語	「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする
外国言語科目				ドイツ語 フランス語 中国語
選択		体育科目		
選択必修		リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
			人文系科目	
			社会科学系科目	
選択		主体的学び科目群	キャリア形成系科目	
			キャリア展開系科目	
別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				
大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

(□) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学科学目	必修	学科共通科目	6 単位	
		専門基礎科目群	専門演習科目	12 単位
			専門研究科目	6 単位
	選択必修	専門基本科目	12 単位以上	
	選択必修	専攻科目群	自専攻専門基礎科目	10 単位以上
			自専攻専門展開科目	16 単位以上
選択		他専攻専門基礎科目 他専攻専門展開科目		
選択	専門関連科目群	専門関連科目		
基礎教育科目	選択必修	初年次科目		
	選択	ファウンデーション科目群	日本語	4 単位以上
			英語	
			ドイツ語	
			フランス語	
			中国語	
	選択		体育科目	
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8 単位以上
			人文学系科目	
			社会科学系科目	
自然科学系科目				
選択必修	キャリア形成系科目	「日本事情 1」「日本事情 2」は必修とする	4 単位	
選択	主体的学び科目群	キャリア展開系科目		
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める		

(教職課程)

第 12 条 卒業後、中学校並びに高等学校の教員免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。
2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第 13 条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。
2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第 14 条 各授業科目の単位は、1 単位の授業科目には 45 時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に及び、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で行われる授業をもって 1 単位とする。
(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で行われる授業をもって 1 単位とする。
(3) 1 の授業について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって 1 単位とする。
(4) 前 3 号の規定にかかわらず、卒業研究については、6 単位とする。
2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所（外国を含む）において履修させることがある。
4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて 60 単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。
5 第 3 項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第 2 項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所（外国を含む）で行うことができる。

第 15 条 その年度に開講する授業科目は、毎学年始めに発表する。

第 16 条 各授業科目の授業は、10 週又は 15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(履修の制限)

第 17 条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

第 18 条 学生は、各学期の履修において、所定の期間に履修登録手続きを行わなければならない。なお、履修手続きについては、別に定める。
2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。
3 他学部学生が、本学部の授業を履修しようとするときは、学部長の許可を得なければならない。他学部学生の履修の届出に関しては、別に定める。

(科目修了の認定)

第 19 条 科目修了の認定は、試験によるほか、平常の成績を総合的に評価して行う。
2 成績評点は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対しては、所定の単位を与える。

第 20 条 各科目とも出席すべき授業時数の 3 分の 1 以上欠席した者は、原則として科目修了の認定を受けることができない。

第 21 条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第 22 条 本大学に 4 年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。
2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

文学部
人文学科 学士（文学）

(入学)

第 23 条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第 24 条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。なお、検定の方法は、別に定める。
2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第 25 条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第 26 条 所定の期日までに定められた入学手続きを履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学又は他大学からの転学)

第 27 条 本大学の第 3 年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。
2 前項の取り扱いについては、別にこれを定める。

第 28 条 前条により編入学又は転学を許可された者は、修業年限は 2 年とし、在学年限は 4 年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第 29 条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第 2 年次又は第 3 年次の始めにおいて許可することがある。

(休学)

第 30 条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
2 休学の期間は、引き続き 2 年を超えることができない。
3 休学の期間は、通算して 3 年を超えることができない。
4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第 31 条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第 32 条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第 33 条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第 34 条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後 2 年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第 66 条第 1 号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第 35 条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第 36 条 学校、官庁その他公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第 37 条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者がいるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(聴講生)

第 38 条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者がいるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第 39 条 委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第 29 条の定めるところによる。

(研究生)

第 40 条 本学部において研究を希望する者がいるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(外国人特別学生)

第 41 条 外国人で、学則第 29 条に定める資格を有する者が、学則第 30 条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第 42 条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第 43 条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第 44 条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第 45 条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第 46 条 入学金、授業料、教育充実費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第 47 条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第 48 条 本大学に入学を許可された者が入学時に指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、前条の規定にかかわらず、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第49条 本学部に必要に応じ各種委員会を置く。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(賞罰)

第50条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第51条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第52条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第53条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 在学8年を超える者
- (2) 休学期間が通算3年を超える者
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者
- (5) 在留資格がない者

(その他)

第54条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表I (第9条関係)

(1) 人文学科 開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				1 教職*	要件		
			必修	選択 必修	選択	1	2	3			4	
必修	学 科 共 通	新入生演習	2			○	○	○	○	6単位		
		日本学入門	2			○	○	○	○			
		人文学演習	2			○	○	○	○			
	専 門 演 習 科 目	文献講読	2			○	○	○	○	12単位		
		専門演習1	2			○	○	○	○			
		専門演習2	2			○	○	○	○			
		専門演習3	2			○	○	○	○			
		専門演習4	2			○	○	○	○			
	専門演習5	2			○	○	○	○	6単位			
	専門演習科目	卒業研究	6					○				
	専 門 基 礎 科 目	専 門 基 本 科 目	日本文学概論1	2		○	○	○	○	科	12単位以上	
			日本文学概論2	2		○	○	○	○	科		
			古典基礎1	2		○	○	○	○	科		
			古典基礎2	2		○	○	○	○	科		
			日本語概論1	2		○	○	○	○	科		
日本語概論2			2		○	○	○	○	科			
日本史概論			2		○	○	○	○	科			
グローバル化と日本			2		○	○	○	○	科			
文化人類学			2		○	○	○	○	科			
日本文化論			2		○	○	○	○	科			
美学概論			2		○	○	○	○	科			
日本美術史概論			2		○	○	○	○	科			
建築文化入門			2		○	○	○	○	科			
くすし学			2		○	○	○	○	科			
博物館入門			2		○	○	○	○	科			
人文学情報検索法	2		○	○	○	○	科					
自 専 攻 選 択 必 修 / 他 専 攻 選 択	日 本 文 学 専 攻 専 門 基 幹 科 目	日本文学1(古典)	2		○	○	○	○	科	自専攻から26 単位以上 日本文学専攻 の者は日本文学 専攻専門基幹 科目より10 単位以上修得 すること		
		日本文学2(近現代)	2		○	○	○	○	科			
		日本文学3(超域)	2		○	○	○	○	科			
		日本文学4(漢文1)	2		○	○	○	○	科			
		日本文学5(漢文2)	2		○	○	○	○	科			
		日本文学史1(古典)	2		○	○	○	○	科			
		日本文学史2(近現代)	2		○	○	○	○	科			
		日本語学1(音声・音韻)	2		○	○	○	○	科			
		日本語学2(文法)	2		○	○	○	○	科			
		日本語史	2		○	○	○	○	科			
		日 本 文 学 専 攻 専 門 展 開 科 目	批評理論	2		○	○	○	○		科	日本文学専攻 の者は日本文学 専攻専門展 開科目より16 単位以上修得 すること
			日本の芸能と文学	2		○	○	○	○		科	
			大阪・京都の文学	2		○	○	○	○		科	
			アジアの文学	2		○	○	○	○		科	
			文学作品研究	2		○	○	○	○		科	
	日本語の方言		2		○	○	○	○	科			
	日本芸能史		2		○	○	○	○	科			
	芸能研究		2		○	○	○	○	科			
	近代演劇論		2		○	○	○	○	科			
	シナリオ論		2		○	○	○	○	科			
	アニメ・漫画文化論		2		○	○	○	○	科			
	日本文学特殊講義1(古典)		2		○	○	○	○	科			
	日本文学特殊講義2(近現代)		2		○	○	○	○	科			
	日本文学特殊講義3(超域)		2		○	○	○	○	科			
	書道1		2		○	○	○	○	科			
	書道2	2		○	○	○	○	科				
	専 攻 科 目	専 門 展 開 科 目	日本古代史	2		○	○	○	○	科	歴史文化専攻 の者は歴史文 化専攻専門基 幹科目より10 単位以上修得 すること	
			日本中世史	2		○	○	○	○	科		
			日本近世史	2		○	○	○	○	科		
			日本近現代史	2		○	○	○	○	科		
西洋史概説1			2		○	○	○	○	科			
西洋史概説2			2		○	○	○	○	科			
東洋史概説1			2		○	○	○	○	科			
東洋史概説2			2		○	○	○	○	科			
日本文化史1 ※2			2		○	○	○	○	科			
日本文化史2 ※2			2		○	○	○	○	科			
西洋文化史1 ※2			2		○	○	○	○	科			
西洋文化史2 ※2			2		○	○	○	○	科			
日本文化遺産論 ※2			2		○	○	○	○	科			
古文書学			2		○	○	○	○	科			
日本宗教学			2		○	○	○	○	科			
史料演習	2		○	○	○	○	科					
専 攻 科 目	専 門 展 開 科 目	日本宗教・思想史	2		○	○	○	○	科	歴史文化専攻 の者は歴史文 化専攻専門展 開科目より16 単位以上修得 すること		
		グローバルヒストリー	2		○	○	○	○	科			
		織内・上方文化論	2		○	○	○	○	科			
		大阪学	2		○	○	○	○	科			
		日本史特殊講義1	2		○	○	○	○	科			
		日本史特殊講義2	2		○	○	○	○	科			
		アジア文化論	2		○	○	○	○	科			
		メディア文化論	2		○	○	○	○	科			
		ポップカルチャー論	2		○	○	○	○	科			
		生活文化史 ※2	2		○	○	○	○	科			
		都市景観論 ※2	2		○	○	○	○	科			

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職*	要件
			必修	選択	1	2	3	4		
自専攻選択必修/他専攻選択	歴史文化専攻 歴史文化専攻科目 専門展開科目	地誌学1	2		○	○	○	○	科	歴史文化専攻の者は歴史文化専攻専門展開科目より16単位以上修得すること
		地誌学2	2		○	○	○	○	科	
		人文地理学概説1	2		○	○	○	○	科	
		人文地理学概説2	2		○	○	○	○	科	
		自然地理学概説1	2		○	○	○	○	科	
		自然地理学概説2	2		○	○	○	○	科	
		日本文化フィールドワーク ※2	2		○	○	○	○		
		日本文化特殊講義1 ※2	2		○	○	○	○		
		日本文化特殊講義2 ※2	2		○	○	○	○		
		日本文化史1 ※2	2		○	○	○	○		
	日本文化史2 ※2	2		○	○	○	○			
	西洋文化史1 ※2	2		○	○	○	○			
	西洋文化史2 ※2	2		○	○	○	○			
	日本文化遺産論 ※2	2		○	○	○	○			
	デザイン文化論	2	○	○	○	○	○			
	都市文化史	2		○	○	○	○			
	生活文化史 ※2	2		○	○	○	○			
	都市景観論 ※2	2		○	○	○	○			
	居住空間史	2	○	○	○	○	○			
	住宅構法論	2	○	○	○	○	○			
	日本建築史	2		○	○	○	○			
	西洋建築史	2		○	○	○	○			
	近代建築史	2		○	○	○	○			
	日本文化フィールドワーク ※2	2		○	○	○	○			
日本文化特殊講義1 ※2	2		○	○	○	○				
日本文化特殊講義2 ※2	2		○	○	○	○				
選択	専攻科目群 美学・建築文化専攻科目 専門展開科目	日本語教育入門		2	○	○	○	○		美学・建築文化専攻の者は美学・建築文化専攻専門展開科目より10単位以上修得すること
		日本語教授法		2	○	○	○	○		
		日本語教育演習		2	○	○	○	○		
		日本語教育実習		1	○	○	○	○		
		国語科教育論1		2	○	○	○	○	科	
		国語科教育論2		2	○	○	○	○	科	
		国語科教育論3		2	○	○	○	○	科	
		国語科教育論4		2	○	○	○	○	科	
		電子出版		2	○	○	○	○		
		第二言語習得		2	○	○	○	○		
		言語と心理		2	○	○	○	○		
		博物館概論		2	○	○	○	○		
	博物館経営論		2	○	○	○	○			
	博物館資料論		2	○	○	○	○			
	博物館資料保存論		2	○	○	○	○			
	博物館展示論		2	○	○	○	○			
	博物館教育論		2	○	○	○	○			
	博物館情報・メディア論		2	○	○	○	○			
	コンピュータデザイン		2	○	○	○	○			
	博物館実習		3	○	○	○	○			
	製図基礎		2	○	○	○	○			
	建築文化論1		2	○	○	○	○			
	建築文化論2		2	○	○	○	○			
	建築文化論3		2	○	○	○	○			
建築文化論4		2	○	○	○	○				
法律学概論1		2	○	○	○	○	科			
法律学概論2		2	○	○	○	○	科			
社会学概論1		2	○	○	○	○	科			
社会学概論2		2	○	○	○	○	科			
倫理学概論1		2	○	○	○	○	科			
倫理学概論2		2	○	○	○	○	科			
社会科教育論1(地理歴史分野)		2	○	○	○	○	科			
社会科教育論2(公民分野)		2	○	○	○	○	科			
社会科・地理歴史科教育論		2	○	○	○	○	科			
社会科・公民科教育論		2	○	○	○	○	科			
社会教育概論1		2	○	○	○	○	独			
社会教育概論2		2	○	○	○	○	独			
専門関連科目群	専門関連科目	日本語教育入門		2	○	○	○	○		
		日本語教授法		2	○	○	○	○		
		日本語教育演習		2	○	○	○	○		
		日本語教育実習		1	○	○	○	○		
		国語科教育論1		2	○	○	○	○	科	
		国語科教育論2		2	○	○	○	○	科	
		国語科教育論3		2	○	○	○	○	科	
		国語科教育論4		2	○	○	○	○	科	
		電子出版		2	○	○	○	○		
		第二言語習得		2	○	○	○	○		
		言語と心理		2	○	○	○	○		
		博物館概論		2	○	○	○	○		
博物館経営論		2	○	○	○	○				
博物館資料論		2	○	○	○	○				
博物館資料保存論		2	○	○	○	○				
博物館展示論		2	○	○	○	○				
博物館教育論		2	○	○	○	○				
博物館情報・メディア論		2	○	○	○	○				
コンピュータデザイン		2	○	○	○	○				
博物館実習		3	○	○	○	○				
製図基礎		2	○	○	○	○				
建築文化論1		2	○	○	○	○				
建築文化論2		2	○	○	○	○				
建築文化論3		2	○	○	○	○				
建築文化論4		2	○	○	○	○				
法律学概論1		2	○	○	○	○	科			
法律学概論2		2	○	○	○	○	科			
社会学概論1		2	○	○	○	○	科			
社会学概論2		2	○	○	○	○	科			
倫理学概論1		2	○	○	○	○	科			
倫理学概論2		2	○	○	○	○	科			
社会科教育論1(地理歴史分野)		2	○	○	○	○	科			
社会科教育論2(公民分野)		2	○	○	○	○	科			
社会科・地理歴史科教育論		2	○	○	○	○	科			
社会科・公民科教育論		2	○	○	○	○	科			
社会教育概論1		2	○	○	○	○	独			
社会教育概論2		2	○	○	○	○	独			

*1 教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。
*2 歴史文化専攻及び美学・建築文化専攻の、専門基幹科目または専門展開科目である。歴史文化専攻生が履修・修得した場合は、歴史文化専攻の専門基幹科目または専門展開科目、美学・建築文化専攻生が履修・修得した場合は、美学・建築文化専攻の専門基幹科目または専門展開科目とする。なお、日本文学専攻生が履修・修得した場合は、他専攻の専門基幹科目または専門展開科目とする。

文学部人文学科履修細則

I 一般的事項

- 人文学科の学生は、在学中にどのような目標をもって、どのような学修・研究を行うかを、入学時から常に主体的に考え計画し、履修すること。
- 科目履修に関する基本的事項は、学則、文学部規程、人文学科履修細則、学科共通履修細則、教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に明示している。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定すること。
- 同一時間と同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 授業科目のうちで、A、B、C等クラスの区別のあるものは、そのいずれか一つを選択し履修すること。ただし、履修する科目によっては、予め受講するクラスを指定する(以下、「受講指定」という。)場合がある。この場合は、原則として、受講指定されたクラスで受講しなければならない。
- 科目によっては、隔年開講となる。
- (A) 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。(B) 資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目の単位数については、この制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目については、この制限を受けない。
- 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、単位を修得することができない。

II 基盤教育科目

基盤教育科目は、文学部規程第10条第1項に定めるとおり28単位以上を修得するものとする。なお、基盤教育科目は、1年次、2年次において確実に修得することが望まれる。

(1) ファウンデーション科目群

① 初年次科目

- 次の科目は、1年次に履修することが望ましい。
「日本語表現」
- 次の科目は、1年次に履修することが望ましい。
「教的処理入門」

② 外国言語科目

- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の者は、外国言語科目(英語)から6単位以上を修得しなければならない。なお、ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする。また、次の外国言語科目(英語)科目は必修につき1年次に全員が履修するものとする。
「総合英語1」
「総合英語2」
「Online English Seminar 1」
「Online English Seminar 2」
- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、外国言語科目(日本語)から4単位以上を修得しなければならない。なお、次の外国言語科目(日本語)は、以下学年で履修することが望ましい。また、英語、ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする。

1) 1年次に履修することが望ましい科目

- 「日本語読解中級1」
- 「日本語読解中級2」
- 「日本語聴解中級1」
- 「日本語聴解中級2」

2) 2年次に履修することが望ましい科目

- 「日本語読解上級1」
- 「日本語読解上級2」
- 「日本語聴解上級1」
- 「日本語聴解上級2」

(2) リベラルアーツ・サイエンス科目群

リベラルアーツ・サイエンス科目群に掲げる科目から、8単位以上を修得しなければならない。

(3) 主体的学び科目群

- 次の科目は、1年次に履修することが望ましい。
「造手門アイデンティティ」
 - 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次の科目を修得しなければならない。
「日本事情1」
「日本事情2」
- (4) その他の科目は別に定める。

III 学科科目

- 人文学科の開講する学科科目については、文学部規程第10条第1項に定めるとおり68単位以上を修得しなければならない。なお、人文学科の学生が卒業に必要な単位の総数は、II 基盤教育科目に規定された単位数とあわせて124単位である。
- 人文学科生は、入学時に文学部規程第2条第3項に定める専攻に所属しなければならない。
- 人文学科の学科科目は、文学部規程第9条(別表1)に掲げるとおりである。
- 科目は一部科目を除き、学科、専攻及び学生の学修計画に応じて、自由に選択することができる。履修登録に関するオリエンテーション等の資料を参照すること。科目によっては、人数制限及び受講指定をすることがある。
- 人文学科の学科科目は、専門基礎科目群、専攻科目群、専門関連科目群に区分される。

(1) 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、学科共通科目、専門演習科目、専門研究科目、専門基本科目に区分される。学科共通科目及び専門基本科目は、1年次、2年次において確実に修得することが望まれる。

① 学科共通科目、専門演習科目及び専門研究科目は、すべて必修とし、原則として指定された年次に受講指示し、履修するものとする。

1) 1年次

- 「新入生演習」
- 「日本語入門」
- 「人文学演習」

2) 2年次

- 「文献講読」
- 「専門演習1」

3) 3年次

- 「専門演習2」
- 「専門演習3」

4) 4年次

- 「専門演習4」
- 「専門演習5」
- 「卒業研究」

② 専門基本科目は、選択必修科目であり、12単位以上修得しなければならない。なお、一部科目においては、履修を制限することがある。

③ 「専門演習1」は2年次春学期に別に定める要領により、所属するクラスを決定する。なお、原則として「専門演習2」、「専門演習3」「専門演習4」並びに「専門演習5」は、「専門演習1」と同一の担当教員のもと指導を受けるものとする。

④ 「卒業研究」に関する事項は、IV卒業研究に定める。

(2) 専攻科目群

専攻科目群は、日本文学専攻科目、歴史文化専攻科目、美学・建築文化専攻科目に区分される。各専攻科目は、専門基幹科目、専門展開科目に区分される。修得方法は以下の通りとする。

- ① 所属する専攻（以下「自専攻」という。）の専攻科目より、次のとおり修得しなければならない。なお、自専攻の専攻科目は1年次から3年次において、確実に修得することが望まれる。
 - 1) 自専攻の専門基幹科目から、10単位以上修得しなければならない。
 - 2) 自専攻の専門展開科目から、16単位以上修得しなければならない。
- ② 所属する専攻以外（以下、「他専攻」という）の専門基幹科目および専門展開科目より修得した科目は、学科科目の単位として卒業に必要な含めることができる。なお、一部科目においては、履修を制限することがある。

(3) 専門関連科目群

- ① 専門関連科目群に掲げる科目については、必要単位数を設けない。
- ② 専門関連科目群に掲げる科目のうち、一部科目においては、履修を制限することがある。

6 人文学科の学科科目のうち、以下の科目は指定された者のみ履修することができる。

科目一覧

科目	備考	
書道1	中学校教諭一種免許状（国語）の授与を受けようとする者のみ	
書道2		
国語科教育論1	中学校及び高等学校教諭一種免許状（国語）の授与を受けようとする者のみ	
国語科教育論2		
国語科教育論3		
国語科教育論4		
社会科教育論1（地理歴史分野）	中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の授与を受けようとする者のみ	
社会科・地理歴史科教育論		
法律学概論1	中学校教諭一種免許状（社会）の授与を受けようとする者のみ	
法律学概論2		
社会学概論1		
社会学概論2		
倫理学概論1		
倫理学概論2		
社会科教育論2（公民分野）		
社会科・公民科教育論		
博物館実習		学芸員となる資格を得ようとする者のみ
日本語教授法		日本語教師養成プログラムの修了認定を受けようとする者のみ
日本語教育演習		
日本語教育実習		
デザイン文化論	二級建築士受験資格を得ようとする者のみ	
住宅構法論		
コンピュータデザイン		
製図基礎		
建築文化論1		
建築文化論2		
建築文化論3		
建築文化論4		

IV 卒業研究

- (1) 卒業研究は必修6単位とする。人文学科4年次に在学する者は、指導教員の研究指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに人文学科の専攻に関連する卒業研究の成果物を提出しなければならない。
- (2) 卒業研究は4年次に行うこととし、原則として4年次春学期の履修制限単位に含める。
- (3) 卒業研究の成果物は、原則として人文学科の専攻に関連する研究成果を論述する「卒業論文」とする。ただし、所定の手続きを経て、事前に承認を得た場合に限り、研究成果を論述以外の形式で提出することができ、これを「卒業制作」という。なお、研究成果として認められる形式については別に定める。
- (4) 卒業研究は、指定された要領で事前に承認を得た場合に限り、共同で行うことができる。
- (5) 卒業研究の提出予定者は、別に定める期日までに、指定された方法により卒業研究の題目を所定の用紙に記入し、指導教員の承認を得て、届け出なければならない。期日に遅れた者は卒業研究の審査を受けることができない。
- (6) 卒業研究は、12月15日を提出期限とする提出受付期間に指定された要領にて提出しなければならない。ただし、病気その他やむを得ない事情によりこの期間に提出できない者は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願ひ出た場合に限り、翌月の10日を限度として提出期限の延期を許可することができる。
- (7) 卒業研究の審査は、提出された成果物の審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。
- (8) 卒業研究の審査に不合格の場合、成果物の未提出並びに不受理の場合は、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日を提出期限とする提出受付期間に指定された要領にて提出しなければならない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願ひ出た場合に限り、翌月の10日を限度として提出期限の延期を許可することができる。

V 日本語教師養成プログラム

文学部人文学科に日本語教員を目指す者のために、日本語教師養成プログラム（以下、「本プログラム」という。）を置く。

日本語教育機関の告示基準解釈指針に基づき、本学が定める要件単位を修得した場合、申請により日本語教師養成プログラム単位修得証明書を卒業時に発行する。

本プログラムの資格希望登録は原則1年次より行う。本プログラムの履修を希望する者は、定められた要領で手続きを行い、本学が定める科目の区分ごとに最低修得単位数以上を満たすべく、計画的に履修し単位を修得しなければならない。履修方法については、本細則で定めるところほか、オリエンテーションや授業等にて周知する。

1 日本語教師養成プログラムの履修方法

- (1) 資格希望登録
本プログラムの履修を希望する者は、所定の期間内に、指定された要領で、資格希望登録を行わなければならない。この詳細については、別に定める。
- (2) 履修希望登録
本プログラムの履修を希望する者は、所定の期間内に、指定された要領で、履修登録を行わなければならない。なお、この詳細については、別に定める。
- (3) オリエンテーション及び各種説明会
本プログラムを履修する者は、本プログラムに係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、担当教員から履修、並びに本プログラム修了に係る所定の手続きに関する指導を受けなければならない。
- (4) 資格希望登録継続手続き
本プログラムの履修の継続を希望する者は、所定の期間内に、指定された要領で手続きをしなければならない。なお、継続要件については別に定める。

2 日本語教師養成プログラムの科目及び単位数

本プログラム単位修得証明書の発行を求める者は、以下に定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。

科目区分		本学開講科目名及び単位数	履修区分	
社会・文化・地域に関する領域	社会・文化・地域	グローバル化と日本	2 必修	
		日本語教育入門	2 必修	
教育に関する領域	言語と社会	日本語の方言	2 必修	
		第二言語習得	2 必修	
	言語と心理	言語と心理	2 必修	
		日本語教育実習	1 必修	
	言語と教育	電子出版	2 必修	
		日本語教授法	2 必修	
		日本語教育演習	2 必修	
		言語学	2 必修	
	言語に関する領域	言語	日本語学概論1	2 必修
			日本語学概論2	2 必修
日本語学1（音声・音韻）			2 必修	
日本語学2（文法）			2 必修	
新入生演習			2 単位以上修得 2 選択必修	
日本語表現			2 2 選択必修	
最低修得単位数	合計	29		

3 その他

- (1) 前項に定める科目のうち、一部科目は本プログラムの履修を希望する者以外には、履修を制限することがある。
- (2) 「日本語教育実習」を履修するためには、前学期までに「日本語教育入門」、「日本語教授法」、「日本語教育演習」、「日本語学概論1」、「日本語学概論2」の5科目10単位を修得しなければならない。
- (3) 日本語教育実習は別に定める要領で実施する。
- (4) 前項に定める科目の履修については、各自履修方法を確認の上、計画的に履修を行わなければならない。また、修得科目及び単位数等の修得状況については、本人の責任において把握しなければならない。
- (5) 前項に定める科目を所定の履修方法に従い必要な単位を全て修得し本学を卒業した者には、願ひ出により日本語教師養成プログラム単位修得証明書を交付する。
- (6) 本細則及び別に定める要領に定めのないことは、文学部会議にてその都度これを定める。

VI 二級建築士受験資格取得コース

美学・建築文化専攻に所属する者で二級建築士受験資格取得を得ようとする者のために、文学部人文学科に二級建築士受験資格取得コース（以下「本コース」という）を置く。

本コースは、建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）に基づき、本学が定める要件単位を修得した場合、卒業後願ひ出により指定科目修得単位証明書・卒業証明書を交付する。

本コースは、原則1年次より開始する。本コースの履修を希望する者は、定められた要領で手続きを行い、本学が定める科目の区分ごとに最低修得単位数以上を満たすべく、計画的に履修し単位を修得しなければならない。履修方法については、本細則で定めるところほか、オリエンテーションや授業等にて周知する。

1 二級建築士受験資格取得コースの履修方法

- (1) 履修希望登録
本コースの履修を希望する者は、所定の期間及び要領で事前申込みと履修登録を行わなければならない。なお、この詳細については、別に定める。
- (2) オリエンテーション及び各種説明会
本コースを履修する者は、本コースに係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、担当教員から履修指導、並びに本コース修了に係る所定の手続きに関する指導を受けなければならない。
- (3) 履修希望登録継続手続き
本コースの履修の継続を希望する者は、所定の期間内に、指定された要領で手続きをしなければならない。なお、継続要件については別に定める。

2 二級建築士受験資格取得コースの科目及び単位数

本コースの、指定科目修得単位証明書・卒業証明書の交付を求める者は、以下に定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。

本学開講科目、単位数、配当年次、履修区分及び履修方法は以下のとおりとする。

指定科目の分類及び単位数 (最低単位数)		本学開講科目、単位数、配当年次、履修区分並びに履修方法					
2級・木造建築士試験		科目名	単位数	配当年次	履修区分	履修方法	
①建築設計製図 ②～④建築計画、建築環境工学又は建築設備 ⑤～⑦構造力学、建築一般構造又は建築材料 ⑧建築生産 ⑨建築法規 ⑩その他	②建築計画	コンピューターデザイン	2	2年次以上	必修	12科目24単位を全て修得すること	
		製図基礎	2	1年次以上	必修		
		日本建築史	2	2年次以上	必修		
		西洋建築史	2	2年次以上	必修		
		近代建築史	2	3年次以上	必修		
		デザイン文化論	2	1年次以上	必修		
		⑤構造力学	ものの科学	2	1年次以上		必修
		⑥建築一般構造	建築文化論3	2	3年次以上		必修
			住宅構法論	2	1年次以上		必修
		⑦建築材料	建築文化論1	2	2年次以上		必修
			建築文化論4	2	3年次以上		必修
		⑧建築生産	建築文化論2	2	3年次以上		必修
⑩その他	建築文化入門	2	1年次以上	選択	修得単位数合計により必要となる実務経験年数が異なる		
	居住空間史	2	1年次以上	選択			
	都市文化史	2	2年次以上	選択			
①～⑨の計 (a)						24単位	
(a) + ⑩の計		必要な実務経験年数		卒業後2年以上		26単位	
		必要な実務経験年数		卒業後1年以上		30単位以上	

3 その他、

- (1) 前項に定める科目のうち、一部の科目は、本コースの履修を希望する者以外には履修を制限することがある。
- (2) 前項に定める科目の履修については、各自履修方法を確認の上、計画的に履修を行わなければならない。また、修得科目及び単位数等の修得状況については、本人の責任において把握しなければならない。
- (3) 前項に定める科目を所定の履修方法に従い必要な単位を全て修得し本学を卒業した者には、願い出により、単位証明書・卒業証明書を交付する。
- (4) 建築士の制度、試験の詳細については、公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ等を各自確認すること。
- (5) 本細則に定めのないことは、文学部会議にてその都度これを定める。

附 則

この細則は、2022年4月1日から施行する。

国際学部関連規程等

追手門学院大学国際学部規程

2022年4月1日
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学国際学部規程において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

- 第2条 国際学部は、国際学科を置く。
 2 国際学科では、英語をコミュニケーションツールとして、複雑化する国際的諸問題をグローバルな視点から把握・理解し、専門的知識やスキルを活用して問題解決を図り、国際社会に貢献することができる人材の養成を目的とする。
 3 国際学科には、履修上の区分として、次の専攻を設ける。
 グローバルスタディーズ専攻
 国際文化専攻

(定員)

第3条 本学部には置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際学科	150名	5名	610名
計	150名	5名	610名

(学年及び学期)

- 第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
 2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

- 第5条 休業日は、次のとおりとする。
 (1) 日曜日
 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 (3) 学院創立記念日（5月29日）
 (4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
 2 前項第4号の休業期間は本学学年暦による。
 3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基盤教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。
 2 基盤教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。
 2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業要件単位とはならない科目である。

第8条 国際学科の卒業に必要な単位数は、次表のとおりとする。

学科	単位数
国際学科	124単位

第9条 国際学部における授業科目及びその単位数は、別表Ⅰ及び学科共通履修細則に定める。
 2 履修の詳細については、学科の履修細則による。

第10条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。
 なお、本学部における所定の単位数は、次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
国際学科	基盤教育科目	28単位以上
	学科科目	70単位以上

2 各専攻における学科科目及び単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

第11条 各専攻における授業科目の履修については、次のとおりとする。

- (イ) グローバルスタディーズ専攻
 (イ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学科科目	必修	専門基礎科目群 英語科目	20単位以上	
	選択必修	専門科目群	グローバルビジネス科目 グローバル基幹科目 4単位以上 専門展開科目 2単位以上	18単位以上
			国際開発支援科目 国際開発基幹科目 4単位以上 専門展開科目 2単位以上	
		グローバル言語科目	6単位以上	
		専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目 6単位以上 AI & ICT科目 I類 4単位以上 II類 4単位以上	8単位以上
	必修	専門演習科目群 専門演習科目	18単位以上	
	選択	隣接科目群	教職（英語科）科目群	
			日本語教師養成プログラム科目群	
	基盤教育科目	選択	初年次科目	
		選択必修	ファウンデーション科目群	英語 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする。
外国言語科目 ドイツ語 フランス語 中国語				
選択		体育科目		
選択必修		リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
			人文系系科目	
			社会科学系科目 自然科学系科目	
選択		主体的学び科目群	キャリア形成系科目	
			キャリア展開系科目	
別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。				

(ロ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学教科目	必修	専門基礎科目群 英語科目	20単位以上		
	選択必修	専門科目群	グローバルビジネス科目 専門基幹科目 4単位以上 専門展開科目 2単位以上	18単位以上	
			国際開発支援科目 専門基幹科目 4単位以上 専門展開科目 2単位以上		
			グローバル言語科目 専門展開科目 6単位以上		
			留学生科目群 日本語科目		2単位以上
			留学・フィールドワーク科目		4単位以上
	専門関連科目群	A I & I C T 科目 I 類 4単位以上 II 類 4単位以上	8単位以上		
		専門演習科目群 専門演習科目	18単位以上		
	必修	専門研究科目群			
	選択	隣接科目群	教職(英語科)科目群		
日本語教師養成プログラム科目群					
基礎教育科目	選択	初年次科目	124単位以上		
	選択必修	日本語		4単位以上	
	選択	ファウンデーション科目群		英語	8単位以上
				外国言語科目 ドイツ語	
				フランス語	
				中国語	
				体育科目	
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上	
	リベラルアーツ・サイエンス系科目				
	人文系系科目				
社会科学系科目					
選択	主體的学び科目群	キャリア形成系科目	4単位		
		キャリア展開系科目			
必修	「日本事情1」「日本事情2」は必修とする。				
選択	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。				

(2) 国際文化専攻
(イ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数			
学教科目	必修	専門基礎科目群 英語科目	20単位以上			
	選択必修	専門科目群	グローバルリベラルアーツ科目群 専門基幹科目 4単位以上 専門展開科目 4単位以上 特殊講義 8単位以上 関連科目 8単位以上	24単位以上		
			留学・フィールドワーク科目		8単位以上	
			専門関連科目群 A I & I C T 科目 I 類 4単位以上 II 類 4単位以上			
			必修		専門演習科目群 専門演習科目	18単位以上
			選択		隣接科目群	専門研究科目群
	日本語教師養成プログラム科目群					
	基礎教育科目	選択	初年次科目	124単位以上		
		選択必修	英語 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする。		6単位以上	
		選択	ファウンデーション科目群		外国言語科目 ドイツ語	8単位以上
フランス語						
中国語						
体育科目						
選択必修		リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上			
リベラルアーツ・サイエンス系科目						
人文系系科目						
社会科学系科目						
選択	主體的学び科目群	キャリア形成系科目	4単位			
		キャリア展開系科目				
必修	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。					
選択	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。					

(□) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学教科目	必修	専門基礎科目群	英語科目	20単位以上
		選択必修	グローバルリベラルアーツ科目群	専門基幹科目
	専門展開科目		4単位以上	
	特殊講義		8単位以上	
	関連科目		8単位以上	
	必修	専門演習科目群	専門演習科目	18単位以上
		専門研究科目群		
	選択	隣接科目群	日本語教師養成プログラム科目群	
	基礎教育科目	選択必修	初年次科目	日本語
英語				
選択		ファウンデーション科目群	外国言語科目	ドイツ語
			フランス語	
			中国語	
			体育科目	
選択必修		リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
			人文系系科目	
			社会科学系科目	
			自然科学系科目	
選択	必修	キャリア形成系科目	「日本事情1」「日本事情2」は必修とする。	4単位
		選択	主体的学び科目群	キャリア展開系科目
				別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。	

(教職課程)

第12条 卒業後、中学校並びに高等学校の教員免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。
2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第13条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。
2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第14条 各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
(3) 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
(4) 前3号の規定にかかわらず、卒業研究については、4単位とする。
2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることができる。
4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。
5 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所(外国を含む)で行うことができる。

第15条 その年度に開講する授業科目は、毎学年始めに発表する。

第16条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(履修の制限)

第17条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

第18条 学生は、各学期の履修において、所定の期間に履修登録手続きを行わなければならない。なお、履修手続きについては、別に定める。
2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第19条 科目修了の認定は、試験によるほか、平素の成績を総合的に評価して行う。
2 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。
3 合格を得た科目に対しては、所定の単位を与える。

第20条 各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、原則として科目修了の認定を受けることができない。

第21条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第22条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。
2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。
国際学部
国際学科 学士(国際学)

(入学)

第23条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第24条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。なお、検定の方法は、別に定める。
2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第25条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第26条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学又は他大学からの転学)

第27条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。
2 前項の取り扱いについては、別にこれを定める。

第28条 前条により編入学又は転学を許可された者は、修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第29条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次の始めにおいて許可することがある。

(休学)

第30条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。
3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第31条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第32条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第33条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第34条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第35条 他の大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第36条 学校、官庁その他公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第37条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(聴講生)

第38条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第39条 委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第29条の定めるところによる。

(研究生)

第40条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(外国人特別学生)

第41条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第42条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第43条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第44条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第45条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第46条 入学金、授業料、教育充実費、実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第47条 既納の入学料、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第48条 本大学に入学を許可された者が入学時に指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、前条の規定にかかわらず、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第49条 本学部に必要に応じ各種委員会を置く。
2 2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(賞罰)

第50条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第51条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。
3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第52条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第53条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 在学8年を超える者
- (2) 休学期間が通算3年を超える者
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者
- (5) 在留資格がない者

(その他)

第54条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表 I (第9条関係)

- (1) 国際学部国際学科 グローバルスタディーズ専攻
- (イ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職※1	要件		
			必修	選択	1	2	3	4				
必修	専門基礎科目群	English 1 (Reading & Writing)	4		○	○	○	○	○	科	20単位以上	
		English 2 (Reading & Writing)	4		○	○	○	○	○	科		
		English 3 (Communication)	4			○	○	○	○	科		
		English 4 (Speech & Presentation)	4			○	○	○	○			
		English 5 (English for Qualification)		2								学部が指定する者
		English 6 (English for Conversation)		2								
		Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)	2		○	○	○	○				
		Advanced English 2 (クリティカルシンキング演習)	2		○	○	○	○				
		Advanced English 3 (資格英語演習)		2		○	○	○	○			
		Advanced English 4(アカデミックライティング演習)		2		○	○	○	○			
選択必修	グローバルビジネス科目群	グローバルビジネス論 I	2		○	○	○	○			4単位以上	
		グローバルビジネス論 II	2		○	○	○	○			2単位以上	
		グローバルビジネス論 III	2		○	○	○	○			2単位以上	
		グローバルビジネス論 IV	2		○	○	○	○			4単位以上	
		グローバルビジネス論特殊講義 I	2		○	○	○	○			2単位以上	
		グローバルビジネス論特殊講義 II	2		○	○	○	○			2単位以上	
		国際開発支援論 I	2		○	○	○	○			4単位以上	
		国際開発支援論 II	2		○	○	○	○			2単位以上	
		国際開発支援論 III	2		○	○	○	○			2単位以上	
		国際開発支援論 IV	2		○	○	○	○			6単位以上	
選択必修	グローバル言語科目群	グローバル言語特殊講義 I	2		○	○	○	○			6単位以上	
		グローバル言語特殊講義 II	2		○	○	○	○			6単位以上	
		グローバル言語特殊講義 III	2		○	○	○	○			6単位以上	
		グローバル言語特殊講義 IV	2		○	○	○	○			6単位以上	
		留学特別演習 1	1		○	○	○	○			6単位以上	
		留学特別演習 2	1		○	○	○	○			6単位以上	
		国際体験 I	4		○	○	○	○			6単位以上	
		国際体験 II	4		○	○	○	○			6単位以上	
		国際体験 III	4		○	○	○	○			6単位以上	
		国際事情	4		○	○	○	○			6単位以上	
選択必修	専門関連科目群	国際表現演習	4		○	○	○	○			6単位以上	
		国際コミュニケーション論	4		○	○	○	○			6単位以上	
		国際特別演習	4		○	○	○	○			6単位以上	
		A I 類	2		○	○	○	○			4単位以上	
		数理・DS・A I 1	2		○	○	○	○			4単位以上	
		数理・DS・A I 2	2		○	○	○	○			4単位以上	
		情報セキュリティ	2		○	○	○	○			4単位以上	
		テキスト解析	2		○	○	○	○			4単位以上	
		デジタルコンテンツ開発演習	2		○	○	○	○			4単位以上	
		データベース演習	2		○	○	○	○			4単位以上	
必修	専門演習科目群	Global Seminar 1	2		○	○	○	○			18単位以上	
		Global Seminar 2	2		○	○	○	○			18単位以上	
		Global Studies 1	2		○	○	○	○			18単位以上	
		Global Studies 2	2		○	○	○	○			18単位以上	
		Global Studies 3	2		○	○	○	○			18単位以上	
		Global Studies 4	2		○	○	○	○			18単位以上	
		プロジェクト1	2		○	○	○	○			18単位以上	
		プロジェクト2	2		○	○	○	○			18単位以上	
		プロジェクト3	2		○	○	○	○			18単位以上	
		プロジェクト4	2		○	○	○	○			18単位以上	
必修	専門演習科目群	自主研究 I	2		○	○	○	○			18単位以上	
		自主研究 II	2		○	○	○	○			18単位以上	
		専門研究科目群		4								18単位以上
		卒業研究		4								18単位以上
		国際・地域文化関係論 (基礎)	2		○	○	○	○			18単位以上	
		国際・地域文化関係論 (展開)	2		○	○	○	○			18単位以上	
		多文化マネジメント論	2		○	○	○	○			18単位以上	
		グローバル論	2		○	○	○	○			18単位以上	
		英語学概論 1	2		○	○	○	○			18単位以上	
		英語学概論 2	2		○	○	○	○			18単位以上	
選択	教職 (英語科) 科目群	英語学概説 1	2		○	○	○	○			18単位以上	
		英語学概説 2	2		○	○	○	○			18単位以上	
		英文学概論	2		○	○	○	○			18単位以上	
		米文学概論	2		○	○	○	○			18単位以上	
		イギリス歴史・文化講義	2		○	○	○	○			18単位以上	
		アメリカ歴史・文化講義	2		○	○	○	○			18単位以上	
		教職課程 (英語科) 履修者のみ										18単位以上

※1 教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

(ロ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職※1	要件	
			必修	選択	1	2	3	4			
必修	英語科目	English 1 (Reading & Writing)	4		○	○	○	○	科	20単位以上	
		English 2 (Reading & Writing)	4		○	○	○	○	科		
		English 3 (Communication)	4		○	○	○	○	科		
		English 4 (Speech & Presentation)	4		○	○	○	○			
		English 5 (English for Qualification)		2		○	○	○	学部が指定する者		
		English 6 (English for Conversation)		2		○	○	○			
		Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)	2		○	○	○	○			
		Advanced English 2 (クリティカルシンキング演習)	2		○	○	○	○			
		Advanced English 3 (資格英語演習)	2		○	○	○	○			
		Advanced English 4 (アカデミックライティング演習)	2		○	○	○	○			
選択	グローバルビジネス科目	グローバルビジネス論Ⅰ	2		○	○	○	○	4単位以上		
		グローバルビジネス論Ⅱ	2		○	○	○	○			
		グローバルビジネス論Ⅲ	2		○	○	○	○			
		グローバルビジネス論Ⅳ	2		○	○	○	○			
		グローバルビジネス論特殊講義Ⅰ	2		○	○	○	○	2単位以上		
		グローバルビジネス論特殊講義Ⅱ	2		○	○	○	○			
		国際開発支援論Ⅰ	2		○	○	○	○	4単位以上		
		国際開発支援論Ⅱ	2		○	○	○	○			
		国際開発支援論Ⅲ	2		○	○	○	○			
		国際開発支援論Ⅳ	2		○	○	○	○	2単位以上		
選択	国際開発支援論科目	国際開発支援論特殊講義Ⅰ	2		○	○	○	○	4単位以上		
		国際開発支援論特殊講義Ⅱ	2		○	○	○	○			
		グローバル言語特殊講義Ⅰ	2		○	○	○	○	6単位以上		
		グローバル言語特殊講義Ⅱ	2		○	○	○	○			
		グローバル言語特殊講義Ⅲ	2		○	○	○	○			
		グローバル言語特殊講義Ⅳ	2		○	○	○	○			
		日本語演習Ⅰ	2		○	○	○	○	2単位以上		
		日本語演習Ⅱ	2		○	○	○	○			
		ビジネス日本語Ⅰ	2		○	○	○	○	学部が指定する者		
		ビジネス日本語Ⅱ	2		○	○	○	○			
選択	留学科目	留学特別演習Ⅰ	1		○	○	○	○	学部が認めた者		
		留学特別演習Ⅱ	1		○	○	○	○			
		国際体験Ⅰ	4		○	○	○	○	学部が指定する者		
		国際体験Ⅱ	4		○	○	○	○			
		国際体験Ⅲ	4		○	○	○	○	学部が認めた者		
		国際事情	4		○	○	○	○			
		国際表現演習	4		○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目		
		国際コミュニケーション論	4		○	○	○	○			
		国際特別演習	4		○	○	○	○			
		数理・DS・AⅠⅠ	2		○	○	○	○	学部が指定する者		
選択	AⅠ&ⅠCⅡ科目	数理・DS・AⅠⅡ	2		○	○	○	○	4単位以上		
		情報セキュリティ	2		○	○	○	○			
		テキスト解析	2		○	○	○	○	4単位以上		
		デジタルコンテンツ開発演習	2		○	○	○	○			
		データベース演習	2		○	○	○	○			
		必修	Global Seminar	Global Seminar 1	2		○	○	○	○	18単位以上
				Global Seminar 2	2		○	○	○	○	
				Global Studies 1	2		○	○	○	○	
				Global Studies 2	2		○	○	○	○	
				Global Studies 3	2		○	○	○	○	
Global Studies 4	2				○	○	○	○			
プロジェクト1	2				○	○	○	○			
プロジェクト2	2				○	○	○	○			
プロジェクト3	2				○	○	○	○			
プロジェクト4	2				○	○	○	○			
必修	自主研究	自主研究Ⅰ	2		○	○	○	○	学部が認めた者		
		自主研究Ⅱ	2		○	○	○	○			
		卒業研究	4		○	○	○	○	学部が指定する者		
		国際・地域文化関係論(基礎)	2		○	○	○	○	科		
		国際・地域文化関係論(展開)	2		○	○	○	○	科		
		多文化マネジメント論	2		○	○	○	○	科		
		グローバル論	2		○	○	○	○	科		
		英語学概論Ⅰ	2		○	○	○	○	科		
		英語学概論Ⅱ	2		○	○	○	○	科		
		英語学概説Ⅰ	2		○	○	○	○	科		
英語学概説Ⅱ	2		○	○	○	○	科				
英文学概論	2		○	○	○	○	科				
米文学概論	2		○	○	○	○	科				
イギリス歴史・文化講義	2		○	○	○	○	科				
アメリカ歴史・文化講義	2		○	○	○	○	科				

※1 教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

(2) 国際学部国際学科 国際文化専攻

(イ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職※1	要件	
			必修	選択	1	2	3	4			
必修	英語科目	English 1 (Reading & Writing)	4		○	○	○	○	科	20単位以上	
		English 2 (Reading & Writing)	4		○	○	○	○	科		
		English 3 (Communication)	4		○	○	○	○	科		
		English 4 (Speech & Presentation)	4		○	○	○	○			
		English 5 (English for Qualification)		2		○	○	○	学部が指定する者		
		English 6 (English for Conversation)		2		○	○	○			
		Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)	2		○	○	○	○			
		Advanced English 2 (クリティカルシンキング演習)	2		○	○	○	○			
		Advanced English 3 (資格英語演習)	2		○	○	○	○			
		Advanced English 4 (アカデミックライティング演習)	2		○	○	○	○			
選択	グローバルビジュアルコミュニケーション科目	国際・地域文化関係論(基礎)	2		○	○	○	○	4単位以上		
		国際・地域文化関係論(基礎)	2		○	○	○	○			
		国際・地域文化関係論(展開)	2		○	○	○	○	4単位以上		
		国際・地域文化関係論(展開)	2		○	○	○	○			
		国際・地域文化関係論(特殊講義)	2		○	○	○	○			
		国際・地域文化関係論(特殊講義)	2		○	○	○	○			
		国際・地域文化関係論(特殊講義)	2		○	○	○	○			
		国際・地域文化関係論(特殊講義)	2		○	○	○	○			
		ICTとイノベーション	2		○	○	○	○	8単位以上		
		多文化マネジメント論	2		○	○	○	○			
選択	国際文化専攻	英語学概論Ⅰ	2		○	○	○	○	8単位以上		
		英語学概論Ⅱ	2		○	○	○	○			
		英語学概説Ⅰ	2		○	○	○	○			
		英語学概説Ⅱ	2		○	○	○	○			
		英文学概論	2		○	○	○	○			
		米文学概論	2		○	○	○	○			
		イギリス歴史・文化講義	2		○	○	○	○			
		アメリカ歴史・文化講義	2		○	○	○	○			
		留学特別演習Ⅰ	1		○	○	○	○	学部が認めた者		
		留学特別演習Ⅱ	1		○	○	○	○			
選択	留学科目	グローバル言語特殊講義Ⅰ	2		○	○	○	○	学部が認めた者		
		グローバル言語特殊講義Ⅱ	2		○	○	○	○			
		グローバル言語特殊講義Ⅲ	2		○	○	○	○			
		グローバル言語特殊講義Ⅳ	2		○	○	○	○			
		国際体験Ⅰ	4		○	○	○	○			
		国際体験Ⅱ	4		○	○	○	○			
		国際体験Ⅲ	4		○	○	○	○			
		国際事情	4		○	○	○	○			
		国際表現演習	4		○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目		
		国際コミュニケーション論	4		○	○	○	○			
選択	AⅠ&ⅠCⅡ科目	数理・DS・AⅠⅠ	2		○	○	○	○	学部が指定する者		
		数理・DS・AⅠⅡ	2		○	○	○	○	4単位以上		
		情報セキュリティ	2		○	○	○	○			
		テキスト解析	2		○	○	○	○	4単位以上		
		デジタルコンテンツ開発演習	2		○	○	○	○			
		データベース演習	2		○	○	○	○			
		必修	Global Seminar	Global Seminar 1	2		○	○	○	○	18単位以上
				Global Seminar 2	2		○	○	○	○	
				Global Studies 1	2		○	○	○	○	
				Global Studies 2	2		○	○	○	○	
Global Studies 3	2				○	○	○	○	学部が指定する者		
Global Studies 4	2				○	○	○	○			
プロジェクト1	2				○	○	○	○			
プロジェクト2	2				○	○	○	○			
プロジェクト3	2				○	○	○	○			
プロジェクト4	2				○	○	○	○			
必修	自主研究	自主研究Ⅰ	2		○	○	○	○	学部が認めた者		
		自主研究Ⅱ	2		○	○	○	○			
		卒業研究	4		○	○	○	○	学部が指定する者		
		国際・地域文化関係論(基礎)	2		○	○	○	○	科		
		国際・地域文化関係論(展開)	2		○	○	○	○	科		
		多文化マネジメント論	2		○	○	○	○	科		
		グローバル論	2		○	○	○	○	科		
		英語学概論Ⅰ	2		○	○	○	○	科		
		英語学概論Ⅱ	2		○	○	○	○	科		
		英語学概説Ⅰ	2		○	○	○	○	科		
英語学概説Ⅱ	2		○	○	○	○	科				
英文学概論	2		○	○	○	○	科				
米文学概論	2		○	○	○	○	科				
イギリス歴史・文化講義	2		○	○	○	○	科				
アメリカ歴史・文化講義	2		○	○	○	○	科				

※1 教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

(ロ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職※1	要件		
			必修	選択必修	1	2	3	4				
必修	専門基礎科目群	English 1 (Reading & Writing)	4		○	○	○	○	科	20 単位以上		
		English 2 (Reading & Writing)	4		○	○	○	○	科			
		English 3 (Communication)	4		○	○	○	○	科			
		English 4 (Speech & Presentation)	4		○	○	○	○				
		English 5 (English for Qualification)		2		○	○	○	学部が指定する者			
		English 6 (English for Conversation)		2		○	○	○				
		Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)	2		○	○	○	○				
		Advanced English 2 (クリティカルシンキング演習)	2		○	○	○	○				
		Advanced English 3 (資格英語演習)		2		○	○	○				
		Advanced English 4 (アカデミックライティング演習)		2		○	○	○				
選択必修	グローバルリベラルアーツ科目群	国際・地域文化関係論 (基礎)	2		○	○	○	○	科	4 単位以上		
		国際・地域交流論 (基礎)	2		○	○	○	○				
		国際・地域言語表現論 (基礎)	2		○	○	○	○				
		国際・地域文化関係論 (展開)	2		○	○	○	○	科			
		国際・地域交流論 (展開)	2		○	○	○	○				
		国際・地域言語表現論 (展開)	2		○	○	○	○				
		国際・地域文化関係論 (特殊講義)	2		○	○	○	○				
		国際・地域交流論 (特殊講義)	2		○	○	○	○				
		国際・地域言語表現論 (特殊講義)	2		○	○	○	○				
		ICTとイノベーション	2		○	○	○	○				
選択必修	国際文化専攻	英語学概論1	2		○	○	○	○	科	8 単位以上		
		英語学概論2	2		○	○	○	○	科			
		英語学概説1	2		○	○	○	○	科			
		英語学概説2	2		○	○	○	○	科			
		英文学概論	2		○	○	○	○	科			
		米文学概論	2		○	○	○	○	科			
		イギリス歴史・文化講義	2		○	○	○	○	科			
		アメリカ歴史・文化講義	2		○	○	○	○	科			
		留学特別演習1	1		○	○	○	○				
		留学特別演習2	1		○	○	○	○				
選択必修	専門関連科目群	グローバル言語特殊講義Ⅰ	2		○	○	○	○	学部が認めた者	-		
		グローバル言語特殊講義Ⅱ	2		○	○	○	○				
		グローバル言語特殊講義Ⅲ	2		○	○	○	○				
		グローバル言語特殊講義Ⅳ	2		○	○	○	○				
		国際体験Ⅰ	4		○	○	○	○	学部が認めた学生			
		国際体験Ⅱ	4		○	○	○	○				
		国際体験Ⅲ	4		○	○	○	○				
		国際事情	4		○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目			
		国際表現演習	4		○	○	○	○				
		国際コミュニケーション論	4		○	○	○	○				
選択必修	AI&ICT科目	数理・DS・A11	2		○	○	○	○	学部が指定する者	4 単位以上		
		数理・DS・A12	2		○	○	○	○				
		情報セキュリティ	2		○	○	○	○				
		テキスト解析	2		○	○	○	○				
		デジタルコンテンツ開発演習	2		○	○	○	○				
		データベース演習	2		○	○	○	○				
		Global Seminar 1	2		○	○	○	○				
		Global Seminar 2	2		○	○	○	○				
		Global Studies 1	2		○	○	○	○				
		Global Studies 2	2		○	○	○	○				
必修	専門演習科目群	Global Studies 3	2		○	○	○	○	学部が指定する者	18 単位以上		
		Global Studies 4	2		○	○	○	○				
		プロジェクト1	2		○	○	○	○				
		プロジェクト2	2		○	○	○	○				
		プロジェクト3	2		○	○	○	○				
		プロジェクト4	2		○	○	○	○				
		自主研究Ⅰ	2		○	○	○	○	学部が認めた者			
		自主研究Ⅱ	2		○	○	○	○				
		専門研究科目群	卒業研究		4		○	○	○		学部が指定する者	-

※1 教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

国際学部履修細則

I 一般的事項

- 科目履修に関する基本的事項は、学則、国際学部規程、国際学科履修細則、学科共通履修細則、教職課程・学芸員・社会教育等の資格取得に関する規程等に示されている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にし、履修科目を決定すること。
- 同一学期に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 授業科目のうちで、A、B、C等クラスの区別のあるものは、そのいずれか一つを選択し履修すること。ただし、履修する科目によっては、予め受講するクラスを指定する(以下、「受講指定」という。)場合がある。この場合は、原則として、受講指定されたクラスで受講しなければならない。
- (1) 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。
(2) 資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目の単位数については、この制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についても、この制限を受けない。
- 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、単位を修得することができない。
- 国際学科の科目の一部(特に語学科目)は、カリキュラムの特性上、履修する順番を定めている科目がある。このため、該当する科目の単位修得ができなければ、原則、上位学年の科目を履修することができない。よって、指定された学年次において、確実に修得することが望まれる。

II 学修計画

- 国際学科の学生は、在学中にどのような目標をもって、どのような学修・研究を行うかといったことを、入学時から常に主体的に考えなければならない。そのため、在学中に複数回にわたって、「学修計画書」を作成し提出すること。
- 学修計画書は、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを確認のうえ、次の項目を踏まえて作成すること。
 - 語学力
入学時の英語力を TOEIC 等により自ら把握すること。卒業時の目標とする英語運用能力を定め、それを実現させるために、各学年終了時点で目標スコアを定めること。これらを定期的に測定するべく、年に1回以上は、TOEIC 等の検定試験を自ら受験すること。グローバルスタディーズ専攻は TOEIC880 以上相当等、国際文化専攻は TOEIC650 以上相当等を卒業時の目標とすること。
 - 留学
留学を希望する又はすでに予定している者は、学修計画を立てるうえで、留学する時期を定め、それを実現させるための計画を立てること。グローバルスタディーズ専攻の学生は、最低1回(推奨2回以上)の海外留学が必須である。国際文化専攻の学生は、1回以上の海外留学又は大学が用意する選抜型の留学やフィールドワーク等への参加を推奨する。
 - 1年次
4年間の学生生活全体の計画を立て、2年次以降の専門的な学びに備え、学修目標を意識するとともに、高い英語運用力の習得に力を入れること。
 - 2年次
この学年から所属する専攻ごとに専門的な学びが始まる。卒業時に身につけておきたい知識やスキルを再確認し、その実現に必要な科目を履修すること。加えて、3年次からの専門的な演習科目を見据えた学習の準備をすること。3年次及び4年次に所属する「プロジェクト」の分野の選考を意識しつつ履修・学修すること。
 - 3年次
自身の専門分野の知識を深め、様々な体験に主体的に参加し、そこから学びを得ることを意識すること。加えて、国内外でのインターンシップには積極的に参加し、卒業後の進路を意識すること。
 - 4年次
4年間の学びの集大成である卒業研究に取り組み、その成果を公開すること。それを卒業後の進路に結び付けていくこと。
- 学修計画書の様式や提出時期については、別途指示する。

III 基礎教育科目

- 基礎教育科目は、国際学部規程第10条第1項に定めるとおり28単位以上を修得するものとする。なお、基礎教育科目は、1年次、2年次において確実に修得することが望まれる。
- ファウンデーション科目群
 - 初年次科目
 - 次の科目は、1年次に履修することが望ましい。
「日本語表現」
 - 次の科目は、一部の学生を除き1年次に履修することが望ましい。
「教務処理入門」
 - ②外国言語科目
 - 外国言語科目(英語)に掲げる科目のうち、次の科目を修得しなければならない。
「総合英語1」
「総合英語2」
「Online English Seminar 1」
「Online English Seminar 2」
 - 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、外国言語科目(日本語)から4単位以上を修得しなければならない。なお、英語、ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする。
 - リベラルアーツ・サイエンス科目群
リベラルアーツ・サイエンス科目群に掲げる科目から、8単位以上を修得しなければならない。
 - 主体的学び科目群
 - 次の科目は、1年次に履修することが望ましい。
「追手門アイデンティティ」
 - 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次の科目を修得しなければならない。
「日本事情1」
「日本事情2」
 - その他の科目は次のとおり定める。
 - 別に定める放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な基礎教育科目の単位として認める。
 - 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な基礎教育科目の単位として認める。

IV 学科科目

- 国際学科の開講する学科科目については、国際学部規程第10条第1項に定めるとおり70単位以上を修得しなければならない。なお、国際学科の学生が卒業に必要な単位の総数は基礎教育科目において規定された単位数とあわせて124単位以上である。
- 国際学科生は、入学時より国際学部規程第2条3項に定める専攻に所属する。
- 国際学科生は、所属する専攻により、国際学部規程第11条の(1)もしくは(2)の卒業要件が適用される。
- 国際学科の学科科目は、国際学部規程第9条(別表1)に掲げるとおりである。
- 学科科目は一部科目を除き、学科、専攻及び学生の必要に応じて、自由に選択することができる。ただし、科目によっては履修条件のほか、履修者数の制限やクラスを指定することがある。詳細は、履修登録に関するオリエンテーション等の資料を参照すること。
- 国際学科の学科科目は、専攻ごとに共通科目と専攻別科目に分かれる。詳細は以下に定

- める。
- (1) グローバルスタディーズ専攻
グローバルスタディーズ専攻の者は、1年次及び2年次は英語力の向上を目的に、集中的に英語学習を行う。同時に、異文化に対する理解を深めるために、原則として、1年次夏季に全員が海外短期留学に参加しなければならない。2年次からはグローバルビジネス、国際開発支援、グローバル言語の3つの体系化された領域（コンセントレーションパッケージ）を学修し、知識を得る。
- ①共通科目
共通科目は、専門基礎科目群、専門関連科目群、専門演習科目群、専門研究科目群に区分され、次の区分に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。
- 1) 専門基礎科目群
イ) 専門基礎科目群は、掲げる科目の中から20単位以上を修得しなければならない。専門基礎科目群は、英語学習の基礎となる科目であるため、学部が履修を指定した時期に単位を修得できていない者は、上位学年の科目の履修ができないことから、履修を指定された学年次に単位を修得することが求められる。
- ロ) 次の科目は必修とし、原則として、履修する学年次及び対象者、並びにクラスを学部が指定する。
- A. 1年次に履修する科目
「English 1(Reading&Writing)」
「English 2(Reading&Writing)」
「Advanced English 1(プレゼンテーション演習)」
「Advanced English 2(クリティカルシンキング演習)」
- B. 2年次に履修する科目
「English 3(Communication)」
「English 4(Speech and Presentation)」
なお、「English 3(Communication)」及び「English 4(Speech&Presentation)」を履修するには、原則として「English 1(Reading&Writing)」且つ「English 2(Reading&Writing)」の単位を修得しておくなければならない。
- ハ) 次の科目は、原則として、履修する学年次や対象者を学部が指定する。
- A. 3年次に履修する科目
「English 5(English for Qualification)」
「English 6(English for Conversation)」
- 2) 専門関連科目群
イ) 専門関連科目群は、留学・フィールドワーク科目及びAI & ICT科目に区分され、留学・フィールドワーク科目は6単位以上（学部が指定した外国人留学生は4単位以上）、AI & ICT科目は8単位以上を修得しなければならない。
- ロ) グローバルスタディーズ専攻に所属する者は、原則として、在学中に本学部が提供する留学プログラムでの留学を1回以上は経験するものとし、同単位を修得しなければならない。次の科目は、1年次に全員が履修する科目とし、1年次において単位を修得することが望まれる。
「留学特別演習1」
「留学特別演習2」
「国際体験1」
- ハ) AI & ICT科目は、I類及びII類に区分され、それぞれから4単位以上、合計8単位以上を修得しなければならない。なお、I類に掲げる次の科目は、1年次に全員が履修する科目とする。
「数理・DS・A11」
「数理・DS・A12」
- 3) 専門演習科目群
イ) 専門演習科目群は、18単位以上を修得しなければならない。
- ロ) 次の科目は、原則として、履修する学年次及び対象者、並びにクラスを学部が指定する。
- A. 1年次に履修する科目
「Global Seminar 1」
「Global Seminar 2」
「Global Studies 1」
「Global Studies 2」
- B. 2年次に履修する科目
「Global Studies 3」
「Global Studies 4」
- C. 3年次に履修する科目
「プロジェクト1」
「プロジェクト2」
- D. 4年次に履修する科目
「プロジェクト3」
「プロジェクト4」
- ハ) 「プロジェクト1」「プロジェクト2」「プロジェクト3」「プロジェクト4」の詳細はVIIプロジェクトに定める。
- 二) 次の科目は、学部が認めた者のみが履修できる。なお、詳細は別に定める。
「自主研究I」
「自主研究II」
- 4) 専門研究科目群
4年次に「卒業研究」を置く。なお、詳細はVII卒業研究に定める。
- ②専攻別科目
専攻別科目は、フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群及び留学生科目群に区分され、次の区分に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。専攻別科目は、専門分野の知識を深めることと様々な体験を積むうえでの基幹となることから、2年次から3年次において、確実に修得することが望まれる。
- 1) フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群
イ) フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群は、グローバルビジネス科目、国際開発支援科目、グローバル言語科目の3つに区分され、それぞれの区分の専門基幹科目から4単位以上、同専門展開科目から2単位以上の合計18単位以上を修得しなければならない。
- 2) 留学生科目
イ) 学部が指定した外国人留学生は、留学生科目群に掲げる全ての日本語科目を履修し、2単位以上を修得しなければならない。
- ロ) 次の科目は、原則として、学部が履修する学年次を指定する。
- A. 1年次に履修する科目
「日本語演習1」
「日本語演習2」
- B. 2年次に履修する科目
「ビジネス日本語1」
「ビジネス日本語2」
- (2) 国際文化専攻
国際文化専攻の者は、1年次及び2年次は英語力の向上を目的に、集中的に英語学習を行う。2年次からは、国際・地域文化関係、国際・地域交流関係、国際・地域言語表現の3つの体系化された領域を学修し、知識を得る。加えて、異文化に対する理解を深めるため、海外語学留学やフィールドワークへの参加が強く推奨される。海外語学留学を希望する者については、その機会が与えられる。

- ①共通科目
共通科目は、専門基礎科目群、専門関連科目群、専門演習科目群、専門研究科目群に区分され、次の区分に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。
- 1) 専門基礎科目群
イ) 専門基礎科目群は、掲げる科目の中から20単位以上を修得しなければならない。専門基礎科目群は、英語学習の基礎となる科目であるため、学部が履修を指定した時期に単位を修得できていない者は、上位学年の科目の履修ができないことから、履修を指定された学年次に確実に修得することが求められる。
- ロ) 次の科目は必修とし、原則として、学部が履修する学年次及び対象者、並びにクラスを指定する。
- A. 1年次に全員が履修する科目
「English 1(Reading&Writing)」
「English 2(Reading&Writing)」
「Advanced English 1(プレゼンテーション演習)」
「Advanced English 2(クリティカルシンキング演習)」
- B. 2年次に全員が履修する科目
「English 3(Communication)」
「English 4(Speech and Presentation)」
なお、「English 3(Communication)」および「English 4(Speech&Presentation)」を履修するには、「English 1(Reading&Writing)」且つ「English 2(Reading&Writing)」の単位を修得しておくなければならない。
- ハ) 次の科目は、原則として、学部が履修する学年次や対象者を指定する。
- A. 3年次に学部が指定した者は全員が履修する科目
「English 5(English for Qualification)」
「English 6(English for Conversation)」
- 2) 専門関連科目群
イ) 専門関連科目群は、留学・フィールドワーク科目及びAI & ICT科目に区分され、AI & ICT科目は8単位以上を修得しなければならない。
- ハ) 留学・フィールドワーク科目の詳細は、V留学に定める。
- 二) AI & ICT科目は、I類及びII類に区分され、それぞれから4単位以上、合計8単位以上を修得しなければならない。なお、I類に掲げる次の科目は、1年次に全員が履修する科目とする。
「数理・DS・A12」
「数理・DS・A12」
- 3) 専門演習科目群
イ) 専門演習科目群は、18単位以上を修得しなければならない。
- ロ) 次の科目は、原則として、履修する学年次及び対象者、並びにクラスを学部が指定する。
- A. 1年次に全員が履修する科目
「Global Seminar 1」
「Global Seminar 2」
「Global Studies 1」
「Global Studies 2」
- B. 2年次に全員が履修する科目
「Global Studies 3」
「Global Studies 4」
- C. 3年次に全員が履修する科目
「プロジェクト1」
「プロジェクト2」
- D. 4年次に全員が履修する科目
「プロジェクト3」
「プロジェクト4」
- ハ) 「プロジェクト1」「プロジェクト2」「プロジェクト3」「プロジェクト4」の詳細はVIIプロジェクトに定める。
- 二) 次の科目は、学部が認めた者のみが履修できる。なお、詳細は別に定める。
「自主研究I」
「自主研究II」
- 4) 専門研究科目群
4年次に「卒業研究」を置く。なお、詳細はVII卒業研究に定める。
- ②専攻別科目
専攻別科目として、グローバルリベラルアーツ科目群があり、次の区分に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。専攻別科目は、専門分野の知識を深めることと様々な体験を積むうえでの基幹となることから、2年次から3年次において、確実に修得することが望まれる。
- 1) グローバルリベラルアーツ科目群
イ) グローバルリベラルアーツ科目群は、専門基幹科目、専門展開科目、特殊講義科目、関連科目の4つに区分され、各区分から所定の単位数として専門基幹科目から4単位以上、専門展開科目から4単位以上、特殊講義科目から8単位以上、関連科目から8単位以上の合計24単位以上を修得しなければならない。
- V 留学・フィールドワーク
1. 国際学科の留学とは、所属する専攻ごとに、次のプログラムのことをいう。
(1) グローバルスタディーズ専攻
① 海外短期留学
② フィールドワーク
③ 世界TOPクラス学部留学
④ 留学+
(2) 国際文化専攻
① 海外短期留学
② 留学+
③ 英語プロフェッショナル留学
2. 留学フィールドワーク科目は、原則として、履修する学年次及び対象者、科目並びにクラスを学部が指定する。
3. 留学並びにフィールドワークは、海外渡航した現地で行う。これに関する科目は認定科目とし、履修単位制限に含まない。ただし、大学が認めた留学生専用科目は除く。なお、単位認定は翌学期に行う。
4. 留学並びにフィールドワークの事前・事後指導に「留学特別演習1」及び「同2」、又は、「自主研究」を充てるものとする。なお、これらの科目は、履修単位制限に含める。
5. 各プログラムの履修条件、及び学部が指定した外国人留学生の留学・フィールドワーク科目の履修に関する詳細は、別に定める。
- VI 自主研究
学生の自主的な学修活動に寄与することを目的に、学科科目の分野の科目群のほか、特定の分野に収まらない国際的な課題やそれに付随する諸々の不変的な問題に対応すべく「自主研究」を科目として設ける。
1. この科目は、学部が指定した者、又は学部が許可した者が履修することができる。
2. この科目は認定科目とし、単位認定は翌学期に行う。
3. この科目の履修方法等の詳細は、別に定める。
- VII プロジェクト
国際学科に所属する学生の本学での学びの集大成となる卒業研究（以下、「成果物」という。）に取り組むことを目的に「プロジェクト」を科目として設ける。
1. 「プロジェクト」は、学生自身の学修計画及び興味関心に基づき選択する。
2. 「プロジェクト1」及び「プロジェクト2」のクラスは、2年次の秋学期に、別に定める

- 方法により決定する。
- 3 「プロジェクト3」及び「プロジェクト4」は、同一の担当教員から通年で指導を受けることを原則とする。このクラスは、3年次の秋学期に、別に定める方法により決定する。

VII 卒業研究

国際学科の学生は全員、本学での学びの集大成となる成果物を作成しなければならない。その目的を遂行するために、4年次に「卒業研究」を科目として設ける。

- 1 卒業研究で取り扱うテーマは、原則として国際学又は国際学に関連するものとする。
- 2 成果物の作成においては、「プロジェクト3」及び「プロジェクト4」で同一教員から指導を受けることを原則とする。
- 3 卒業研究は、別に定める要領にて提出しなければならない。
- 4 卒業研究は選択科目4単位とし、春学期の履修制限単位数に含める。
- 5 卒業研究の審査は、提出された成果物の審査と口頭試問とし、複数の教員が担当する。
- 6 卒業研究の再履修は、原則認めない。

IX 日本語教師養成プログラム

国際学科に所属する者は、文学部人文学科が設置する日本語教師養成プログラムを履修することができる。

- 1 同プログラムで修得した単位は、卒業に必要な単位数に加算する。
- 2 このプログラムの詳細は、文学部人文学科履修細則に定める。

X その他

国際学科に在籍する学生は、学科が指定する日までに英語運用能力を測定した結果を提出しなければならない。なお、学年次ごとに定める英語運用能力の基準値は別に定める。

附 則

この細則は、2022年4月1日から施行する。

心理学部関連規程等

追手門学院大学心理学部規程

2006年3月13日
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学心理学部において必要な事項を定める。
2 学則及び本規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

(学部・学科の目的)

第2条 心理学部に、心理学を置く。
心理学では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床心理学、社会・犯罪系心理学、及び情報科学に関する基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として以下の内容を重点的に学ばせる。
(1) 人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア
(2) 人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート
(3) 企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチ
(4) 情報科学の知識やスキル獲得に留まらず、認知科学的視点から人間の特徴について学び、多様な分野の仕事に役立てる人工知能・認知科学
これらの専門領域としての学びと心理学や情報科学の基礎知識を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。

(定員)

第3条 本学部に置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
心理学	220名	10名	900名
計	220名	10名	900名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。
(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
(3) 学院創立記念日（5月29日）
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基礎教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。
2 基礎教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。
第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。
2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。
第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、心理学における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
心理学	基礎教育科目	28単位以上
	学科科目	74単位以上

2 心理学における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 心理学における授業科目の履修については、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分野	卒業に必要な単位数	備考		
学科科目	必修	学部共通科目群	研究	8単位	74単位以上 所属する専攻に 指定された単位数を 修得すること。 左記の専攻科目群で	
	選択	学部共通科目群	論文			
	選択必修	学部共通科目群	総合科目	2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論」を必修とする		
	選択必修	専攻科目群 (心理学専攻)	概論科目	一般心理学系		14単位以上
				認知・脳科学系		
				生涯発達・生涯教育心理学系		
				臨床心理学系		
				社会・犯罪系		
	選択必修	専攻科目群 (心理学専攻)	実習	3単位以上		
	選択必修	専攻科目群 (心理学専攻)	特講・演習	4単位以上		
選択必修	専攻科目群 (心理学専攻)	実践演習	4単位以上			
選択必修	専攻科目群 (心理学専攻)	研究法	4単位以上			
選択必修	専攻科目群 (心理学専攻)	外書講読	4単位以上			
必修	専攻科目群 (人工知能・認知科学専攻)		24単位(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目2科目4単位を含む) 40単位(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目4科目8単位も対象科目を含む)			
選択必修	専攻科目群 (人工知能・認知科学専攻)					
選択	科目共通	留学	大学が認めた留学生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める	124単位以上		
選択	関連科目					
基礎教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目	6単位 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする		
	必修		外国語科目		英語	
			ドイツ語			
			フランス語			
			中国語			
	選択	外国語科目	体育科目			
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上		
			人文系系科目			
			社会科学系科目			
	選択	主体的学び科目群	自然科学系科目			
キャリア形成系科目						
選択	主体的学び科目群	キャリア展開系科目				
選択	主体的学び科目群		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分野	卒業に必要な単位数	
心理学科目	必修	研究	8単位	
	選択	論文		
	選択必修	総合科目	2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする	
	選択必修	概論科目 (心理学専攻)	一般心理学系	14単位以上
			認知・脳科学系	
			生涯発達・生涯教育心理学系	
			臨床心理学系	
			社会・犯罪系	
			社会・犯罪系	
	選択必修	実践	3単位以上	
選択必修	特講・演習	4単位以上		
選択必修	実践演習	4単位以上		
選択必修	研究法	4単位以上		
選択必修	外書講読	4単位以上		
必修	専攻科目群 (人工知能・認知科学専攻)	24単位 (専攻科目群 (心理学専攻) の指定科目2科目4単位を含む)		
選択必修	専攻科目群 (人工知能・認知科学専攻)	40単位 (専攻科目群 (心理学専攻) の指定科目4科目8単位も対象科目を含む)		
選択	科目共通 留學	大学が認めた留學生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める		
選択	関連科目			
基礎教育科目	選択	初年次科目		
	選択必修	日本語	4単位以上	
	選択	外国言語科目	英語	
			ドイツ語	
			フランス語	
			中国語	
			中国語	
	選択	体育科目		
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上	
	選択	人文系系科目		
選択	社会科学系科目			
選択	自然科学系科目			
必修	キャリア形成系科目	「日本事情1」「日本事情2」は必修とする。 4単位		
選択	主体的学び科目群	キャリア展開系科目 別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		

第10条 心理学の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
心理学	124単位

(教職課程)

第11条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第12条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。

2 履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第13条 各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
 - 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
 - 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
 - 卒業論文については、4単位とする。
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所 (外国を含む) において履修させることができる。
- 4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位数に参入することができる。
- 5 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
- 6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所 (外国を含む) で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第14条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をおよぼすことができると認められる場合は、この限りでない。

第15条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

(履修の制限)

第16条 各学期において履修できる単位数は別に定める。

(履修の届出)

第17条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。

2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第18条 科目修了の認定は、試験によるほか、平素の成績を総合的に評価して行う。

2 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第19条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第20条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第21条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとす。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

心理学部

心理学科 学士 (心理学)

(入学)

第22条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第23条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。

2 検定の方法は、別に定める。

3 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第24条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第25条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第26条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。

2 選考の方法は、別に定める。

第27条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第28条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することができる。

(休学)

第29条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学数に算入しない。

第30条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第31条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第32条 退学しようとする者はその理由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第33条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内限り、選考の上、許可することができる。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第34条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第35条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第36条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第37条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

(研究生)

第38条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(外国人特別学生)

第39条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

第40条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第41条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第42条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第43条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第44条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第45条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第46条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(賞罰)

第47条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第48条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第49条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、心理学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第50条 学生が次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 在学8年を超える者
- (2) 休学期間が通算3年を超える者
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第51条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表 I 心理学部心理学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次	教職※1	要件
			必修	選択必修	選択	1			
必修	学部共通科目	特別演習1	2				○	○	8単位
		特別演習2	2				○	○	
		卒業研究1	2				○	○	
選択	論文	卒業論文			4			○	
		心理学概論1	2		○	○	○	○	2単位以上
選択必修	総合科目	心理学概論2	2		○	○	○	○	人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする
		心理学総合科目	2		○	○	○	○	

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次	教職※1	要件	
			必修	選択必修	選択	1				
選択必修	一般心理学系概論科目	倫理学概論1	2			○	○	○	科	
		倫理学概論2	2			○	○	○	科	
		社会学概論1	2			○	○	○	科	
		社会学概論2	2			○	○	○	科	
		心理学の歴史	2			○	○	○	科	
		公認心理師の職責	2		○	○	○	○		
		関係行政論	2			○	○	○		
		認知・脳科学概論 ※2	2		○	○	○	○		
		知覚・認知心理学 ※2	2			○	○	○	科	
		認知心理学 ※3	2			○	○	○	科	
	認知・脳科学系概論科目	神経・生理心理学	2			○	○	○		
		認知神経心理学	2			○	○	○		
		感情心理学 ※3	2			○	○	○		
		社会認知神経科学 ※3	2			○	○	○	科	
		生涯発達・生涯教育心理学系概論科目	生涯発達・生涯教育心理学概論	2		○	○	○	○	
			発達心理学	2			○	○	○	
			教育心理学	2			○	○	○	職
			子ども学	2			○	○	○	
			カウンセリング心理学	2			○	○	○	
			家族心理学	2			○	○	○	
	比較心理学		2			○	○	○		
	学習・言語心理学 ※3		2			○	○	○		
	教育・学校心理学		2			○	○	○		
	実験発達心理学		2			○	○	○		
	臨床心理学系概論科目	臨床心理学概論	2		○	○	○	○		
		心理学的支援法	2			○	○	○	科	
		感情・人格心理学	2			○	○	○	科	
		精神分析学	2			○	○	○		
		精神疾患とその治療	2			○	○	○		
		人体の構造と機能及び疾病	2			○	○	○		
司法臨床心理学		2			○	○	○			
障害者・障害児心理学		2			○	○	○			
医療臨床心理学		2			○	○	○			
福祉心理学		2			○	○	○			
遊戯療法論		2			○	○	○			
認知行動療法論		2			○	○	○			
健康・医療心理学		2			○	○	○			
社会・犯罪心理学系概論科目		社会・犯罪心理学概論	2		○	○	○	○	科	
		社会・集団・家族心理学	2			○	○	○		
	社会心理学	2			○	○	○	科		
	司法・犯罪心理学	2			○	○	○			
	対人行動論	2			○	○	○	科		
実習	産業・組織心理学	2			○	○	○	科		
	心理学実験	2		○	○	○	○	2時間連続受講		
	心理調査法実習	1			○	○	○			
	心理検査実習1	1			○	○	○			
	心理検査実習2	1			○	○	○	3単位以上		
	心理面接実習1	1			○	○	○			
	心理面接実習2 ※4	1			○	○	○			
特講・演習	認知神経科学特講	2				○	○			
	認知心理学特講	2				○	○			
	生涯発達心理学特講	2				○	○			
	生涯教育心理学特講	2				○	○			
	犯罪心理学特講	2				○	○			
	社会心理学特講	2				○	○			
	認知神経心理学演習	2			○	○	○			
	行動論演習	2			○	○	○			
	心理療法演習1	2				○	○	4単位以上		
	心理療法演習2	2				○	○			
	心理療法演習3	2				○	○			
	心理療法演習4	2				○	○			
	心理療法演習5	2				○	○			
	心理療法演習6	2				○	○			
	心理療法演習7	2				○	○			
	上級査定法演習1	2				○	○			
	上級査定法演習2	2				○	○			
	実践演習	心理学入門演習	2		○					
ライフスタイル演習		2		○						
心理実習1		2				○				
心理実習2 ※5		2				○				
メンタルケア演習		2				○	○	4単位以上		
チャイルドサポート演習		2				○	○			
ビジネスリサーチ演習		2				○	○			
リサーチ演習	2				○	○				
心理演習	2				○	○				

14単位以上
人工知能・認知科学専攻は指定科目2科目4単位(※2)修得すること。
またその他に指定科目4科目8単位(※3)を専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)に含めて卒業要件として認める。

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
選択必修	専攻科目群(心理学専攻)	心理学統計法 1		2			○	○	○	○	4 単位以上
		心理学統計法 2 ※6		2			○	○	○	○	
		心理学的データ解析		2			○	○	○	○	
		心理学研究法		2			○	○	○	○	
		心理的アセスメント		2			○	○	○	○	
	外書講読	初級心理学外書講読		2			○	○	○	○	
		中級心理学外書講読		2			○	○	○	○	
		認知心理学講読		2			○	○	○	○	
		生涯教育心理学講読		2			○	○	○	○	
		発達心理学講読		2			○	○	○	○	
必修	専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)	人工知能・認知科学概論1		2			○	○	○	○	24 単位必修 (専攻科目群(心理学専攻)の指定科目 2 科目 4 単位 ※2) を含む)
		人工知能・認知科学概論2		2			○	○	○	○	
		自然言語処理概論		2			○	○	○	○	
		基礎数学1		2			○	○	○	○	
		基礎数学2		2			○	○	○	○	
		情報リテラシー		2			○	○	○	○	
		科学技術プログラミング演習1		2			○	○	○	○	
		科学技術プログラミング演習2		2			○	○	○	○	
		メディア概論		2			○	○	○	○	
		画像・映像処理概論		2			○	○	○	○	
選択必修	専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)	科学技術と産業倫理概論		2			○	○	○	○	40 単位選択必修 (専攻科目群(心理学専攻)の指定科目 4 科目 8 単位 ※3) も対象科目に含む 心理学専攻は最大 14 単位まで卒業単位として認める
		統計数学		2			○	○	○	○	
		データサイエンス演習1		2			○	○	○	○	
		データサイエンス演習2		2			○	○	○	○	
		自然言語解析		2			○	○	○	○	
		自然言語処理応用		2			○	○	○	○	
		音声認識		2			○	○	○	○	
		パターン認識概論		2			○	○	○	○	
		コンピュータ・グラフィクス基礎		2			○	○	○	○	
		データマイニング概論		2			○	○	○	○	
		学習アルゴリズム		2			○	○	○	○	
		学習アルゴリズム演習		2			○	○	○	○	
		データ情報学概論		2			○	○	○	○	
		認知科学基礎		2			○	○	○	○	
		クラウドソーシング活用法		2			○	○	○	○	
		思考・発見過程分析		2			○	○	○	○	
		人間の思考と人工知能		2			○	○	○	○	
身体制御システム論		2			○	○	○	○			
認知計算論		2			○	○	○	○			
信号解析		2			○	○	○	○			
計算機アーキテクチャ		2			○	○	○	○			
情報セキュリティ入門		2			○	○	○	○			
メディアインタフェース		2			○	○	○	○			
システム解析入門		2			○	○	○	○			
応用プログラミング演習1		2			○	○	○	○			
応用プログラミング演習2		2			○	○	○	○			
選択	学部共通科目群	国際コミュニケーション論		4			○	○	○	○	大学が認めた留学生は、最大 16 単位までを卒業に必要な単位として認める
		国際特別演習		4			○	○	○	○	
		国際事情		4			○	○	○	○	
		国際表現演習		4			○	○	○	○	
上記の学部共通科目、専攻科目群から 74 単位以上											
選択	関連科目	法律学概論 1			2		○	○	○	○	科
		法律学概論 2			2		○	○	○	○	科
		文化人類学			2		○	○	○	○	
		社会福祉概論 1			2		○	○	○	○	
		社会福祉概論 2			2		○	○	○	○	

※ 1 教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

※ 2 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の必修科目

※ 3 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の選択必修科目

※ 4 「心理面接実習 2」は、「心理面接実習 1」を修得した者が履修できる。

※ 5 「心理実習 2」は、「心理実習 1」を修得した者が履修できる。

※ 6 「心理学統計法 2」は、「心理学統計法 1」を修得した者が履修できる。

心理学科履修細則

I 一般的事項

- 1 科目履修に関する基本的事項は、学則、心理学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定する事。
- 2 同一時期に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 3 授業科目のうちで、A、B、C 等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
- 4 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。なお、卒業論文は春学期の履修制限単位数に含まれる。
- 5 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、授業及び試験を受けることも、単位を修得することもできない。

II 基盤教育科目

1 ファウンデーション科目群(初年次科目)

- 1) 「日本語表現」は、1 年次に履修することを推奨する。
- 2) 「数的処理入門」は一部学生を除き 1 年次に履修することを推奨する。

2 ファウンデーション科目群(外国言語科目)

- 1) 「総合英語 1」「総合英語 2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」を必修とする(外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く)。
- 2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本語 4 単位以上を修得しなければならない。

3 リベラルアーツ・サイエンス科目群

- 1) 8 単位以上を修得しなければならない。

4 主体的学び科目群

- 1) 「追手門アイデンティティ」は、1 年次に履修することを推奨する。
- 2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情 1」「日本事情 2」を必修とする。

III 学科学目

- 1 心理学における学科学目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分かれる。また、学科学目には、学年指定のある科目があるので、心理学部規程を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。
- 2 心理学が開設する学科学目については、必修科目、選択必修科目及び卒業論文から 74 単位以上を修得しなければならない。
- 3 選択科目については、心理学部規程を参照すること。また、心理学が開設する学科学目のうち、最低修得単位数(74 単位)を超えて修得した科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 4 「心理演習」が履修可能となる条件として、公認心理師資格取得に必要な科目の修得済み単位数や GPA 等の基準を設ける場合がある。また、「心理演習」では、学内での演習授業を 30 時間程度受ける必要がある。
- 5 「心理実習 1」「心理実習 2」を履修するためには、事前に実施されるガイダンスに参加した上で事前登録をしなければならない。「心理実習 1」「心理実習 2」が履修可能となる条件として、公認心理師資格取得に必要な科目の修得済み単位数や GPA 等の基準を設ける場合がある。また、「心理実習 1」「心理実習 2」を通して 80 時間以上の学外実習を行い、かつ学内での事前事後指導を適宜受ける必要がある。
- 6 「心理実習 1」「心理実習 2」を履修し、学外実習に参加するものは、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、一旦納入した費用は原則返還しない。

IV 卒業論文

- 1 卒業論文は、選択科目 4 単位とする。心理学第 4 年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業論文を提出することができる。
- 2 卒業論文は、心理学の専攻に関連する研究成果を選び、論述するものとする。
- 3 卒業論文は、12,000 字以上とする。
- 4 卒業論文は、12 月 15 日までに教務課が指定する方法で提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて 12 月 15 日までに願ひ出た場合に限る。1 月 10 日を提出限度として延期を許可することができる。
- 5 卒業論文の審査は論文審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。
- 6 卒業論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6 月 15 日までに卒業論文を教務課に提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて 6 月 15 日までに願ひ出た場合に限る。7 月 10 日を提出限度として延期を許可することができる。

社会学部関連規程等

追手門学院大学社会学部規程

2006年3月13日
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学社会学部規程において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 社会学部に、社会学科を置く。
2 社会学科では、基礎的教養としての社会学的知見を理解し、常識にとらわれない社会的なものの見方ができ、独創的な企画力を持った、人間性豊かな自立した市民、職業人を育成することを旨とする。現代社会が直面する重要な問題、課題を実践的に学び、現代の社会と文化のあり方を追求し、新しい人間と社会のあり方を構築することは今日の社会的要請である。このため、社会学の各専門分野にわたり学生に学ばせ、人間社会に対する優しさや厳しさをあわせ持つ健全な人間社会の構成員として活躍する人材の育成を目的とする。

(定員)

第3条 本学部に置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
社会学科	350名	7名	1414名
計	350名	7名	1414名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。
(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
(3) 学院創立記念日（5月29日）
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基礎教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。
2 基礎教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。
2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、社会学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
社会学科	基礎教育科目	28単位以上
	学科科目	70単位以上

2 社会学科における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 社会学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

履修区分	分野		卒業に必要な単位数			
	選択	主体的研究科目群	演習科目 卒業研究	12単位 6単位	70単位以上	
選択必修	学部共通科目群	学部コア科目 学部教養科目	52単位以上	なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること スポーツ文化専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化専攻から22単位を修得すること		
		社会学専攻 専攻科目群	現代社会学コース 社会文化デザインコース 社会問題コース			
	コース共通					
	スポーツ文化デザインコース 地域・健康 スポーツコース スポーツキャリアコース					
	国際科目 関連科目					
	選択	関連科目群	国際科目 関連科目			
選択必修	ファウンデーション科目群	初年次科目		124単位以上		
		外国言語科目	英語 ドイツ語 フランス語 中国語			「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」は必修とする 6単位
			体育科目			
			リベラルアーツ・サイエンス科目群		リベラルアーツ・サイエンス系科目 人文系系科目 社会科学系科目 自然科学系科目	8単位以上
			主体的学び科目群		キャリア形成系科目 キャリア展開系科目 別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目 キャリア展開系科目 別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		28単位以上		

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分野	卒業に必要な単位数		
学 科 科 目	選 択	演習科目	12 単位		
				主体的研究科目群	卒業研究
	学部共通科目群	学部コア科目	52単位以上		
		学部教養科目			
	選 択 必 修	専攻科目群	現代社会学コース	70 単位以上 なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。 スポーツ文化学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化学専攻から22単位を修得すること。	
			社会学専攻		
			社会文化デザインコース		
			社会問題コース		
			コース共通		
			スポーツ文化学専攻		
選 択	関連科目群	国際科目	関連科目		
		関連科目			
基 礎 教 育 科 目	選 択 必 修	初年次科目	28 単位以上		
	選 択	ファウンデーション科目群		日本語	4 単位以上
				英語	
				ドイツ語	
				フランス語	
				中国語	
	選 択 必 修	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上	
	リベラルアーツ・サイエンス系科目				
	社会科学系科目				
	選 択	リベラルアーツ・サイエンス系科目		自然科学系科目	
選 択 必 修	キャリア形成系科目	「日本事情1」、「日本事情2」は必修とする	4単位		
選 択	主体的学び科目群	キャリア展開系科目	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		

第 10 条 社会学科の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学 科	単 位 数
社 会 学 科	124 単位

(教職課程)

第 11 条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。
第 2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第 12 条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。
第 2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第 13 条 各授業科目の単位は、1 単位の授業科目には 45 時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で行われる授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で行われる授業をもって 1 単位とする。
 - (3) 1 の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (4) 卒業論文及び卒業制作については、6 単位とする。
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所(外国を含む)において履修させることができる。
 - 4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて 60 単位を超えない範囲で卒業に要する単位に参入することができる。
 - 5 第 3 項の規程により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
 - 6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第 2 項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所(外国を含む)で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第 14 条 各授業科目の授業は、10 週又は 15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をおげることができると認められる場合は、この限りでない。

第 15 条 その年度に開講する授業科目は、毎学年始めに発表する。

(履修の制限)

第 16 条 各学期において履修できる単位数は別に定める。

(履修の届出)

第 17 条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。
2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第 18 条 科目修了の認定は、試験によるほか、平素の成績を総合的に評価して行う。

2 成績評点は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第 19 条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の 3 分の 1 以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第 20 条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第 21 条 本大学に 4 年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

社会学部
社会学科 学士(社会学)

(入学)

第 22 条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第 23 条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。

2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第 24 条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第 25 条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第 26 条 本大学の第 3 年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。

2 選考の方法は、別に定める。

第 27 条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は 2 年とし、在学年限は 4 年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第 28 条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第 2 年次又は第 3 年次のはじめにおいて許可することができる。

(休学)

第 29 条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き 2 年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して 3 年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第 30 条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第 31 条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第 32 条 退学しようとする者はその事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第 33 条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後 2 年以内に限り、選考の上、許可することができる。ただし、学則第 66 条第 1 号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第 34 条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第 35 条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第 36 条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第 37 条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

(研究生)

第 38 条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(外国人特別学生)

第 39 条 外国人で、学則第 29 条に定める資格を有する者が、学則第 30 条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により推薦するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

第 40 条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第 41 条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第 42 条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第43条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第44条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第45条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第46条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(賞罰)

第47条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第48条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本人に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本人に反した者

第49条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、社会学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第50条 学生が次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 在学8年を超える者

(2) 休学期間が通算3年を超える者

(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第51条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年9月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表Ⅰ 社会学科 開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				※教職	要件		
			必修	選択	1	2	3	4				
選択	主体的研究科目群	社会学入門演習1		2	○					12単位		
		社会学入門演習2		2	○							
		基礎演習1	2			○	○					
		基礎演習2	2				○	○				
		専門演習1	2					○	○			
		専門演習2	2					○	○			
		卒論演習1	2						○			
		卒論演習2	2						○			
		卒業研究	卒業論文・卒業研究	6					○		6単位	
		必修	学部コア科目	現代社会学基礎	2		○					選択必修から52単位以上。
				社会文化デザイン基礎	2		○					なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。
				社会問題基礎	2							スポーツ文化専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から22単位を修得すること。
				社会調査基礎	2		○	○	○			
				データ分析基礎	2		○	○	○			
				社会調査法	2			○	○			
				現代メディア論	2			○	○		○	科
				マスコミ論	2			○	○		○	科
情報社会学	2					○	○	○	科			
グローバル社会論	2					○	○	○	科			
社会学史	2					○	○	○	科			
社会学理論	2					○	○	○	科			
量的調査法	2					○	○	○	科			
質的調査法	2					○	○	○	科			
社会学概論1	2					○	○	○	科			
社会学概論2	2				○	○	○	科				
社会学概論1	2				○	○	○	科				
社会学概論2	2				○	○	○	科				
哲学概論1	2				○	○	○	科				
哲学概論2	2				○	○	○	科				
社会学概論1	2				○	○	○	科				
社会学概論2	2				○	○	○	科				
文化人類学	2				○	○	○	科				
多変量解析法	2				○	○	○	科				
社会学調査演習1	2					○	○					
社会学調査演習2	2					○	○					
学部共通科目群	学部教養科目		流行の社会学	2			○	○				
			科学技術論	2			○	○	○	科		
			消費社会学	2				○	○			
			食と農の社会学	2				○	○			
			コミュニケーションの社会学	2				○	○	科		
			現代社会論演習1	2				○	○			
			現代社会論演習2	2				○	○			
			現代社会学特殊講義1	2				○	○			
			現代社会学特殊講義2	2				○	○			
		リスク社会論	2					○				
		現代社会論	2					○	○	科		
		環境社会学	2					○	○	科		
		現代社会特論	2						○			
		比較文化論	2						○			
		ダイバーシティの社会学	2						○	○	科	
	コミュニケーション・表現入門演習1	2				○	○					
	コミュニケーション・表現入門演習2	2				○	○					
	サブカルチャー論	2					○	○	○	科		
	文化社会学	2					○	○	○	科		
	芸術社会学	2					○	○	○	科		
	芸能文化論	2					○	○	○	科		
	人間関係論	2					○	○	○	科		
	身体表現論	2					○	○	○	科		
	演劇論	2					○	○	○	科		
	コミュニケーション・表現演習1	2					○	○				
コミュニケーション・表現演習2	2					○	○					
社会学専攻	社会学文化デザインコース	社会学文化デザイン演習1	2			○	○					
	社会学文化デザイン演習2	2				○	○					
	社会学文化デザイン特殊講義1	2				○	○					
	社会学文化デザイン特殊講義2	2				○	○					
	現代文化論	2				○	○	○	科			
	サブカルチャー特論	2					○	○				
	広告の社会学	2					○	○				
	メディア文化構想特論	2					○	○				
	演劇・ダンス演習	2					○	○				
	アート環境創造特論	2					○	○				
	コミュニケーション表現特論	2					○	○				

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				※教職	要件				
			必修	選択必修	1	2	3	4						
選択必修	社会学専攻	人権問題論	2			○	○	○	○	科	選択必修から52単位以上。			
		病いの社会学	2			○	○	○	○	科	なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。			
		福祉社会学	2			○	○	○	○	科				
		家族問題論	2			○	○	○	○	科				
		社会問題論	2			○	○	○	○	科				
		都市社会学	2			○	○	○	○	科				
		社会階層論	2			○	○	○	○	科				
		現代社会リサーチ演習1	2			○	○	○	○	科				
		現代社会リサーチ演習2	2			○	○	○	○	科				
		社会問題特論1	2			○	○	○	○	科				
		社会問題特論2	2			○	○	○	○	科				
		社会問題特殊講義1	2			○	○	○	○	科				
		社会問題特殊講義2	2			○	○	○	○	科				
		医療社会学	2			○	○	○	○	科				
		ジェンダーの社会学	2			○	○	○	○	科				
		犯罪社会学	2			○	○	○	○	科				
		専攻科目群	コア講義	スポーツ文化概論1	2		○	○	○	○	科	社会学専攻から22単位を修得すること。		
				スポーツ文化概論2	2		○	○	○	○	科			
	スポーツ文化デザインコース		スポーツ都市文化論	2			○	○	○	○	科			
			スポーツ産業論	2			○	○	○	○	科			
			スポーツ社会学	2			○	○	○	○	科			
			スポーツ教育学	2			○	○	○	○	科			
			スポーツ戦略論	2			○	○	○	○	科			
			スポーツ文化論	2			○	○	○	○	科			
			グローバルスポーツ論	2			○	○	○	○	科			
			地域・健康スポーツコース	身体運動行為論	2			○	○	○	○	科		
				健康スポーツの生理学	2			○	○	○	○	科		
				学校社会・健康スポーツ論	2			○	○	○	○	科		
				地域社会とスポーツ	2			○	○	○	○	科		
				現代社会とスポーツ医学	2			○	○	○	○	科		
				健康運動プログラム演習	2			○	○	○	○	科		
				身体機能測定評価演習	2			○	○	○	○	科		
				スポーツキャリアコース	コーチング論	2			○	○	○	○	科	
					スポーツ情報学	2			○	○	○	○	科	
	スポーツ心理学	2					○	○	○	○	科			
	スポーツ情報戦略論	2				○	○	○	○	科				
	発育発達論	2				○	○	○	○	科				
	スポーツフィールド実習	2				○	○	○	○	科				
	国際科目	国際コミュニケーション論			4		○	○	○	○		大学が認めた留学生専用科目		
		国際特別演習			4		○	○	○	○				
		国際事情		4		○	○	○	○					
		国際表現演習		4		○	○	○	○					
関連科目群		日本史概説1	2			○	○	○	○	科				
		日本史概説2	2			○	○	○	○	科				
		西洋史概説1	2			○	○	○	○	科				
		西洋史概説2	2			○	○	○	○	科				
		東洋史概説1	2			○	○	○	○	科				
		東洋史概説2	2			○	○	○	○	科				
		人文地理学概説1	2			○	○	○	○	科				
		人文地理学概説2	2			○	○	○	○	科				
	自然地理学概説1	2			○	○	○	○	科					
	自然地理学概説2	2			○	○	○	○	科					
	地誌学1	2			○	○	○	○	科					
	地誌学2	2			○	○	○	○	科					
教育心理学	2			○	○	○	○	職						

※教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

社会学科履修細則

I 一般的事項

- 科目履修に関する基本的事項は、学則、社会学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバスを参考にして、履修科目を決定すること。
- 同一期限内同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 授業科目のうちで、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修することができる。
- 各学期の履修上限単位数は追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。なお、「卒業論文・卒業研究」は春学期の履修制限単位数に含まれる。
- 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までにすること。

II 基盤教育科目

- ファウンデーション科目群 (初年次科目)
 - 「日本語表現」は、1年次に履修することが望ましい。
 - 「数的処理入門」は、1年次に履修することが望ましい。
- ファウンデーション科目群 (外国言語科目)
 - 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」を必修とする(外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く)。
 - 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本語から4単位以上を修得しなければならない。
 - 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本語読解中級1」「日本語読解中級2」及び「日本語聴解中級1」「日本語聴解中級2」を1年次に、「日本語読解上級1」「日本語読解上級2」及び「日本語聴解上級1」「日本語聴解上級2」を2年次に履修することが望ましい。
- リベラルアーツ・サイエンス科目群

1) 8単位以上を修得しなければならない。

4 主体的学び科目群

- 「追手門アイデンティティ」は、1年次に履修することが望ましい。
- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1」「日本事情2」を必修とする。

III 学科学科目

1) 社会学における学科学科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分かれる。また、学科学科目には、学年指定のある科目があるので、社会学部規程を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。

2) 社会学が開講する学科学科目については、70単位以上を修得しなければならない。

1 主体的研究科目群

- 演習科目のうち、「基礎演習1」「基礎演習2」「専門演習1」「専門演習2」「卒論演習1」「卒論演習2」は必修科目とする。原則として、指定された年次に履修し、12単位修得しなければならない。
- 「専門演習1」及び「専門演習2」を履修するためには、「基礎演習1」又は「基礎演習2」のいずれかの単位を修得していなければならない。ただし、この要件を満たしていないことにつき、やむを得ない事情があったと学部会議が認めた場合には、この限りではない。
- 演習科目のうち、「社会学入門演習1」「社会学入門演習2」は選択科目とし、1年次に履修することが望ましい。
- 卒業研究に関する事項については、IV卒業論文・卒業研究に定める。

2 学部共通科目群・専攻科目群

- 学部共通科目群と専攻科目群は選択必修科目とし、52単位以上修得しなければならない。
- 学部共通科目群には、学部コア科目と学部教養科目がある。
- 学部コア科目のうち、「現代社会学基礎」「社会文化デザイン基礎」「社会問題基礎」「社会調査基礎」「データ分析基礎」は1年次に履修することが望ましい。
- 専攻科目群には、社会学専攻(現代社会学コース科目、社会文化デザインコース科目、社会問題コース科目)とスポーツ文化化学専攻(コース共通科目、スポーツ文化デザインコース科目、地域・健康スポーツコース科目、スポーツキャリアコース科目)がある。
- スポーツ文化化学専攻のコース共通「スポーツ文化概論1」「スポーツ文化概論2」については、スポーツ文化化学専攻の学生は1年次履修することが望ましい。
- 社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位修得しなければならない。
- スポーツ文化化学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化化学専攻から22単位修得しなければならない。
- 「多変量解析法」を履修するためには、次の条件を充足していなければならない。
 - 「社会調査基礎」及び「社会調査法」の単位を修得していること。
 - 「データ分析基礎」及び「量的調査法」の単位を修得していること。
- 「質的調査法」を履修するためには、次の条件を充足していなければならない。
 - 「社会調査基礎」及び「社会調査法」の単位を修得していること。
 - 「データ分析基礎」及び「量的調査法」の単位を修得していること。
 - 「多変量解析法」又は「質的調査法」のいずれかの単位を修得していること。

3 関連科目群

- 関連科目群は選択科目とし、国際科目と関連科目がある。
- 国際科目については、大学が認めた留学生のみ履修できる。

IV 卒業論文・卒業研究

- 「卒業論文・卒業研究」は、必修科目6単位とする。社会学科第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続を経て、所定の期日までに「卒業論文・卒業研究」の成果物を提出しなければならない。
- 「卒業論文・卒業研究」の成果物は、卒業論文または卒業制作とする。
- 卒業論文は、A4判の用紙を用い、400字30枚以上(ワープロの場合は、1200字(40字×30行)10枚以上)とする。
- 卒業制作は、個人製作または共同製作もしくは共同研究とする。共同製作及び共同研究は、個人の貢献度が明確に把握でき、評価が個人単位で可能な場合に限る。
- 「卒業論文・卒業研究」の成果物は、12月15日までに教務課が指定する方法で提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願い出た場合に限り、1月10日を提出限度として延期を許可することがある。
- 「卒業論文・卒業研究」の審査は口頭試問及び提出物の審査とし、複数の教員が担当する。
- 「卒業論文・卒業研究」の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに「卒業論文・卒業研究」の成果物を教務課が指定する方法で提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願い出た場合に限り、7月10日を提出限度として延期を許可することがある。

経済学部関連規程等

追手門学院大学経済学部規程

(昭和41年4月1日制定)

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学経済学部において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 経済学部に、経済学科を置く。

2 経済学部では、国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の系統的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促す。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自強・社会有為の人材を育成する。

(定員)

第3条 本学部に置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
経済学科	400名	10名	1,620名
計	400名	10名	1,620名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- 日曜日
 - 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 学院創立記念日（5月29日）
 - 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
- 2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。
- 3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基礎教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。

2 基礎教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、経済学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
経済学科	基礎教育科目	28単位以上
	学科科目	68単位以上

2 経済学科における学科科目及びその単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 経済学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数
学科科目	必修	演習	12単位
	選択必修	学部共通科目	10単位以上
		学部共通科目以外	48単位以上
	選択	資格 国際	
基礎教育科目	選択必修	ファウンデーション科目群	初年次科目
			英語
	選択	ファウンデーション科目群	外国語科目
			ドイツ語
			フランス語
			中国語
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	体育科目
			リベラルアーツ・サイエンス系科目 人文系系科目 社会科学系科目 自然科学系科目
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目 キャリア展開系科目
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者については、次のとおりとする。

- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学科科目	必修	演習	12単位	
	選択必修	学部共通科目	10単位以上	
		学部共通科目以外	48単位以上	
	選択	資格 国際		
基礎教育科目	選択必修	ファウンデーション科目群	初年次科目	
			日本語	4単位以上
	選択	ファウンデーション科目群	外国語科目	
			英語	
			ドイツ語	
			フランス語 中国語	
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	体育科目	
			リベラルアーツ・サイエンス系科目 人文系系科目 社会科学系科目 自然科学系科目	8単位以上
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	[日本事情1・2]を必修とする 4単位
			キャリア展開系科目	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める

第10条 第2年次及び第3年次において履修すべき授業科目の単位を修得しない者に関しては、別に定める。

第11条 経済学科の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
経済学科	124単位

(教職課程)

第12条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第13条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。

2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第14条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
 - 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
 - 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所（外国を含む）において履修させることができる。
- 4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。
- 5 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
- 6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所（外国を含む）で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第15条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をおげることができると認められる場合は、この限りではない。

第16条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

(履修の制限)

第17条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

- 第18条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。
- 2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

- 第19条 科目修了の認定は、試験によるほか、平常の成績を総合的に評価して行う。
- 2 成績評点は、100点満点とし、60点以上を合格とする。
- 3 合格を得た科目に対して所定の単位を与える。
- 第20条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。
- 第21条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

- 第22条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。
- 2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。
- 経済学部
経済学科 学士(経済学)

(入学)

- 第23条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。
- 第24条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。
- 2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。
- 第25条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。
- 第26条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

- 第27条 本大学の第3年次へ編入学又は他大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。
- 2 選考の方法は、別に定める。
- 第28条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は、2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

- 第29条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することができる。

(休学)

- 第30条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
- 2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。
- 3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
- 4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

- 第31条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

- 第32条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
- 2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

- 第33条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。
- 第34条 前条により退学した者又は除籍された者が再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内限り、選考の上、許可することができる。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

- 第35条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

- 第36条 学校、官庁その他公共団体等から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

- 第37条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。
- 2 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受け、合格した授業科目については、単位を与える。

(聴講生)

- 第38条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

(研究生)

- 第39条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(外国人特別学生)

- 第40条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

- 第41条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及びこの規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金、授業料等)

- 第42条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。
- 第43条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

- 第44条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

- 第45条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

- 第46条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

- 第47条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

- 第48条 本学部に必要な各種委員会を置く。
- 2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(賞罰)

- 第49条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することができる。
- 第50条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。
- 2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。
- (1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

- 第51条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

- 第52条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。
- (1) 在学8年を超える者
- (2) 休学期間が通算3年を超える者
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

- 第53条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附 則

この規程は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず昭和61年度から昭和70年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員
経済学科	300名
経営学科	300名
計	600名

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず平成2年度から平成10年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	平成2年度～平成7年度	平成8年度～平成10年度
経済学科	350名	300名
経営学科	350名	300名
計	700名	600名

附 則

この規程は、平成3年12月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1994年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1995年度から1998年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1995年度	1996年度～1998年度
経済学科	350名	300名

附 則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1996年度から1999年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1996年度～1998年度	1999年度
経済学科	350名	300名

附 則

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1998年度から1999年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1998年度	1999年度
経済学科	230名	200名
国際経済学科	160名	140名

附 則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1999年度の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1999年度	
経済学科	230名	
国際経済学科	160名	
計	390名	

附 則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず2000年度から2003年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員			
	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
経済学科	224名	218名	212名	206名
国際経済学科	156名	152名	148名	144名

附 則

この規程は、2001年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2002年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2004年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表Ⅰ 経済学部経済学科開講科目表

学科科目 経済学科

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				教職※	要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
必修	演習	初級演習	2			○	○	○	○		12単位
		コース演習	2			○	○	○	○		
		専門演習Ⅰ	2			○	○	○	○		
		専門演習Ⅱ	2			○	○	○	○		
		専門演習Ⅲ	2			○	○	○	○		
		専門演習Ⅳ	2			○	○	○	○		
		論文演習	2			○	○	○	○		
学部共通科目	経済学基礎	実践基礎経済学	2			○	○	○	○	科	10単位以上
		統計学総論	2			○	○	○	○	科	
		経済学入門	2			○	○	○	○	科	
		ミクロ経済学入門	2			○	○	○	○	科	
		マクロ経済学入門	2			○	○	○	○	科	
		ミクロ経済学	4			○	○	○	○	科	
		マクロ経済学	4			○	○	○	○	科	
		論文演習	2			○	○	○	○	科	
		経済学応用	2			○	○	○	○	科	
		経済学応用	2			○	○	○	○	科	
学部共通科目以外	歴史・くらし	日本経済史	2			○	○	○	○	科	学部共通科目を含む選択必修で48単位以上
		グローバルヒストリー	2			○	○	○	○	科	
		地域とくらし	2			○	○	○	○	科	
		社会とくらし	2			○	○	○	○	科	
		租税論	4			○	○	○	○	科	
	公共経済	経済政策総論	2			○	○	○	○	科	
		行政法	2			○	○	○	○	科	
		地方財政	2			○	○	○	○	科	
		リスクと向き合う経済学	2			○	○	○	○	科	
		金融ビジネス論	2			○	○	○	○	科	
金融経済	国際金融論1	2			○	○	○	○	科		
	国際金融論2	2			○	○	○	○	科		
	ファイナンス	2			○	○	○	○	科		
	ファイナンス演習	2			○	○	○	○	科		
	環境経済学1	2			○	○	○	○	科		
環境経済	環境経済学2	2			○	○	○	○	科		
	公共政策	2			○	○	○	○	科		
	公共政策演習	2			○	○	○	○	科		
	地球環境概論	2			○	○	○	○	科		
	地球環境論演習	2			○	○	○	○	科		
消費経済	消費経済論1	2			○	○	○	○	科		
	消費経済論2	2			○	○	○	○	科		
	消費者保護論	2			○	○	○	○	科		
	消費データ分析	2			○	○	○	○	科		
	マーケティング	2			○	○	○	○	科		
経済生活	生活経済論1	2			○	○	○	○	科		
	生活経済論2	2			○	○	○	○	科		
	社会保障	4			○	○	○	○	科		
	少子高齢化社会論	2			○	○	○	○	科		
	女性起業論	2			○	○	○	○	科		
多様社会	男女共同参画社会論	2			○	○	○	○	科		
	ジェンダー論	2			○	○	○	○	科		
	多様社会特殊講義	2			○	○	○	○	科		
	国際メディア論	2			○	○	○	○	科		
	アメリカ経済論	2			○	○	○	○	科		
国際メディア	アジア経済論	2			○	○	○	○	科		
	ヨーロッパ経済論	2			○	○	○	○	科		
	オーストラリア経済論	2			○	○	○	○	科		
	国際ビジネスコミュニケーション	2			○	○	○	○	科		
	民法入門	2			○	○	○	○	科		
社会科学各論	政治学概論1	2			○	○	○	○	科		
	政治学概論2	2			○	○	○	○	科		
	法学・政治学特殊講義	2			○	○	○	○	科		
	統計学演習	2			○	○	○	○	科		
	ミクロ経済学演習	2			○	○	○	○	科		
	マクロ経済学演習	2			○	○	○	○	科		
	産業組織論	2			○	○	○	○	科		
	産業組織論演習	2			○	○	○	○	科		
	労働経済学1	2			○	○	○	○	科		
	労働経済学2	2			○	○	○	○	科		
	企業財務入門	2			○	○	○	○	科		
	企業会計原則	2			○	○	○	○	科		
	資産管理	2			○	○	○	○	科		

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				教職※	要件			
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4					
学部共通科目以外	社会科学各論	情報分析		2			○	○	○	○		学部共通科目を含む選択必修で48単位以上		
		テレワークと経済		2			○	○	○	○				
		ビジネス・エコノミクス		2			○	○	○	○				
		関西経済		2			○	○	○	○				
		日本経済		2			○	○	○	○	科			
		日本経済演習		2			○	○	○	○	科			
		財政学		4			○	○	○	○	科			
		金融論		4			○	○	○	○	科			
		SDGsと経済		2			○	○	○	○	科			
		経済理論・経済史特殊講義		2			○	○	○	○	科			
		外国経済特殊講義		2			○	○	○	○	科			
		人的資源特殊講義		2			○	○	○	○	科			
		労働法制の経済学		2			○	○	○	○	科			
		計量経済学		4			○	○	○	○	科			
		応用ミクロ経済学		2			○	○	○	○	科			
		行動経済学		2			○	○	○	○	科			
		国際経済学		4			○	○	○	○	科			
		経済変動論		2			○	○	○	○	科			
		特別プログラム	ビジネス数理スキル(基礎)		2			○	○	○	○			
			ビジネス数理スキル(応用)		2			○	○	○	○			
			ビジネスリテラシー(基礎)		2			○	○	○	○			
			ビジネスリテラシー(応用)		2			○	○	○	○			
			キャリアシミュレーション(基礎)		2			○	○	○	○			
		キャリアシミュレーション(応用)		2			○	○	○	○				
		資格	資格	日本史概説1			2						○	科
日本史概説2					2					○	科			
西洋史概説1					2					○	科			
西洋史概説2					2					○	科			
東洋史概説1					2					○	科			
東洋史概説2					2					○	科			
職業指導論					2					○	科			
人文地理学概説1					2					○	科			
人文地理学概説2					2					○	科			
自然地理学概説1					2					○	科			
自然地理学概説2					2					○	科			
地誌学1					2					○	科			
地誌学2					2					○	科			
国際	国際			国際コミュニケーション論			4					○	科	
				国際事情			4					○	科	
		国際特別演習			4					○	科			
		国際表現演習			4					○	科			
		国際表現演習			4					○	科			

※教職課程に関する科目であり、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

経済学科履修細則

I 一般的事項

履修関係諸規則

- 履修にあたっては、各自が主体的に決定し、所定の履修登録をすること。
 - 科目履修に関する基本的事項は、学則、経済学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、本学年度における履修科目を決定すること。
 - 同一時間に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
 - 授業科目のうち、A、B、C等の区別があるものは、そのいずれか一つを履修すること。
 - 年次または組別等の指定がある場合は、それに従うこと。
 - 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。
 - 履修登録は、所定の方法に従って、所定の期日までに行うこと。

コース

- 専門学習に集中するため、2年次に、公共経済、金融経済、環境経済、消費経済、生活経済、多様社会、国際メディアの7つのコースに分かれて、必修のコース演習、及び各コースで指定される選択必修科目を原則として履修する。

II 基礎教育科目

【ファウンデーション科目群】

外国言語科目

- 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」を必修とする（外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く）。
- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本語から4単位以上を修得しなければならない。

【リベラルアーツ・サイエンス科目群】

8単位以上を修得しなければならない。

【主体的学び科目群】

- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1」「日本事情2」を必修とする。

III 学科科目

実践基礎経済学

- 「実践基礎経済学」は1年次の春学期に履修する。

初級演習

- 「初級演習」は1年次の秋学期に履修する。

コース演習とコース配置

- コース配置（コース演習の所属）は、1年次の秋学期末に、当該学生の「初級演習」における学修に基づき、経済学部が決定する。
- 所属するコースの「コース演習」を2年次の春学期に履修する。

専門演習とゼミ選択

- ゼミ選択（専門演習の所属）は2年次の春学期に学生が希望を提出し、担当教員が決定する。
- 「専門演習Ⅰ」は2年次秋学期、「専門演習Ⅱ」は3年次春学期、「専門演習Ⅲ」は3年次秋学期、「専門演習Ⅳ」は4年次春学期に履修する。
- 「専門演習Ⅰ～Ⅳ」は同じ担当教員のゼミを履修するものとし、原則として変更を認めない。

論文演習

- 「論文演習」は4年次の秋学期に履修する。
- 「論文演習」は原則として「専門演習Ⅳ」と同じ担当教員が指導するクラスを履修する。

選択必修科目の先修条件

- 「ファイナンス演習」は「ファイナンス」の単位を修得済みでなければ履修できない。
- 「公共政策演習」は「公共政策」の単位を修得済みでなければ履修できない。
- 「地球環境論演習」は「地球環境概論」の単位を修得済みでなければ履修できない。
- 「ミクロ経済学演習」は「ミクロ経済学」の単位を修得済みでなければ履修できない。
- 「マクロ経済学演習」は「マクロ経済学」の単位を修得済みでなければ履修できない。
- 「産業組織論演習」は「産業組織論」の単位を修得済みでなければ履修できない。
- 「日本経済演習」は「日本経済」の単位を修得済みでなければ履修できない。

OE50 特別プログラム科目の履修条件

- OE50 特別プログラムの開講科目、およびその履修に係る要件は、毎学年始めに決定する。

経営学部関連規程等

追手門学院大学経営学部規程

1995年2月13日
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学経営学部において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 経営学部は、経営学部において、経営学を置く。
2 経営学部では、経営および関連領域に関する知識の獲得と実践的な経験を通して、企業などの組織に関するさまざまな活動に応用できる能力を身につけた社会的責任感のある人材を養成する。

(定員)

第3条 本学部には置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	編入定員	収容定員
経 営 学 科	443名	7名	1,786名
計	443名	7名	1,786名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。
(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
(3) 学院創立記念日（5月29日）
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基礎教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。
2 基礎教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。
2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、経営学部における所定の単位数は次のとおりとする。

学 科	授業科目	単位数
経 営 学 科	基礎教育科目	28単位以上
	学科科目	78単位以上

2 経営学部における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 経営学部における授業科目の履修については、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学科科目	選択	主体的研究科目群	演習科目	12単位	
	必修		選択科目		
	選択	学部共通科目群	必修科目	8単位	
	必修		学部共通科目	8単位以上	
	選択	専門科目群	経営・マーケティング専攻科目 (経営学・マーケティング)	自専攻から18単位以上	
	必修		法務専攻科目		
必修	ビジネス心理専攻科目				
必修	情報システム専攻科目				
基礎教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目	6単位以上	
	必修		外国言語科目 英語		「総合英語1・2」、「Online English Seminar 1・2」は必修とする
	必修		ドイツ語		
	必修		フランス語		
	必修		中国語		
	必修	体育科目	8単位以上		
	選択	リベラルアーツ・サイエンス系科目			
	必修	人文系科目			
	必修	社会科学系科目			
	必修	自然科学系科目			
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「日本事情1・2」は必修とする 4単位		
必修		キャリア展開系科目			
選択	主体的学び科目群	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		
必修		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者については、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学科科目	選択	主体的研究科目群	演習科目	12単位
	必修		選択科目	
	選択	学部共通科目群	必修科目	8単位
	必修		学部共通科目	8単位以上
	選択	専門科目群	経営・マーケティング専攻科目 (経営学・マーケティング)	自専攻から18単位以上
	必修		法務専攻科目	
必修	ビジネス心理専攻科目			
必修	情報システム専攻科目			
基礎教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目	4単位以上
	必修		外国言語科目 日本語	
	必修		英語	
	必修		ドイツ語	
	必修		フランス語	
	必修	中国語		
	必修	体育科目	8単位以上	
	選択	リベラルアーツ・サイエンス系科目		
	必修	人文系科目		
	必修	社会科学系科目		
必修	自然科学系科目			
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「日本事情1・2」は必修とする 4単位	
必修		キャリア展開系科目		
選択	主体的学び科目群	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
必修		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		

第10条 経営学部の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学 科	単位数
経 営 学 科	124単位

第11条 第2年次及び第3年次において履修すべき授業科目の単位を修得しない者に関しては、別に定める。

(教職課程)

第12条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。
2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第13条 卒業後学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。
2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第14条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
(3) 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所（外国を含む）において履修させることができる。
4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。
5 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所（外国を含む）で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第15条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をおよぼすことができると認められる場合は、この限りでない。

第16条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

(履修の制限)

第17条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

第18条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。
2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第19条 科目修了の認定は、試験によるほか、平常の成績を総合的に評価して行う。
2 成績評点は、100点満点とし、60点以上を合格とする。
3 合格を得た科目に対して所定の単位を与える。

第20条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第21条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第22条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとす。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

経営学部

経営学科 学士(経営学)

(入学)

第23条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第24条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。

2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第25条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第26条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。

2 選考の方法は、別に定める。

第27条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第28条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することができる。

(休学)

第29条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第30条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第31条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第32条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第33条 前条により退学した者又は除籍された者が再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することができる。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第34条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第35条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第36条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第37条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

(研究生)

第38条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(外国人特別学生)

第39条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

第40条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及びこの規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第41条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第42条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第43条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第44条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第45条 既納の入学金、授業料、その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第46条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除く授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第47条 本学部に必要な応じ各種委員会を置く。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(賞罰)

第48条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することができる。

第49条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本分に反する行為があった

ときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第50条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第51条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 在学8年を超える者

(2) 休学期間が通算3年を超える者

(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第52条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1995年度から1998年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	
	1995年度	1996年度～1998年度
経営学科	350名	300名

附則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1996年度から1999年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	
	1996年度～1998年度	1999年度
経営学科	350名	300名

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1999年度の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員
	1999年度
経営学科	230名
国際経営学科	160名

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず2000年度から2003年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員			
	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
経営学科	224名	218名	212名	206名
国際経営学科	156名	152名	148名	144名

附則

この規程は、2001年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2004年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表 I 経営学部経営学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位数			配当年次				教職※	備考			
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4					
選択 必修	主体的研究科目群	演習科目	入門演習1		2	○					必修12単位			
			入門演習2		2	○								
			基礎演習1	2			○	○	○					
			基礎演習2	2			○	○	○					
			発展演習1	2			○	○	○					
			発展演習2	2			○	○	○					
			卒業演習1	2			○	○	○					
			卒業演習2	2			○	○	○					
			選択	選択科目	国際コミュニケーション論		4		○	○		○		大学が認めた留学生専用科目
					国際事情		4		○	○		○		
国際特別演習		4				○	○	○						
国際表現演習		4				○	○	○						
必修	必修	経営学への招待 I	4			○	○	○		必修8単位				
		経営学への招待 II	4			○	○	○						
選択必修	学部共通科目	マーケティング論基礎	2			○	○	○		選択必修8単位以上				
		初級会計学原理	2			○	○	○						
		民法(総則)	2			○	○	○						
		経営における心理学	2			○	○	○						
		経営情報論	2			○	○	○						
		経済学基礎	2			○	○	○						
		法律学基礎	2			○	○	○						
		哲学基礎	2			○	○	○						
		経営管理論	2			○	○	○						
		経営戦略論	2			○	○	○						
選択必修	経営学関連	経営組織論	2			○	○	○		自専攻から18単位以上				
		人的資源管理論	2			○	○	○						
		人事労務管理論	2			○	○	○						
		生産管理論	2			○	○	○						
		オペレーションマネジメント	2			○	○	○						
		財務管理論	2			○	○	○						
		ファイナンス論	2			○	○	○						
		国際経営論	2			○	○	○						
		経営倫理	2			○	○	○						
		経営行動論	2			○	○	○						
選択必修	経営・マーケティング専攻科目	現代企業論	2			○	○	○		自専攻から18単位以上				
		中小企業論	2			○	○	○						
		ベンチャー企業論	2			○	○	○						
		多国籍企業論	2			○	○	○						
		CSR経営論	2			○	○	○						
		経営史	2			○	○	○						
		ビッグビジネス論	2			○	○	○						
		マーケティング論	2			○	○	○						
		流通システム基礎	2			○	○	○						
		流通システム	2			○	○	○						
選択必修	マーケティング専攻科目	サービスマーケティング論	2			○	○	○		自専攻から18単位以上				
		マーケティングリサーチ	2			○	○	○						
		消費者行動論	2			○	○	○						
		インターネットマーケティング基礎	2			○	○	○						
		インターネットマーケティング	2			○	○	○						
		初級簿記演習	4			○	○	○						
		商業簿記演習	4			○	○	○						
		工業簿記演習	4			○	○	○						
		初級簿記	2			○	○	○						
		中級簿記	2			○	○	○						
選択必修	会計学関連	中級会計学原理	2			○	○	○		自専攻から18単位以上				
		工業簿記	2			○	○	○						
		原価計算論	2			○	○	○						
		管理会計論	2			○	○	○						
		コスト・マネジメント論	2			○	○	○						
		財務諸表論	2			○	○	○						
		経営分析論	2			○	○	○						
		監査論	2			○	○	○						
		国際会計論	2			○	○	○						

履修区分	分野	授業科目	単位数			配当年次				教職※	備考		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
選択必修	法務専攻科目	民法(物権法)		2		○	○	○		自専攻から18単位以上			
		民法(債権法総論)		2		○	○	○					
		民法(債権法各論)		2		○	○	○					
		商法		2		○	○	○					
		会社法基礎		2		○	○	○					
		知的財産法		2		○	○	○					
		社会保障法		2		○	○	○					
		行政法		2		○	○	○					
		刑法		2		○	○	○					
		企業法務		2		○	○	○					
		会社法		2		○	○	○					
		手形・小切手法		2		○	○	○					
		国際法		2		○	○	○					
		税法総論		2		○	○	○					
		税法各論		2		○	○	○					
		金融法		2		○	○	○					
		労働関連法		2		○	○	○					
		選択必修	ビジネス心理専攻科目	社会調査法1		2		○	○		○		自専攻から18単位以上
				社会調査法2		2		○	○		○		
				心理データ解析基礎		2		○	○		○		
心理データ解析				2		○	○	○					
心理統計学基礎				2		○	○	○					
コミュニケーションの心理学				2		○	○	○					
ビジネスの社会心理学				2		○	○	○					
ビジネス心理実習				4		○	○	○					
心理統計学				2		○	○	○					
コミュニティ心理学				2		○	○	○					
選択必修	情報システム専攻科目	組織心理学		2		○	○	○		自専攻から18単位以上			
		感性・デザイン心理学		2		○	○	○					
		広告心理学		2		○	○	○					
		数学基礎		2		○	○	○					
		統計学基礎		2		○	○	○					
		プログラミング入門		2		○	○	○					
		情報数学基礎		2		○	○	○					
		情報数学		2		○	○	○					
		情報統計学基礎		2		○	○	○					
		情報統計学		2		○	○	○					
選択必修	情報科学基礎	情報科学基礎		2		○	○	○		自専攻から18単位以上			
		情報科学		2		○	○	○					
		プログラミング基礎		2		○	○	○					
		プログラミング演習		2		○	○	○					
		経営情報システム		2		○	○	○					
		コンピュータネットワーク		2		○	○	○					
		データベース		2		○	○	○					
		オペレーションズ・リサーチ基礎		2		○	○	○					
		オペレーションズ・リサーチ		2		○	○	○					
		アルゴリズムとデータ構造		2		○	○	○					
選択必修	情報科学基礎	アルゴリズムとデータ構造演習		2		○	○	○		自専攻から18単位以上			
		機械学習		2		○	○	○					
		インターネットビジネス		2		○	○	○					
		デジタルマネジメント		2		○	○	○					
		マルチメディア		2		○	○	○					
		情報と職業		2		○	○	○					

※教職欄は、教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

経営学科履修細則

I 一般的事項

科目履修に関する基本的事項は、学則、経営学部規程、経営学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、次の各号や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定すること。

- (1) 同一時間に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- (2) 兼科目のうち、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択し、履修することができる。ただし、履修する科目によっては、あらかじめ受講するクラスを指定する場合がある。
- (3) 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。ただし、成績評価が「認定」として単位付与される科目、資格取得に関する科目等のうち卒業要件とならない科目は、この制限を受けない。その他、この制限を受けない各学部学科が定める科目は次のとおりとする。
「経営学プロジェクト」
- (4) 履修登録は、所定の方法にしたがって、指定の期日までに行うこと。

II 基盤教育科目

1 ファウンデーション科目群

- (1) 初年次科目
 - (2) 外国言語科目
 - (A) 外国言語のうち、英語は6単位修得しなければならない。
 - (B) 「総合英語1・2」、「Online English Seminar 1・2」は必修とする。
 - (C) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は前2号の規定にかかわらず、外国言語のうち、日本語から4単位以上修得しなければならない。
- #### 2 リベラルアーツ・サイエンス科目群
- リベラルアーツ・サイエンス科目群から8単位以上修得しなければならない。

3 主体的学び科目群

- (1) キャリア形成系科目
 - (A) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、キャリア形成系科目から4単位以上修得しなければならない。
 - (B) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1・2」を必修とする。

III 学科科目

1 主体的研究科目群

- (1) 演習科目
 - (A) 演習科目のうち、「基礎演習1・2」、「発展演習1・2」、「卒業演習1・2」は必修とする。原則として、指定された年次に履修し、1・2単位修得しなければならない。
 - (B) 「基礎演習1・2」は2年次に希望するクラスにて履修する。クラスの選択は原則として、1年次の秋学期に別に定めるところにより選択・決定し、「発展演習1・2」及び「卒業演習1・2」において同じクラスを履修するものとする。
 - (C) 「発展演習1・2」は3年次に履修する。ただし、次の条件を充足しなければならない。
 - (a) 「基礎演習1」又は「基礎演習2」のいずれかを修得していること
 - (b) 2年次終了時点で卒業要件単位数が4.4単位以上修得済であること
 - (D) 「卒業演習1・2」は4年次に履修する。ただし、3年次終了時点で次の条件を充足しなければならない。
 - (a) 「基礎演習1」及び「基礎演習2」の単位を修得していること
 - (b) 「発展演習1」又は「発展演習2」のいずれかを修得していること
 - (E) 派遣交換留学生や編入学生など特段の事由につき、指定された年次に演習科目を履修できない場合、前各号にかかわらず、特例として各演習科目の履修を認める場合がある。
- (2) 選択科目
選択科目の履修や単位認定については、別に定めるところによる。なお、大学が認めた留学生のみ履修を認める科目は次のとおりとする。
「国際コミュニケーション論」
「国際事情」
「国際特別演習」
「国際表現演習」

2 学部共通科目群

- (1) 必修科目
「経営学への招待1・II」は必修とする。原則として1年次に履修し、8単位修得しなければならない。
- (2) 学部共通科目
学部共通科目から8単位以上修得しなければならない。

3 専攻科目群

専攻科目群のうち、自専攻（所属している専攻）科目から18単位以上修得しなければならない。

4 その他

学部共通科目と専攻科目群から合わせて58単位以上修得しなければならない。

地域創造学部関連規程等

追手門学院大学地域創造学部規程

2015年2月4日
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則(以下「学則」という。)に基づいて、追手門学院大学地域創造学部において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 地域創造学部は、地域創造学科を置く。

2 地域創造学科では、「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身につけ、職業人として、また地域の生活者として、生涯にわたり学び続けるとともに、持続可能な地域・社会を創造することに主体的に参画する地域イノベーション人材を養成する。

- (1) 地域の様々なヒトや団体と連携・協働し、地域・社会に新たな価値を創造することやより豊かな地域・社会を形成すること、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人材。
- (2) 地域政策や地方自治、自治体や中小企業の活動などに関心をもち、地方公共団体や地元企業など、地域に根付いたフィールドで活躍できる人材。
- (3) インテリアや住居などをはじめとしたハードウェアや都市・空間といった生活環境をデザインすることに関心をもち、地域の特徴に適した新しいコミュニティやインフラ等を生み出す分野で活躍できる人材。
- (4) 観光政策、観光産業、観光ビジネスなどに関心をもち、地域密着型観光ビジネスの企画・立案をすることができる人材。
- (5) 6次産業化、商品開発、アグリビジネスなどに関心をもち、食農資源を活用するための知識を活かした農業・食品産業の発展に寄与できる人材。

(定員)

第3条 本学部で置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
地域創造学科	230名	920名
計	230名	920名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。
(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
(3) 学院創立記念日(5月29日)
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基礎教育科目、学教科目及び資格取得に関する科目に分ける。
2 基礎教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、地域創造学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
地域創造学科	基礎教育科目	28単位以上
	学教科目	66単位以上

2 地域創造学科における学教科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 地域創造学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学教科目	必修	主体的研究科目群	地域創造 実践演習 卒業研究	16単位 4単位
		学部共通科目群	学部コア科目群 技能系・実習系科目群	「地域創造学概論」は1年次に履修する 10単位以上
	選択必修	地域政策コース科目群	基礎科目群	地域政策コースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「地域政策論1」及び「地域政策論2」を2年次に履修する
			応用科目群	基礎科目群の「地域政策論1」又は「地域政策論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
			演習	地域政策コースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる
		地域デザインコース科目群	基礎科目群	地域デザインコースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「地域デザイン論1」及び「地域デザイン論2」を2年次に履修する
			応用科目群	基礎科目群の「地域デザイン論1」又は「地域デザイン論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
			演習	地域デザインコースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる
	観光コース科目群	基礎科目群	観光コースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「観光学1」及び「観光学2」を2年次に履修する	
		応用科目群	基礎科目群の「観光学1」又は「観光学2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる	
演習		観光コースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる		
食農マネジメントコース科目群	基礎科目群	食農マネジメントコースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「食農マネジメント論1」及び「食農マネジメント論2」を2年次に履修する		
	応用科目群	基礎科目群の「食農マネジメント論1」又は「食農マネジメント論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
	演習	食農マネジメントコースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる		
選択必修	発展科目群	発展科目群	2単位以上	
		免許・資格科目群		
基礎教育科目	選択必修	初年次科目	6単位	
		外国語科目		英語 ドイツ語 フランス語 中国語
	選択	ファウンデーション科目群	体育科目	28単位以上
			リベラルアーツ・サイエンス系科目	
			人文系系科目 社会科学系科目 自然科学系科目	
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目 キャリア展開系科目	8単位以上
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学芸科目	必修	主体的研究科目群	16単位	
		実践演習科目群	4単位	
	選択必修	学部共通科目群	学部コア科目群	「地域創造学概論」は1年次に履修する
			技能系・実習系科目群	10単位以上
		地域政策コース科目群	基礎科目群	地域政策コースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「地域政策論1」及び「地域政策論2」を2年次に履修する
			応用科目群	基礎科目群の「地域政策論1」又は「地域政策論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
			演習	地域政策コースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる
		地域デザインコース科目群	基礎科目群	地域デザインコースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「地域デザイン論1」及び「地域デザイン論2」を2年次に履修する
			応用科目群	基礎科目群の「地域デザイン論1」又は「地域デザイン論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
			演習	地域デザインコースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる
		観光コース科目群	基礎科目群	観光コースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「観光学1」及び「観光学2」を2年次に履修する
			応用科目群	基礎科目群の「観光学1」又は「観光学2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
			演習	観光コースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる
		食農マネジメントコース科目群	基礎科目群	食農マネジメントコースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「食農マネジメント論1」及び「食農マネジメント論2」を2年次に履修する
			応用科目群	基礎科目群の「食農マネジメント論1」又は「食農マネジメント論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
演習	食農マネジメントコースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる			
選択必修	発展科目群	2単位以上		
発展科目群	免許・資格科目群			
基礎教育科目	選択必修	初年次科目		
	選択必修	外国言語科目	日本語	4単位以上
			英語	
			ドイツ語	
			フランス語	
			中国語	
	体育科目			
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
			人文学系科目	
			社会科学系科目	
自然科学系科目				
選択必修	キャリア形成系科目	「日本事情1」、「日本事情2」は必修とする	4単位	
選択必修	主体的学び科目群	キャリア展開系科目	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	

第10条 地域創造学科の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
地域創造学科	124単位

(教職課程)

第11条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。
2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第12条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。
2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位の計算及び授業方法)

第13条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮

して、次の基準により計算するものとする。

- 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
 - 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
 - 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
 - 前3号の規定にかかわらず、卒業研究については、その学修の成果を評価して単位を授与する。なお、地域創造学科における卒業研究は、4単位とする。
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所(外国を含む)において履修させることができる。
- 4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。
- 5 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
- 6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所(外国を含む)で行うことができる。

第14条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をおよぼすことができると認められる場合は、この限りでない。

第15条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

(履修の制限)

第16条 各学期において履修できる単位数は別に定める。

(履修の届出)

第17条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。
2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第18条 科目修了の認定は、試験によるほか、平常の成績を総合的に評価して行う。
2 成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。
3 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第19条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第20条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第21条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。
2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。
地域創造学部
地域創造学科 学士(地域創造学)

(入学)

第22条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第23条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。
2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第24条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第25条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入及び他大学からの転学)

第26条 本大学の第3年次へ編入又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。
2 選考の方法は、別に定める。

第27条 前条により編入又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第28条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することができる。

(休学)

第29条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。
3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第30条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第31条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第32条 退学しようとする者はその事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第33条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することができる。ただし、学則第66条第

1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第34条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第35条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第36条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して履修を願ひ出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第37条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願ひ出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

(研究生)

第38条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(外国人特別学生)

第39条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

第40条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第41条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第42条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第43条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第44条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第45条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第46条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(賞罰)

第47条 学生で特に他の学生の模範とすべし行為のあったときは、表彰することができる。

第48条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第49条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第50条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 在学8年を超える者

(2) 休学期間が通算3年を超える者

(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第51条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表 I 地域創造学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位数		配当年次				教職*	要件		
			必修	選択	1	2	3	4				
必修	主体的研究科目群	実践演習科目群	地域創造実践演習(入門)1	2		○	○	○	○	16単位		
		地域創造実践演習(入門)2	2		○	○	○	○				
		地域創造実践演習(基礎)1	2			○	○	○				
		地域創造実践演習(基礎)2	2			○	○	○				
		地域創造実践演習(展開)1	2				○	○				
		地域創造実践演習(展開)2	2				○	○				
		地域創造実践演習(発展)	2					○				
		地域創造実践演習(総括)	2						○			
		卒業研究	4					○	4単位			
選択必修	学部共通科目群	地域創造学概論	2		○	○	○	○	10単位以上			
		地域調査法	2		○	○	○	○				
		経済学基礎論	2		○	○	○	○				
		マネジメント基礎論	2		○	○	○	○				
		会計学基礎論	2		○	○	○	○				
		北摂学	2		○	○	○	○				
		男女共同参画社会論	2		○	○	○	○		科		
		少子高齢化社会論	2		○	○	○	○		科		
		地域コミュニティ論	2		○	○	○	○				
		地域づくりと障害者	2		○	○	○	○				
		地域づくりと環境	2		○	○	○	○				
		地域文化史研究	2			○	○	○		科		
		現代社会論	2		○	○	○	○				
		グローバル社会論	2			○	○	○				
		社会学概論1	2			○	○	○		科		
		社会学概論2	2			○	○	○		科		
		文化人類学	2			○	○	○				
		人文地理学概説1	2			○	○	○		科		
		人文地理学概説2	2			○	○	○		科		
		法律学概論1	2			○	○	○		科		
		法律学概論2	2			○	○	○		科		
		実習系科目群		データ分析の基礎	2		○	○		○		
				質的調査法	2		○	○		○		
				GIS実習	2		○	○		○		
		選択必修	地域政策コース科目群	基礎科目群	地域政策論1	2		○		○	○	主専攻(メイン)のコースから基礎科目群6単位以上を含み18単位以上かつ、副専攻(サブ)のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上(合計28単位以上)
				地域政策論2	2		○	○		○		
				地方自治論	2		○	○		○		
				地域経済論	2		○	○		○		
				地域産業論	2		○	○		○		
				自治体政策論	2		○	○		○		
				応用科目群	公共政策論	2		○		○	○	
				住民参加論	2		○	○		○		
都市政策論	2				○	○	○					
地域開発論	2				○	○	○					
地域経営論	2				○	○	○					
ソーシャルビジネス論	2				○	○	○					
演習	産業・企業演習			2		○	○	○				
地域デザインコース科目群	基礎科目群			地域デザイン概論1	2		○	○	○	主専攻(メイン)のコースから基礎科目群6単位以上を含み18単位以上かつ、副専攻(サブ)のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上(合計28単位以上)		
	地域デザイン概論2			2		○	○	○				
	都市空間計画論			2		○	○	○				
	農村計画論	2		○	○	○						
	都市デザイン史	2		○	○	○						
	応用科目群	住生活論1	2		○	○	○					
	住生活論2	2		○	○	○						
	都市景観論	2		○	○	○						
	都市表象論	2		○	○	○						
	ユニバーサルデザイン論	2		○	○	○						
都市・地域安全論	2		○	○	○							
災害復興論	2		○	○	○							
演習	地域デザイン演習1	2		○	○	○						
地域デザイン演習2	2		○	○	○							

履修区分	分野	授業科目	単位数		配当年次				教職*	要件
			必修	選択 必修	1	2	3	4		
選択必修	専攻科目群	観光コース科目群	観光学 1	2			○	○	○	主専攻(メイン)のコースから基礎科目群6単位以上、かつ、副専攻(サブ)のコース科目群から基礎科目群4単位以上、かつ、10単位以上(合計28単位以上)
			観光学 2	2			○	○	○	
			観光産業論	2			○	○	○	
			観光資源論	2			○	○	○	
			観光行動論	2			○	○	○	
		応用科目群	観光政策論	2			○	○	○	
			観光交通論	2			○	○	○	
			観光交流論	2			○	○	○	
			観光マーケティング論	2			○	○	○	
			サスティナブルツーリズム論	2			○	○	○	
	基礎科目群	食農マネジメントコース科目	演習 観光マネジメント演習	2			○	○	○	
			食農マネジメント論 1	2			○	○	○	
			食農マネジメント論 2	2			○	○	○	
			フードビジネス論	2			○	○	○	
			アグリビジネス論	2			○	○	○	
		食農マネジメントコース科目	食品流通論	2			○	○	○	
			農業経済学	2			○	○	○	
			フードマーケティング論	2			○	○	○	
			食文化概論	2			○	○	○	
			食育と食生活論	2			○	○	○	
	発展科目群	応用科目群	6次産業化論	2			○	○	○	
			外食産業論	2			○	○	○	
			食品企業論	2			○	○	○	
			食品安全論	2			○	○	○	
			商品開発論	2			○	○	○	
		発展科目群	演習 食農企画演習	2			○	○	○	
			地域イベント論	2			○	○	○	
			地域メディア論	2			○	○	○	
			現代文化論	2			○	○	○	
			非営利組織論	2			○	○	○	
	免許・資格科目	発展科目群	地域創造学特殊講義 1	2			○	○	○	
			地域創造学特殊講義 2	2			○	○	○	
			国際事情	4			○	○	○	
			国際コミュニケーション論	4			○	○	○	
			国際表現演習	4			○	○	○	
			国際特別演習	4			○	○	○	
			免許・資格科目	日本史概説 1	2			○	○	○
				日本史概説 2	2			○	○	○
				西洋史概説 1	2			○	○	○
				西洋史概説 2	2			○	○	○
東洋史概説 1		2				○	○	○		
東洋史概説 2		2			○	○	○			
自然地理学概説 1		2			○	○	○			
自然地理学概説 2		2			○	○	○			
地誌学 1		2			○	○	○			
地誌学 2	2			○	○	○				
政治学概論 1	2			○	○	○				
政治学概論 2	2			○	○	○				
哲学概論 1	2			○	○	○				
哲学概論 2	2			○	○	○				
倫理学概論 1	2			○	○	○				
倫理学概論 2	2			○	○	○				

※教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

地域創造学科履修細則

I 一般的事項

- 1) 科目履修に関する基本的事項は、学則、地域創造学部規程、地域創造学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定すること。
- 2) 同一時限に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 3) 授業科目のうち、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修することができる。
- 4) 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。なお、卒業研究は履修制限単位数に含まない。
- 5) 履修登録は、所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。

II 基盤教育科目

- 1) ファウンデーション科目群 (初年次科目)
 - 1) 「日本語表現」は、1年次に履修することが望ましい。
 - 2) 「数的処理入門」は1年次に履修することが望ましい。
- 2) ファウンデーション科目群 (外国言語科目)
 - 1) 「総合英語 1」「総合英語 2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」を必修とする (外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く)。
 - 2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本語から4単位以上を修得しなければならない。
- 3) リベラルアーツ・サイエンス科目群
 - 1) 8単位以上を修得しなければならない。
- 4) 主体的学び科目群
 - 1) 「追手門アイデンティティ」は、1年次に履修することが望ましい。
 - 2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情 1」「日本事情 2」を必修とする。

III 学科科目

- 1) 主体的研究科目群
 - 1) 実践演習科目群は、すべて必修とし、指定された年次に履修するものとする。
 - 2) 卒業研究に関する事項については、IV卒業研究に定める。
- 2) 学部共通科目群
 - 1) 10単位以上を修得しなければならない。
 - 2) 「地域創造学概論」は、1年次に履修する。
- 3) 専攻科目群
 - 1) 専攻科目群には4つのコース科目群がある。1年次の秋学期に主専攻(以下「メイン」という。)と副専攻(以下「サブ」という。)の2コースを選択し、2年次以降、選択したコースの科目群を履修する。
 - 2) 選択したコースのコース科目は、メインのコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上、かつ、サブのコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上(合計28単位以上)を修得しなければならない。
 - 3) メイン、サブのいずれについても、地域政策コースを選択した者は「地域政策論 1」「地域政策論 2」を、地域デザインコースを選択した者は「地域デザイン概論 1」「地域デザイン概論 2」を、観光コースを選択した者は「観光学 1」「観光学 2」を、食農マネジメントコースを選択した者は「食農マネジメント論 1」「食農マネジメント論 2」を、それぞれ2年次に履修する。
 - 4) 応用科目群の履修にあたっては、以下の科目を履修中又は修得済みであることを要件とする。
 - ① 地域政策コース科目群
「地域政策論 1」又は「地域政策論 2」
 - ② 地域デザインコース科目群
「地域デザイン概論 1」又は「地域デザイン概論 2」
 - ③ 観光コース科目群
「観光学 1」又は「観光学 2」
 - ④ 食農マネジメントコース科目群
「食農マネジメント論 1」又は「食農マネジメント論 2」
 - 5) 演習は、当該科目が配置されているコースをメインで選択した者のみが履修できる。
 - 6) コースの変更は、原則として認めない。
- 4) 発展科目群
 - 1) 2単位以上を修得しなければならない。

IV 卒業研究

- 1) 卒業研究は、必修4単位とする。
- 2) 地域創造学科第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業研究の成果物を提出しなければならない。
- 3) 卒業研究の成果物は、卒業論文または卒業制作とし、単独もしくは共同で作成するものとする。なお、卒業制作を成果物とする場合は、事前審査を経て担当教員によって許可された場合に限る。
- 4) 卒業論文は、A4判の用紙(1ページ800字、横書き)を用い、20枚以上とする。卒業制作の場合は、以下の4点の提出を要件とする。
 - ① 計画書
 - ② 進捗状況説明書
 - ③ 制作物
 - ④ 制作物説明書
- 5) 卒業論文は、12月15日までに提出しなければならない。卒業制作を成果物として提出する場合は、4)に指定された①②③を、それぞれ指定された期日までに担当教員が指定する場所へ提出し、制作物説明書を12月15日までに提出しなければならない。

なお、期日に遅れた場合は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願い出た場合限り、1月10日を提出限度として延期を許可することができる。
- 6) 卒業研究の審査は、提出物の審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。
- 7) 卒業論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに卒業論文を提出しなければならない。卒業制作の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった者が、次年度の春学期に卒業論文を提出することを希望する場合は、これを認める。この場合には、6月15日までに卒業論文を提出しなければならない。

なお、期日に遅れた場合は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願い出た場合限り、7月10日を提出限度として延期を許可することができる。

学科共通履修細則

I ファウンデーション科目群

初年次科目、外国言語科目（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語）、体育科目がある。

科目は一部科目を除き、学科及び学生の必要に応じて、自由に選択することができる。各学科の学科共通履修細則や履修登録に関するオリエンテーション等の資料を参照すること。ただし、科目によっては人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。

A. 初年次科目

1年次に履修することが望ましい。科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
数的処理入門	2	1年次以上
日本語表現	2	1年次以上
コンピュータ入門 1	1	1年次以上
コンピュータ入門 2	1	1年次以上

B. 外国言語科目（英語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
総合英語 1	2	1年次以上
総合英語 2	2	1年次以上
Online English Seminar 1	1	1年次以上
Online English Seminar 2	1	1年次以上
Online English Seminar 3	1	2年次以上
Online English Seminar 4	1	2年次以上
Advanced English 1	1	2年次以上
Advanced English 2	1	2年次以上
Academic English 1	1	2年次以上
Academic English 2	1	2年次以上

「Advanced English 1」及び「Advanced English 2」を履修するためには、次の条件を充足していなければならない。

「総合英語 1」及び「総合英語 2」を修得していること。

C. 外国言語科目（ドイツ語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
ドイツ語 1	1	1年次以上
ドイツ語 2	1	1年次以上

D. 外国言語科目（フランス語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
フランス語 1	1	1年次以上
フランス語 2	1	1年次以上

E. 外国言語科目（中国語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
中国語 1	1	1年次以上
中国語 2	1	1年次以上

F. 外国言語科目（日本語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
日本語読解中級 1	1	1年次以上
日本語読解中級 2	1	1年次以上
日本語聴解中級 1	1	1年次以上
日本語聴解中級 2	1	1年次以上
日本語読解上級 1	1	2年次以上
日本語読解上級 2	1	2年次以上
日本語聴解上級 1	1	2年次以上
日本語聴解上級 2	1	2年次以上

G. 体育科目

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
スポーツ実習 1	1	1年次以上
スポーツ実習 2	1	1年次以上
ネイチャーアクティビティ 1	1	1年次以上
ネイチャーアクティビティ 2	1	1年次以上

II リベラルアーツ・サイエンス科目群

リベラルアーツ・サイエンス系科目、人文学系科目、社会科学系科目、自然科学系科目がある。

科目は一部科目を除き、学科及び学生の必要に応じて、自由に選択することができる。各学科の学科共通履修細則や履修登録に関するオリエンテーション等の資料を参照すること。ただし、科目によっては人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

A. リベラルアーツ・サイエンス系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
知の探究	2	1年次以上
未来課題	2	2年次以上
L & S セミ	2	2年次以上

B. 人文学系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
哲学	2	1年次以上
芸術学	2	1年次以上
日本文学	2	1年次以上
中国文学	2	1年次以上
西洋文学	2	1年次以上
言語学	2	1年次以上
ことばと文化	2	1年次以上
日本史	2	1年次以上
アジア・オセアニア史	2	1年次以上
西洋史	2	1年次以上
人文地理学	2	1年次以上
民俗学	2	1年次以上
国際異文化理解 1	10	2年次以上
国際異文化理解 2	10	2年次以上

C. 社会科学系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
法学	2	1年次以上
日本国憲法	2	1年次以上
政治学	2	1年次以上
国際関係論	2	1年次以上
経済学	2	1年次以上
経営学	2	1年次以上
社会・経済思想	2	1年次以上
社会学	2	1年次以上
社会福祉学	2	1年次以上
教育学	2	1年次以上
スポーツ学	2	1年次以上
社会の心理	2	1年次以上
認知の科学	2	1年次以上

D. 自然科学系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
ものの科学	2	1年次以上
生命の科学	2	1年次以上
情報の科学	2	1年次以上

Ⅲ 主体的学び科目群

キャリア形成系科目、キャリア展開系科目がある。

科目は一部科目を除き、学科及び学生の必要に応じて、自由に選択することができる。各学科の学科共通履修細則や履修登録に関するオリエンテーション等の資料を参照すること。ただし、科目によっては人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

A. キャリア形成系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
自己との対話	1	1年次以上
追手門アイデンティティ	2	1年次以上
キャリアデザイン	2	2年次以上
ボランティア論	2	1年次以上
キャリア形成プロジェクト	2	1年次以上
キャリア言語	2	1年次以上
キャリア数学	2	1年次以上
リーダーシップ入門	2	1年次以上
ファシリテーション入門	2	1年次以上
日本事情 1	2	1年次以上
日本事情 2	2	1年次以上

B. キャリア展開系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
リーダーシップ実地基礎演習	2	1年次以上
リーダーシップセミナー 1	2	2年次以上
リーダーシップセミナー 2	2	2年次以上
リーダーシップ実地発展演習	2	2年次以上
キャリア実践英語 1	2	1年次以上
キャリア実践英語 2	2	1年次以上
インターンシップ実習 I	1	1年次以上
インターンシップ実習 II	1	1年次以上
インターンシップ実習 III	1	1年次以上
インターンシップ実習 IV	1	1年次以上
プロジェクト実践 I	1	1年次以上
プロジェクト実践 II	1	1年次以上
プロジェクト実践 III	1	1年次以上
プロジェクト実践 IV	1	1年次以上
スポーツケア演習	2	1年次以上
交換留学 I	4	1年次以上
交換留学 II	4	1年次以上
海外セミナー	4	1年次以上
短期海外セミナー	2	1年次以上
Japan Program (Japanese History and Literature) 1	2	1年次以上
Japan Program (Japanese History and Literature) 2	2	1年次以上
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 1	2	1年次以上
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 2	2	1年次以上
Japan Program (Modern Japanese Society) 1	2	1年次以上
Japan Program (Modern Japanese Society) 2	2	1年次以上
Japan Program (Japanese Business and Management) 1	2	1年次以上
Japan Program (Japanese Business and Management) 2	2	1年次以上
Japan Program(Social Issues in Japan) 1	2	1年次以上
Japan Program(Social Issues in Japan) 2	2	1年次以上
海外インターンシップ	4	2年次以上
国際現地研修	4	2年次以上
グローバルキャリア論	2	2年次以上
日本事情 3	2	2年次以上
日本事情 4	2	2年次以上
留学生キャリア形成演習 1	2	3年次以上
留学生キャリア形成演習 2	2	3年次以上

1. キャリア展開系科目の履修方法は以下のとおりとする。

- 科目の詳細についてはシラバス及びオリエンテーション時の配布資料等を参照すること。
- 科目によっては、事前説明会への出席や事前登録が必要な場合もあるので、それぞれの手続きに従って履修登録を行うこと。
- 科目によっては、履修登録及び単位を認定する方法並びに認定時期が異なることがある。各科目が定める修了要件を満たすこと、かつ事前事後の手続きを行うことにより、当該科目を修了したものとし、単位認定を行う。
- 「交換留学 I」「交換留学 II」の履修を希望する場合は、所属学部/学科の学部規程並びに学科履修細則を確認し、国際連携企画課並びにアカデミック・アドバイザーへ相談の上、履修計画を立てること。

C. その他の科目

上記科目のほか、放送大学科目、資格・検定科目、大学コンソーシアム大阪単位互換協定による科目がある。

放送大学科目、大学コンソーシアム大阪単位互換協定による科目については学期毎にいずれか 2 単位までを履修登録の上限とし、履修単位制限には含まない。また、各年度で卒業要件として認定される単位数は、放送大学科目、大学コンソーシアム大阪単位互換協定による科目についてはいずれか 2 単位を上限とする。

1. 放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合の取り扱いは以下のとおりとする。

- 放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、主体的学び科目群の単位として、最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。
- 放送大学の科目は、追手門学院大学と放送大学との単位互換に関する規則に基づき単位認定を行う。
- 資格・検定については、大学が指定する資格・検定試験において、本学在学中に一定の水準を満たした場合に、当該資格・検定認定機関が発行する証明書類を提出することにより、最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。
- (1) 号ならびに (3) 号によって認められた単位は、合わせて最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。
- 放送大学科目及び資格・検定による単位認定のいずれの場合も事前に所定の申込を行わなければならない。
- 放送大学科目及び資格・検定の詳細については、Web ポータルサイト等により通知する。

2. 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合の取り扱いは以下のとおりとする。

- 大阪府下の大学・短期大学で組織する大学コンソーシアム大阪が、単位互換協定により提供する科目について、本学が履修を認めた科目を履修し単位を修得した場合は、本学で修得したもののみとし、主体的学び科目群の単位として、最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。
- 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により履修できる科目の、提供大学・科目名・単位数・シラバス・履修方法等の詳細は、大学コンソーシアム大阪のホームページを参照すること。なお、本学が履修を認めた科目以外は履修することができない。
- 大学コンソーシアム大阪単位互換協定による単位修得に関する詳細は、Web ポータルサイト等により通知する。

Ⅳ 対象者を指定する科目一覧

以下の科目は、指定された者のみ履修することができる。

科目一覧

科目	備考	
国際異文化理解 1	大学が認めた留学生専用科目	
国際異文化理解 2		
日本語読解中級 1	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者のみ	
日本語読解中級 2		
日本語聴解中級 1		
日本語聴解中級 2		
日本語読解上級 1		
日本語読解上級 2		
日本語聴解上級 1		
日本語聴解上級 2		
日本事情 1		
日本事情 2		
日本事情 3		
日本事情 4		
留学生キャリア形成演習 1		
留学生キャリア形成演習 2		
Japan Program (Japanese History and Literature) 1		大学が別に定める条件を満たす者及び短期留学生のみ
Japan Program (Japanese History and Literature) 2		
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 1		
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 2		
Japan Program (Modern Japanese Society) 1		
Japan Program (Modern Japanese Society) 2		
Japan Program (Japanese Business and Management) 1		
Japan Program (Japanese Business and Management) 2		
Japan Program(Social Issues in Japan) 1		
Japan Program(Social Issues in Japan) 2		
Academic English 1	海外留学を目指す学生のみ	
Academic English 2		
グローバルキャリア論		

教職課程に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「大学学則」という。）および追手門学院大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、卒業後に中学校又は高等学校の教育職員免許状（以下「免許状」という。）の授与を受けようとする者の免許状の種類及び教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び同施行規則（昭和29年文部省令第26号）に基づく免許状授与の所要資格を得させるための課程（以下「教職課程」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。

(免許状の種類)

第2条 各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科は次のとおりである。

	学部・研究科	学科・専攻	免許状の種類	教科
学部	文学部	人文学科	中学校教諭一種免許状	国語
			中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	国語
			高等学校教諭一種免許状	地理歴史
	国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状	英語
			高等学校教諭一種免許状	英語
	心理学部	心理学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
	社会学部	社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
	経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	地理歴史
			高等学校教諭一種免許状	公民
			高等学校教諭一種免許状	商業
	経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
高等学校教諭一種免許状			商業	
地域創造学部	地域創造学科	中学校教諭一種免許状	社会	
		高等学校教諭一種免許状	公民	
大学院	経営・経済研究科	経営・経済専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民
	心理学研究科	心理学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民
	現代社会文化研究科	現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民
	現代社会文化研究科	国際教養学専攻	中学校教諭専修免許状	英語
			高等学校教諭専修免許状	英語 国語

(基礎資格及び最低必要単位数)

第3条 前条に定める免許状の授与を受けようとする者は、別表1に掲げる免許状の種類及び教科に応じ、同表に定める基礎資格及び科目の区分ごとに本学が定める最低修得単位数を満たさなければならない。

なお、本学が規定する科目の区分は、次のとおりとする。

- ①「施行規則66条の6に関する科目」
- ②「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」
- ③「大学が独自に設定する科目」
- ④「教科及び教科の指導法に関する科目」

2 中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の授与を受けようとする者は、本条第1項に定めるところのほか、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の授与資格を有すること。

(教職課程の履修科目及び単位)

第4条 前条及び本条に定める科目に該当するものとして、本学が開講する授業科目及び単位、並びに履修方法については、教職課程履修細則に定めるとおりとする。

2 一種免許状

第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、前条の定めるところのほか、次の要件を満たさなければならない。

- (1)「施行規則66条の6に関する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。
- (2)「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。
- (3)「大学が独自に設定する科目」の単位を修得しなければならない。本項及び本項第4号で定める最低修得単位数を超えて修得した選択科目の単位数は「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。
- (4)「教科及び教科の指導法に関する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。

3 専修免許状

第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、前条の定めるところのほか、次の要件を満たさなければならない。

- (1)「大学が独自に設定する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。

(教育実習の履修要件)

第5条 前条第2項第2号に規定する「教育実践に関する科目」のうち、「教育実習1」及び「教育実習2」（以下、「教育実習」という。）を行わなければならない。

なお、教育実習に関し必要な事項は、教職課程履修細則に定めるとおりとする。

(介護等体験の参加要件)

第6条 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法の特例等に関する法律等で定める「介護等体験」を行わなければならない。

なお、介護等体験に関し必要な事項は、教職課程履修細則に定めるとおりとする。

(事務所管)

第7条 教職課程に関する事務は、教務課にて行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、学部の教職課程については、教職課程運営委員会の議を経て学部会議において決定する。研究科の教職課程については、教職課程運営委員会の議を経て研究科委員会において決定する。

附則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。ただし、平成2年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第2条及び第3条の規程については、平成2年度入学者から適用する。

附則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1994年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、1995年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、1996年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、1998年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、1999年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、2000年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2001年4月1日から施行する。ただし、2001年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。ただし、2002年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。ただし、2003年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2004年4月1日から施行する。ただし、2004年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2005年4月1日から施行する。ただし、2005年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2006年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2008年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

この規程は、2007年4月1日から施行する。ただし、2007年3月31日以前の入学者及び2009年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。
附則
この規程は、2008年4月1日から施行する。ただし、2008年3月31日以前の入学者及び2010年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。
附則
この規程は、2009年4月1日から施行する。
附則
この規程は、2010年4月1日から施行する。ただし、2010年3月31日以前の入学者及び2012年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。
附則
この規程は、2011年4月1日から施行する。ただし、2011年3月31日以前の入学者及び2013年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。
附則
この規程は、2015年4月1日から施行する。ただし、2015年3月31日以前の入学者及び2017年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。
附則
この規程は、2015年4月1日から施行する。
附則
この規程は、2015年4月1日から施行する。ただし、2015年3月31日以前の入学者及び2017年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。
附則
この規程は、2017年4月1日から施行する。ただし、2017年3月31日以前の入学者及び2019年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。
附則
この規程は、2018年4月1日から施行する。ただし、2018年3月31日以前の入学者及び2020年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。
附則
この規程は、2019年4月1日から施行する。
ただし、2019年3月31日以前の入学生については、従前の例による。
附則
この規程は、2020年4月1日から施行する。ただし、2019年3月31日以前の入学生については、従前の例による。
附則
この規程は、2022年4月1日から施行する。ただし、2022年3月31日以前の入学者及び2024年3月31日以前の編入学者については、従前の規程を適用する。

別表1 本学が定める最低修得単位数

学部・学科／ 研究科・専攻	免許状の種類（教科）／ 所要資格	基礎資格	本学が定める最低修得単位数			
			「施行規則 66条の6 に関する 科目」	「教育の基礎的理 解に関する科目」、 「道徳、総合的 な学習の時間等 の指導法及び生 徒指導、教育相 談等に関する科 目」、「教育実践 に関する科目」	「大学が独 自に設定 する科目」	「教科及び 教科の指 導法に関 する科目」
文学部 人文学科	中学校教諭一種免許状 (国語)	学士の学位を 有すること	9	30	-	34
	中学校教諭一種免許状 (社会)	学士の学位を 有すること	9	30	-	48
	高等学校教諭一種免許状 (国語)	学士の学位を 有すること	9	26	3	30
国際学部 国際学科	中学校教諭一種免許状 (地理歴史)	学士の学位を 有すること	9	26	1	32
	中学校教諭一種免許状 (英語)	学士の学位を 有すること	11	30	1	28
国際学部 国際学科	高等学校教諭一種免許状 (英語)	学士の学位を 有すること	11	26	5	28
	中学校教諭一種免許状 (社会)	学士の学位を 有すること	9	30	-	44
心理学部 心理学科	高等学校教諭一種免許状 (公民)	学士の学位を 有すること	9	26	9	24
	中学校教諭一種免許状 (社会)	学士の学位を 有すること	9	30	-	44
社会学部 社会学科	高等学校教諭一種免許状 (公民)	学士の学位を 有すること	9	26	9	24
	中学校教諭一種免許状 (社会)	学士の学位を 有すること	9	30	-	44
経済学部 経済学科	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	学士の学位を 有すること	9	26	5	28
	高等学校教諭一種免許状 (公民)	学士の学位を 有すること	9	26	9	24
	高等学校教諭一種免許状 (商業)	学士の学位を 有すること	9	26	9	24
経営学部 経営学科	中学校教諭一種免許状 (社会)	学士の学位を 有すること	9	30	-	38
	高等学校教諭一種免許状 (公民)	学士の学位を 有すること	9	26	9	24
	高等学校教諭一種免許状 (商業)	学士の学位を 有すること	9	26	9	24
地域創造学部 地域創造学科	中学校教諭一種免許状 (社会)	学士の学位を 有すること	9	30	-	44
	高等学校教諭一種免許状 (公民)	学士の学位を 有すること	9	26	9	24

	免許状の種類／所要資格	基礎資格	本学が定める最低修得単位数 「大学が独自に設定する科目」
経営・経済研究科 博士課程前期	中学校教諭専修免許状 (社会)	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状 (公民・商業)	修士の学位を有すること	24
心理学研究科 博士課程前期	中学校教諭専修免許状 (社会)	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	修士の学位を有すること	24
現代社会文化研究科 現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状 (社会)	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	修士の学位を有すること	24
現代社会文化研究科 国際教養学専攻	中学校教諭専修免許状 (英語・国語)	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状 (英語・国語)	修士の学位を有すること	24

教職課程履修細則

(趣旨)

第1条 この細則は、教職課程に関する規程に基づき、各学部・研究科に設置する教職課程の履修方法について、必要な事項を定める。

(教職課程の免許状の種類)

第2条 学部・学科等及び研究科ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科は教職課程に関する規程第2条に定めるとおりとする。

1 各学部・学科等及び研究科に専攻またはコースを設置している場合、専攻またはコースによっては取得を推奨する免許状の種類・教科を指定している場合がある。なお、推奨する免許状の種類・教科については別に定める。

(教職課程の履修方法)

第3条 免許状の授与を受けようとする者は、定められた要領で教職課程の資格希望登録を行い、各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科に応じて、教職課程に関する規程第3条に定める基礎資格及び科目の区分ごとに本学が定める最低修得単位数以上を満たすべく、計画的に履修し単位を修得しなければならない。履修方法については、本細則で定めるところほか、オリエンテーションや CAMPUS SQUARE にて周知する。

1 資格希望登録
教職課程に関する規程第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、所定の期間内に、指定された要領で資格希望登録を行わなければならない。

2 教職課程の履修登録
免許状の授与を受けようとする者は、所定の期間内に、指定された要領で履修登録を行わなければならない。

3 オリエンテーション及び各種説明会
免許状の授与を受けようとする者は、教職課程に係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、教員より履修指導及び介護等体験、教育実習に係る手続き、並びに免許状の授与に係る所定の手続きに関する指導を受けなければならない。

4 教職課程の資格希望登録継続手続き
教職課程の資格希望登録の継続をする者は、所定の期間内に、指定された要領で申し出をしなければならない。

5 履修の取りやめ
教職課程の履修を取りやめる場合は、所定の期間内に、指定された要領で申し出をしなければならない。

6 履修カルテの作成
免許状の授与を受けようとする者は、所定の期間内に、指定された要領で履修カルテの作成を行わなければならない。

(教職課程の科目及び単位並びに履修方法)

第4条 前条及び本案に定める科目に該当するものとして、本学が開講する教職課程の科目及び単位、並びに履修方法については、次のとおりとする。

(1) 一種免許状

第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、教職課程に関する規程第3条の定めるところほか、次の要件を満たさなければならない。

① 「施行規則 66 条の 6 に関する科目」

「施行規則 66 条の 6 に関する科目」は、別表 1 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第 3 条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。

② 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」

イ。「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」は、別表 2 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第 3 条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。

ロ。教育実習の履修方法については、第 5 条に定めるとおりとする。

③ 「大学が独自に設定する科目」

イ。「大学が独自に設定する科目」は、別表 3 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第 3 条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。

ロ。本項第 1 号②及び④で定める最低修得単位数を超えて修得した選択科目は「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。

④ 「教科及び教科の指導法に関する科目」

「教科及び教科の指導法に関する科目」は、各学部・学科が認定を受けている免許状の種類及び教科ごとに別表 4 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第 3 条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。

(2) 専修免許状

① 「大学が独自に設定する科目」

「大学が独自に設定する科目」は、別表 5 の定める科目の中から、前条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。

② 心理学専攻において「学校心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学・教育心理学」、「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けることができる。分野の記入を受ける場合の科目及び単位数並びに履修方法は別表 6 のとおりとする。

(教育実習)

第5条 前条第1項第1号②に規定する「教育実践に関する科目」のうち、「教育実習1」及び「教育実習2」（以下、「教育実習」という。）の履修要件は、次のとおりとする。

1 教育実習は4年次において履修することとし、かつ、以下の要件をすべて満たさなければならない。

(1) 4年次において、卒業見込みであること。

(2) 3年次終了までに、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」については、「教職概論」2単位、並びに「教育原論」、「教育行政学」、「教育方法論」の3科目から4単位以上を修得し、計10単位以上を修得しておかなければならない。

(3) 3年次終了までに、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「教科に関する専門的事項」について、社会学は24単位以上、その他の教科は16単位以上を修得しておかなければならない。

(4) 3年次終了までに、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「各教科の指導法」については、授与を受けようとする免許状の教科に係る「教科教育論」4単位以上を修得しておかなければならない。

(5) 4年次において、授与を受けようとする免許状に必要な単位を全て修得見込み

であること。

- 2 本条で定める教育実習の要件のうち一部を欠く者については、教職課程運営委員会と協議の上、教育実習の履修を認めることがある。
- 3 教育実習は、指定された期間に、追手門学院中学校、同高等学校もしくはは大学の指定する学校において実施する。
- 4 教育実習を履修するには、教育実習が行われる年度の前年度から所定のオリエンテーション並びに説明会へ参加し、前年度までに所定の手続きを経なければならぬ。オリエンテーション並びに説明会は教育実習の一環として行われる重要な教育指導であるため、欠席した場合は教育実習の参加を認めない。
- 5 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習1」「教育実習2」及び「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。高等学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習1」並びに「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。
- 6 「教育実習1」及び「教育実習2」並びに「教育実習事前・事後指導」は教育実習が行われる年度の春学期から履修するものとする。なお、単位認定は、原則、教育実習が行われる年度の秋学期とする。
- 7 教育実習を履修する者は、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、いったん納入した費用は原則返還しない。
- 8 実習先より依頼された所定の健康診断ならびに各種検査は、所定の期日までにを行うこととし、これに係る費用は参加者の負担とする。
- 9 教育実習終了後、すみやかに実習記録簿及び求められた資料を大学へ提出すること。

(介護等体験)

第6条 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法の特例等に関する法律等で定める「介護等体験」を行わなければならない。介護等体験にすることは、次のとおりとする。

- 1 介護等体験は、原則として3年次に行うこととする。
- 2 介護等体験に参加する者は、オリエンテーション並びに各種説明会に参加し、所定の期間内に手続きを行わなければならない。
- 3 介護等体験に参加する者は、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、いったん納入した費用は原則返還しない。
- 4 介護等体験は、指定された期間に、特別支援学校、社会福祉施設等において実施する。なお、特別支援学校、社会福祉施設等への体験の依頼は、大学を通して行うものとする。
- 5 特別支援学校、社会福祉施設等から依頼された所定の健康診断並びに各種検査は、所定の期日までにを行うこととし、これに係る費用は、介護等体験に参加する者が負担とする。
- 6 介護等体験終了後、すみやかに法令で定める介護等体験をしたことを示す証明書及び求められた資料を大学へ提出すること。

(小学校教諭一種免許状プログラム)

第7条 本学の教職課程の履修と並行し、本学が提携する他大学の通信教育課程（以下、「提携する大学」という。）を履修することによって、小学校教諭一種免許状の授与資格を取得することができる。ただし、第5条に定めたとおり、4年次に小学校、及び中学校もしくは高等学校での教育実習を行うこととなるので、定められた要件を満たすべく、計画的に履修し単位を修得しなければならない。なお、1年次における単位の修得状況によっては、提携する大学での履修が許可されない場合がある。

- 1 提携する大学で小学校教諭一種免許状の授与資格の取得を希望する者は、所定の学内審査を受けなければならない。
- 2 本条前号の審査に合格をした者は、所定の期日までに、本学並びに提携する大学が定める要領で、履修等に必要手続きを行わなければならない。
- 3 提携する大学で履修を行う者は、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、いったん納入した費用は原則返還しない。

(教員免許状の申請及びその手続き)

第8条 教職課程に関する規程第3条に定める要件を満たした者の免許状の申請については、該当する者からの申込みにより、本学が取りまとめて大阪府教育委員会へ申請を行う（以下、「一括申請」という。）ことができる。ただし、編入学生を除いた学部生に限る。編入学生及び大学院生並びに科目等履修生については、個人申請とする。

- 1 一括申請を希望する者は、説明会に参加し、所定の手続きを行わなければならない。
- 2 一括申請を希望する者は、この申請に係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。

(免許状の授与)

第9条 前条の規定により申請がなされた者には、教育職員免許法に基づき、大阪府教育委員会から免許状が授与される。

(その他)

第10条 その他詳細はSTUDY GUIDEを確認することとし、本細則及びSTUDY GUIDEに定めのないことは、教職課程運営委員会又は該当する学部会議、研究科委員会若しくは教務連絡委員会にて、その都度これを定める。

(事務所管)

第11条 本細則に定める事項に関する事務は、教務課にて行う。

(改廃)

第12条 この細則の改正は、教職課程運営委員会にて行う。

附則

この細則は、2019年4月1日から施行する。

附則

この細則は、2021年4月1日から施行する。

附則

この細則は、2022年4月1日から施行する。

別表1. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

学部・学科等		免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目			
学部	学科	科目	単位数	単位数		配当年次	履修方法
				必修	選択		
文学部 心理学部 社会学部 経済学部 経営学部 地域創造学部	人文科学部 心理学部 社会学部 経済学部 経営学部 地域創造学部	日本国憲法	2	2	2	1年以上	2単位以上修得
		体育	2	2	2	1年以上	講義及び実技の両方を履修し、2単位以上修得
		外国語コミュニケーション	2	2	2	1年以上	2単位以上修得
	情報機器の操作	総合英語1	2	2	1年以上	2単位以上修得	
		総合英語2	2	2	1年以上		
		Advanced English1	2	2	2年以上		
国際学部	国際学科	情報機器の操作	2	2	2	1年以上	2単位以上修得
		日本国憲法	2	2	2	1年以上	2単位以上修得
		体育	2	2	2	1年以上	講義及び実技の両方を履修し、2単位以上修得
		外国語コミュニケーション	2	4	2	2年以上	2単位以上修得
情報機器の操作	コンピュータ入門1	1	1	1年以上	2単位以上修得		
	コンピュータ入門2	1	1	1年以上			

別表2. 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次	
「教育の基礎的理解に関する科目」	教育原論	2	必修	1年以上
	教職概論	2	必修	1年以上
	教育行政学	2	必修	1年以上
	教育心理学	2	必修	2年以上
	特別支援教育論	2	必修	2年以上
	教育課程論	2	必修	2年以上
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」	道徳教育論	2	中一種免のみ必修	2年以上
	特別活動と総合的な学習の時間の指導論	2	必修	2年以上
	教育方法学	2	必修	1年以上
	生徒・進路指導論	2	必修	1年以上
「教育実践に関する科目」	教育相談	2	必修	2年以上
	教育実習1	2	必修	4年
	教育実習2	2	中一種免のみ必修	4年
	教育実習事前・事後指導	2	必修	4年
必修科目	中学校教諭一種免許状	30単位		
	高等学校教諭一種免許状	26単位		

* 中学校教諭一種免許状と併せて高等学校教諭一種免許状を取得予定の者は、修得した「教育実習2」の単位を「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。

別表3. 「大学が独自に設定する科目」

(1) 中学校一種免許状				
教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次	
「大学が独自に設定する科目」	社会問題論	2	選択	2年以上
	社会教育概論1	2	選択	1年以上
	社会教育概論2	2	選択	1年以上

(2) 高等学校一種免許状				
教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次	
「大学が独自に設定する科目」	道徳教育論	2	選択	2年以上
	社会問題論	2	選択	2年以上
	社会教育概論1	2	選択	1年以上
	社会教育概論2	2	選択	1年以上

別表4. 教科及び教科の指導法に関する科目

1. 文学部人文学科

(1) 中学校教諭一種免許状（国語）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○ 日本語学概論1 ○ 日本語学概論2 ○ 日本語学1（音声・音韻） ○ 日本語学2（文法） ○ 日本語史	日本語学概論1	1年以上	2		
			日本語学概論2	1年以上	2		
			日本語学1（音声・音韻）	2年以上	2		
			日本語学2（文法）	2年以上	2		
			日本語史	2年以上	2		
	国文学（国文学史を含む。）	○ 日本文学概論1 ○ 日本文学概論2 ○ 日本文学史1（古典） ○ 日本文学史2（近現代） ○ 日本の芸能と文学	日本文学概論1	1年以上	2		
			日本文学概論2	1年以上	2		
			日本文学史1（古典）	2年以上	2		
	漢文学	○ 日本文学4（漢文1） ○ 日本文学5（漢文2） ○ 古典基礎1 ○ 古典基礎2	日本文学4（漢文1）	2年以上	2		
			日本文学5（漢文2）	2年以上	2		
			古典基礎1	1年以上	2		
	書道（書写を中心とする。）	○ 書道1 ○ 書道2	書道1	2年以上	2		
			書道2	2年以上	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○ 国語科教育論1 ○ 国語科教育論2 ○ 国語科教育論3 ○ 国語科教育論4	国語科教育論1	2年以上	2		
			国語科教育論2	2年以上	2		
			国語科教育論3	3年以上	2		
			国語科教育論4	3年以上	2		

(2) 中学校教諭一種免許状（社会）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○ 日本古代史 ○ 日本中世史 ○ 日本近世史 ○ 日本近現代史 ○ 西洋史概説1 ○ 西洋史概説2 ○ 東洋史概説1 ○ 東洋史概説2 ○ 日本史概論 ○ 日本史料学 ○ 史料演習 ○ グローバルヒストリー ○ 日本史特殊講義1 ○ 日本史特殊講義2	日本古代史	2年以上	2		
			日本中世史	2年以上	2		
			日本近世史	2年以上	2		
			日本近現代史	2年以上	2		
			西洋史概説1	2年以上	2		
			西洋史概説2	2年以上	2		
			東洋史概説1	2年以上	2		
			東洋史概説2	2年以上	2		
			日本史概論	1年以上	2		2
			日本史料学	3年以上	2		2
	史料演習	3年以上	2		2		
	グローバルヒストリー	3年以上	2		2		
	日本史特殊講義1	3年以上	2		2		
	日本史特殊講義2	3年以上	2		2		
	地理学（地誌を含む）	○ 地誌学1 ○ 地誌学2 ○ 人文地理学概説1 ○ 人文地理学概説2 ○ 自然地理学概説1 ○ 自然地理学概説2	地誌学1	2年以上	2		
			地誌学2	2年以上	2		
			人文地理学概説1	2年以上	2		
			人文地理学概説2	2年以上	2		
	「法学、政治学」	○ 法律学概論1 ○ 法律学概論2	法律学概論1	2年以上	2		
			法律学概論2	2年以上	2		
	「社会学、経済学」	○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2	社会学概論1	2年以上	2		
			社会学概論2	2年以上	2		
	「哲学、倫理学、宗教学」	○ 倫理学概論1 ○ 倫理学概論2	倫理学概論1	2年以上	2		
倫理学概論2			2年以上	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○ 日本宗教・思想史 ○ 社会科教育論1（地理歴史分野） ○ 社会科教育論2（公民分野） ○ 社会科・地理歴史科教育論 ○ 社会科・公民科教育論	日本宗教・思想史	3年以上	2		
			社会科教育論1（地理歴史分野）	2年以上	2		
			社会科教育論2（公民分野）	2年以上	2		
			社会科・地理歴史科教育論	2年以上	2		

(3) 高等学校教諭一種免許状（国語）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
					必修	選択		
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○ 日本語学概論1 ○ 日本語学概論2 ○ 日本語学1（音声・音韻） ○ 日本語学2（文法） ○ 日本語史	日本語学概論1	1年以上	2			
			日本語学概論2	1年以上	2			
			日本語学1（音声・音韻）	2年以上	2			
			日本語学2（文法）	2年以上	2			
			日本語史	2年以上	2			
	国文学（国文学史を含む。）	○ 日本文学概論1 ○ 日本文学概論2 ○ 日本文学史1（古典） ○ 日本文学史2（近現代） ○ 日本の芸能と文学	日本文学概論1	1年以上	2			
			日本文学概論2	1年以上	2			
			日本文学史1（古典）	2年以上	2			
	漢文学	○ 日本文学4（漢文1） ○ 日本文学5（漢文2） ○ 古典基礎1 ○ 古典基礎2	日本文学4（漢文1）	2年以上	2			
			日本文学5（漢文2）	2年以上	2			
			古典基礎1	1年以上	2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○ 国語科教育論1 ○ 国語科教育論2 ○ 国語科教育論3 ○ 国語科教育論4	国語科教育論1	2年以上	2		
				国語科教育論2	2年以上	2		
国語科教育論3				3年以上	2			
国語科教育論4				3年以上	2			

(4) 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	○ 日本古代史 ○ 日本中世史 ○ 日本近世史 ○ 日本近現代史 ○ 日本史概論 ○ 日本史料学 ○ 史料演習 ○ 日本史特殊講義1 ○ 日本史特殊講義2	日本古代史	2年以上	2		
			日本中世史	2年以上	2		
			日本近世史	2年以上	2		
			日本近現代史	2年以上	2		
			日本史概論	1年以上	2		2
	外国史	○ 西洋史概説1 ○ 西洋史概説2 ○ 東洋史概説1 ○ 東洋史概説2 ○ グローバルヒストリー	西洋史概説1	2年以上	2		
			西洋史概説2	2年以上	2		
			東洋史概説1	2年以上	2		
			東洋史概説2	2年以上	2		
	人文地理学・自然地理学	○ 人文地理学概説1 ○ 人文地理学概説2 ○ 自然地理学概説1 ○ 自然地理学概説2	人文地理学概説1	2年以上	2		
			人文地理学概説2	2年以上	2		
	地誌	○ 地誌学1 ○ 地誌学2	地誌学1	2年以上	2		
			地誌学2	2年以上	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○ 社会科教育論1（地理歴史分野） ○ 社会科・地理歴史科教育論	社会科教育論1（地理歴史分野）	2年以上	2		
			社会科・地理歴史科教育論	2年以上	2		

2. 国際学部国際学科

(1) 中学校教諭一種免許状（英語）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	○ 英語学概論1 ○ 英語学概論2 ○ 英語学概説1 ○ 英語学概説2 ○ English 1 (Reading & Writing) ○ English 2 (Reading & Writing)	英語学概論1	2年以上	2		
			英語学概論2	2年以上	2		
			英語学概説1	2年以上	2		
			英語学概説2	2年以上	2		
			English 1 (Reading & Writing)	1年以上	4		
	英語文学	○ 英文学概論 ○ 米文学概論	英文学概論	2年以上	2		
			米文学概論	2年以上	2		
	英語コミュニケーション	○ English3 (Communication)	English3 (Communication)	2年以上	4		
	異文化理解	○ イギリス歴史・文化講義 ○ アメリカ歴史・文化講義 ○ 国際・地域文化関係論（基礎） ○ グローバル論 ○ 多文化マネジメント論 ○ 国際・地域文化関係論（展開）	イギリス歴史・文化講義	2年以上	2		
			アメリカ歴史・文化講義	2年以上	2		
			国際・地域文化関係論（基礎）	2年以上	2		2
			グローバル論	2年以上	2		2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○ 英語科教育論1 ○ 英語科教育論2 ○ 英語科教育論3 ○ 英語科教育論4	英語科教育論1	2年以上	2		
			英語科教育論2	2年以上	2		
			英語科教育論3	3年以上	2		
			英語科教育論4	3年以上	2		

(2) 高等学校教諭一種免許状（英語）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	○ 英語学概論1 ○ 英語学概論2 ○ 英語学概説1 ○ 英語学概説2 ○ English 1 (Reading & Writing) ○ English 2 (Reading & Writing)	英語学概論1	2年以上	2		
			英語学概論2	2年以上	2		
			英語学概説1	2年以上	2		
			英語学概説2	2年以上	2		
			English 1 (Reading & Writing)	1年以上	4		
	英語文学	○ 英文学概論 ○ 米文学概論	英文学概論	2年以上	2		
			米文学概論	2年以上	2		
	英語コミュニケーション	○ English3 (Communication)	English3 (Communication)	2年以上	4		
	異文化理解	○ イギリス歴史・文化講義 ○ アメリカ歴史・文化講義 ○ 国際・地域文化関係論（基礎） ○ グローバル論 ○ 多文化マネジメント論 ○ 国際・地域文化関係論（展開）	イギリス歴史・文化講義	2年以上	2		
			アメリカ歴史・文化講義	2年以上	2		
			国際・地域文化関係論（基礎）	2年以上	2		2
			グローバル論	2年以上	2		2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○ 英語科教育論1 ○ 英語科教育論2 ○ 英語科教育論3 ○ 英語科教育論4	英語科教育論1	2年以上	2		
			英語科教育論2	2年以上	2		
			英語科教育論3	3年以上	2		
			英語科教育論4	3年以上	2		

1. 経済学部経済学科

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 各科目に含めることが必要な事項	本学開講科目	配当年度	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○ 日本史概説1	2年以上	2		4単位以上選択 必ずセットで履修すること
		○ 日本史概説2	2年以上	2		
		○ 西洋史概説1	2年以上	2		
		○ 西洋史概説2	2年以上	2		
		○ 東洋史概説1	2年以上	2		
		○ 東洋史概説2	2年以上	2		
	地理学（地誌を含む。）	○ 日本経済史	1年以上	2		
		○ グローバルヒストリー	1年以上	2		
		○ 人文地理学概説1	2年以上	2		
		○ 人文地理学概説2	2年以上	2		
		○ 自然地理学概説1	2年以上	2		
		○ 自然地理学概説2	2年以上	2		
	[法学、政治学]	○ 政治学概説1	2年以上	2		
		○ 政治学概説2	2年以上	2		
		○ ミクロ経済学入門	1年以上	2		
[社会学、経済学]	○ マクロ経済学入門	1年以上	2			
	○ ミクロ経済学	2年以上	4			
	○ マクロ経済学	2年以上	4			
	○ 実践基礎経済学	1年以上	2			
	○ 国際経済学	2年以上	4			
	○ 日本経済	2年以上	2			
	○ 日本経済演習	3年以上	2			
	○ 公共政策	2年以上	2			
	○ 公共政策演習	2年以上	2			
	○ 労働経済学1	2年以上	2			
[哲学、倫理学、宗教学]	○ 労働経済学2	2年以上	2			
	○ 哲学概説1	2年以上	2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 哲学概説2	2年以上	2			
	○ 倫理学概説1	2年以上	2			
	○ 倫理学概説2	2年以上	2			
	○ 倫理学概説2	2年以上	2			
	○ 社会科教育論1(地理歴史分野)	2年以上	2			
	○ 社会科教育論2(公民分野)	2年以上	2			
	○ 社会科・地理歴史科教育論	2年以上	2			
	○ 社会科・公民科教育論	2年以上	2			

(2) 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 各科目に含めることが必要な事項	本学開講科目	配当年度	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	○ 日本史概説1	2年以上	2		4単位以上選択 必ずセットで履修すること
		○ 日本史概説2	2年以上	2		
		○ 日本経済史	1年以上	2		
	外国史	○ 西洋史概説1	2年以上	2		
		○ 西洋史概説2	2年以上	2		
		○ 東洋史概説1	2年以上	2		
		○ 東洋史概説2	2年以上	2		
	人文地理学・自然地理学	○ グローバルヒストリー	1年以上	2		
		○ 人文地理学概説1	2年以上	2		
		○ 人文地理学概説2	2年以上	2		
		○ 自然地理学概説1	2年以上	2		
		○ 自然地理学概説2	2年以上	2		
		○ オーストラリア経済論	2年以上	2		
		○ アメリカ経済論	2年以上	2		
		○ ヨーロッパ経済論	2年以上	2		
○ アジア経済論		2年以上	2			
○ 地球環境概論		2年以上	2			
地誌	○ 地球環境論演習	3年以上	2			
	○ 地誌学1	2年以上	2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 地誌学2	2年以上	2			
	○ 社会科教育論1(地理歴史分野)	2年以上	2			
	○ 社会科・地理歴史科教育論	2年以上	2			

(3) 高等学校教諭一種免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 各科目に含めることが必要な事項	本学開講科目	配当年度	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	[法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）]	○ 政治学概説1	2年以上	2		4単位以上選択 必ずセットで履修すること
		○ 政治学概説2	2年以上	2		
		○ ミクロ経済学入門	1年以上	2		
		○ マクロ経済学入門	1年以上	2		
		○ ミクロ経済学	2年以上	4		
		○ マクロ経済学	2年以上	4		
	[社会学、経済学（国際経済を含む。）]	○ 実践基礎経済学	1年以上	2		
		○ 国際経済学	2年以上	4		
		○ 日本経済	2年以上	2		
		○ 日本経済演習	3年以上	2		
		○ 公共政策	2年以上	2		
		○ 公共政策演習	2年以上	2		
	[哲学、倫理学、宗教学、心理学]	○ 労働経済学1	2年以上	2		
		○ 労働経済学2	2年以上	2		
		○ 哲学概説1	2年以上	2		
○ 哲学概説2		2年以上	2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 倫理学概説1	2年以上	2			
	○ 倫理学概説2	2年以上	2			
	○ 社会科教育論2(公民分野)	2年以上	2			
	○ 社会科・公民科教育論	2年以上	2			

(4) 高等学校教諭一種免許状（商業）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 各科目に含めることが必要な事項	本学開講科目	配当年度	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目	○ 企業財務入門	1年以上	2		8単位選択必修
		○ 企業会計原則	2年以上	2		
		○ 資産管理	2年以上	2		
		○ 商法	2年以上	2		
		○ 会社法	3年以上	2		
		○ 財政学	2年以上	4		
		○ 金融論	2年以上	4		
		○ 経済数学入門	1年以上	2		
		○ 統計学総論	1年以上	2		
		○ 統計学演習	2年以上	2		
	○ 租税論	1年以上	4			
	○ 地方財政	2年以上	2			
	○ 金融ビジネス論	2年以上	2			
	○ ファイナンス	2年以上	2			
	○ ファイナンス演習	3年以上	2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 職業指導	2年以上	2			
	○ 商業科教育論1	2年以上	2			
	○ 商業科教育論2	2年以上	2			

2. 経営学部経営学科

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 各科目に含めることが必要な事項	本学開講科目	配当年度	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○ 日本史概説1	2年以上	2		4単位以上選択 必ずセットで履修すること
		○ 日本史概説2	2年以上	2		
		○ 西洋史概説1	2年以上	2		
		○ 西洋史概説2	2年以上	2		
		○ 東洋史概説1	2年以上	2		
		○ 東洋史概説2	2年以上	2		
	地理学（地誌を含む。）	○ 人文地理学概説1	2年以上	2		
		○ 人文地理学概説2	2年以上	2		
		○ 自然地理学概説1	2年以上	2		
		○ 自然地理学概説2	2年以上	2		
		○ 地誌学1	2年以上	2		
		○ 地誌学2	2年以上	2		
	[法学、政治学]	○ 法律学基礎	2年以上	2		
		○ 国際法	3年以上	2		
		○ 民法（総則）	2年以上	2		
○ 民法（物権法）		2年以上	2			
[社会学、経済学]	○ 民法（債権法総論）	2年以上	2			
	○ 民法（債権法各論）	2年以上	2			
	○ 経済学基礎	2年以上	2			
	○ 現代企業論	3年以上	2			
[哲学、倫理学、宗教学]	○ 経営管理論	2年以上	2			
	○ 経営戦略論	2年以上	2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 哲学基礎	2年以上	2			
	○ 経営倫理	2年以上	2			
	○ 社会科教育論1(地理歴史分野)	2年以上	2			
	○ 社会科教育論2(公民分野)	2年以上	2			
	○ 社会科・地理歴史科教育論	2年以上	2			
	○ 社会科・公民科教育論	2年以上	2			

(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考											
					必修	選択												
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	○ 法律学基礎 ○ 国際法 ○ 民法（総則） ○ 民法（物権法） ○ 民法（債権法総論） ○ 民法（債権法各論）	2年以上 3年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	選択科目から12単位選択必修											
								「社会学、経済学（国際経済を含む）」	○ 経済学基礎 ○ 現代企業論 ○ 経営管理論 ○ 経営戦略論	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2	2 2 2 2	2 2 2 2					
														「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○ 哲学基礎 ○ 経営倫理	2年以上 2年以上	2 2	2 2

(3) 高等学校教諭一種免許状（商業）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考					
					必修	選択						
教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目	○ 初級簿記 ○ 中級簿記 ○ 商法 ○ 会社法 ○ 財務管理論 ○ 初級会計学原理 ○ 中級会計学原理 ○ 原価計算論 ○ 財務諸表論 ○ マーケティング論基礎 ○ マーケティング論 ○ 流通システム基礎 ○ 流通システム	2年以上 2年以上 2年以上 3年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	選択科目から8単位選択必修					
								職業指導	○ 職業指導論	2年以上	2	2

3. 地域創造学部地域創造学科

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考																	
					必修	選択																		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○ 日本史概説1 ○ 日本史概説2 ○ 西洋史概説1 ○ 西洋史概説2 ○ 東洋史概説1 ○ 東洋史概説2 ○ 地域文化史研究	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2																	
								地理学（地誌を含む。）	○ 人文地理学概説1 ○ 人文地理学概説2 ○ 自然地理学概説1 ○ 自然地理学概説2 ○ 地誌学1 ○ 地誌学2	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2											
														「法学、政治学」	○ 法律学概論1 ○ 法律学概論2 ○ 政治学概論1 ○ 政治学概論2 ○ 地方自治論 ○ 自治体政策論	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	必修セットで履修すること 4単位 以上選択 必修セットで履修すること					
																				「社会学、経済学」	○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2 ○ 男女共同参画社会論 ○ 少子高齢化社会論 ○ 観光産業論 ○ 観光資源論 ○ 現代文化論	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2
								各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科教育論1（地理歴史分野） 社会科教育論2（公民分野） 社会科・地理歴史科教育論 社会科・公民科教育論	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2	2 2 2 2												

(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考											
					必修	選択												
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	○ 法律学概論1 ○ 法律学概論2 ○ 政治学概論1 ○ 政治学概論2 ○ 地方自治論 ○ 自治体政策論	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	選択科目から8単位選択必修 必修セットで履修すること 4単位 以上選択 必修セットで履修すること											
								「社会学、経済学（国際経済を含む）」	○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2 ○ 男女共同参画社会論 ○ 少子高齢化社会論 ○ 観光産業論 ○ 観光資源論 ○ 現代文化論	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2						
													「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○ 哲学概論1 ○ 哲学概論2 ○ 倫理学概論1 ○ 倫理学概論2	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2	2 2 2 2	必修セットで履修すること 4単位 以上選択 必修セットで履修すること

別表5.（専修免許状）大学が独自に設定する科目

1. 経営・経済研究科 経営・経済専攻

(1) 中学校教諭専修免許状（社会）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	初級マクロ経済学研究	1年以上	2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	選択科目から24単位以上選択
		初級ミクロ経済学研究	1年以上	2		
		企業法務研究	1年以上	2		
		統計学研究	1年以上	2		
		社会情報システム研究	1年以上	2		
		金融法務研究	1年以上	2		
		中級マクロ経済学研究	1年以上	2		
		中級ミクロ経済学研究	1年以上	2		
		計量経済学研究	1年以上	2		
		経済政策研究	1年以上	2		
		財政学研究	1年以上	2		
		国際金融論研究	1年以上	2		
		地域政策研究	1年以上	2		
		都市政策研究	1年以上	2		
		ネゴシエーション論研究	1年以上	2		
		債権法研究	1年以上	2		
		租税論研究	1年以上	2		
		地方行政研究	1年以上	2		
都市計画研究	1年以上	2				

(2) 高等学校教諭専修免許状（公民）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	初級マクロ経済学研究	1年以上	2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	選択科目から24単位以上選択
		初級ミクロ経済学研究	1年以上	2		
		企業法務研究	1年以上	2		
		産業社会心理学研究	1年以上	2		
		統計学研究	1年以上	2		
		社会情報システム研究	1年以上	2		
		金融法務研究	1年以上	2		
		中級マクロ経済学研究	1年以上	2		
		中級ミクロ経済学研究	1年以上	2		
		計量経済学研究	1年以上	2		
		経済政策研究	1年以上	2		
		財政学研究	1年以上	2		
		国際金融論研究	1年以上	2		
		地域政策研究	1年以上	2		
		都市政策研究	1年以上	2		
		広告心理学研究	1年以上	2		
		ネゴシエーション論研究	1年以上	2		
		債権法研究	1年以上	2		
租税論研究	1年以上	2				
地方行政研究	1年以上	2				
都市計画研究	1年以上	2				

(3) 高等学校教諭専修免許状（商業）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
科目区分					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	経営学研究	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択		
		マーケティング論研究	1年以上	2			
		財務会計論研究	1年以上	2			
		経営戦略論研究	1年以上	2			
		人的資源管理論研究	1年以上	2			
		経営組織論研究	1年以上	2			
		マーケティング情報論研究	1年以上	2			
		管理会計論研究	1年以上	2			
		経営分析論研究	1年以上	2			
		商法研究	1年以上	2			
		内部統制論研究	1年以上	2			
		高等教育統計解析	1年以上	2			
		ファイナンス論研究	1年以上	2			
		会社法研究	1年以上	2			

2. 心理学研究科 心理学専攻

(1) 中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
科目区分					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目	認知心理学特論	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択		
		教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		言語発達支援論	1年以上	2			
		生涯教育心理学演習	1年以上	2			
		生涯発達心理学演習	1年以上	2			
		発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2			
		発達教育アセスメント演習2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2			
		記憶と言語	1年以上	2			
		臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		言語発達特論	1年以上	2			
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	1年以上		2	
学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	1年以上		2				

(2) 高等学校教諭専修免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
科目区分					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目	認知心理学特論	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択		
		教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		言語発達支援論	1年以上	2			
		生涯教育心理学演習	1年以上	2			
		生涯発達心理学演習	1年以上	2			
		発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2			
		発達教育アセスメント演習2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2			
		記憶と言語	1年以上	2			
		臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		言語発達特論	1年以上	2			
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	1年以上		2	
学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	1年以上		2				

3. 現代社会文化研究科 現代社会学専攻

(1) 中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
科目区分					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	地域社会学研究	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択		
		コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		理論社会学研究	1年以上	2			
		消費社会学研究	1年以上	2			
		社会と規範研究	1年以上	2			
		犯罪社会学研究	1年以上	2			
		社会文化理論研究	1年以上	2			
		メディア社会研究	1年以上	2			
		文化社会学研究	1年以上	2			
		科学社会学研究	1年以上	2			
		家族社会学研究	1年以上	2			
		医療と社会研究	1年以上	2			
		組織社会学研究	1年以上	2			
		スポーツ文化論研究	1年以上	2			
表現文化論研究	1年以上	2					

(2) 高等学校教諭専修免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
科目区分					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	地域社会学研究	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択		
		コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		理論社会学研究	1年以上	2			
		消費社会学研究	1年以上	2			
		社会と規範研究	1年以上	2			
		犯罪社会学研究	1年以上	2			
		社会文化理論研究	1年以上	2			
		メディア社会研究	1年以上	2			
		文化社会学研究	1年以上	2			
		科学社会学研究	1年以上	2			
		家族社会学研究	1年以上	2			
		医療と社会研究	1年以上	2			
		組織社会学研究	1年以上	2			
		スポーツ文化論研究	1年以上	2			
表現文化論研究	1年以上	2					

4. 現代社会文化研究科 国際教養学専攻 国際コミュニケーションコース

(1) 中学校教諭専修免許状（英語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
科目区分					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際教養学基礎	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択		
		英語学研究	1年以上	2			
		英米文学研究	1年以上	2			
		英米文化研究	1年以上	2			
		英語教育学研究	1年以上	2			
		国際コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		英語教授法研究	1年以上	2			
		言語学研究	1年以上	2			
		第二言語習得論研究	1年以上	2			
		応用言語学研究	1年以上	2			
		英語教材論研究	1年以上	2			
		意味論・語用論研究	1年以上	2			
		形態論・統語論研究	1年以上	2			
		コミュニケーション文法論研究	1年以上	2			
自然言語処理研究	1年以上	2					

(2) 高等学校教諭専修免許状（英語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
科目区分					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際教養学基礎	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択		
		英語学研究	1年以上	2			
		英米文学研究	1年以上	2			
		英米文化研究	1年以上	2			
		英語教育学研究	1年以上	2			
		国際コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		英語教授法研究	1年以上	2			
		言語学研究	1年以上	2			
		第二言語習得論研究	1年以上	2			
		応用言語学研究	1年以上	2			
		英語教材論研究	1年以上	2			
		意味論・語用論研究	1年以上	2			
		形態論・統語論研究	1年以上	2			
		コミュニケーション文法論研究	1年以上	2			
自然言語処理研究	1年以上	2					

5. 現代社会文化研究科 国際教養学専攻 国際日本学コース

(1) 中学校教諭専修免許状（国語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際日本学基礎	1年以上	2		選択科目から24単位以上選択
		研究演習Ⅰ	1年以上	2		
		研究演習Ⅱ	1年以上	2		
		日本語学研究	1年以上	2		
		日本詩歌研究	1年以上	2		
		日本物語・小説研究	1年以上	2		
		日本近現代文学研究	1年以上	2		
		日本受容文化論研究	1年以上	2		
		日本文化史研究	1年以上	2		
		日本現代文化論研究	1年以上	2		
		日本芸能研究	1年以上	2		
		日本学研究	1年以上	2		
		クールジャパン研究	1年以上	2		
		ポップカルチャー研究	1年以上	2		

(2) 高等学校教諭専修免許状（国語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際日本学基礎	1年以上	2		選択科目から24単位以上選択
		研究演習Ⅰ	1年以上	2		
		研究演習Ⅱ	1年以上	2		
		日本語学研究	1年以上	2		
		日本詩歌研究	1年以上	2		
		日本物語・小説研究	1年以上	2		
		日本近現代文学研究	1年以上	2		
		日本受容文化論研究	1年以上	2		
		日本文化史研究	1年以上	2		
		日本現代文化論研究	1年以上	2		
		日本芸能研究	1年以上	2		
		日本学研究	1年以上	2		
		クールジャパン研究	1年以上	2		
		ポップカルチャー研究	1年以上	2		

別表6. 分野の付記

「学校心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯教育心理学演習	2	選択必修
認知心理学特論	2	
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	選択必修
言語発達特論	2	
発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
発達教育アセスメント演習2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
ガイダンス特論（心の健康教育に関する実践）	2	必修
計		履修方法に従って16単位以上修得すること

「臨床心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
臨床心理学特論1	2	必修
臨床心理学特論2	2	必修
臨床心理面接特論1（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
臨床心理面接特論2	2	必修
臨床心理アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
臨床心理アセスメント演習2	2	必修
臨床心理学研究法特論1	2	必修
臨床心理学研究法特論2	2	必修
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
計	18	すべての科目を修得すること

「発達心理学・教育心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯教育心理学演習	2	必修
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯発達心理学演習	2	必修
認知心理学特論	2	必修
記憶と言語	2	必修
計	12	すべての科目を修得すること

「社会心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
社会心理学特論	2	必修
上級社会心理学演習	2	必修
集団力学特論	2	必修
環境心理学特論	2	必修
犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
心理統計法特論	2	必修
計	12	すべての科目を修得すること

学芸員資格取得に関する履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は追手門学院大学学則（以下学則という。）及び博物館法（昭和26年法律第285号）、博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に基づき、卒業と同時に、学芸員となる資格の取得に関する必要事項を定める。

(履修登録)

第2条 学芸員となる資格を得ようとする者は、定められた要領で資格希望登録並びに履修登録を行わなければならない。

2 資格課程に係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、教員より履修指導を受けなければならない。

(科目及び単位並びに履修方法)

第3条 学芸員となる資格を得ようとする者は、次項に定める履修方法に従って、所定の科目の単位を修得しなければならない。

法定科目名及び最低修得単位数		本学開講科目名及び単位数		配当年次	履修方法
必修科目	生涯学習概論	2	社会教育概論 1 社会教育概論 2	2 1年次以上 2 1年次以上	必修 必修
	博物館概論	2	博物館概論	2 1年次以上	必修
	博物館経営論	2	博物館経営論	2 1年次以上	必修
	博物館資料論	2	博物館資料論	2 1年次以上	必修
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2 1年次以上	必修
	博物館展示論	2	博物館展示論	2 1年次以上	必修
	博物館教育論	2	博物館教育論	2 1年次以上	必修
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2 1年次以上	必修
	博物館実習	3	博物館実習	3 3年次以上	必修
	選択科目	文化史	2	東洋史概説 1	2 2年次以上
東洋史概説 2				2 2年次以上	
西洋史概説 1				2 2年次以上	
西洋史概説 2				2 2年次以上	
日本史概説 1				2 2年次以上	
日本史概説 2				2 2年次以上	
人文地理学概説 1				2 2年次以上	
人文地理学概説 2				2 2年次以上	
地誌学 1				2 2年次以上	
地誌学 2				2 2年次以上	
日本史		2 1年次以上			
アジア・オセアニア史		2 1年次以上			
西洋史		2 1年次以上			
人文地理学		2 1年次以上			
美術史		2	芸術学	2 1年次以上	
民俗学		2	民俗学	2 1年次以上	
			文化人類学	2 2年次以上	
物理学	2	ものの科学	2 1年次以上		
生物学	2	生命の科学	2 1年次以上		

(博物館実習)

第4条 博物館実習の履修要件は、次のとおりとする。

- 博物館実習を履修するためには、前年度までに博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、博物館情報・メディア論の中から4科目8単位以上を修得していること。
- 博物館実習は、指定された期間に、原則本学の指定する実習先において実施する。
- 博物館実習を履修するには、実習前年度に実施するオリエンテーションに参加し、前年度中に所定の手続きを経なければならない。
- 博物館実習を履修する者は、所定の期日までに指定された要領で実習費として16,000円を納入しなければならない。なお、一旦納入した費用は原則返還しない。
- 博物館実習終了後、すみやかに実習記録簿など求められた資料を大学へ提出すること。

(証明書等交付)

第5条 本規程第3条第2項に定める科目を所定の履修方法に従い必要な単位を全て修得した者には、願い出により、単位修得証明書を交付する。

2 本規程第3条第2項に定める科目を所定の履修方法に従い必要な単位を全て修得した者には、願い出により、資格証明書を交付する。

(事務所管)

第6条 この規程に関する事務は、教務課が行う。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、教務連絡委員会の議を経て学部会議において決定する。

附則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1997年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、1998年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、2000年3月31日に在学する者についても、改正後の第3条第3号の規程を適用する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。ただし、2002年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。ただし、2003年3月31日以前の入学及び編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2006年3月31日以前の入学及び2008年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2006年3月31日以前の入学及び2008年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

ただし、2021年3月31日以前の入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程

（趣旨）

第1条 この規程は追手門学院大学学則（以下「学則」という。）及び社会教育法（昭和24年法律第207号）に基づき、社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号の取得に関する必要な事項を定める。

（履修登録）

第2条 社会教育主事となる資格および社会教育士（養成課程）の称号を得ようとする者は、定められた要領で資格希望登録並びに履修登録を行わなければならない。

2 資格課程に係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、教員より履修指導を受けなければならない。

（科目及び単位並びに履修方法）

第3条 社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号を得ようとする者は、次項に定める履修方法に従って、所定の科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の科目は、次のとおりとする。

法定科目名及び最低修得単位数	単位数	本学開講科目名及び単位数	単位数	配当年次	履修方法
生涯学習概論	4	社会教育概論1	2	1	必修
		社会教育概論2	2	1	
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論1	2	1	必修
		生涯学習支援論2	2	1	
社会教育経営論	4	社会教育経営論1	2	1	必修
		社会教育経営論2	2	1	
社会教育特講	8	社会福祉学	2	1	4科目以上 8単位以上 選択必修
		環境経済学1	2	2	
		環境経済学2	2	2	
		都市・地域安全論	2	2	
		地域メディア論	2	2	
		災害復興論	2	2	
		社会問題論	2	2	
		人権問題論	2	2	
		犯罪社会学	2	3	
		特別支援教育論	2	2	
		職業指導論	2	2	
博物館概論	2	1			
博物館教育論	2	1			
博物館情報・メディア論	2	1			
社会教育実習	4	社会教育実習	2	3	必修
社会教育課題研究	4	社会教育課題研究	2	1	必修

3 社会教育実習の履修については次条の通りとする。

（社会教育実習）

第4条 社会教育実習の履修要件は、次のとおりとする。

(1) 社会教育実習を履修するためには、前年度までに社会教育概論1、社会教育概論2、生涯学習支援論1、生涯学習支援論2、社会教育経営論1、社会教育経営論2、の6科目12単位を修得しなければならない。

加えて社会教育実習を履修する前年度までに社会教育課題研究を修得していない場合は、社会教育実習を履修する年度に社会教育課題研究を履修することが望ましい。

(2) 社会教育実習は、指定された期間に、原則本学の指定する実習先において実施する。

(3) 社会教育実習を履修するには、実習前年度に実施するオリエンテーションに参加し、前年度中に所定の手続きを経なければならない。

(4) 社会教育実習を履修する者は、所定の期日までに指定された要領で実習費を納入しなければならない。なお、一旦納入した費用は原則返還しない。

(5) 社会教育実習終了後、すみやかに実習記録簿など求められた資料を大学へ提出すること。

（証明書等交付）

第5条 本規程第3条2項に定める科目を修得した者には、願い出により、単位修得証明書を交付する。

2 本規定第3条2項に定める科目を所定の履修方法に従い必要な単位を全て修得した者には、願い出により、社会教育主事課程修了証明書を交付する。

（事務所管）

第6条 この規程に関する事務は、教務課が行う。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、教務連絡委員会の議を経て学部会議において決定する。

附則

この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1997年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。ただし、2007年3月31日以前の入学者及び2009年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。ただし、2017年3月31日以前の入学者及び2019年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2020年4月1日から施行する。ただし、2020年3月31日以前の入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2021年1月1日から施行する。

附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程

追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程

2017年9月29日
制定

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第4条第1項の規定に基づき、追手門学院大学大学院経営・経済研究科（以下「本研究科」という。）に関し、必要な事項を定める。

(教育目的)

第2条 本研究科は、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学び、企業・団体のビジネス分野あるいは公共機関の政策・経営分野における理論と実践事例の分析力及び課題発見・解決力を培い、プロフェッショナル・キャリア開発の基盤となる自立的な研究力を有する高度職業人材を養成することを目的とする。

2 経営・経済専攻博士前期課程においては、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学ぶとともに、経営学、会計・経営情報、企業法務、大学経営、経済研究又は地域政策の専門分野の理論、制度・政策、実践事例等を体系的に深く学び、それぞれの専門分野における課題を発見、調査、分析及び考察する能力を養成することを目的とする。

3 経営・経済専攻博士後期課程においては、博士前期課程での主体的な探究活動を通して獲得した学びの成果を土台として、独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる能力を養成することを目的とする。

(専攻)

第3条 本研究科の専攻及び履修上の区分は、次のとおり。

経営・経済専攻 博士前期課程

経営コース（ビジネス研究領域、会計・経営情報研究領域、企業法務研究領域、大学経営研究領域）

経済コース（経済研究領域、地域政策研究領域）

経営・経済専攻 博士後期課程

経営学分野（ビジネス研究領域、会計・経営情報研究領域、企業法務研究領域）

経済学分野（経済研究領域、地域政策研究領域）

(定員)

第4条 経営・経済専攻の学生定員は、次のとおりとする。

経営・経済専攻	入学定員	収容定員
博士前期課程	15名	30名
博士後期課程	3名	9名
計	18名	39名

(標準修業年限等)

第5条 本研究科博士課程の標準修業年限は5年とし、これを標準修業年限2年の博士前期課程と標準修業年限3年の博士後期課程に区分し、前者を修士課程として取り扱う。

2 職業を有している等の事情により、前項に定める標準修業年限を超えて一定期間に計画的な履修を行い修了することを希望する者には、大学院学則第3条第3項に定める長期履修制度の適用を認めることができる。長期履修制度に関しこの規程に定めのない事項は、別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、博士前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

4 第1項の規定にかかわらず、別に定める「学部・大学院5年一貫教育制度」による博士前期課程の標準修業年限については、別に定めるところにより1年以上2年未満の期間とすることができる。本制度により追手門学院大学（以下「本学」という。）の学部の学生が履修できる本専攻博士前期課程の授業科目は、別表第1の「大学院進学希望者指定科目」欄に記載のとおりとする。

(学年及び学期)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて前期・後期の2学期とし、期間については別に定める。

(休業日)

第7条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 学院創立記念日（5月29日）

(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日

2 前項第4号に規定の休業期間は、本学学年暦による。

3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び単位数)

第8条 授業科目及びその単位数は、別表第1のとおりとする。

2 前項に規定する授業科目のうち、大学院共通科目については、指導教員が研究上特に必要と認めた場合に限り、履修することができる。

3 第1項に規定する授業科目のうち、大学院共通科目については、第13条に規定する修了要件に含めない。

(授業科目の履修)

第9条 授業科目の履修については、大学院学則、本学学位規程、第8条に規定する授業科目一覧、専攻する研究領域ごとに設定された履修モデル等に基づき、指導教員と相談の上決定するものとする。

2 授業科目の履修にあたっては、所定の方法により指定された期日までに履修登録を行わなければならない。

3 各学期における履修登録に単位制限は設けない。ただし、第5条第2項に規定する長期履修学生にあつては、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てるものとする。

(メディアを利用した授業)

第10条 第8条に規定する授業科目の一部は、本学学則第19条第3項の規定を準用し、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることがある。

2 前項に規定する授業は、あらかじめ指定した日時パソコンその他双方向の通信手段によって行う。

(教育方法の特例)

第11条 本研究科は、大学院学則第4条第3項に基づき、夜間その他特定の時間・時期において授業（前条に規定するメディアを利用した授業を含む。）又は研究指導を行う等の教育方法の特例による教育を必要に応じて行う。

(修了要件)

第12条 博士前期課程及び博士後期課程の修了要件については、以下のとおりとする。

(1) 博士前期課程

2年以上（第5条第3項及び第4項の場合にあつては1年以上。）在学し、研究科共通科目から8単位以上、及び経営・経済研究演習ⅠからⅣの8単位を含む合計30単位以上を修得するとともに、専攻する研究領域における必要な指導を受け、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格しなければならない。

(2) 博士後期課程

3年以上在学し、経営・経済研究特別演習ⅠからⅥの12単位を修得するとともに、専攻する研究領域における必要な指導を受け博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

2 前項に規定する単位の計算については、本学学則第19条及び第20条の規定を準用し、修士論文又は特定課題の研究成果及び博士論文の審査と試験については、本学学位規定の定めによる他、別にこれを定める。

3 第1項に規定する在学期間は、優れた業績を上げた者については、特例として博士前期課程にあつては1年以上、博士後期課程にあつては2年以上、通算で3年以上在学すれば足りるものとする。

(在学年限)

第13条 前条に規定する在学年限については、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えることができない。

2 第5条第2項に規定する長期履修学生の長期履修期間についても、前項に規定する在学年限を超えることはできない。

(学修の評価)

第14条 学修の評価は、筆記試験若しくは口述試験又は研究報告の審査（以下「試験等」という。）により行う。

2 試験等は、授業科目の授業修了の学年末又は学期末に行う。ただし、担当教員が必要と認めるときは、随時に行うことがある。

3 試験等を行う授業科目、日時その他必要な事項は、その都度公示する。

(試験等の成績評価)

第15条 試験等の成績は、100点満点とする点数で次のとおり評価し、60点以上を合格とする。

合格 80—100（優） 70—79（良） 60—69（可）

不合格 0—59（不可）

2 試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

(課程修了の認定)

第16条 課程修了の認定を得た者には、専攻する研究領域ごとに、次のいずれかの学位を授与する。

経営・経済専攻 博士前期課程

修士（経営学）、修士（大学経営）、修士（経済学）又は修士（地域政策）

経営・経済専攻 博士後期課程

博士（経営学）、博士（経済学）又は博士（地域政策）

2 前項に規定するほか、本研究科の博士課程の課程を経ないで博士の学位を取得しようとする者に対しては、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ本研究科の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認したときは、博士の学位を授与する。

3 前二項に規定する学位授与の認定については、大学院学則及び本学学位規程の定めによるものとし、本研究科の研究科委員会（以下「本研究科委員会」という。）及び大学院委員会の議を経て本学の学位授与委員会が行う。

(満期退学)

第17条 博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者に対しては、大学院学則第12条により単位修得満期退学証明書を交付する。

(教員免許状の資格取得)

第18条 本研究科において、大学院学則第17条第1項に定める所要単位を修得した者が、授与資格を取得できる教員免許状とその教科は次のとおり。

中学校教諭専修免許状(社会)
高等学校教諭専修免許状(公民・商業)

2 前項の教員免許状の授与資格を得ようとする者は、別表1の「教職課程」欄に定める当該免許状に必要な科目を履修し、24単位以上を修得しなければならない。

(入学)

第19条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。

第20条 本研究科の博士前期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められた者
- (11) 本大学院における個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

第21条 本研究科の博士後期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の大学、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、学修歴、社会での実績等に基づく個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

(入学検定)

第22条 入学は検定によって決定する。入学検定及び入学手続きの方法は別に定める。
2 入学者の合否判定は、本研究科委員会が行う。

(転学)

第23条 他大学の大学院から本研究科への転学は、欠員がある場合に限り、審査の上許可することができる。
2 他大学の大学院へ入学又は転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

(休学)

第24条 病気その他やむを得ない理由で引き続き6か月以上休学できない場合は、休学願を研究科長に提出し、その許可を得て休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
2 休学の期間は、引き続き2年を超えない。
3 休学の期間は、博士前期課程、博士後期課程について、それぞれ通算して3年を超えることができない。
4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第25条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を研究科長に提出し、その承認を得なければならない。

(休学中の学費)

第26条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第27条 退学しようとする者は、その事由を具して学長に願出、許可を受けなければならない。

(再入学)

第28条 前条により退学した者又は除籍された者が再入学を願出したときは、退学又は除籍後2年以内に限り、審査の上、許可することができる。ただし、大学院学則第

13条に定める在学年限を超えて除籍された者は、再入学を許可しない。

(単位修得後の在学)

第29条 本研究科の博士前期課程及び博士後期課程において所定の期間に在学し、所定の単位を修得した者が、修士又は博士論文提出のために引き続き在学しようとするときは、在学しようとする年度の前年度末までに所定の手続きを行わなければならない。
2 博士後期課程において前項の手続きを行わない場合には、第17条に規定する満期退学者として取り扱う。

(委託生)

第30条 学校、官庁その他公共団体等から本研究科の特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。
2 委託生が、その履修した授業科目について願出することにより、試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(科目等履修生)

第31条 本大学院の学生以外のもので、本研究科の特定の授業科目を指定して履修を願出する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。
2 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受けることにより、合格した授業科目については単位を与える。ただし、科目等履修生が当該年度に履修できる単位数は、10単位以内とする。
3 合格した授業科目については、願出により、単位取得証明書を交付する。

(聴講生)

第32条 本大学院の学生以外のもので、本研究科の特定の授業科目を指定して聴講を願出する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。
2 聴講生が、その履修した授業科目について願出することにより、試験の上、聴講証明書を交付する。ただし、聴講生が当該年度に履修できる単位数は、20単位以内とし、単位は与えない。

(研究生)

第33条 本研究科において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。
2 研究生は、研修期間修了時に研究報告書を提出しなければならない。研究報告書を提出した研究生の願出により、研究証明書を交付することができる。ただし、研究生に対しては、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第34条 外国人で、大学院学則第19条に定める資格を有する者が、同第22条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

(規程の準用)

第35条 大学院学則第1条、第2条、第4条、第6条から第8条まで、第9条第2項、第18条、第23条、第27条及び第45条から第54条までの規定は、委託生、科目等履修生、聴講生、及び研究生に準用する。
2 前項の規定のほか、大学院学則第18条及び第19条の規定は、委託生、科目等履修生及び聴講生に準用する。
3 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する事項は、大学院学則及びこの規程の定めによる他、別にこれを定める。

(入学検定料、入学金、授業料等)

第36条 本研究科に入学を出願する者は、大学院学則第40条に定める入学検定料を納付しなければならない。
2 本研究科に入学を許可された者は、大学院学則第41条に定める入学金及び所定の学費を納付しなければならない。ただし、第5条第2項に規定する長期履修学生については、別にこれを定める。

第37条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。
2 納付額については、本学学則第53条の定めによる。

第38条 入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第39条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。
2 前項の規定にかかわらず、本大学院に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除く授業料その他の学費を返付する。
3 前項の返付に関する取扱いは、別に定める。

第40条 第29条に規定する修士又は博士論文審査のために在学手続きを行った場合の授業料その他の学費は、大学院学則第43条第2項及び第3項に定める減免を行う。
2 前項の規定に関わらず、第5条第2項に規定する長期履修学生については、これを別に定める。

(委員会)

第41条 大学院学則第48条に基づき、本研究科委員会を置く。
2 第22条及び大学院学則第48条に定めるほか、本研究科委員会に関することは、別にこれを定める。

(賞罰及び除籍)

第42条 賞罰及び除籍については、大学院学則第46条に基づき、本学学則第63条から第66条までの規定を準用し、同学則第65条中当該学部会議を当該研究科委員会に、同学則第66条中8年を博士前期課程にあっては4年に、博士後期課程にあっては6年に、それぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第43条 大学院学則、本学学位規程及びこの規程に定めのない事項については、本研究科委員会及び大学院委員会の意見を聞き、学長がこれを定める。

(規程の改廃)

第44条 この規程の改廃は、本研究科委員会及び大学院委員会の意見を聞き、教育

研究評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、2019年4月1日から施行する。

2 2019年3月31日に経営・経済研究科に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第 I (第8条関係)

授業科目及び単位数

1 大学院共通科目

授業科目	単位数
Academic English 特論	4

2 経営・経済研究科博士前期課程

分野	授業科目	単位数	教職課程			大学院進学 希望者指定科目	
			社会	公民	商業		
共通科目	基礎科目	経営・経済研究入門(経営)	2			○	
		経営・経済研究入門(経済)	2			○	
		経営・経済研究基礎 I	2			○	
		経営・経済研究基礎 II	2			○	
	コア科目	初級マクロ経済学研究	2	○	○		○
		初級ミクロ経済学研究	2	○	○		○
		経営学研究	2			○	○
		マーケティング論研究	2			○	○
		財務会計論研究	2			○	○
		企業法務研究	2	○	○		○
		産業社会心理学研究	2		○		○
		統計学研究	2	○	○		○
	経営コース専攻科目	国際経営論研究	2				○
		経営戦略論研究	2			○	○
		人的資源管理論研究	2			○	○
		経営組織論研究	2			○	○
マーケティング情報論研究		2			○	○	
管理会計論研究		2			○	○	
経営分析論研究		2			○	○	
社会情報システム研究		2	○	○		○	
商法研究		2			○	○	
内部統制論研究		2			○	○	
金融法務研究		2	○	○		○	
経営戦略論研究(大学経営)		2				○	
経営管理論研究(大学経営)		2				○	
高等教育論		2				○	
大学職員論		2				○	
キャリア開発支援論	2				○		
高等教育統計解析	2			○	○		
経済コース専攻科目	中級マクロ経済学研究	2	○	○		○	
	中級ミクロ経済学研究	2	○	○		○	
	計量経済学研究	2	○	○		○	
	経済政策研究	2	○	○		○	
	財政学研究	2	○	○		○	
	国際金融論研究	2	○	○		○	
	ファイナンス論研究	2			○	○	
	地域政策研究	2	○	○		○	
	都市政策研究	2	○	○		○	
	地域経営研究	2				○	
コース共通選択科目	中堅・中小企業経営研究	2				○	
	広告心理学研究	2		○		○	
	ネゴシエーション論研究	2	○	○		○	
	ERP ビジネスプロセス研究	2				○	
	債権法研究	2	○	○		○	
	会社法研究	2			○	○	
	高等教育政策と制度	2				○	
	大学の財務・会計	2				○	
	経済史研究	2				○	
	租税論研究	2	○	○		○	
	地方行政研究	2	○	○		○	
	都市計画研究	2	○	○		○	
	研究指導科目	経営・経済研究演習 I	2				○
経営・経済研究演習 II		2				○	
経営・経済研究演習 III		2				○	
経営・経済研究演習 IV		2				○	

3 経営・経済研究科博士後期課程

授業科目	単位数
経営・経済研究特別演習 I	2
経営・経済研究特別演習 II	2
経営・経済研究特別演習 III	2
経営・経済研究特別演習 IV	2
経営・経済研究特別演習 V	2
経営・経済研究特別演習 VI	2

追手門学院大学大学院心理学研究科規程

追手門学院大学大学院心理学研究科規程

2015年3月16日
制定

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第4条第1項の規定に基づき、追手門学院大学大学院心理学研究科（以下「本研究科」という。）に関し、必要な事項を定める。

(教育目的)

第2条 本研究科は、心理学の専門資格を有し心理職に就き活躍できる高度専門職業人の養成、知識基盤社会を支える高度な心理学の専門的知識を有する教養人の養成、及び将来は研究者となるための人材を養成することを目的とする。

2 博士前期課程は、心理学の各専門分野に係る多様な心理的事象を対象とするため3コースにてそれぞれ実証的研究・情報発信を行いながら、複雑化する人と社会の課題に対し心理学の領域に固有な推理能力を備えた専門分野に関する深い学識と専門資格を有する研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

(1) 臨床心理学コースは、心理臨床の専門的知識・技能を用いて心理的問題に関わり援助するための実践的な問題解決能力を高め、臨床心理学の研究者として、また社会の求める専門知識を備えた高度専門職業人として、社会的貢献のできる人材を養成することを目的とする。

(2) 生涯発達・生涯教育心理学コース及び社会・環境・犯罪心理学コースは、知識基盤社会を支えるためより高度な分析能力と専門知識を高め、心理学的な問題解決を図りながら社会の発展に貢献できる創造性及び学識豊かな研究者又は高度専門職業人を育成することを目的とする。

3 博士後期課程は、高度な専門的知識を持ち、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わる人材の育成並びに、心理学の基礎分野の専門知識と対応スキルを持ち、公認心理師に加え、臨床心理士、臨床発達心理士をはじめとした幅広い臨床・応用領域で社会貢献できる高度心理専門職の育成に資する人材を育成することを目的とする。

(専攻)

第3条 本研究科の専攻及びコースは、次のとおりとする。

心理学専攻博士前期課程 臨床心理学コース
生涯発達・生涯教育心理学コース
社会・環境・犯罪心理学コース

心理学専攻博士後期課程

(定員)

第4条 心理学専攻の学生定員は、次のとおりとする。

心理学専攻	入学定員	編入学定員	収容定員
博士前期課程	25名	—	50名
博士後期課程	3名	—	9名

(標準修業年限)

第5条 本研究科博士課程の標準修業年限は5年とし、これを標準修業年限2年の博士前期課程と標準修業年限3年の博士後期課程に区分し、前者を修士課程として取り扱う。

(学年、学期及び休業日)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて前期・後期の2学期とし、期間については別に定める。

第7条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 学院創立記念日（5月29日）

(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日

2 前項第4号に規定の休業期間は、本学学年暦による。

3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び単位数)

第8条 授業科目及びその単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

2 前項に規定する授業科目のうち、大学院共通科目については、第13条に規定する修了要件に含めない。

(授業科目の履修)

第9条 授業科目の履修については、大学院学則、追手門学院大学学位規程（以下「学位規程」という。）及び第8条に規定する授業科目一覧等に基づき、指導教員と相談の上決定するものとする。

2 授業科目の履修にあたっては、所定の方法により指定された期日までに履修登録を行わなければならない。

3 各学期における履修登録に単位制限は設けない。ただし、第12条に規定する長期履修学生にあつては、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てるものとする。

4 博士前期課程においては、所属コース以外の特論科目については、8単位を上限に履修できる。ただし、第13条に規定する修了要件には含めない。

(メディアを利用した授業)

第10条 第8条に規定する授業科目の一部は、追手門学院大学学則（以下「大学学則」という。）第19条第3項の規定を準用し、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることができる。

2 前項に規定する授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

(教育方法の特例)

第11条 本研究科は、大学院学則第4条第3項に基づき、夜間その他特定の時間・時期において授業（前条に規定するメディアを利用した授業を含む）または研究指導を行う等の教育を必要に応じて行うことがある。

(長期履修制度)

第12条 本研究科は、大学院学則第3条第3項に定める長期履修制度による学生を受け入れる。

2 前項の長期履修制度に関して、この規程に定めのない事項は、別に定める。

(修了要件)

第13条 博士前期課程及び博士後期課程の修了要件については、次のとおりとする。

博士前期課程 臨床心理学コース	2年以上在学し、第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、必修16単位、コース演習2単位を含む選択必修14単位以上及び選択から、合計30単位以上を修得しなければならない。
博士前期課程 生涯発達・生涯教育心理学コース	2年以上在学し、第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、必修3単位を含む演習及び実習を6単位以上、講義24単位以上の合計30単位以上を修得しなければならない。
博士前期課程 社会・環境・犯罪心理学コース	2年以上在学し、第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、必修8単位以上と特別演習を6単位以上、講義24単位以上の合計30単位以上を修得しなければならない。
博士後期課程	3年以上在学し、特別研究8単位以上と特別演習12単位以上、合計20単位以上を修得、また、必要な指導を受け博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

2 博士前期課程においては各コースとも、必要な指導を受け修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

3 第1項に規定する単位の計算については、大学院学則第19条及び第20条の規定を準用し、前項に規定する修士論文の審査及び試験については、学位規程の定めによる他、別にこれを定める。

4 第1項に規定する博士前期課程におけるコースの変更は、原則としてこれを認めない。ただし、臨床心理学コースから他コースへの変更は、認める場合がある。

(在学年限)

第14条 在学年限については、博士前期にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えることができない。

2 第12条に規定する長期履修学生の履修期間についても、前項に規定する在学年限を超えることはできない。

(学修の評価)

第15条 学修の評価は、筆記試験若しくは口述試験または研究報告の審査（以下「試験等」という。）により行う。

2 試験等は、授業科目の授業修了の学年末または学期末に行う。ただし、担当教員が必要と認めるときは、随時に行うことがある。

3 試験等を行う授業科目、日時その他必要な事項は、その都度公示する。

(試験等の成績評価)

第16条 試験等の成績は、100点満点とする点数で次のとおり評価し、60点以上を合格とする。

合格 90—100（秀） 80—89（優） 70—79（良） 60—69（可）
不合格 0—59

2 試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

(課程修了の認定)

第17条 課程修了の認定を得た者には、次のとおり学位を授与する。

心理学研究科 心理学専攻 博士前期課程 修士（心理学）
心理学研究科 心理学専攻 博士後期課程 博士（心理学）

2 前項に規定する学位及び学位授与等については、大学院学則及び学位規程の定めによるものとし、第41条に規定する研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学位授与委員会が行う。

3 大学院委員会及び学位授与委員会に関する事項は、別にこれを定める。

(教員免許状の資格取得)

第18条 本研究科において、大学院学則第17条第1項に定める所要単位を修得した者が、授与資格を取得できる教員免許状とその教科は次のとおりとする。

中学校教諭専修免許状（社会）
高等学校教諭専修免許状（公民）

(入学)

第19条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。

第20条 本研究科の博士前期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第155条により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (4) 本研究科における個別の入学審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

第21条 本研究科の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の大学院の課程を有する教育施設を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を修了し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(入学検定)

第22条 入学は検定によって決定する。入学検定及び入学手続きの方法は別に定める。
2 入学者の合否判定は、第41条に規定する研究科委員会が行う。

(転学)

第23条 他大学の大学院から本研究科への転学は、欠員がある場合に限り、審査の上許可することができる。
2 他大学の大学院へ入学または転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

(休学)

第24条 病気その他やむを得ない理由で引き続き6か月以上修学できない場合は、休学願を研究科長に提出し、その許可を得て休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。
3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第25条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を研究科長に提出し、その承認を得なければならない。

(休学中の学費)

第26条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第27条 退学しようとする者は、その事由を具して学長に願い出、許可を受けなければならない。

(再入学)

第28条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の専攻に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、審査の上、許可することができる。ただし、大学院学則第13条に定める在学年限を超えて除籍された者は、再入学を許可しない。

(単位修得後の在学)

第29条 本研究科の博士前期課程及び博士後期課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得した者が、修士又は博士論文提出のために引き続き在学しようとするときは、在学しようとする年度の前年度末までに所定の手続きを行わなければならない。
2 前項の手続きを行わない場合は、大学院学則第43条第2項に規定する授業料の減免は行うことができない。

(委託生)

第30条 学校、官庁その他公共団体等から本研究科の特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。
2 委託生が、その履修した授業科目について願い出ることにより、試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(科目等履修生)

第31条 本大学院の学生以外のもので、本研究科の特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。
2 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受けることにより、合格した授業科目については単位を与える。ただし、科目等履修生が当該年度に履修できる単位数は、10単位以内とする。
3 合格した授業科目については、願い出により、単位取得証明書を交付する。

(聴講生)

第32条 本大学院の学生以外のもので、本研究科の特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。
2 聴講生が、その履修した授業科目について願い出ることにより、試験の上、聴講証明書を交付する。ただし、聴講生が当該年度に履修できる単位数は、20単位以内とし、単位は与えない。

(研究生)

第33条 本研究科において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。
2 研究生は、その研究終了時に研究報告書を提出し、願い出ることにより、研究証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第34条 外国人で、大学院学則第19条に定める資格を有する者が、同第22条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

(規程の準用)

第35条 大学院学則第1条、第2条、第4条、第6条から第8条まで、第9条第2項、第23条、第27条及び第45条から第54条までの規定は、委託生、科目等履修生、聴講生、及び研究生に準用する。
2 前項の規定のほか、大学院学則第18条及び第19条の規定は、委託生、科目等履修生及び聴講生に準用する。
3 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する事項は、大学院学則及びこの規程の定めによる他、別にこれを定める。

(入学検定料、入学金、授業料等)

第36条 本研究科に入学を申請する者は、大学院学則第40条に定める入学検定料を納付しなければならない。
2 本研究科に入学を許可された者は、大学院学則第41条第1項に定める入学金及び所定の学費を納付しなければならない。ただし、第12条に規定する長期履修学生については、別にこれを定める。

第37条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。
2 納付額については、大学院学則第53条の定めによる。

第38条 入学金、授業料その他の学費、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第39条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第40条 第29条に規定する修士又は博士論文審査のために入学手続きを行った場合の授業料その他の学費は、大学院学則第43条第2項に定める減免を行う。
2 前項の規定に関わらず、第12条に規定する長期履修学生については、これを別に定める。

(委員会)

第41条 大学院学則第48条に基づき、本研究科に研究科委員会を置く。
2 第22条及び大学院学則第49条から第50条に定めるほか、研究科委員会に関することは、別にこれを定める。

(賞罰及び除籍)

第42条 賞罰及び除籍については、大学院学則第46条に基づき、大学院学則第63条から第66条までの規定を準用し、同学則第65条中当該学部会議を当該研究科委員会に、同学則第66条第1号中8年を博士前期課程にあっては4年に、博士後期課程にあっては6年に、それぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第43条 大学院学則、学位規程及びこの規程に定めのない事項については、研究科委員会及び大学院委員会がこれを定める。

(規程の改廃)

第44条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て教育研究評議会が行う。

附則 この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則 この学則は、2016年4月1日から施行する。

附則 1 この規程は、2017年4月1日から施行する。
2 2017年3月31日に在学するものについては、この規程の改正後の規程にかかわらず、従来の規定を適用する。

附則 この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則 この規程は、2018年4月1日から施行する。

附則 1 この規程は、2019年4月1日より施行する。
2 2019年3月31日以前に心理学研究科に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表 I (第8条関係)

授業科目及び単位数

1 大学院共通科目

授業科目	単位
Academic English 特論	4

2 心理学研究科心理学専攻博士前期課程

(1) 臨床心理学コース

履修区分	授業科目	単位	教職課程		
			社会	公民	
必修	臨床心理学特論 1	2			
	臨床心理学特論 2	2			
	臨床心理面接特論 1 (心理支援に関する理論と実践)	2			
	臨床心理面接特論 2	2			
	臨床心理アセスメント演習 1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2			
	臨床心理アセスメント演習 2	2			
	臨床心理基礎実習	2			
	臨床心理実習 1 (心理実践実習)	1			
	臨床心理実習 2	1			
	臨床心理学研究法特論 1	2			
選択必修	臨床心理学研究法特論 2	2			
	心理統計法特論	2	○	○	
	認知心理学特論	2	○	○	
	言語発達支援論	2	○	○	
	発達進化特論	2			
	社会心理学特論	2			
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2			
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2			
	神経生理学特論	2			
	障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○	
選択必修	臨床心理アセスメント実習 I 1 (心理実践実習)	1			
	臨床心理アセスメント実習 I 2 (心理実践実習)	1			
	臨床心理アセスメント実習 II 1 (心理実践実習)	1			
	臨床心理アセスメント実習 II 2 (心理実践実習)	1			
	臨床心理実践基礎実習 (心理実践実習)	1			
	臨床心理実践応用実習 (心理実践実習)	1			
	臨床心理学コース演習 1	1			
	臨床心理学コース演習 2	1			
	上記の A ~ E の科目群から、それぞれ 2 単位以上、計 10 単位以上を修得し、選択必修の区分から計 14 単位以上を修得すること。				
	履修区分	授業科目	単位	教職課程	
選択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1			
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2			
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○	
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2			
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	○	○	
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	○	○	
	社会認知神経科学特論	2			
	上級集団力学演習	2			
	上級対人行動学演習	2			
	上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、合計 30 単位以上を修得すること。				
他コ1入開講科目	記憶と言語	2	○	○	
	臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○	
	言語発達特論	2	○	○	
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○	
	生涯教育心理学演習	2	○	○	
	生涯発達心理学演習	2	○	○	
	発達教育アセスメント演習 1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	○	○	
発達教育アセスメント演習 2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	○	○		
学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○		

心理学研究科心理学専攻における専修免許状の授与について
 中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を24単位以上、修得しなければならない。

(2) 生涯発達・生涯教育心理学コース

履修区分	授業科目	単位	教職課程	
			社会	公民
必修	生涯発達・生涯教育心理学研究演習	1		
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習 1	1		
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習 2	1		
選択必修	記憶と言語	2	○	○
	認知心理学特論	2	○	○
	臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	神経生理学特論	2		
	発達進化特論	2		
	言語発達特論	2	○	○
	言語発達支援論	2	○	○
	臨床発達支援特論	2		
	社会認知神経科学特論	2		
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	学校心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	○	○
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	○	○
	カウンセリング技法演習 (心理支援に関する理論と実践)	2		
	生涯教育心理学演習	2	○	○
	生涯発達心理学演習	2	○	○
	社会認知神経科学演習	2		
	発達教育アセスメント演習 1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	○	○
	発達教育アセスメント演習 2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	○	○
	発達教育心理実践実習 I 1 (心理実践実習)	1		
発達教育心理実践実習 I 2 (心理実践実習)	1			
発達教育心理実践実習 II 1 (心理実践実習)	1			
発達教育心理実践実習 II 2 (心理実践実習)	1			
以上の科目から、16 単位以上を修得すること。				
選択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1		
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2		
	障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	社会心理学特論	2		
	環境心理学特論	2		
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2		
	対人行動学特論	2		
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2		
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2		
	心理統計法特論	2		
	集団力学特論	2		
	上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義 24 単位以上、演習 6 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。			

心理学研究科心理学専攻における専修免許状の授与について
 中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を24単位以上、修得しなければならない。

(3) 社会・環境・犯罪心理学コース

履修区分	授業科目	単位	教職課程		
			社会	公民	
必修	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅰ	2			
	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅱ	2			
選択必修	社会心理学特論	2			
	環境心理学特論	2			
	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2			
	対人行動学特論	2			
	産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2			
	臨床心理地域援助特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2			
	心理統計法特論	2			
	集団力学特論	2			
	以上の講義科目から、4科目8単位以上を修得すること。				
		上級社会心理学演習	2		
		上級環境心理学演習	2		
		上級犯罪心理学演習	2		
		上級対人行動学演習	2		
		上級集団力学演習	2		
	以上の演習科目から、1科目2単位以上を修得すること。				
選択	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2			
	障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○	
	記憶と言語	2	○	○	
	認知心理学特論	2	○	○	
	臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○	
	神経生理学特論	2			
	発達進化特論	2			
	言語発達特論	2	○	○	
	言語発達支援論	2	○	○	
	臨床発達支援特論	2			
	社会認知神経科学特論	2			
	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○	
	学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2			
	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	○	○	
	学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2	○	○	
	カウンセリング技法演習（心理支援に関する理論と実践）	2			
	生涯教育心理学演習	2	○	○	
	生涯発達心理学演習	2	○	○	
	発達教育アセスメント演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	○	○	
	発達教育アセスメント演習Ⅱ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	○	○	
	発達教育心理実践実習ⅠⅠ（心理実践実習）	1			
	発達教育心理実践実習ⅠⅡ（心理実践実習）	1			
	発達教育心理実践実習ⅡⅠ（心理実践実習）	1			
	発達教育心理実践実習ⅡⅡ（心理実践実習）	1			
	臨床心理学外短期実習（心理実践実習）	1			
上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義24単位以上、演習6単位以上、合計30単位以上を修得すること。					

心理学研究科心理学専攻における専修免許状の授与について

中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を24単位以上、修得しなければならない。

追手門学院大学大学院現代社会文化研究科規程

追手門学院大学大学院現代社会文化研究科規程

2015年3月16日
制定

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第4条第1項の規定に基づき、追手門学院大学大学院現代社会文化研究科（以下「本研究科」という。）に関し、必要な事項を定める。

(教育目的)

第2条 現代社会学専攻は、社会学に関する高度専門的知識を基盤として、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、複雑化する様々な社会問題の解決や地域社会の持続性を旨として学術研究する能力を備え、現代社会のイノベーションや地域社会の持続性に寄与する高度専門職業人を養成することを目的とする。

2 国際教養学専攻は、国際的通用性のある教養と、英語あるいは日本語のより高い運用力を持ち、自らを深く知り、研究をとおして自らを不断に成長させる人材を育成し、国際共通語としての英語を活用して、世界中の異文化に視野を広げ、他者の価値観を尊重し、自分の生き方が相対化できる高度専門職業人、あるいは国際的視野から日本の伝統文化や最先端の文化および日本語についてより深く学び、自国文化を積極的に他者に発信することができる高度専門職業人を養成することを目的とする。

(専攻)

第3条 本研究科の専攻及びコースは次のとおりとする。

現代社会学専攻 修士課程
現代社会コース
地域創造コース
国際教養学専攻 修士課程
国際コミュニケーションコース
国際日本学コース

(定員)

第4条 現代社会文化研究科の学生定員は、次のとおりとする。

現代社会文化研究科	入学定員	編入定員	収容定員
現代社会学専攻	5名	—	10名
国際教養学専攻	5名	—	10名
計	10名	—	20名

(標準修業年限)

第5条 本研究科修士課程の標準修業年限は2年とする。ただし、優れた業績を上げた者については、特例として1年以上在学すれば足りるものとする。

(学年、学期及び休業日)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて前期・後期の2学期とし、期間については別に定める。

第7条 休業日は次のとおりとする。

- 1) 日曜日
 - 2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 3) 学院創立記念日（5月29日）
 - 4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
- 2 前項第4号に規定の休業期間は、本学学年暦による。
- 3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び単位数)

第8条 授業科目及びその単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

2 前項に規定する授業科目のうち、大学院共通科目については、指導教員が研究上特に必要と認められた場合に限り、履修することができる。

(授業科目の履修)

第9条 授業科目の履修については、大学院学則、追手門学院大学学位規程（以下「学位規程」という。）及び第8条に規定する授業科目一覧等に基づき、指導教員と相談の上決定するものとする。

2 授業科目の履修にあたっては、所定の方法により指定された期日までに履修登録を行わなければならない。

3 各学期における履修登録に単位制限は設けない。ただし、第12条に規定する長期履修学生にあっては、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てるものとする。

(メディアを利用した授業)

第10条 第8条に規定する授業科目の一部は、追手門学院大学学則（以下「大学学則」という。）第19条第3項の規定を準用し、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることがある。

2 前項に規定する授業は、あらかじめ指定した日時パソコンその他双方向の通信手段によって行うことができる。

(教育方法の特例)

第11条 本研究科は、大学院学則第4条第3項に基づき、夜間その他特定の時間・時期において授業（前条に規定するメディアを利用した授業を含む）または研究指導を行う等の教育方法の特例による教育を必要に応じて行うことがある。

(長期履修制度)

第12条 本研究科は、大学院学則第3条第3項に定める長期履修制度による学生を受け入れる。

2 前項の長期履修制度に関して、この規程に定めのない事項は、別に定める。

(修了要件)

第13条 本研究科の各専攻における修了要件については、以下のとおりとする。

現代社会学専攻 第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、専攻共通科目4単位および研究指導科目8単位、ならびに専攻科目18単位以上の合計30単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目は自コースから12単位以上修得しなければならない。なお、大学院共通科目は専攻科目18単位の中に含めることができる。

国際教養学専攻 第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、専攻共通科目4単位および研究指導科目8単位、ならびに専攻科目18単位以上の合計30単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目は自コースから12単位以上修得しなければならない。なお、大学院共通科目は専攻科目18単位の中に含めることができる。

- 2 いずれの専攻においても、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- 3 第1項に規定する単位の計算については、大学院学則第19条及び第20条の規定を準用し、前項に規定する学位論文の審査及び最終試験については、学位規程の定めによる他、別にこれを定める。

(在学年限)

第14条 在学年限は、4年を超えることができない。

2 第12条に規定する長期履修学生の履修期間についても、前項に規定する在学年限を超えることはできない。

(学修の評価)

第15条 学修の評価は、筆記試験若しくは口述試験または研究報告の審査（以下「試験等」という。）により行う。

2 試験等は、授業科目の授業修了の学年末または学期末に行う。ただし、担当教員が必要と認めるときは、随時に行うことがある。

3 試験等を行う授業科目、日時その他必要な事項は、その都度公示する。

(試験等の成績評価)

第16条 試験等の成績は、100点満点とする点数で次のとおり評価し、60点以上を合格とする。

合格 90—100 (秀) 80—89 (優) 70—79 (良) 60—69 (可)
不合格 0—59 (不可)

2 試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

(課程修了の認定)

第17条 課程修了の認定を得た者には、次のとおり学位を授与する。

現代社会文化研究科
現代社会学専攻 修士課程 修士（社会学）又は修士（地域創造学）
国際教養学専攻 修士課程 修士（国際コミュニケーション学）又は修士（文学）

2 前項に規定する学位及び学位授与等については、大学院学則及び学位規程の定めによるものとし、第39条に規定する研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学位授与委員会が行う。

3 大学院委員会及び学位授与委員会に関する事項は、別にこれを定める。

(教員免許状の資格取得)

第18条 本研究科において、大学院学則第17条第1項に定める所要単位を修得した者が、授与資格を取得できる教員免許状とその教科は次のとおり。

現代社会学専攻 中学校教諭専修免許状（社会）
高等学校教諭専修免許状（公民）

国際教養学専攻 中学校教諭専修免許状（英語・国語）
高等学校教諭専修免許状（英語・国語）

(入学)

第19条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。

第20条 本研究科の修士課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (4) 本研究科における個別の入学審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

(入学検定)

第21条 入学は検定によって決定する。入学検定及び入学手続きの方法は別に定める。

2 入学者の合否判定は、第39条に規定する研究科委員会が行う。

(転学)

第22条 他大学の大学院から本研究科への転学は、欠員がある場合に限り、審査の上許可することができる。

2 他大学の大学院へ入学または転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

(休学)

- 第23条 病気その他やむを得ない理由で引き続き6か月以上修学できない場合は、休学願を研究科長に提出し、その許可を得て休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
- 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。
 - 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
 - 休学の期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

- 第24条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を研究科長に提出し、その承認を得なければならない。

(休学中の学費)

- 第25条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
- 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

- 第26条 退学しようとする者は、その事由を以て学長に願い出、許可を受けなければならない。

(再入学)

- 第27条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の専攻に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、審査の上、許可することがある。ただし、大学院学則第13条に定める在学年数を超えて除籍された者は、再入学を許可しない。

(委託生)

- 第28条 学校、官庁その他公共団体等から本研究科の特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。
- 委託生が、その履修した授業科目について願い出ることにより、試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(科目等履修生)

- 第29条 本大学院の学生以外の者で、本研究科の特定の授業科目を指定して履修を願い出るときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
- 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受けることにより、合格した授業科目については単位を与える。ただし、科目等履修生が当該年度に履修できる単位数は、10単位以内とする。
 - 合格した授業科目については、願い出により、単位取得証明書を交付する。

(聴講生)

- 第30条 本大学院の学生以外の者で、本研究科の特定の授業科目を指定して聴講を願い出るときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。
- 聴講生が、その履修した授業科目について願い出ることにより、試験の上、聴講証明書を交付する。ただし、聴講生が当該年度に履修できる単位数は、20単位以内とし、単位は与えない。

(研究生)

- 第31条 本研究科において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。
- 研究生は、研修期間終了時に研究報告書を提出しなければならない。研究報告書を提出した研究生の願い出により、研究証明書を交付することができる。ただし、研究生に対しては、単位は与えない。

(外国人特別学生)

- 第32条 外国人で、大学院学則第19条に定める資格を有する者が、同第22条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

(規程の準用)

- 第33条 大学院学則第1条、第2条、第4条、第6条から第8条まで、第9条第2項、第23条、第27条及び第45条から第54条までの規定は、委託生、科目等履修生、聴講生、及び研究生に準用する。
- 前項の規定のほか、大学院学則第18条及び第19条の規定は、委託生、科目等履修生及び聴講生に準用する。
 - 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する事項は、大学院学則及びこの規程の定めによる他、別にこれを定める。

(入学検定料、入学金、授業料等)

- 第34条 本研究科に入学を出願する者は、大学院学則第40条に定める入学検定料を納付しなければならない。
- 本研究科に入学を許可された者は、大学院学則第41条第1項に定める入学金及び所定の学費を納付しなければならない。ただし、第12条に規定する長期履修生については、別にこれを定める。

- 第35条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。
- 納付額については、大学院学則第53条の定めによる。

- 第36条 入学金、授業料その他の学費、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

- 第37条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。
- 前項の規定にかかわらず、本大学院に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除く授業料その他の学費を返付する。
 - 前項の返付に関する取扱いは、別に定める。

- 第38条 所定の期間在学し、所定の単位を修得した者が、修士論文審査のため引き続き在学するときの授業料その他学費は、指導教授の申し出により、研究科委員会の承認を経て、1年以内に限り、最終年次に適用していた学費の4分の1の額とする。
- 前項の規定に関わらず、第12条に規定する長期履修生については、これを別に

定める。

(委員会)

- 第39条 大学院学則第48条に基づき、本研究科に研究科委員会を置く。
- 第17条、大学院学則第49条及び第50条に定めるほか、研究科委員会に関することは、別にこれを定める。

(賞罰及び除籍)

- 第40条 賞罰及び除籍については、大学院学則第46条に基づき、大学院学則第63条から第66条までの規定を準用し、同学則第65条中当該学部会議を現代社会文化研究科委員会に、同学則第66条中8年を4年に読み替えるものとする。

(その他)

- 第41条 大学院学則、学位規程及びこの規程に定めのない事項については、研究科委員会及び大学院委員会がこれを定める。

(規程の改廃)

- 第42条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て大学教育研究評議会が行う。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、2018年4月1日から施行する。

2 この規程による文学研究科から現代社会文化研究科、社会学専攻から現代社会学専攻、及び英文学専攻から国際教養学専攻への名称変更に伴う改正規定は、2018年度入学生から適用する。

3 文学研究科中国文化専攻は、この規程による改正後の第3条の規定にかかわらず、2018年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなる日まで間継続するものとする。

4 2018年3月31日に文学研究科社会学専攻、中国文化専攻、及び英文学専攻に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、2019年4月1日より施行する。

2 2019年3月31日に現代社会文化研究科現代社会学専攻及び国際教養学専攻に在籍する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、2020年4月1日より施行する。

2 2020年3月31日に現代社会文化研究科に在籍する者については、この規程の改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、2021年4月1日より施行する。

2 2021年3月31日に現代社会文化研究科に在籍する者については、この規程の改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表 I (第8条関係)

授業科目及び単位数

1 大学院共通科目

授業科目	単位数
Academic English 特論	4

2 現代社会学専攻

(1) 現代社会コース

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			社会	公民		
専攻共通科目	現代社会学総論	2			○	
	社会調査法演習	2			○	
研究指導科目	研究演習 I	2			○	
	研究演習 II	2			○	
	研究演習 III	2			○	
	研究演習 IV	2			○	
専攻科目	現代社会コース	理論社会学研究	2	○	○	○
		家族社会学研究	2	○	○	○
		市民社会研究	2			○
		地域社会学研究	2	○	○	○
		組織社会学研究	2	○	○	○
		医療と社会研究	2	○	○	○
		社会と規範研究	2	○	○	○
		犯罪社会学研究	2	○	○	○
		科学社会学研究	2	○	○	○
		多変量解析演習	2			○
		質的調査法演習	2			○
		スポーツ文化論研究	2	○	○	○
		社会文化理論研究	2	○	○	○
		コミュニケーション論研究	2	○	○	○
		メディア社会研究	2	○	○	○
文化社会学研究	2	○	○	○		
消費社会論研究	2	○	○	○		
表現文化論研究	2	○	○	○		

専修免許状の授与に係る履修区分について

中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を 24 単位以上、修得しなければならない。

(2) 地域創造コース

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			社会	公民		
専攻共通科目	現代社会学総論	2			○	
	社会調査法演習	2			○	
研究指導科目	研究演習 I	2			○	
	研究演習 II	2			○	
	研究演習 III	2			○	
	研究演習 IV	2			○	
専攻科目	地域創造コース	地域政策特論	2			○
		都市政策特論	2			○
		住宅政策特論	2			○
		観光政策特論	2			○
		観光資源研究	2			○
		観光行動研究	2			○
		観光産業研究	2			○
		都市計画研究	2			○
		生活空間研究	2			○
		地域コミュニティ研究	2			○
		地域デザイン研究	2			○
		地域創造事例研究	2			○
		地域文化継承研究	2			○
		文化資源活用研究	2			○
		居住環境研究	2			○
災害復興研究	2			○		
地域創造学文献研究	2			○		

3 国際教養学専攻

(1) 国際コミュニケーションコース

分野	授業科目	単位数	教職課程	大学院進学希望者指定科目	
			英語		
専攻共通科目	国際教養学基礎	2	○	○	
	国際日本学基礎	2		○	
研究指導科目	研究演習 I	2		○	
	研究演習 II	2		○	
	研究演習 III	2		○	
	研究演習 IV	2		○	
専攻科目	国際コミュニケーションコース	英語学研究	2	○	○
		言語学研究	2	○	○
		応用言語学研究	2	○	○
		第二言語習得論研究	2	○	○
		英語教育学研究	2	○	○
		英語教授法研究	2	○	○
		英語教材論研究	2	○	○
		英米文学研究	2	○	○
		英米文化研究	2	○	○
		国際コミュニケーション論研究	2	○	○
		自然言語処理研究	2	○	○
		国際文化地理学研究	2	○	○
		意味論・語用論研究	2	○	○
		形態論・統語論研究	2	○	○
		コミュニケーション文法論研究	2	○	○

専修免許状の授与に係る履修区分について

中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を 24 単位以上、修得しなければならない。

(2) 国際日本学コース

分野	授業科目	単位数	教職課程	大学院進学希望者指定科目	
			国語		
専攻共通科目	国際教養学基礎	2		○	
	国際日本学基礎	2	○	○	
研究指導科目	研究演習 I	2	○	○	
	研究演習 II	2	○	○	
	研究演習 III	2		○	
	研究演習 IV	2		○	
専攻科目	国際日本コース	日本語日本文化総合演習 I	2		○
		日本語日本文化総合演習 II	2		○
		日本語学研究	2	○	○
		日本詩歌研究	2	○	○
		日本物語・小説研究	2	○	○
		日本近現代文学研究	2	○	○
		日本受容文化論研究	2	○	○
		日本文化史研究	2	○	○
		日本現代文化論研究	2	○	○
		日本芸能研究	2	○	○
		日本学研究	2	○	○
		クールジャパン研究	2	○	○
ポップカルチャー研究	2	○	○		

専修免許状の授与に係る履修区分について

中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を 24 単位以上、修得しなければならない。

大学院科目履修に関する特例措置

(目的)

第1条 この特例措置は、追手門学院大学（以下「本学」という。）が教育的配慮の下に本学大学院への進学を希望する本学学部学生を選考の上、4年次に大学院（修士課程・博士前期課程）の指定科目を受講させ、修士学位の取得者拡大を目的にその募集等に関する事項について定める。

(募集)

第2条 募集は、学部3年次または4年次の秋学期成績発表後に、第3条に規定する応募資格を満たす者を対象として「学部特別選考」を行う。
2 「学部特別選考」合格者は、原則として「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院学内推薦入学試験」を受験するものとする。

(応募資格)

第3条 「学部特別選考」への応募資格は次のとおりとする。
(1) 本学大学院への進学を強く希望する者であること。
(2) 卒業要件単位数を110単位以上修得していること。
(3) 指導教員等の推薦を受けられること。

(履修)

第4条 「学部特別選考」合格者の大学院授業科目の履修等は、次のとおりとする。
(1) 履修できる大学院授業科目は指定科目とし、科目数は15単位相当授業科目数以内とする。
(2) 大学院授業科目の履修方法は、本学大学院学則等による。
(3) 第2条に規定する「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院学内推薦入学試験」に合格し、本学大学院研究科修士課程または博士前期課程への入学が正式許可となった場合は、各研究科委員会で審議の上、大学院授業科目の単位として認定されるものとする。

(授業料等)

第5条 「学部特別選考」合格者の授業料等は、次のとおりとする。
(1) 4年次については、学部授業料等のみとする。
(2) 第2条に規定する「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院学内推薦入学試験」に合格し、本学大学院研究科修士課程または博士前期課程への入学が正式許可となった場合は、所定の期日までに学費・諸費を一括納入しなければならない。

(所管部署)

第6条 この特例措置に関する事務は、教務課で行う。

(規程の改廃)

第7条 この特例措置の改廃は、大学院委員会の意見を聞き、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附則

この特例措置は、2014年4月1日から施行する。

附則

この特例措置は、2016年4月1日から施行する。

附則

この特例措置は、2021年4月1日から施行する。

附則

この特例措置は、2022年4月1日から施行する。

大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項

(目的)

第1条 この取扱要項は、追手門学院大学（以下「本学」という。）が教育的配慮の下に本学大学院学則第11条第1項の規定に基づき、大学院学則第9条4項により単位認定した者及び「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」該当者の大学院修士課程または博士前期課程の修了要件における在学期間を短縮して修了することを目的とし、必要な事項について定める。

(成績基準)

第2条 第1条に規定する者とは、次の各号のいずれかを満たす者とする。

- (1) 別に定める「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」該当者で、学部4年次において指定された履修科目を8単位以上、かつ、成績評価が「良」（70点）以上で修得して大学院に入学した者。
- (2) 別に定める「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」該当者で、学部4年次において指定された履修科目を8単位以上修得して入学し、修士課程にあつては前期末時点で16単位以上が、また、博士前期課程にあつては、前期末試験における16単位相当の成績評価がそれぞれ「良」（70点）以上である者。
- (3) 大学院学則第9条第4項により修得したとみなす単位数が15単位かつその修得に要した期間が1年以上かつ研究科委員会の承認を得た者。

(修士論文)

第3条 大学院修士課程または博士前期課程の修了要件における在学期間を短縮して修了しようとする場合、指導教員の承認を得て修士論文計画書をあらかじめ提出し、特に前条(2)における成績認定を受けた者は、集中的に指導を受けることにより、修士論文を提出しなければならない。

(履修)

第4条 大学院修士課程または博士前期課程の修了要件における在学期間を短縮して修了しようとする場合、大学院授業科目及び履修方法等の詳細については、本学大学院学則等の定めるところによる。

(所管部署)

第5条 この取扱要項に関する事務は、教務課で行う。

(規程の改廃)

第6条 この取扱要項の改廃は、大学院委員会の意見を聞き、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附則

この取扱要項は、2014年4月1日から施行する。

附則

この取扱要項は、2016年4月1日から施行する。

附則

この取扱要項は、2021年4月1日から施行する。

附則

この取扱要項は、2022年4月1日から施行する。

追手門学院大学大学院長期履修制度に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、追手門学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第3条第3項の規定に基づき、職業等に従事しながら学習を希望する社会人などに、あらかじめ標準修業年限を超えた長期間での履修計画を設定させ、その計画に基づいた在籍及び履修を許可することにより、学生生活の負担軽減を図りながら学位取得が可能となる柔軟な学習機会の提供を目的とする。

(申請資格)

第2条 長期履修制度に申請することができる者は、本条第2項に規定する研究科への入学資格を有する者（以下「入学予定者」という。）及び本条第2項に規定する研究科に属する学生（以下「在学生」という。）で次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 職業を有し、就業している者（自営、正規、臨時の雇用形態は問わない）で、著しく学習時間の制約を受ける者
- (2) 家事、育児、長期介護等により著しく学習時間の制約を受ける者
- (3) その他やむを得ない事情（疾病や障がい等）を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者

2 前項に規定する資格を有する者が、長期履修を申請できる本大学院研究科・専攻は次のとおりとする。

- (1) 経営・経済研究科博士前期課程及び博士後期課程
- (2) 心理学研究科心理学専攻
- (3) 現代社会文化研究科の全専攻

3 第1項の規定に関わらず、在学生のうち単位の修得状況や学位論文の執筆状況等によりあらかじめ修了延期が見込まれる者については、原則としてこれを対象としない。また、所定の算出方式による在学生数が収容定員を超えている場合には、これを許可しない。

4 入院、療養、出産、長期出張、留学等の事由により、一定期間履修できない者及び私費外国人留学生については対象としない。

(長期履修期間及び在学年限)

第3条 長期履修を申請し、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することが認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は年度単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、長期履修期間は、大学院学則第13条に定める在学年限を超えることはできない。

- (1) 修士課程及び博士前期課程にあっては4年以内とする。
- (2) 博士後期課程にあっては6年以内とする。

2 長期履修期間中に修了できない場合は、在学年限内であれば留年となる。

(申請手続き)

第4条 長期履修制度への申請を希望する入学予定者は、それぞれ受験した入学試験の合格発表日から10日後までに、また、在学生においては、長期履修開始希望年度の前年度1月末日までに、長期履修制度申請書に次に掲げる書類を添えて、学長に願出しなければならない。

- (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、在職証明書または在職が確認できる書類
- (2) 第2条第1項第2号または第3号に該当する者は、当該事実または事情を説明できる書類
- (3) その他、学長が必要と認める書類

(審査及び許可)

第5条 前条の申請については、当該研究科の研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学長が許可する。

2 長期履修が許可された場合には、長期履修許可書により通知する。

(授業料その他の学費)

第6条 長期履修を許可された学生（以下「長期履修学生」という。）の授業料その他の学費（以下「授業料等」という。）は、大学院学則第43条第1項（別表第2）に定める授業料等の総額に標準修業年限を乗じ、その額を長期履修期間で除した額とする。ただし、在学中に授業料等の改定がある場合及び第8条に基づき長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料等を再計算するものとする。

2 大学院学則別表第2（第43条関連）の1に定める社会人入試による入学者等社会人学生に対する授業料減免及び同第43条第2項、第3項に定める論文審査のための在学による授業料等減免等その他減免に関する事項については、長期履修期間別の授業料等の額及び納付・徴収方法等その他詳細とともに別に定める。

(履修計画)

第7条 長期履修に係る授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てるものとする。

2 長期履修期間中における年間の履修登録単位数は、研究科毎に上限を定めることがある。

(長期履修期間の変更)

第8条 長期履修学生が、許可された長期履修期間の延長または短縮を希望する場合は、変更開始希望年度の前年度1月末日までに、長期履修期間変更願に必要書類を添えて、学長に願出しなければならない。ただし、長期履修期間の変更は、長期履修期間の最終年次における延長の願出及び標準修業年限より短縮する願出は、これを許可しない。

2 前項の願出については、当該研究科の研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学長が許可する。

3 第1項に規定する長期履修期間の変更は、1年単位で、課程在学中に1回限りとする。また、短縮を認められた者が、再度、長期履修の申請を行うことはできない。

4 変更の願出が許可された場合の授業料は、第6条に規定する再計算を行い、書面にて通知する。

(長期履修の許可の取り消し)

第9条 長期履修学生が、大学院学則その他諸規程に抵触する行為があったとき、または長期履修制度に関し虚偽の申請等が発覚した場合には、学長は当該研究科の研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

2 長期履修学生が、退学または除籍となった場合には、その異動日をもって長期履修の許可を取り消すものとする。また、当該異動学生が、大学院学則第28条により再入学を許可され、長期履修を希望する場合には、第3条第1項に規定する長期履修期間内にて許可することがある。

(その他)

第10条 大学院学則及びこの規程に定めるもののほか、長期履修制度に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の意見を聞き、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

(事務の所管)

第12条 この規程に関する事務は、教務課で行う。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2018年4月1日から施行する。
- 2 この規定による文学研究科から現代社会文化研究科、社会学専攻から現代社会学専攻、及び英文学専攻から国際教養学専攻への名称変更に伴う改正規定は、2018年度入学生から適用する。
- 3 文学研究科中国文化専攻は、この規程による改正後の第2条の規程にかかわらず、2018年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとする。
- 4 2018年3月31日に文学研究科社会学専攻、中国文化専攻、及び英文学専攻に存学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、2018年4月1日から施行する。
- 2 2018年3月31日に経済学研究科博士前期課程及び博士後期課程、経営学研究科博士前期課程及び博士後期課程に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

索引

索引

【あ行】

アドミッション・ポリシー	7
委任状	124
インターンシップ	86

【か行】

外国言語科目	82
学位	34
学芸員（博物館学芸員課程）	192
学芸員資格取得に関する履修規程	245
学籍情報の登録	40
学籍情報の変更	46
学籍番号	46
CAMPUS SQUARE	36
学科科目（文学部人文学科）	92
学科科目（国際学部国際学科）	98
学科科目（心理学部心理学科）	105
学科科目（社会学部社会学科）	114
学科科目（経済学部経済学科）	117
学科科目（経営学部経営学科）	119
学科科目（地域創造学部地域創造学科）	122
学科共通履修細則	234
科目等履修生	139
カリキュラム・ポリシー	7
カリキュラム・マップ（文学部）	8
カリキュラム・マップ（国際学部）	10
カリキュラム・マップ（心理学部）	12
カリキュラム・マップ（社会学部）	14
カリキュラム・マップ（経済学部）	16
カリキュラム・マップ（経営学部）	18
カリキュラム・マップ（地域創造学部）	20
カリキュラム・マップ（基盤教育科目）	22
規程（文学部関連）	199
規程（国際学部関連）	205
規程（心理学部関連）	213
規程（社会学部関連）	217
規程（経済学部関連）	221
規程（経営学部関連）	226
規程（地域創造学部関連）	230
規程（経営・経済研究科）	247
規程（心理学研究科）	250
規程（現代社会文化研究科）	254
基盤教育科目	82
忌引（きびき）	44
キャンパスMAP	巻末
休学	48
休講	42
教員組織一覧	41
教員との連絡	41
教員連絡依頼書	41
教職課程	167
教職課程に関する規程	236
教職課程履修細則	237
欠席	44
欠席届	45
研究室	41
研究生	140
交換留学	88

【さ行】

再入学	55
GPA	133
資格・検定	90
資格取得	166
社会教育主事課程	194
社会教育主事の資格取得に関する規程	246
修業年限	47
授業	62
授業料等納付	47
主体的学び科目群	84
奨学金制度	47

証明書自動発行機	56
除籍	53
シラバス	63
成績	132
成績確認願	133
成績問合せ	133
成績発表	133
卒業研究・卒業論文	124
卒業生発表	34
卒業要件単位数	65

【た行】

退学	51
大学院へ進学する	136
大学コンソーシアム大阪	91
単位	35
短期海外セミナー	88
聴講生	139
ディプロマ・ポリシー	7
転学部・転学科	54
問合せ先一覧	263

【な行】

認定留学	88
------	----

【は行】

ファウンデーション科目群	82
復学	50
放送大学	89
補講	43

【ま行】

窓口受付時間	40
メール設定	37

【や行】

ユーザーID	37
--------	----

【ら行】

履修	128
履修単位制限	129
リベラルアーツ・サイエンス科目群	83
留学	88

問合せ先一覧

<茨木安威キャンパス>

〒567-8502

大阪府茨木市西安威2-1-15 1号館1階

教務課	教務担当	TEL.072-641-9614
	心理学部担当	TEL.072-641-9618
	社会学部担当	TEL.072-641-9153
	経済学部担当	TEL.072-641-9616
	経営学部担当	TEL.072-641-9617
	共通教育機構担当	TEL.072-641-9620
学生支援課		TEL.072-641-9627

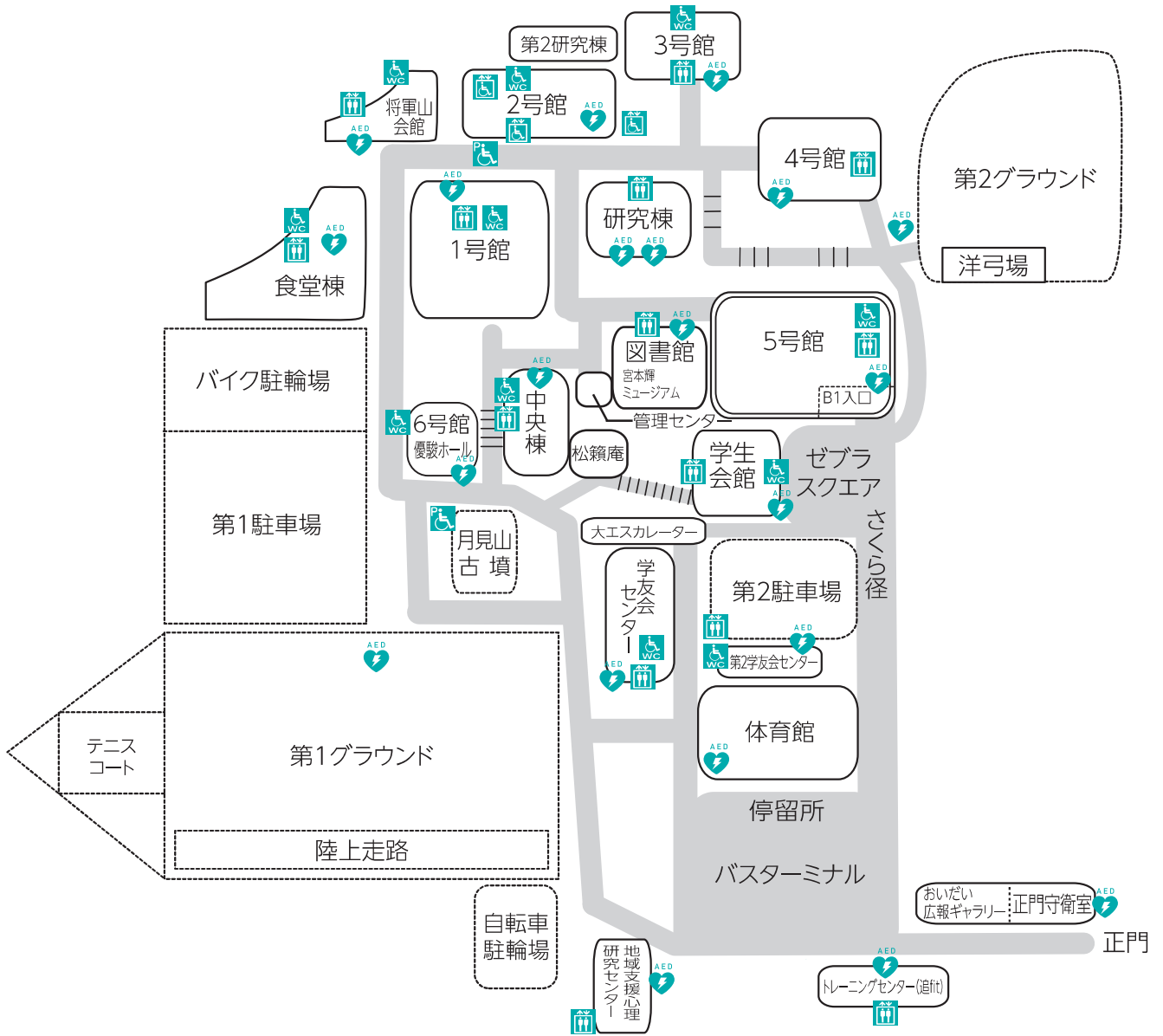
<茨木総持寺キャンパス>

〒567-0013

大阪府茨木市太田東芝町1番1号 総合オフィス

教務課	文学部担当	TEL.072-697-8152
	国際学部担当	TEL.072-697-8152
	地域創造学部担当	TEL.072-697-8152
学生支援課		TEL.072-697-8152

● キャンパスマップ 茨木安威キャンパス



● マークの見方

- …だれでもトイレ (多目的トイレ)
- …段差解消機
- …身体障がい者用駐輪場
- …エレベーター
- …AED

● その他身体障がい者用施設

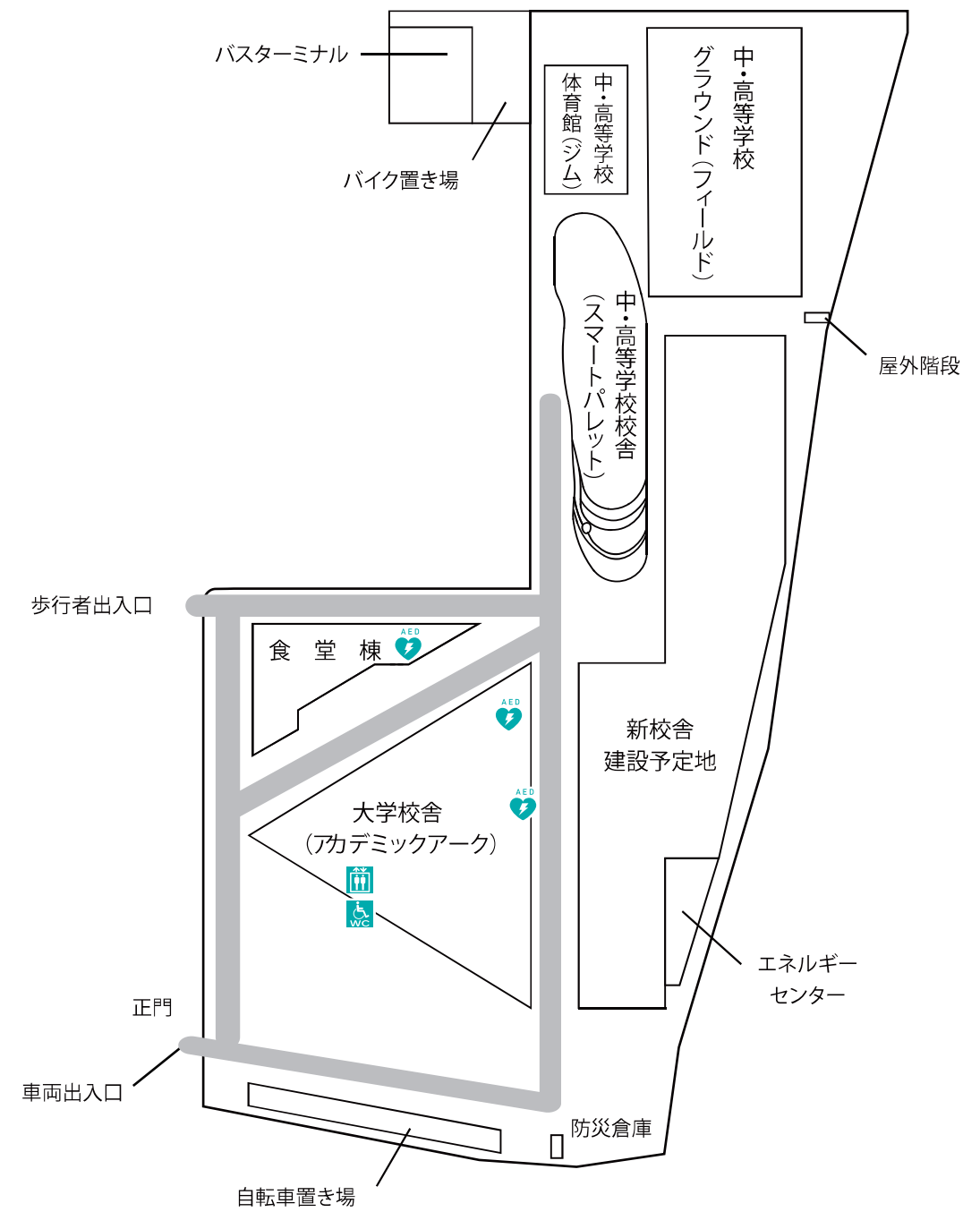
- 誘導用点字ブロック
 - …建屋間・各階廊下
- 階段用点字ブロック
 - …各階段昇り口
- 階段用点字表示・教室用点字表示
 - …各階段手すり・各教室入口

● AED 学内設置場所

- 1号館 1F 学生会館 1F
- 2号館 1F 学友会センター 1F
- 3号館 1F 第2学友会センター 4F
- 4号館 4F 第1グラウンド救護室
- 5号館 B1F 第2グラウンド入口
- 6号館 B1F 将軍山会館事務室
- 中央棟 2F 地域支援心理研究センター
- 研究棟 1F トレーニングセンター(追fit) 1F
- 研究棟 1F 正門守衛室
- 保健室内
- 図書館 2F
- 食堂棟 1F
- 体育館 1F

(2022年1月現在)

● キャンパスマップ 茨木総持寺キャンパス



● マークの見方

-  ...だれでもトイレ (多目的トイレ)
-  ...エレベーター
-  ...AED

● AED 学内設置場所

- アカデミックアーク各階 東側エレベーターホール
- 保健室
- 食堂棟

※だれでもトイレ (多目的トイレ) は1F、3F、5Fにあります。

(2022年1月現在)